

平成 28 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 29 年 6 月

国立大学法人
京都大学

※網掛け 欄は、文部科学省国立大学法人評価委員会への提出を要しない箇所。自己点検・評価の一環として公表するもの。

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人京都大学
- ② 所在地
吉田キャンパス（本部）・桂キャンパス 京都府京都市
宇治キャンパス 京都府宇治市
- ③ 役員の状況
学長名 山極 壽一（平成26年10月1日～平成32年9月30日）
理事数 7名
監事数 2名（非常勤1名を含む）
- ④ 学部等の構成
【学部】
総合人間学部、文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、薬学部、工学部、農学部
【研究科】
文学研究科、教育学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科、医学研究科、薬学研究科、工学研究科、農学研究科（附属農場※）、人間・環境学研究科、エネルギー科学研究科、アジア・アフリカ地域研究研究科、情報学研究科、生命科学研究科、総合生存学館、地球環境学堂・地球環境学舎、公共政策連携研究部・公共政策教育部、経営管理研究部・経営管理教育部
【附置研究所】
化学研究所※、人文科学研究所※、ウイルス・再生医科学研究所※、エネルギー理工学研究所※、生存圏研究所※、防災研究所※、基礎物理学研究所※、経済研究所※、数理解析研究所※、原子炉実験所※、霊長類研究所※、東南アジア地域研究研究所※、iPS細胞研究所
【附属図書館】
【医学部附属病院】
【教育研究施設等】
学術情報メディアセンター※、放射線生物研究センター※、生態学研究センター※、野生動物研究センター※、高等教育研究開発推進センター、総合博物館、フィールド科学教育研究センター（瀬戸臨海実験所※、舞鶴水産実験所※、芦生研究林・北海道研究林・上賀茂試験地※）、福井謙一記念研究センター、こころの未来研究センター、文化財総合研究センター、学生総合支援センター、大学文書館
【教育院等】
国際高等教育院、環境安全保健機構、情報環境機構、図書館機構、産官学連携本部、国際戦略本部

【物質－細胞統合システム拠点及び高等研究院】

（注）※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠点に認定された施設を示す。

- ⑤ 学生数及び教職員数
学部学生数 13,374名（うち、留学生 235名）
大学院学生数 9,283名（うち、留学生 1,412名）

教員数 3,349名
職員数 3,350名

(2) 大学の基本的な目標等

- ・ 自由の学風を継承・発展させつつ多角的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献するため、下記の基本的な目標を定める。

【研究】

- ・ 未踏の知の領域を開拓してきた本学の伝統を踏まえ、研究の自由と自主を基礎に、高い倫理性を備えた先見的・独創的な研究活動により、次世代をリードする知の創造を行う。
- ・ 総合大学として、研究の多様な発展と統合を図る。

【教育】

- ・ 多様かつ調和のとれた教育体系のもと、対話を根幹とした自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養に努める。
- ・ 豊かな教養と人間性を備え、責任を重んじ、地球社会の調和ある共存に貢献し得る、優れた研究能力や高度の専門知識をもつ人材を育成する。

【社会との関係】

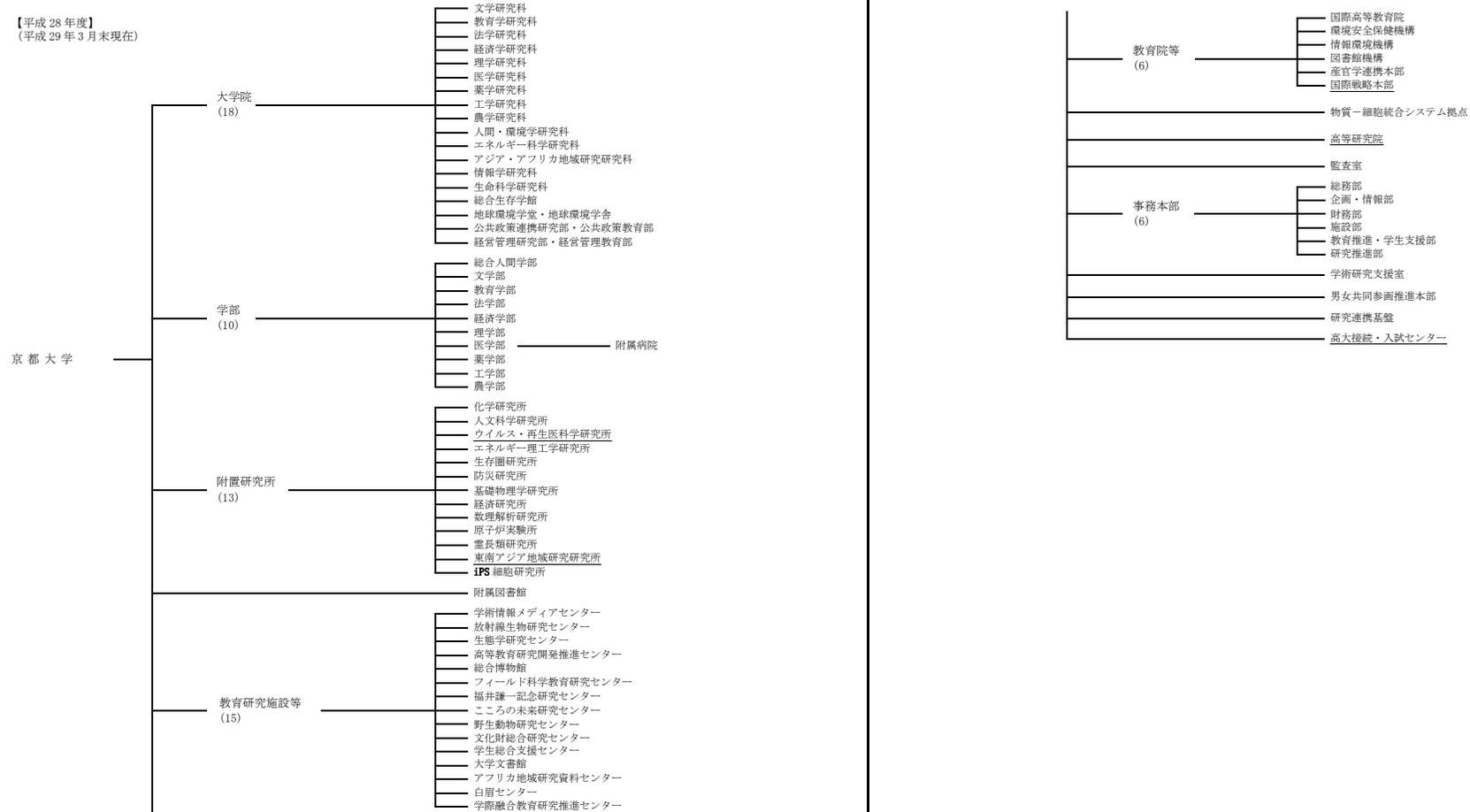
- ・ 国民に開かれた大学として、地域をはじめとする国内社会との連携を強め、自由と調和に基づく知を社会に還元する。
- ・ 世界に開かれた大学として、国際交流を深め、地球社会の調和ある共存に貢献する。

【運営】

- ・ 学問の自由な発展に資するため、教育研究組織の自治を尊重しつつ、調和のとれた全学的組織運営を行う。
- ・ 環境に配慮し、人権を尊重した運営を行うとともに、社会的な説明責任に応える。

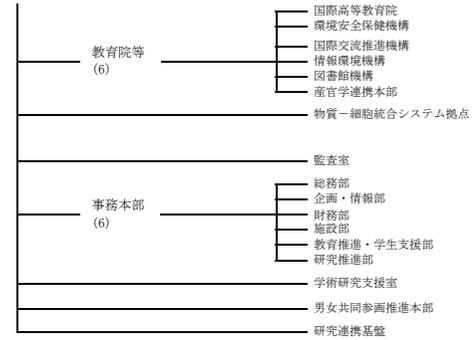
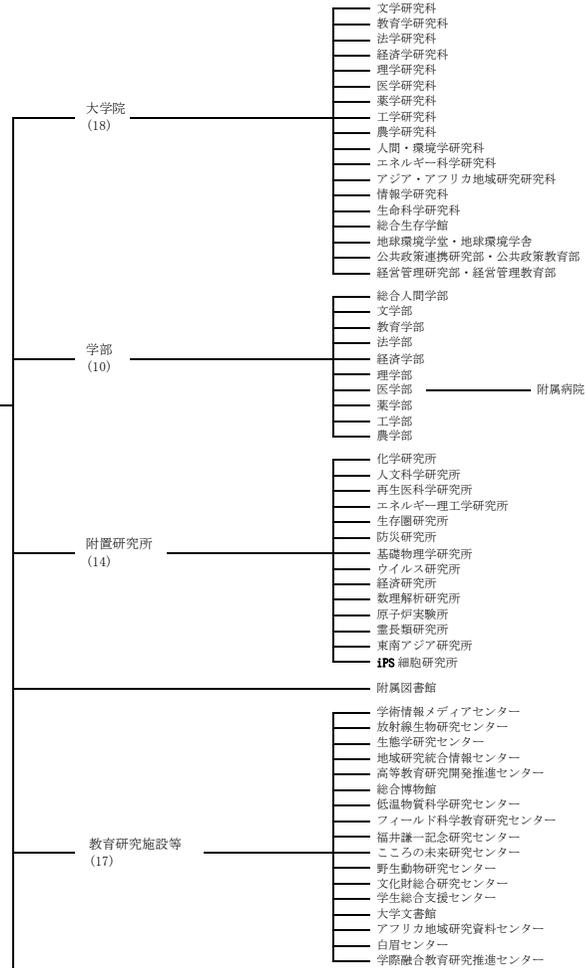
(3) 大学の機構図

【平成 28 年度】
(平成 29 年 3 月末現在)



【平成 27 年度】
 (平成 28 年 3 月末現在)

京 都 大 学



○ 全体的な状況

京都大学は、第3期中中期目標期間においても、「自由の学風を継承・発展させつつ多面的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献する」ため、総長のリーダーシップの下、教育・研究・社会との関係・運営に関する基本的な目標を定め、高等教育を取り巻く国内外の環境の変化に柔軟に対応しながら、各種改善に取り組んでいる。

以下、平成28年度における活動の全体的な状況を記述する。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育

■国際高等教育院における教養共通教育の改革（関連計画：3, 5, 18）

国際高等教育院において、英語を中心とする教養共通教育の改革を推進した。主な取組は以下のとおり。

【英語教育に係る取組】

- ・ 1回生を対象として、「英語ライティング-リスニング」授業について、平成28年度より20人を基準とする少人数クラスで実施するとともに、学生が個人の進捗・レベル・理解度に合わせて自宅等で学習を行うため、語学学習支援システム（GORILLA）を導入し、同システムによるリスニングの自習と授業での確認テスト（4回）を組み合わせることにより、教育効果を確保した。さらに、「英語リーディング」授業では、学部毎に教科書を統一するとともに、専任教員が学部毎のリーダーとなり、教科書選定等における学部との連携や、非常勤講師を含む教員の懇談会等のファカルティ・ディベロップメントを行った。
- ・ 平成28年度より、外国人教員が行う英語による全学共通科目と2回生向けに開講している英語Ⅱ等とを併せて、英語力強化に資する科目「E科目」として開講した。具体的には、英語テキストの講読を中心的な内容とする科目を「E1」、英語を使用言語として実施される科目を「E2」、そして英語を用いた討論、発表等により英語のスキル向上を目的とする科目を「E3」の категорияとして分類することにより能力に応じた履修登録を可能とし、学生の英語によるコミュニケーション能力の向上と国際性の涵養を図った（なお、E1、E3は2回生以上配当のため平成29年度から開講。平成28年度はE2のみ開講し、前期約900名、後期約2,460

名受講）。

- ・ 同院附属国際学術言語教育センター（i-ARRC）では、外国語の課外学習支援として、新たにポータルサイトを設置して外国語学習に関する情報提供を開始したほか（平成28年12月）、国際人材総合教育棟に学生が外国語のスピーキングの自習を行う個室を備えた「スピーキングコーナー」を設置し、その運用を開始した（平成28年7月）。
- ・ 留学生に提供するための英語科目モデルパッケージについては、主に大学改革強化推進事業による外国人教員が英語で担当する授業を交換留学生にも提供しているところであるが、交換留学生を派遣する学生交流協定校に提示するKUINEP科目の検討を行うために国際高等教育院企画評価専門委員会の下に設置したKUINEP特別部会において、提示科目の検討を行った。平成29年度からは従来日本人教員が英語で実施していたKUINEP科目を解消して一般科目化し、英語で実施される科目にまとめた。また、同院附属日本語・日本文化教育センターの教員が、新たに留学生の日本理解を促進する科目を設計し、人文・社会科学科目群に新たに設けた「日本理解」分野で開講することとした（平成28年7月）。

【その他の教養共通教育に係る取組】

- ・ 平成28年度まで「国際交流科目」として開講していた科目を、平成29年度から「ILASセミナー（海外）」とするとともに、適切な開講となるようILASセミナー実施要項を改訂した（平成28年9月）。
- ・ 入学予定者サイトの運用を平成28年度入学者から開始し、シラバス、各外国語の特徴等を体系的に掲載することにより、履修計画の質の向上を図った。このほか、入学後の円滑な学生生活に資するよう、同サイトを活用して、入学後のスケジュールや手続きを掲載するとともに、学生生活の注意事項に係るe-Learningを入学予定者対象に実施した。
- ・ 平成28年度より、科目群と科目の見直しを行い、科目群は従来の5群から8群に再編するとともに、人文・社会科学系科目群を中心に科目の大きくくり化や基礎科目の時間割枠を設定した。また、従来のポケットゼミ等の少人数ゼミを「ILASセミナー」として衣替えするとともに、新規科目として「統合科学」を開講した（ILASセミナーは平成28年度前期に270コマ、統合科学は平成28年度後期に15コマ開講した）。

- 平成 28 年度より、クラス指定科目は、学部又は学科の単位でブロック化して初修外国語など一部を除き 5 限には配置しないこととし、選択科目や 5 限に開講する「ILAS セミナー」（主に前期）及び「統合科学」（後期）等が履修できる枠が広がった。

■大学院基盤教育のあり方に係る検証（関連計画：1, 3, 4, 7）

平成 21 年度から実施してきた研究科横断型教育プログラムに関し、大学院レベルの全学共通な教育のより一層の充実に向けて、これまでの制度運用において確認された以下の課題等について、教育制度委員会委員長（教育担当理事）からの依頼に基づき（平成 28 年 3 月）、国際高等教育院において検討を行った。

- 大学院修了者が現代社会で活躍するための一定の共通基盤となりうる科目の創設や仕組みの構築
- 単位の取扱い等の見直し
- 大学院学生に教育すべき基礎的素養（研究倫理等）に係る教育課程の中での位置付け

検討結果として、国際高等教育院において作成した「大学院基盤教育のあり方について」（答申）（平成 28 年 10 月）を踏まえ、以下の取組を行った。

- 学域・学系制度の枠組みを活用しつつ、各研究科等が連携して大学院共通教育を企画・提供することができる体制として、部局長会議の下に「大学院共通・横断教育実施体制検討委員会」（教育担当理事、各研究科長、関係事務本部長等により構成）を設置した（平成 28 年 11 月、部局長会議了承）。
- 大学院共通・横断教育の具体的な実施・運営体制に係る原案を作成するため検討委員会の下に設置した「大学院共通・横断教育実施体制専門委員会」において、平成 29 年度から国際高等教育院に大学院共通・横断教育基盤を設置することなどの提言が盛り込まれた「大学院共通・横断教育実施体制専門委員会中間報告」がとりまとめられ、上記検討委員会で了承された（平成 29 年 2 月、部局長会議報告）。

また、上記基盤において、平成 29 年度に、社会のニーズを柔軟かつ迅速に見極めながら、大学院修了者が現代社会で活躍するための基盤的能力を養成するため、「社会適合科目」「情報テクノサイエンス科目」「コミュニケーション科目」「学際オープン型科目」の 4 つの枠組みで具体的な科目内容を検討し、後期からの科目提供を目指すこととした。

■科目へのナンバー付与を完了（関連計画：1, 6）

教育課程の俯瞰化・可視化の取組として、全学部において作成したコースツリー及び全研究科において学士課程教育との連携を考慮して策定した「大学院カリキュラムの可視化」（コースツリー・カリキュラムマップ）を踏まえ、平成 29 年度以降の学部、大学院、専門職大学院の各授業科目及び全学共通科目におけるナンバリングの基本原則等を示した「京都大学における授業科目のナンバリングについて」を決定した（平成 28 年 7 月、教育制度委員会）。その後、各部局において部局独自の設定項目とした学科等コード・通し番号等コードのルールを策定し、教務情報システムの改修等を行ったうえで、科目へのナンバー付与を完了した（平成 29 年 3 月）。今後は、シラバス等におけるナンバリングの利活用に向けて、体制やシステムの整備を図る予定である。

■BYOD の実現に向けた教育学習端末環境の整備（関連計画：10）

学生所有のノートパソコン等の端末を持参させる BYOD (Bring Your Own Device) の実現に向けた教育学習端末環境の整備のため、パイロット事業として、BYOD 端末から印刷要求を実現する「Web プリントシステム」を構築し、平成 28 年 5 月よりサービスを開始した（利用者数：561 名）。また、多様な BYOD 端末を用いて統一的な環境で提供を行うため VDI (Virtual Desktop Infrastructure) のプロトタイプを構築し、平成 28 年 7 月より教員による試用・評価を行うとともに、平成 28 年度後期より授業における利用を行った（全学共通科目の 1 科目）。

さらに、BYOD 端末環境を念頭ににおいた教育用レンタル計算機の更新（平成 30 年 3 月）に向け、大学院情報学研究科、工学部情報学科及び学術情報メディアセンターの教育用レンタル計算機を統合することとし、3 部局による合同での政府調達手続を進めた。

■「留学支援ネットワーク」の発足（関連計画：12）

留学支援に係る全学的な取組と各部局の取組の密接な連携を図るため、理事、教員、本部及び部局の留学生担当職員等により構成され、学生派遣・留学生受け入れに関する事項、関係情報の収集、共有及び発信等を双方向的に行う「留学支援ネットワーク」を発足させた（平成 28 年 6 月）。同ネットワークによる最初の取組として、第 1 回ネットワーク会議と併せて全学ワークショップを開催し、「日本人学生の派遣に係る課題について」という全体テ

一マのもと、講演及びグループディスカッションを行い、本学教職員や学生に加え、他大学職員、留学関係企業等約 80 名が参加した（平成 28 年 9 月）。また、第 2 回ネットワーク会議を開催し、平成 29 年度以降の国際教育委員会の体制や日本語教育について説明したほか、本部及び部局での留学に関する情報共有を行った（平成 29 年 3 月）。

■学生の保険加入率向上に向けた取組（関連計画：12）

学生の傷害・賠償保険の加入率の向上を図るため、以下の事項について検討を行い、学生の利便性の向上及び加入促進効果があると判断したことから、平成 29 年度から実施するためのシステム等の整備を行った（平成 28 年 11 月）。

- ・ 学生保険加入手続きについて、入学時の手続きのための入学予定者サイト及び教務情報ポータルサイトを利用した Web 化
- ・ 保険料払込方法について、従来の郵便局における払込方法に加えて、コンビニ決済、クレジットカード及びネットバンキングによる振込の追加

■「京都大学産学交流大学院研究発表会兼研究インターンシップマッチング交流会」の開催（関連計画：13）

大学院学生（主に博士後期課程）の実践的な産学連携活動の機会として、産学協働イノベーション人材育成協議会（代表理事・本学教育担当理事）による博士課程人材の研究インターンシップ事業を活用し、学生においてはアカデミア以外への視野の拡張、企業においては博士人材の有用性の理解促進を図った。本学大学院学生と企業のマッチング事業として、「京都大学産学交流大学院研究発表会兼研究インターンシップマッチング交流会」を同協議会と共催し、大学院学生による研究活動のポスター発表及び企業による研究型インターンシップの情報提供を行った（平成 28 年 6 月、100 名参加）。また、キャリアサポートセンター室長を本部コーディネーターとして、各研究科等に窓口となる教員を部局コーディネーターとして配置し、全学的な研究インターンシップマッチング推進体制を整備するとともに、部局コーディネーター説明会の実施等により、各研究科等における制度全般への理解を図った。これにより、平成 28 年度は 2 件のマッチングが成立した。

■「京都大学久能賞」、「京都大学基金企業寄附奨学金制度（CES）」及び「京都大学博士後期課程特別進学支援制度（KSPD）」の創設（関連計画：14）

篤志家からの寄附により、科学技術分野で 21 世紀における地球規模の課題解決を志す本学女子学生（学士課程又は修士課程在籍者）を支援することを目的とした「京都大学久能賞」を創設した。平成 28 年度は 25 名の応募者のうち 1 名の受賞を決定し、120 万円の奨学金を支給した（平成 28 年 12 月）。

また、本学卒業生・修了生が活躍する民間企業（OB・OG が役員に就任している企業）からの資金を 800 万円獲得し、学業優秀な学生が、経済的困窮を理由に修学を断念することがないよう経済的支援を行うことを目的とした新たな給付型奨学金制度「京都大学基金企業寄附奨学金制度（CES）」を創設した（平成 29 年度に 21 名の奨学生を採用し、年額 30 万円（学部生）または 45 万円（大学院）を支給予定）。

さらに、将来の卓越した研究者候補として極めて優れた資質・能力を有する学生が経済的理由により博士後期課程への進学を断念することが無いよう、進学前から奨学金給付を保証することにより進学を促すことを目的とした新たな給付型奨学金制度「京都大学 博士後期課程特別進学支援制度（KSPD）」を創設した（平成 29 年度に 30 名の奨学生を採用し、博士後期課程進学後に年額 144 万円を支給予定）。

■多様な入試説明会の開催（関連計画：16）

全国の主要都市（札幌、仙台、東京、名古屋、京都、大阪、広島、福岡）等において個別または他大学と合同の入試説明会を約 70 回開催した。また、高等学校教員や予備校関係者を対象に「京都大学交流会」を開催し、本学の紹介や教育制度及び入試制度の説明を行ったほか（札幌、仙台、東京、名古屋、京都、広島、福岡、延べ 194 校で 360 名参加）、府県教育委員会、高校教諭等との積極的な意見交換を行い、高校現場からの意見聴取を行った。平成 28 年度は新たに特色入試に特化した説明会として「京都大学特色入試説明会」を開催し、特色入試の概要説明と個別相談を行った（東京：平成 28 年 8 月、約 80 名参加、大阪：平成 28 年 9 月、約 100 名参加）。加えて、高校からの要望に基づき、高校に出向いての入試説明会、相談会を実施した（平成 28 年度 19 校）。

入試広報活動の充実に向けて、「京都大学交流会」の各会場において参加高校等を対象にアンケートを実施し（回答件数：300 件）、高大接続・入試センターにおいて、入試広報や様々な入試に関する事項の改善に向けた検討を

行った。また、同センターにおいて、本学への入学実績校等を対象に特色入試に関するアンケートを実施し、改善に向けた検討材料とした（回答件数：236件）。これらの検討結果に基づき、より重点的・効果的な入試広報活動を行うこととした。

■「高大接続・入試センター」の設置（関連計画：17）

高等学校教育からの円滑な学びの移行を支援するとともに、より一層効果的な入学者選抜のあり方等に係る調査研究等を行うため、平成28年3月末までの時限付き組織であった入試改革検討本部を発展的に解消して、平成28年4月1日に「高大接続・入試センター」を新たに設置することにより、アドミッション・オフィス機能の整備を行った。

同センター内には「入試開発室」及び「高大接続・入試広報室」を設け、統計データ解析、テスト理論及び情報処理に係る専門的知識を持った新規雇用の教員2名、職員1名を含む教職員14名を配置した（専任3名、兼任11名）。

「入試開発室」の設置によって、入試に関するデータや入学後の成績等との調査・分析、高等学校カリキュラム、予備校の動向及び他大学の入試選抜調査等を恒常的に実施することが可能となり、「高大接続・入試広報室」の設置によって、本学の入試及び大学の魅力等を発信する入試広報事業並びに様々な高大連携・高大接続事業を総合的・一体的に実施することが可能となった。

さらに、国が進める高大接続改革への対応を含め、本学の入試改革の推進を図るため、同センター内に、調査研究に基づく企画・提言を行うことができる専門委員会として、副学長、各学部代表委員、同センター教員等により構成される入学試験企画・研究専門委員会を設置した（平成28年8月）。

■京都大学体験型海外渡航支援制度－鼎会プログラム「おもろチャレンジ」の新規実施（関連計画：19）

学生の自己提案形式による海外研修プログラムを支援する京都大学体験型海外渡航支援制度－鼎会プログラム「おもろチャレンジ」を新たに創設した。同制度は、平成27年度に策定した「京都大学の改革と将来構想」（通称：WINDOW構想）に掲げた「野生的で賢い学生の育成」、「異文化を理解し国際的に活躍できるグローバル人材の育成」を実現するための体験型海外渡航支援制度で、財界トップの本学卒業生で構成する総長支援団体「鼎会（かなえかい）」

の支援によって創設したものである。学生に渡航先の選定を含めた渡航の企画を志望動機書として提出を求め、主体的に海外で学ぶ意欲を持った学部生53名、大学院生62名の計115名から応募があり、31名を採択した。

採択された学生は、採択された計画に基づいた3週間以上の活動を海外において実施し、平成29年3月に報告会を実施した。

教育関係共同利用拠点

○大学院農学研究科附属農場

- 共同利用実習として、平成27年度に引き続き、大学コンソーシアム京都に提供している宿泊実習「食卓の栽培学と実習」を実施した（平成28年8月、9大学41名からの応募に対し、8大学40名を受講許可）。同実習においては、作物の栽培実習及び調理実習を行い、その共通の経験をもとにグループワークでは教員がファシリテーターを務め、「大学生ができる農業支援」というテーマでグループ毎に結論を導くファシリテーションを行った。最終日の発表会では、グループ毎に特色ある成果がみられた。
- 平成29年度以降の拠点活用促進に向けて、新たなホームページを作成して共同利用情報を発信・周知するとともに、拠点紹介ビデオを作成してホームページに掲載した。これに加え、パンフレット、チラシ、ポスターを作成し、全国の大学に配布するとともに、農場教員が他大学を訪問して農場の共同利用の推進を図った。平成29年度における共同利用実習の提供については、2科目（「食卓の栽培学と実習」、「グリーンエネルギーファーム論と実習」）の受講学生を農場ホームページ及び大学コンソーシアム京都を通じて公募した。また、他大学からの申請に基づく支援に向けて、利用大学と協議して教育プログラムの開発・提案を行い、龍谷大学、近畿大学、奈良女子大学について平成29年度の実施日程を決定した。
- 本拠点の特色として、トリジェネレーションシステム、シリコン型太陽光発電装置、光透過性有機薄膜太陽電池を設置した温室など最新の施設を整備しており、グリーンエネルギーファームの社会実装に向けて本学の様々な研究科と学際研究を実施しているため、先進的な研究をフィールドバックした質の高い教育を提供できることがあり、この特色を平成28年度に開講した「食卓の栽培学と実習」に活かすだけでなく、農場の教員がけいはんな学研都市の様々なイベント（スマートシティエキスポ、情報通信機構シンポジウム、けいはんな R&D シンポジウム等）や木

津川市生きがい教養講座等で講演することにより、本拠点の特色を一般市民にも強くアピールした。

- ・ 海外の大学生の農場教育として、タイ・カセサート大学（平成 28 年 6 月、11 月）、インドネシア・インドネシア大学及びボゴール農業大学（平成 28 年 8 月、平成 29 年 1 月） 中華民国・台湾大学（平成 28 年 8 月）及び中華人民共和国・昆明理工大学（平成 28 年 9 月）等の学生に対して実施した。また、本学留学生が多く受講している全学横断型リーディング大学院プログラム（グローバル生存学大学院）科目群の生存基盤食料学において、拠点での農場実習を実施した（平成 28 年 6 月、7 月）。さらに、台湾の青年農業者海外研修を受け入れ、農学に関する講義と栽培実習を実施した（平成 28 年 7 月）。

○フィールド科学教育研究センター海域ステーション瀬戸臨海実験所

- ・ 共同利用拠点として特色ある取組として、海洋生物の自然史科学を様々な視点から学べる 5 科目の公開臨海実習「自由課題研究」、「発展生物学実習」、「海産無脊椎動物分子系統学実習」、「藻類と海浜植物の系統と進化」、「沿岸域生態系多様性実習」を実施した。「沿岸域生態系多様性実習」の受講生については、理学部の特別聴講学生として受け入れ、本学から単位を付与する体制を設けている。
- ・ 教育的支援として、他大学による共同利用実習（7 大学、9 科目、延べ 823 名受講）および共同利用研究（21 大学、延べ 273 名利用）において、拠点事業で雇用する本学の研究員 2 名を配置し、専門知識や周辺のフィールドを活かした教育プログラムの提供と指導を行った。また、共同利用者には水族館を無料開放し、利用期間中に館内の展示生物を自由に観察できるようにした。
- ・ 実験所周辺のフィールドにおける安全で効果的な生物の観察・採集を図るため、全ての共同利用者に対して「白浜の海岸生物観察ガイド」を配布した。本ガイドは実験所公式ウェブサイトからもダウンロードでき、予習や事前調査などに活用できる。
- ・ 共同利用に関する情報を発信するため、年度初めに約 400 の大学組織・研究室宛にポスター・リーフレットを配布したほか、実験所公式ウェブサイトで公開臨海実習の案内や概要を掲載し、本実験所公式ブログでも、公開臨海実習・共同利用実習の様子を紹介した。

○フィールド科学教育研究センター海域ステーション舞鶴水産実験所

- ・ 博物館としての舞鶴水産実験所の資産を有効活用するため、本実験所の独自開講科目として新たに「博物館実習（館内実務）」を開講した（1 大学、延べ 5 名受講）。
- ・ 他大学による実習においては、新たに関西学院大学理工学部の臨海実習を受け入れ、発生実習の材料であるムラサキウニの手配から、教育研究船緑洋丸を用いての調査、プランクトン採集、魚類の胃内容物分析及びシュノーケリングによる生物観察に至るまで、当拠点の教職員が全面的にサポートした。
- ・ 神戸大学・龍谷大学・北海道大学の研究者らが当拠点を利用し、本学の教員と共同で舞鶴湾をフィールドに行った環境 DNA 研究の成果論文「Environmental DNA metabarcoding reveals local fish communities in a species-rich coastal sea.」が、Scientific Reports に掲載され、これについての合同記者発表を行った（平成 29 年 1 月）。
- ・ 平成 27 年 12 月に就役した教育研究船「緑洋丸」について、平成 28 年度の実習より初めて使用した（「海洋生物科学実習 I」等で使用）。「緑洋丸」は甲板が広く水面までの距離が短い作業がしやすいほか、船室に空調が設置される等の特長があり、同船の使用により、既存の教育研究船に比して実習における安全性と快適性が飛躍的に増した。

○フィールド科学教育研究センター芦生研究林・北海道研究林・上賀茂試験地

- ・ 拠点 3 施設を利用した学内外の実習参加者や研究利用者を招へいし、実習フォローアップと教育プログラムの充実を目指した検討会及び文化財の修理保全現場を見学するエクスカージョン（体験型の見学会）を開催した（平成 29 年 3 月、21 名参加、うち他大学学生・院生 4 名）。
- ・ 芦生研究林と北海道研究林で同じ時間帯に開講している実習（「京都大学公開森林実習」等）について、テレビ会議システムを利用し双方に配信することにより、異なる実習の双方向学習を行うとともに、隔地間の実習のリアルタイムでの連携に関する試みを行った。
- ・ 共同利用拠点として特色ある取組として、森林に関する実習だけではなく、同じく教育関係共同利用拠点である本学フィールド科学教育研究センター舞鶴水産実験所や北海道大学北方生物圏フィールド科学センターの厚岸臨海実験所と共同し、森・川・海の生態系のつながりに関する実習を実施した（平成 28 年 8～9 月、北海道大学、10 名受講）。同実

習は、人工林や水産業に関わる人間活動についても内容に含め、講義と実習を組み合わせたという面で特色ある野外実習であった。

- ・ 女性研究者や女子学生に配慮した環境作りとして、平成 28 年度より、運営委員会に女性委員 1 名を増員し、宿泊施設の充実等を通じた施設利用における男女間の利便性の同一化等について検討した。また、平成 28 年度より女性准教授 1 名を新たに採用した結果、拠点に関連する教員 13 名のうち 5 名が女性教員となった。

(2) 研究

■高等研究院の設置（関連計画：21, 29）

本学の強みを活かした最先端研究の展開、次世代を担う研究人材の育成、国内外の卓越した研究者の英知を結集し、新しい融合領域の創出に繋げるため、最先端研究を核とした世界トップレベルの国際研究拠点として、平成 28 年 4 月に高等研究院を新たに設置した。

高等研究院の教員のうち、国際的に極めて顕著な功績等があり、本学の研究教育の発展に貢献すると認められる者を特別教授に任命することができることとした「京都大学高等研究院規程」（平成 28 年 3 月制定）に基づき、平成 28 年 4 月 1 日付けで2 名の特別教授を配置した。

また、最先端研究の実施と全学の国際連携支援体制の強化のため、英知集結ハブ機能を担う、拠点教員・外国人教員・クロスアポイント教員等の増加等の体制整備を行うこととした。具体的には、平成 29 年度より新たに配置する 2 名の特別教授の選考を行い、平成 29 年度概算要求により新たに 6 名の定員を配置することを決定した。また、平成 29 年度より「研究拠点」として物質-細胞統合システム拠点が参画することを決定し、同拠点に平成 29 年度より米国の大学とのクロスアポイントメント教員 1 名を採用することとなった。

■リサーチ・アドミニストレーター（URA）の組織体制の一元化（関連計画：20）

本学のリサーチ・アドミニストレーター（URA）体制については、従前、学術研究支援室及び部局組織に配置する体制であったが、大学全体、各部局及び個々の研究者が必要とする支援への機動的かつ柔軟な対応を行うこと、また、情報の共有化及び連携・協働による支援体制の強化を目的として、平成 28 年度より、URA の所属を学術研究支援室に一元化した。学術研究支援室長の下、全学機能を有する本部グループ系（企画・国際・広報）と各部局への支援を行う地区グループ系（理工系・生命医薬系・人文社会系）の体制とし、

地区グループ系内の専門分野を横断する形で地区担当チームを設置した。また、各地区にも引き続き窓口を確保し、研究者が身近に相談できる環境を維持した。

URA 体制の一元化により、これまでの外部資金獲得支援や学内ファンドの設計等の研究者支援に加え、URA 間における情報共有により、部局現況の迅速かつ定常的な把握が容易となり、全学を俯瞰する分析力が向上した。これにより、大学の今後の方向性に係る判断を支援する分析情報を役員へ提供すること等、大学の経営マネジメント強化への貢献が拡大した（平成 28 年度 44 件提供）。さらに、ノウハウの共有や統一支援スキームを確立すること等のスケールメリットを最大限に活用した研究支援活動を展開することが可能となり、多様な研究支援ニーズに対応している。

■外国人研究者に対する研究支援の強化

外国人研究者に対する研究支援体制の強化として本学の URA 組織である学術研究支援室に「外国人研究者支援ワーキンググループ」を新たに設置し（平成 28 年 6 月）、以下の取組を行った。

- ・ 英語による科学研究費助成事業（科研費）支援に係る説明会については、平成 26 年度から実施していたが、平成 28 年度に内容の細分化を行った。具体的には、応募率の向上を目指して初心者向け科研費セミナー（科研費の種別、評価プロセス等に係る説明）を実施するとともに（平成 28 年 7 月、29 名参加）、採択率の向上を目指して科研費申請対策説明会（平成 29 年度新設の「挑戦的研究」に係る説明や審査委員経験者による質疑応答等）を実施した（平成 28 年 9 月、32 名参加）。
- ・ 科研費申請支援ポータル（英語版）を開設し（平成 28 年 9 月）、申請に向けた手順、提出書類のチェックリスト、申請書作成のガイドライン等を提供した。
- ・ 外国人研究者を対象としたメーリングリストを新たに作成し（平成 28 年 9 月、平成 28 年度末現在 85 名登録）、科研費の申請締切や申請書レビュー、その他外部資金に係る情報発信等に活用した。

これらの取組により、学術研究支援室に対する英語による科研費申請書のレビュー依頼数は平成 27 年度比 4.4 倍の 44 件（41 名）となった。

■iPS 細胞の早期実用化に向けた取組（関連計画：21）

iPS 細胞の早期実用化に向けて、以下の取組を行った。

- ・ iPS 細胞研究中核拠点については2つ目の臨床用 iPS 細胞ストックの出荷を開始した（平成 28 年 8 月）。また、医師主導治験に向け、疾患・組織別実用化研究拠点（拠点 A/拠点 B）についてはパーキンソンプロジェクトが、再生医療の実現化ハイウェイについては血小板プロジェクトが医薬品医療機器総合機構との面談を実施した（平成 28 年 9 月、11 月）。さらに、疾患特異的 iPS 細胞を活用した難病研究（樹立拠点、共同研究拠点）については、終了年である平成 28 年度末までに 200 疾患について iPS 細胞を寄託する目標としていたところ、246 疾患への寄託が実現し、目標を達成した。
- ・ HLA 最頻度（日本人に一番多く見られる種類の HLA 型）から 5 番目までの iPS 細胞ストックを製造した。これにより日本人全人口の 40% をカバーすることが可能となった。
- ・ 平成 27 年度より開始した武田薬品との包括共同研究「T-CiRA」を推進し、神経疾患の治療薬スクリーニングで活性のある化合物を見出すことに成功した（平成 28 年 9 月）。
- ・ CPC 施設（臨床用の細胞調製施設）を用いた再生医療用 iPS 細胞の培養トレーニングについて、iPS 細胞等研究ネットワーク内に参加を呼びかけたところ、当初上限としていた 4 機関を超える申し込みがあり、5 機関について実施した（平成 28 年 11 月～12 月）。

■研究連携基盤における共同利用・共同研究体制の強化に向けた取組（関連計画：22）

18 の共同利用・共同研究拠点を含む本学の附置研究所・センターにおける連携の基盤として、関係する学部・研究科も含めて平成 27 年 4 月に設置した研究連携基盤内の 4 つの未踏科学研究ユニット（未来創成学国際研究ユニット、ヒトと自然の連鎖生命科学研究ユニット、グローバル生存基盤展開ユニット、学知創生ユニット）において、優れた外国人教員の雇用を行うとともに（平成 28 年度：計 25 名）、各ユニットにおいて、学問分野を超えた研究協力ネットワークの学内外での連携強化を促進するため、セミナー等を開催した。

■テニュアトラック制による若手研究者採用の促進（関連計画：24, 25）

京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」については、プロジェクトの構成を見直し、従前の白眉プロジェクトを踏襲した【グローバ

ル型】に加え、文部科学省「卓越研究員事業」を活用した【部局連携型（テニュアトラック型）】による募集を平成 28 年度から新たに行い、テニュアトラック制の若手研究者採用のスキームを確立した。【グローバル型】については、483 名の応募があり、10 名（准教授 8 名、助教 2 名）の採用を決定した。【部局連携型（テニュアトラック型）】については、本学から文部科学省へ 15 ポストを提示し、国等において書面審査及び面接審査が行われた後、本学と研究者間の調整の結果、5 名（准教授 4 名、助教 1 名）を採用した。また、平成 29 年度の採用を目指して、国際公募等の調整を行った。

■外国人研究者等の受入体制の充実（関連計画：24, 28）

外国人研究者に係る各種申請手続き等の利便性向上に向けて、平成 28 年度より「外国人宿舍（国際交流会館及び外部提携宿舍）入居申請」及び「在留資格認定証明書代理申請」のオンラインシステムの運用を開始し、入居申請手続きのワンストップ化を実現した。また、「在留期間更新・在留資格変更許可申請 申請書作成システム」を構築するとともに運用を開始し（平成 29 年 3 月）、申請手続きの利便性を更に向上させた。

留学生を含む外国人研究者が入居可能な宿舍整備計画の推進に向けて、百万遍と東山二条に民間資金を活用した外国人用宿舍（2 棟計 100 戸）の整備を進めており、平成 28 年度は整備計画に基づき、事業者公募要領の作成を開始した。また、不動産仲介業者に、本学外国人研究者や留学生用の賃貸物件紹介サイトの立ち上げを依頼し、平成 28 年 7 月から本学ホームページへの掲載を開始した（平成 28 年度末時点での紹介物件数：30 物件 63 戸（内契約成立件数 25 件））。また、数社の不動産仲介業者に「賃貸物件問合せフォーム」の作成を依頼し、平成 28 年 11 月から当オフィスのホームページへの掲載を開始した（平成 28 年度末時点での問合せ件数計 62 件、契約成立件数計 21 件）。さらに、在留資格認定証明書を発送する際、数社の賃貸住宅情報（外国語）のチラシを同封することで、来日前から住居探しができるようにサービスを向上させた。

国際交流サービスオフィスのホームページは、従来は二カ国語（和文・英文）で表示（その他の言語は翻訳機能を利用）していたが、平成 28 年 7 月より五カ国語（和文・英文・中文（繁体）・中文（簡体）・韓国語）で表示できるようにした。同ホームページの訪問者数は約 3000 ユーザー／月（うち 32% 強は海外からのアクセス）であった。なお、同ホームページは外国人宿舍の他に、賃貸物件情報や住宅保証制度についての情報も多言語で公開し、

その内容も随時充実させている。平成 28 年度は、民間の不動産業者と連携し、外国人用の「宿舎情報」等を特に充実させた。

外国人留学生の住宅保証について、大学機関保証制度の廃止を前提に外国語による生活サポートに優れた複数の民間保証会社と交渉し、従前より安価な料金で保証を受けられるようにしたうえで、同社をホームページ等で紹介した。なお、大学機関保証制度は平成 29 年 2 月に廃止した。

■オープンアクセスの推進（関連計画：26）

「京都大学重点戦略アクションプラン 2016-2021」の「オープンアクセス推進事業」により、プロジェクトチーム（附属図書館学術支援課長を主査とする附属図書館職員 6 名により構成）を立ち上げた。同チームにおいて、「京都大学オープンアクセス方針」（本学の教員が生み出した学術論文等の研究成果を京都大学学術情報リポジトリ「KURENAI」に登録し原則公開することを教員に義務づけるもの）に基づき、学内研究成果の京都大学学術情報リポジトリ「KURENAI」への登録を推進した（平成 28 年度：5,786 件、うち学術雑誌掲載論文 2,060 件）。また、学術雑誌掲載論文の登録作業にかかる教員負担を軽減するため、外部データベースから必要な論文情報データを予め取得するとともに、ボタン操作による学術雑誌掲載論文の登録を可能とした「リポジトリ登録システム」の提供を開始した。さらに、教員を主な対象とした「オープンアクセス方針説明会」を開催し、「京都大学オープンアクセス方針」や「リポジトリ登録システム」の操作方法を中心に、学術雑誌掲載論文以外の研究成果（紀要論文等）の登録や図書館の支援体制について、周知を行った（全 20 回、延べ 574 名参加）。これらの取組の結果、平成 28 年度末時点における学術雑誌掲載論文登録数は、前年度に比べ、約 2 割増加した。なお、スペイン高等科学研究院（CSIC）が作成する世界リポジトリランキングにおいて、引き続き国内 1 位となった。

また、同事業では、本学が収集・蓄積した古典籍等の一次資料の電子化を行い、人文社会科学系を中心とした各分野の研究を強化する重要な基盤の構築を進めた（平成 28 年度：約 2,700 点、画像数約 28 万コマ）。

さらに、コンテンツ（KURENAI 及び電子化画像）の可視性を向上させ、国際流通促進を図るため、既存メタデータのローマ字化を行った（KURENAI：著者名 61,860 件、電子化画像：タイトル 5,705 件）。

加えて、学内外の研究コミュニティとの連携を図るため、日本における機関リポジトリを振興・相互支援するための組織である「オープンアクセスリ

ポジトリ推進協会（JPCOAR）」に加盟するとともに（平成 28 年 7 月）、電子化画像の相互運用のための国際規格「IIIF（International Image Interoperability Framework）」を運営する「IIIF Consortium」に加盟した（平成 28 年 12 月）。

共同利用・共同研究拠点

「共同利用・共同研究体制の強化に向けて（審議のまとめ）」を踏まえた取組状況

18 の共同利用・共同研究拠点を含む本学の附置研究所・センターにおける連携の基盤として、関係する学部・研究科も含めて平成 27 年 4 月に設置した「京都大学研究連携基盤」において、平成 28 年度は、情報発信力の強化（ホームページの整備・充実、シンポジウム等の開催）、大型設備の共同運用・共同調達、学内資源の適切な一元管理や共通課題への重点配分等（ホームページでの大型設備の保有・管理状況の共有）を通じて運営基盤を確保しつつ組織間の連携を強化することにより、異分野融合による新分野創成等、未踏科学への取組を推進する体制を構築した。

「今後の共同利用・共同研究体制の在り方について（意見の整理）」（平成 29 年 2 月 14 日同部会）を踏まえた主な取組

（1）大学共同利用機関法人との組織的対話に係る主な取組

- 化学研究所において、大学共同利用期間法人自然科学研究機構・分子化学研究所等との連携のもと、化学・物理・材料分野を中心として、これらの分野を牽引する 5 研究所が連携し、物性科学を基盤とする新しい融合学術分野の創出と、それを通じたトップ研究人材の育成・交流を図っている。卓抜機能物質、創発量子物性、省・創エネルギー原理を中心として、物性研究における新基礎学理から全地球的課題の解決まで、革新的な新指導原理や技術を提案・実証するものであり、日本学術会議「第 23 期学術の大型研究計画に関するマスタープラン（マスタープラン 2017）」として承認され、文部科学省「学術研究の大型プロジェクトの推進に関する基本構想ロードマップ」に掲載予定である。本拠点からは、拠点関係者（副所長他）が参加し、上記連携先と組織的対話を行っている。
- エネルギー理工学研究所において、大学共同利用機関法人自然科学研究機構 核融合科学研究所等との各種共同研究を通じた連携により、ゼロエミッションエネルギーの一つとして、核融合エネルギー実現に不可欠な

高性能プラズマの生成・制御と炉工学・先進材料に関する研究及びそれらを通じた人材交流・育成を積極的に推進するとともに、今後の核融合研究の進め方について組織的対話を行っている。

- 生存圏研究所において、大学共同利用機関法人国立極地研究所等との連携のもと、赤道 MU レーダー、EISCA_3D レーダー、全球観測ネットワークの整備を中心とする研究計画「太陽地球系結合過程の研究基盤形成」を提唱・推進している。研究計画は参加研究機関の有機的連携のもとで実施しており、平成 29 年 2 月に日本学術会議が公表したマスタープラン 2017 においても重点大型研究研究計画に採択されている。
- 防災研究所において、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構統計数理研究所との連携のもと、研究集会「極値理論の工学への応用」を実施している。本研究集会は、極値に関する数学理論を紹介するだけでなく、工学へ応用する際の課題についても情報交換するものであり、水文極値の解析事例や課題を始め、近年では気候変動予測の GCM プロダクトの解析に関する事例や課題について議論が進んでいる。
- 防災研究所、生存圏研究所、東南アジア研究所及び地域研究統合情報センター（平成 29 年 1 月から統合し東南アジア地域研究研究所）並びに生態学研究センターにおいて、大学共同利用機関法人人間文化研究機構との連携のもと、2025 年をターゲットとしたフューチャーアースの国際共同研究に関して、京都大学学際融合教育研究推進センター Future Earth 研究推進ユニットに、地球環境学堂、情報学研究科、農学研究科、工学研究科、アジア・アフリカ地域研究研究科、フィールド科学教育研究センター、こころの未来研究センターとともに参画し、共同研究を行っている。
- 基礎物理学研究所において、大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構及び大学共同利用機関法人自然科学研究機構国立天文台等との連携のもと、計算科学の手法による素粒子・原子核・宇宙分野の戦略的な研究教育拠点を形成し、大規模数値シミュレーションを用いた理論研究の推進と、計算科学をリードする人材育成を行っている。
- 学術情報メディアセンターにおいて、大学共同利用機関法人自然科学研究機構核融合科学研究所等との連携のもと、HPCI コンソーシアムを形成し、会議等で我が国における将来の高性能計算資源の整備・運用のあり方等に係る組織的な対話を継続し、これを取りまとめ、適宜文部科学省へ提言している。

- 学術情報メディアセンターにおいて、ネットワーク型拠点である「学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点」のうち本学を含む 7 大学（北海道大学、東北大学、東京大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、九州大学）の全国共同利用情報基盤センター長と国立情報学研究所長により構成されるセンター長会議に年 2 回参加し、共通の課題について議論を行うとともに、同会議の下に組織されるコンピュータネットワーク研究会、認証研究会、クラウドコンピューティング研究会をそれぞれ年 2 回開催し、ネットワーク、クラウド、セキュリティ等の共通課題に関する情報交換と、共同利用・共同研究拠点としての機関を越えた全国的な取組に関する企画・立案を継続的に行っている。
- 生態学研究センターにおいて、大学共同利用機関法人人間文化研究機構総合地球環境学研究所等との連携のもと、変動環境下における生態系機能の応答機構の解明とレジリエンスの向上を目指した新世代生物多様性・生態系モニタリングのネットワークと拠点形成を計画し、日本学術会議「第 23 期学術の大型研究計画に関するマスタープラン（マスタープラン 2017）」として承認されている。
- 霊長類研究所及び野生動物研究センターにおいて、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立遺伝学研究所との連携のもと、「大型類人猿情報ネットワークの展開」事業を実施している。日本国内で飼育されている類人猿の情報を収集し、データベース化して、学術研究の推進に供する目的で進めており、野生動物研究センターの附属施設である「熊本サンクチュアリ」がこの事業の中核の一つとなり、拠点としての活動とも密接に関係して事業運営を行っている。

（２）産業界関係者等との研究力向上や人材育成等に関する組織的対話に係る主な取組

- 化学研究所、エネルギー理工学研究所、生存圏研究所及び防災研究所において、京都府中小企業技術センター及び公益財団法人京都産業 21 との連携のもと、「京都大学宇治キャンパス産学交流会」を開催している。拠点からは研究シーズ発表を、参加企業や会員企業からは企業紹介等を行い、研究力向上や人材育成等に関する組織的対話を行っている。
- 防災研究所において、らくなん進都整備推進協議会等との連携のもと、「パートナーシップによる創造のまちづくり」に向けた取組を行う「らくなん進都整備推進協議会」において共同研究等に関する情報共有を行

- った。
- ・ 防災研究所において、特定非営利活動法人気象システム技術協会との連携のもと、強制通風式温度計シェルターの性能評価に関する共同研究を行っている。本研究では、新開発した強制通風式温湿度計シェルターの野外における性能を評価することを目的とした長期連続観測を行っており、観測場所は、京都大学防災研究所の潮岬風力実験所の測風塔において実施し、既設の温湿度計の記録と比較、および他の気象要素（風、日射、降雨）の影響を評価している。また、超音波風向風速計による、大気放射の影響を受けない音仮温度変動との比較も行っている。
 - ・ 防災研究所において、国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所等と連携のもと、流起式防波堤の起立メカニズムに関する共同研究を実施している。平時は海底に倒伏して、津波が襲来すると自動的に起立する流起式可動型防波堤を共同研究として開発した。起立する仕組みや条件を明確にするために研究を進めるとともに実用化に向けて京都大学防災研究所で現場の地形を再現した模型実験を行い、研究力向上に努めている。
 - ・ 経済研究所及び数理解析研究所において、財務省財務総合研究所等との連携のもと、新しい社会科学としてのエビデンスベース人間科学の確立とネットワーク型大規模経年データの構築を行っている。本取組は、社会のエビデンスベース化が加速する中で、主要大学及び政府系研究機関に属する生命科学や人文科学の研究者の協力を得て、ビッグデータと連動する高精度な社会科学データを構築し、エビデンスベースポリシーを推進し、健康医療制度、社会保障制度、財政再建、イノベーションの推進など我が国の喫緊の課題を解明するものであると同時に、エビデンスベース人間科学分野における人材育成にも寄与するものである。
 - ・ 数理解析研究所において、理化学研究所数理創造プログラム(iTHEMS)との連携のもと、平成28年6月29日に締結した「京都大学と理化学研究所との連携・協力の推進に関する基本協定」を通じて、本学高等研究院及び理化学研究所数理創造プログラム(iTHEMS)と協働で理論化学及び数理科学における分野横断研究と若手研究者育成の推進を進める予定である。平成28年度は、事前準備として、連携に伴うハブ拠点設置に伴い研究会・セミナー等の開催が円滑に進められるよう関連設備を整備した。
 - ・ 数理解析研究所において、三菱重工業株式会社との共同研究契約に基づき、三菱重工業株式会社から若手研究者を共同研究員として受入れ、設

定した課題解決のため研究を行った。

- ・ 原子炉実験所において、教育機関（25 大学等）、電気事業者等（14 機関）、原子力関連メーカー（8 社）、研究機関・学会（7 機関）、原子力関係団体（12 機関）、国家行政機関（5 省、1 府）及び県町村（1 県、1 町、1 村）との連携のもと、「産学官原子力人材育成ネットワーク」を形成し、各参加機関及び既存の個別の原子力人材育成関連事業との情報共有、相互協力を行うほか、新たに機関横断的な事業を行っている。具体的には、国際原子力機関(IAEA)、欧州原子力国際ネットワーク(ENEN)等の原子力人材育成関係機関との相互理解の促進を行う等国際的な原子力人材育成ネットワークとの協力関係の構築、参加機関による原子力人材育成事業を実施するなど、着実な活動を常時進めている。
- ・ 放射線生物研究センターにおいて、バイエル薬品と京都大学産官学連携本部が締結した京都大学－バイエルサイエンスアゴラを通じ、両者の持つ研究シーズとニーズの情報交換及び共同研究を実施している。
- ・ 野生動物研究センターにおいて、京都市動物園等の国内動物園・水族館18 機関との連携のもと、平成22 年度から「動物園大学」を毎年開催し、平成27 年度から「水族館大学」を毎年開催している。これは、動物園・水族館の研究力向上と人材育成を図る目的で、研究者と動物園・水族館関係者が一堂に会して交流を行う事業である。

○化学研究所

①拠点としての取り組み・成果

- ・ 平成28 年度においては、106 件（新規46 件、継続60 件）の共同利用・共同研究課題を実施した。
- ・ 共同利用・共同研究を通じた特色ある人材育成の取組として、当該拠点の母体である化学研究所においては、海外の多数の研究機関と緊密に連携して国際共同研究を推進しており（平成28 年度末現在71 機関）、平成28 年度は26 名の海外の若手研究者が長期滞在し、同研究所において研究を行うとともに、外国人客員教員2 名を招へいした。また、独自の事業として、若手研究者の随時短期派遣・招へいプログラムを遂行した（平成28 年度：3 名派遣、4 名招へい）。これらの取組によって、海外研究者・教員と、共同利用・共同研究に参画している国内若手研究者が交流する機会を積極的に創出し（年2 回開催されている「化研若手の会」における交流等）、国際的視点をもつ若手研究者の育成を図った。さら

に、共同研究課題分類のうち特に連携・融合促進型課題については、国際化を視野に入れた若手研究者間の交流を強く支援しており、平成 28 年度は一課題当たりの集会経費の上限を平成 27 年度より引き上げた。平成 28 年度の拠点課題公募の国際枠としては 7 件を採択した。なお、同課題に係る平成 29 年度の拠点課題公募では、国際枠を積極的に拡げる予定である。

- 共同利用・共同研究に参加する研究者への支援として、十分な面積（約 850 m²）の共同研究オープンラボラトリー及び研究に関する情報収集に活用できる無線 LAN 環境の維持・整備を行うとともに、熊本地震（平成 28 年 4 月）の発生を受けて、震災枠の追加公募を行い（平成 28 年 6 月）、応募された熊本の 4 研究者を追加採択した。
- 共同利用・共同研究課題「ホスファルケン多座配位子を有する遷移金属錯体の合成と触媒反応への応用」において、ピリジンベースの PNP ピンサー型ホスファルケン配位子（Eind2-BPEP）を有する Pt⁰ 錯体 [Pt(PPh₃)(Eind2-BPEP)] は、Pt 周りに高い平面性を有しており、この配位構造は通常の d¹⁰ 錯体としては非常に珍しく、同じ配位子をもつ Pd や Ni 同族体は歪んだ四面体構造をとるが、DFT 計算から、Pt 及び Pd 錯体は金属上にはほぼ 10 個の価電子のある 0 価金属種であるが、両者では原子軌道占有が明らかに異なることを示した。具体的には、Pt 錯体では、相対論的効果による強い s-d 混成のため高い 6s 原子軌道まで電子占有されており、部分的に占有されていない d_{x²-y²} 軌道の形状と方向を反映した高い平面構造をとるということを明らかにした。この成果は、相対論的効果による強い s-d 混成を引き起こすことにより、d¹⁰ 錯体でも高い平面構造をとらせることができることを実証した点に学術的に大きな意義をもつものであり、「Angewandte Chemie International Edition」に掲載された（平成 28 年 12 月）。

②独自の取り組み・成果

- 公開講座「化学研究所創立 90 周年記念講演会」を開催した（平成 28 年 11 月、200 名参加）。同講座において、化学研究所の歴史を化学研究所長が説明するとともに、最新の研究活動を 4 人の教授が紹介した。

○人文科学研究所

①拠点としての取り組み・成果

- 平成 28 年度においては、12 件（新規 5 件、継続 7 件）の共同利用・共同

研究課題を実施した。

- フランス社会科学高等研究院（TEPSIS）との間で学術交流協定を締結した（平成 29 年 3 月）。同協定に基づき、研究者の派遣及び相互交流、共同研究、シンポジウム・会議等の共催、学術情報・文献等の相互提供及び共同研究成果の出版を平成 29 年 4 月より実施する。
- 本学人文科学研究所・東京大学東洋文化研究所・成均館大学東アジア研究院・延世大学校国学研究院合同シンポジウム「東方文化研究の記憶と遺産」を開催した（平成 29 年 1 月、38 名参加）。同シンポジウムは、8 件の講演及び質疑応答から成る 4 部構成であり、講演者は 4 機関より 8 名、ディスカッションは 4 機関から 4 名が務めた。各機関の歴史を回顧し、所蔵資料の特色紹介を通して、各機関の共通点と差異点に対する認識を深め、今後の交流の方向性について具体的に討議することができた。
- 日本カメラ財団（カメラ博物館）との連携により、華北交通写真の保存と展示を実施した。人文科学研究所が所蔵しながら、これまで種々の事情により非公開となっていた華北交通写真資料（プリント 3.5 万枚、ネガ 3.5 万枚）を整理し、日本カメラ博物館（東京）を会場に、「秘蔵写真 伝えたかった中国・華北—京都大学人文科学研究所所蔵 華北交通写真」と題して展示した（平成 28 年 11～12 月、4,097 名来場）。
- 国際的な共同利用・共同研究拠点としての特色ある取組として、華東師範大学中国当代史研究センターとの共催により「日中共同研究第 5 回中国当代史研究ワークショップ」を上海において開催した（平成 28 年 12 月、46 名参加）。同ワークショップは中国語を使用言語とし、1950～60 年代の政治運動の実態、中ソ関係の展開、文化大革命の記憶といったテーマについて、日本側・中国側から研究報告を行い、同報告に基づき討議を行った。会の成功を受けて、平成 29 年度以降も同様の国際共同研究を継続していくことを華東師範大学中国当代史研究センターとの間で合意した。

○ウイルス・再生医科学研究所

①拠点としての取り組み・成果

【ウイルス感染症・生命科学先端融合的共同研究拠点】

- 平成 28 年度においては、27 件（新規 13 件、継続 14 件）の共同利用・共同研究課題を実施した。
- 共同利用・共同研究を通じた特色ある人材育成の取組として、JSPS 研究

拠点形成事業「ウイルス感染と宿主応答の総合的理解に向けた国際研究拠点事業」（平成26年4月～平成31年3月）において、若手を含む研究者の留学や国際学会派遣等を支援・奨励した（平成28年度は、米国、ドイツ、オーストラリア、英国、フランス、韓国及びカナダに計19人の研究者を派遣）。

- 共同利用・共同研究課題「慢性炎症環境下での非リンパ組織における Pathogenic 記憶ヘルパーT 細胞維持機構の解明」において、免疫記憶ヘルパーT 細胞の大部分が誘導型肺気管支関連リンパ組織（iBALT）内でサイトカインである IL-7 産生細胞と接着し、IL-7 が iBALT 内での記憶ヘルパーT 細胞の維持に必須であることを示した。また、IL-7 産生細胞がサイトカイン・ケモカインである IL-33、CCL21、CCL19 などを作る Thy-1 陽性のリンパ管内皮細胞であることを証明した。さらに、ヒトの好酸球性慢性副鼻腔炎の炎症組織でも同様の IL-7 産生細胞を同定した。この成果は、サイトカインである IL-7 が関与する炎症反応のメカニズムの詳細を明らかにしており、呼吸器における慢性炎症反応を抑制する薬剤の開発が可能となると考えられるものであり、「Proc. Natl. Acad. Sci. USA」に掲載された（平成28年5月）。

【再生医学・再生医療の先端融合的共同研究拠点】

- 平成28年度においては、13件（全て新規）の共同利用・共同研究課題を実施した。
- 共同利用・共同研究を通じた特色ある人材育成の取組として、共同研究に大学院生を参画させた（平成28年度：7課題に13名が参加）。また、「再生医学・再生医療の先端融合的共同研究拠点共同研究報告会」（平成29年3月、50名参加）を開催し、若手研究者、大学院生に対してメール、掲示により広く周知を行うほか、全国の生命系附置研究所が連携して開催する「研究所ネットワーク国際シンポジウム」に大学院生、若手研究者計2名を派遣する等若手研究者、大学院生の共同研究会等への積極的な参加を促し、人材育成や研究者同士の交流を図った。
- 共同利用・共同研究課題「遺伝子トラップ・エンハンサートラップ法を用いた神経細胞-支持細胞相互作用の解明」において、神経系や心臓等、様々な臓器の発生や再生において重要な役割を果たす増殖因子 Neuregulin 1 (NRG1)の切断を、生きた細胞・個体内で定量化及び可視化することのできる蛍光バイオセンサー(Neuregulin 1 Cleavage Indicating SenSOR, N-CISSOR)の開発に成功した。NRG1について、その

ほとんどは膜貫通型のタンパク質として合成され、アルツハイマーにも関わる BACE や ADAM ファミリーを主とする種々のプロテアーゼにより切断を受けるが、これまで、この切断は NRG1 の機能制御において重要なプロセスであり、創薬ターゲットとして注目されていたものの未解明な部分が多かった。N-CISSOR は、今後 NRG1 の切断制御機構やこれらの切断に関与するプロテアーゼの制御機構の解明に役立つとともに、創薬スクリーニングなどのツールとして活用されることが期待される。この成果は「Scientific Reports」に掲載された（平成28年7月）。

②独自の取り組み・成果

- 研究推進の強化と両分野の融合による新たな生命医科学分野の創出に向けて、ウイルス研究所と再生医科学研究所を統合し、ウイルス・再生医科学研究所を設置した（平成28年10月）。
- ウイルス・再生医科学研究所における特色ある人材育成の取組として、数理科学分野及び遺伝子情報解析分野において先端的研究を推進している研究者を招へいし、研究所開設記念シンポジウム（平成28年12月、189名参加）及び第2回生命情報研究会（平成29年2月、91名参加）を開催した。これらのイベントでは、生命システム研究の理論、遺伝子情報解析の理論や実際及び遺伝子編集技術の先端的手法等に関し、外部講師による講演会を開催し、若手研究者や女性研究者、大学院生に参加を促した（平成28年12月及び平成29年2月、計280名参加）。

○エネルギー理工学研究所

①拠点としての取り組み・成果

- 平成28年度においては、92件（新規43件、継続49件）の共同利用・共同研究課題を実施した。
- 共同利用・共同研究課題「原子層材料と窒化物半導体の融合による革新的エネルギー変換デバイスの創生」において、ナノスケールでの新しいエネルギー伝達システムの構築がナノサイエンスの研究に必要とされているなか、本研究では、1nm程度の厚みしか持たない原子数層からなる半導体極薄膜を利活用した新しいエネルギー伝送システムの構築を試みた。単層（三原子層分）二硫化セレンと単層二硫化タングステンを重ね合わせた人工ヘテロ構造をそのモデルシステムとして作製し、光学的性質を調査した結果、光励起によって生成された電子とホール対（励起子）は、この人工ヘテロ構造において双極子-双極子相互作用を通じて、非常

に高速かつ高効率に層間を移動することが明らかとなった。原子数層の二次元極薄膜を重ねたシステムにおいて、光エネルギーの高効率移動や極薄膜間のエネルギー移送が可能であることを示しており、本研究を通し、ナノスケールでの新しい高効率でのエネルギー伝達システムの構築に成功したと言える。この成果は、「Nano Letters」に掲載された（平成 28 年 7 月）。

- 共同利用・共同研究課題「RNA G-quadruplex を標的とした小分子化合物の開発及び生体内エネルギー関連タンパク質の発現調整」において、多種多様な構造を形成する RNA の中でも、RNA G-quadruplex という構造体が、細胞内でどの遺伝子に存在するかを探索する方法を開発した。本研究では RNA G-quadruplex に選択的に結合して安定化する化合物 (RGB-1) を化合物ライブラリーから見出し、この化合物を用いてタンパク質翻訳反応に変調を与えるため、mRNA に存在する RNA G-quadruplex を探しだすことが可能である。この方法を RNA G-quadruplex が存在する NRAS 遺伝子を用いて評価したところ、期待通りに NRAS 遺伝子から翻訳されるタンパク質量が減少した。さらに NRAS 遺伝子の mRNA には今まで知られていなかった位置にも RNA G-quadruplex が存在しているという事を明らかにした。これまでに数例を除いて、細胞内で、どの遺伝子のどの位置に RNA G-quadruplex が存在するかは明らかになっていないため、本研究で開発した方法によって、細胞内で RNA G-quadruplex が制御するタンパク質合成の全容が明らかになる事が期待される。この成果は「Journal of the American Chemical Society」に掲載された（平成 28 年 7 月）。

②独自の取り組み・成果

- 関連分野発展への取組として、本研究が開発した、従来の材料よりも耐熱性の優れたセラミックス複合材料について、その実用化のためのコンソーシアムのキックオフ会議を本学で開催した。キックオフ会議には原料メーカーや材料評価の企業 5 社、関西 TLO 及び経済産業省から 21 名が出席した（平成 28 年 11 月）。
- 優れた機能を持つと理論予測されている一次元炭素材料であり、合成法の実用化に大きな興味を持たれているグラフェンナノリボン (GNR) について、その中でも優れた半導体特性が予測されていたアセン型 GNR は、複雑な配座の原料分子の組立と連鎖的表面反応が必要なため、世界中で研究が行われてきたものの合成が困難であった。エネルギー理工学研究所では原料分子が金属表面に吸着後、変形して非対称 (キラル) 構造とな

ることで、原料分子同士の連結に最適な方向性を持つような“Z 型”前駆体分子を設計し、独自に開発した 2 ゾーン化学気相成長法を用いてアセン型 GNR を高効率で合成することに世界で初めて成功した。この機構は、金属表面上に吸着した Z 型前駆体分子が化学反応に最適なキラル構造へ変化し分子同士が自発的にキラル構造を認識して頭尻型重合反応が進行し高効率で GNR に変換するものであり、酵素類似の従来に無い新しい表面触媒作用を明らかにした点で表面科学の分野に大きな貢献をしたと言える。この成果は「Nature Chemistry」に掲載された（平成 29 年 1 月）。

○生存圏研究所

①拠点としての取り組み・成果

- 平成 28 年度においては、346 件（新規 115 件、継続 231 件）の共同利用・共同研究課題を実施した。
- 研究所の発足以来、4 つのミッションを設定し、持続的な生存圏の創成に向けて共同利用・共同研究活動に研究活動に取り組んできたが、第 3 期中期目標期間の開始に併せてミッションの見直しを行い、「環境診断・循環機能制御」、「太陽エネルギー変換・高度利用」、「宇宙生存環境」、「循環材料・環境共生システム」、「高品位生存圏」の 5 つのミッションを設定した。また、第 5 ミッション「高品位生存圏」に対応して、「人の健康・環境調和」、「脱化石資源社会の構築」、「生活情報のための宇宙インフラ」、「木づかいの科学による社会貢献」の 4 つのサブテーマを設けることにより、より密接な人間との関わり、グローバルな研究展開、研究成果の社会実装を意識したうえで、持続的な生存圏の創成に向けて共同利用・共同研究活動に取り組んでいくこととした。
- 独創的・先端的な学術研究を推進する特色ある共同研究活動として、インドネシアに設置している赤道大気レーダー (EAR) を用いた赤道から始まる大気相互作用 (当研究所で「赤道ファウンテン」と呼称) の研究に係る大学間連携事業を推進した。平成 28 年度は、平成 23 年度に構築した「IUGONET データ共有システム」(国内の関連機関所蔵の地球環境データベースの横断的活用を目的としたメタ情報共有システム) を活用した学際型の共同研究を国内外で推進するとともに、同システムのコピーデータをインドネシア航空宇宙庁 (LAPAN) に移設する計画を推進した。また、同大学間連携事業に関連する大型共同研究プロジェクト「太陽地球系結合過程の研究基盤形成」を、日本学術会議におけるマスタープラン

2017 に再応募し、重点大型研究計画（全 28 課題）としての評価を維持した。

- ・ 関連分野発展への取組として、平成 28 年度より、「熱帯バイオマス資源利用」、「生存圏データベース」及び「赤道ファウンテン」の 3 テーマからなる「生存圏アジアリサーチノード」の活動を開始し、主に以下の取組を行った。

- 1) インドネシア科学院 (LIPI) 内に「国際科学技術共同研究事業」及び「日 ASEAN 科学技術イノベーション共同研究拠点事業」と連携して実験設備を備えた共同ラボを設置し、国際共同研究のハブ拠点としての機能を拡充した。
- 2) 赤道大気レーダー (EAR) 設立 15 周年記念式典及び国際シンポジウムをジャカルタで開催した（平成 28 年 8 月、インドネシア政府と日本大使館からの賓客を含め 221 名参加）。本式典及び国際シンポジウムでは、EAR の共同利用研究の成果が報告され、EAR の 10 倍の感度を有する「赤道 MU レーダー」新設に対する期待が述べられた。
- 3) 生存圏研究所で開催しているオープンセミナーのインターネット配信を開始し、国際シンポジウム、国際ワークショップ及び国際スクールをインドネシア、マレーシア、日本で開催した。

②独自の取り組み・成果

- ・ 関連分野発展への取組として、生存圏フラッグシップ共同研究である「バイオナノマテリアル共同研究」における独自のセルロースナノファイバー材料開発について、成果を生存圏シンポジウムにおいて発表した（平成 29 年 3 月、676 名参加）。また、CNF 材料を最大限活用した NCV (ナノセルロースビークル) を試作し、CO₂ 排出削減効果を評価する環境省プロジェクトを 20 機関の参画で開始した。

○防災研究所

①拠点としての取り組み・成果

- ・ 平成 28 年度においては、52 件（全て新規）の共同利用・共同研究課題を実施した。
- ・ 独創的・先端的な学術研究を推進する特色ある共同研究活動として、平成 28 年熊本地震に関する特別緊急共同研究を公募し（6 月上旬～6 月末）、共同利用・共同研究拠点委員会での審査で採択した 7 課題を 8 月上旬から実施した。

- ・ 関連分野発展への取組として、平成 28 年度には、「The Third Global Summit of Research Institutes for Disaster Risk Reduction」を宇治キャンパスで開催するなど（平成 29 年 3 月、251 名参加）、研究ネットワークの国際展開の強化を着実に進めた。
- ・ 間瀬肇教授（防災研究所教員）らのグループが開発を進めてきた津波・高潮用フラップゲート式陸閘に対して、平成 28 年度日本港湾協会技術賞「津波・高潮用のフラップゲート式陸閘の開発」（平成 28 年 5 月受賞）、平成 27 年度土木学会技術開発賞「無動力・人的操作不要で自動閉塞を可能とした津波・高潮用フラップゲート式陸閘の開発」（平成 28 年 6 月受賞）及び第 18 回国土技術開発賞優秀賞（国土交通大臣表彰）：技術名称「フラップゲート式陸閘の開発（副題）津波・高潮等による浸水時の浮力により起立する防潮壁」（平成 28 年 7 月）を受賞した。

②独自の取り組み・成果

- ・ 独創的・先端的な学術研究を推進する特色ある研究活動として、海洋工学研究分野の研究実績（特に論文「Analysis of climate change effects on seawall reliability, Coastal Eng. Jour., Vol.57, No.3, pp.1550010-1 - 1550010-18, DOI:10.1142/S0578563415500102. 間瀬 肇, 玉田 崇 (元社会人博士学生), 安田誠宏 (元京都大学防災研究所助教)」) に対して、JAMSTEC 中西賞が授与された（平成 28 年 11 月）。これは、我が国の海洋開発の発展のためには海洋工学技術の進歩が不可欠であることに鑑み、海洋工学分野に貢献した研究者・技術者に与えられる賞であり、本研究では、設計水準レベル 3 の信頼性解析を用い、気候変動への適応のための海岸堤防の天端嵩上げ算定方法を提案したのとして高く評価された。

○基礎物理学研究所

①拠点としての取り組み・成果

- ・ 平成 28 年度においては、33 件（全て新規）の共同利用・共同研究課題を実施した。
- ・ 国際シンポジウム「Quantum Matter, Spacetime and Information」を開催した（平成 28 年 6 月、210 名参加）。これは量子情報理論・物性理論・超弦理論の境界領域で、特に量子もつれなどの量子情報理論の考え方をを用いたゲージ重力対応の解析とそれを応用した量子重力理論のダイナミクスの解明、テンソルネットワークを用いた重力理論の時空の記述、量

子エンタングルメントの物性理論への応用など、量子情報理論を応用した新たなアプローチによる物性理論や超弦理論の課題解明を進めた。同会において行われた議論や報告された成果に基づき、分野間の共同研究が17件以上生まれた。

- ・ 独創的・先端的な学術研究を推進する特色ある共同研究活動として、基礎物理学研究所内に「重力物理学研究センター」を設置し（平成28年4月）、弦理論や量子重力の研究を中心においた新たな基礎物理学の理論的枠組みの探求及び重力波物理学・天文学を中心においた宇宙における重力現象の研究を軸に重力物理学の創成を目指した研究体制を発足させた。
- ・ 共同利用・共同研究課題「超伝導研究の最先端：多自由度、非平衡、電子相関、トポロジー」において、マイナス金属イオンと酸素を含む化合物である「逆ペロブスカイト酸化物」において超伝導を発見した。この成果は、逆ペロブスカイト酸化物での超伝導の発見は初めてであり、貴重なマイナス金属イオンを含む酸化物の性質を調べる契機となることが期待できるものであり、「Nature Communications」に掲載された（平成28年12月）。

②独自の取り組み・成果

- ・ アメリカの重力波望遠鏡 LIGO（レーザー干渉計動波天文台）において世界で初めて観測されたブラックホール連星が原始ブラックホールを起源とする可能性が高いことを明らかにし、その観測的検証が近い将来可能となることを示した。この成果は「Physical Review Letters」に掲載された（平成28年8月）。

○経済研究所

①拠点としての取り組み・成果

- ・ 平成28年度においては、14件（全て新規）の共同利用・共同研究課題を実施した。
- ・ 独創的・先端的な学術研究を推進する特色ある共同研究活動として、平成28年度より、CAPS事業（財務省、経済産業省、内閣府、国土交通省、環境省から政策担当者を招いて最先端の政策分析を実施）及びエビデンスベース事業を拠点活動に位置づけ、経済研究所全体として拠点活動を強化することとした。CAPS事業では、附属先端政策分析研究センターを通してエビデンスベースポリシー研究を実施し、特に医学研究科との共

同研究「社会科学データと生命科学データの統合解析による社会経済学的な政策課題解決のための科学的根拠の導出」は新しい研究領域を切り開き、その内容は日本学術会議の「第23期学術の大型研究計画に関するマスタープラン（マスタープラン2017）」に盛り込まれた。エビデンスベース事業では、「エビデンスベース社会の構築に向けた人文社会科学の学際融合・最先端研究人材養成事業－ニーズからシーズへー」を開始した。この事業は人と社会を解明する文理融合型のエビデンスベース人間科学の確立を目指すものであり、平成28年度は文系10部局及び医学研究科が連携した実施体制を確立し、本事業実現に向けた充実に努めた。

- ・ 共同利用・共同研究を通じた特色ある人材育成の取組として、国際的な若手研究者の育成を目的として、Econometric Society と共催で「The 2016 Summer School of the Econometric Society in Kyoto」を開催するとともに（平成28年8月、約210名参加）、多分野にわたる若手研究者を中心とした経済学ワークショップである SWET (Summer Workshop on Economic Theory) の開催を支援した（平成28年8月、約130名参加）。また、ベトナムハノイにおいて比較経済学国際若手ワークショップを開催し、日本から3名の若手研究者が参加した（平成28年11月、全2回延べ40名参加）。なお、ベトナム教育省より、本会議の開催も含め、経済研究所員に対し教育功労賞が授与された（平成28年10月）。
- ・ 関連分野発展への取組として、経済学関係の共同利用・共同研究拠点間のネットワークを強化するため、大阪大学及び一橋大学と連携し、共同ワークショップを開始した（京都大学・大阪大学共同利用・共同研究拠点ワークショップ及び京都大学・一橋大学共同利用・共同研究拠点ワークショップ）。
- ・ 学術動向の把握への取組として、経済理論分野において世界で最も権威をもつ Econometric Society による「The 2016 Asian Meeting of the Econometric Society」の日本開催における中心的役割を果たした（平成28年8月、約650名参加）。

○数理解析研究所

①拠点としての取り組み・成果

- ・ 平成28年度においては、93件（全て新規）の共同利用・共同研究課題を実施した。
- ・ 独創的・先端的な学術研究を推進する特色ある共同研究活動及び拠点事

業の国際化の一環として、国際公募による合宿型セミナー (Gasshuku-style seminars) を平成 28 年度から開始した。従来から実施している国内公募による合宿型セミナーとあわせて、平成 29 年度実施予定の 3 件を採択した (内 1 件が Gasshuku-style seminar)。

- ・ 熊本地震の影響によって実施が困難になった共同利用研究へのサポート (共同利用研究の場の提供、それに伴う旅費の支給、研究計画の見直し等) を行うため、支援体制を整え、数理解析研究所ホームページで周知した。
- ・ 中島啓教授 (本学数理解析研究所教授) の「幾何学的表現論と数理解析物理学への展開」に係る研究が、2016 (平成 28) 年度朝日賞を受賞した (平成 29 年 1 月)。本研究では、理論物理学のゲージ理論や超弦理論において、その重要性質である双対性の理解に幾何学的表現論が役立つことが明らかにされ、理論物理学者にも注目されている。このため、数学と物理の間をつなぐ橋渡しの役割も果たしている。
- ・ ソウル大学数学教室及び数理解析研究所の学術交流協定再締結を記念し、国際セミナー「拡大確率論セミナー (RIMS-SNU 合同セミナー)」を開催した (平成 29 年 1 月、20 名参加)。双方の関係者により、飛躍型確率過程の最新の研究成果が報告された。

○原子炉実験所

①拠点としての取り組み・成果

- ・ 平成 28 年度においては、85 件 (新規 28 件、継続 57 件) の共同利用・共同研究課題を実施した。
- ・ 共同利用・共同研究課題「試料中の微量ハロゲン (Cl, Br, I) の中性子放射化分析」において、近年著者らが改良した放射化学的中性子放射化分析法 (Radiochemical Neutron Activation Analysis, RNAA) により、米国地質調査所が提供する 17 種類の標準岩石試料中の微量ハロゲン元素 (塩素、臭素、ヨウ素) を精密に定量し、これらの定量値を文献値と比較した。その結果、複数の試料で明らかな分析値の相違が見られ、その原因として、文献値で用いた手法 (誘導結合プラズマ質量分析法: ICP-MS) の際の試料の前処理の段階で、ヨウ素が損失していること及び塩素が定量的に回収されていないことを指摘した。また、ICP-MS における妨害スペクトルの干渉を受けた結果、2 種類のマンガンノジュール標準試料において、臭素の定量値が過大評価されていることを明らかにした。隕石や

マントル起源岩石等、宇宙・地球科学的に興味深い試料において、その分析の困難さから、微量ハロゲンの定量値は宇宙・地球科学分野において重要なデータであり、この成果は、「Geostandards and Geoanalytical Research」に掲載された (平成 28 年 10 月)。

- ・ 原子炉実験所が世界で初めて成功した加速器駆動システムに関する研究が進展し、平成 28 年度には国際原子力機関との共同研究に発展するとともに、未臨界度が持つ不確かさを定性的及び定量的に評価するための中性子検出器の開発に成功する等の成果を得た。
- ・ 中性子捕捉療法 (BNCT) は、ホウ素と中性子の核反応を用いて癌細胞を選択的に殺傷する新しい癌治療法であり、原子炉実験所において、臨床研究から基礎医学・生物学的な研究まで、多様な研究を実施し BNCT の高度化や実用化を目指した研究を実施している。平成 28 年度は、特に、特定の腫瘍細胞集団を標的とする BNCT 治療に関する基礎的な知見を得ることに成功した。

②独自の取り組み・成果

- ・ 放射線機器等に用いられるプラスチックシンチレーション物質は、光の波長を変換する計測素子であり、その歴史は約一世紀に及ぶが、これまで性能改良や製造法に関する劇的な進歩はみられなかった。そのような中、原子炉実験所の研究チームが記した論文「Exclusive attributes of undoped poly (ethyleneterephthalate) for alpha particle detection」において、ペットボトルの原材料として知られるポリエチレンテレフタレート (PET) にはアルファ線の検出に対し従来品を凌駕する優れた特性があることを示した。今後、PET を基にしたサーベイメータやホットスポットモニタなどの放射線機器の高性能化や、児童・生徒を対象とした放射線教材の開発が期待できる。この論文は、「Radiation Measurements」に掲載された (平成 28 年 6 月)。

○霊長類研究所

①拠点としての取り組み・成果

- ・ 平成 28 年度においては、135 件 (新規 64 件、継続 71 件) の共同利用・共同研究課題を実施した。
- ・ 研究会「アジア産霊長類の進化と保全」をスリジャヤワルデネプラ大学 (スリランカ国コロンボ) において開催した (平成 28 年 10 月、30 名参加)。本研究会を実施した共同利用・共同研究課題「アジア産霊長類の

進化と保全」は、国際共同研究の推進を意図したものであり、今回は初めての海外での開催となった。

- ・ 共同利用・共同研究課題「霊長類における概日時計と脳高次機能との関連」において、海馬依存性の長期記憶形成効率に概日変動があることを見出し、SCOP という分子が概日時計と記憶を結びつける鍵因子であることを示した。この成果は、「Nature Communications」に掲載された（平成28年9月）。
- ・ 共同利用・共同研究課題「遺伝子発現の生体内可視化と脳機能制御技術の確立」において、DREADD 受容体の生体 PET イメージング法と霊長類のウイルスベクター開発技術を組み合わせることで、マカクサルの特定期間回路をターゲットとした化学遺伝学的操作の実現可能性を飛躍的に高めることに成功した。この成果は、「Nature Neurosciences」に掲載された（平成28年12月）。

②独自の取り組み・成果

- ・ 関連分野発展への取組として、脳とゲノムの研究を統合した新たな分野形成に向けて、平成26年1月に締結した生理学研究所との学術協定の覚書に基づき、新分野「脳ゲノミクス」の展開に向けて合同シンポジウム（平成29年3月）を開催した。

○東南アジア地域研究研究所

①拠点としての取り組み・成果

【東南アジア研究の国際共同研究拠点】

- ・ 平成28年度においては、45件（新規32件、継続13件）の共同利用・共同研究課題を実施した。
- ・ 独創的・先端的な学術研究を推進する特色ある共同研究活動として、活動の国際化と若手の国際発信強化を推進しており、平成28年度は、「アジアにおける東南アジアコンソーシアム」(SEASIA。アジア地域の9つの先導的研究機関と当研究所が平成25年10月に設立)が台北において開催した「Asian Conference for Young Scholars of Southeast Asian Studies」(平成28年11月)及び台湾東南アジア学会年次大会（平成28年11月）に若手研究者を13名派遣した。また、SEASIAの第2回国際会議の開催準備を進めた（平成29年12月、バンコク開催予定）。
- ・ 共同利用・共同研究課題「高齢者の虚弱と社会的背景—日本とタイにおける地域間比較研究」において、日本の地域在住高齢者の口腔機能（咀

嚼能力の低下、口渇、嚥下機能）を評価し健康状態との関連を分析したところ、口腔機能の低下は身体的な非自立及び心理的なうつ傾向と関連していたことを明らかにした。この成果は、「Journal of the American Geriatrics Society」に掲載された（平成28年7月）。

【地域情報資源の共有化と相関型地域研究の推進拠点】

- ・ 平成28年度においては、12件（新規9件、継続3件）の共同利用・共同研究課題を実施した。
- ・ 地域研究統合情報センター（平成29年1月から東南アジア地域研究研究所）にて構築されたデータベースをはじめとして、Web上に分散している合計51の地域研究関連データベースを統合検索するシステムである「地域研究資源共有化データベース」について、新たにハーバード大学イェンチン図書館とのOPAC連携を行ったうえで、引き続き公開するとともに、多言語検索機能付きシステム（試行版）についても引き続き公開した。
- ・ 平成27年度までのラテンアメリカハブ研究拠点を継承し発展させるものとして、アメリカ大陸ハブ研究拠点を形成した。共同研究の成果を国際シンポジウム「ラテンアメリカ政治経済のいま—現状と今後の展望」において発信し、大学院生や若手研究者を含む学界や、在日大使館を含む官公庁や財界関係者等の参加により議論を深めた（平成29年1月、60名参加）。また、査読付きのスペイン語の論文集「Desarrollo, integración y cooperación en América Latina y Asia Pacifico（「ラテンアメリカとアジア太平洋における発展、統合、協力」）」を刊行し、アジア太平洋とラテンアメリカの関係についての分析結果及び今後の課題について記載した（平成29年3月）。

②独自の取り組み・成果

- ・ 地域研究の更なる発展・強化等に向けて東南アジア研究所と地域研究統合情報センターを統合し東南アジア地域研究研究所を設置した（平成29年1月）。
- ・ 東南アジア研究所及び地域研究統合情報センター（平成29年1月から統合し東南アジア地域研究研究所）において、日ASEAN協働による超学際生存基盤研究を推進した。同研究は、異分野・異業種の国際的な人材が集う超学際（トランス・ディシプリナリー）コミュニティを形成し、自然と社会の多様性に立脚した生存基盤研究に取り組むことで、21世紀の人類社会の成長を支え、グローバルな喫緊諸課題に取り組むものであり、平成28年度は国際共同研究6件を実施し、国際セミナー7件を開催した。

- ・ 東南アジア研究所（平成 29 年 1 月から東南アジア地域研究研究所）教員の松林公藏名誉教授が第 68 回保健文化賞を受賞した（平成 28 年 10 月）。同賞は、本邦並びに東南アジアにおけるフィールド医学の構想と実践による業績を評価するものである。また、清水展教授（現名誉教授）が日本文化人類学会学会賞を受賞した（平成 28 年 6 月）。これは、調査対象社会との積極的な関わりによる地域研究の新たな展開を評価するものである。

○学術情報メディアセンター

①拠点としての取り組み・成果

- ・ 平成 28 年度においては、ネットワーク型拠点全体で 39 件（新規 21 件、継続 18 件）の共同利用・共同研究課題を採択し、実施した。
- ・ ネットワーク型拠点全体の取組としては、平成 28 年度から新たに公募を開始した国際共同研究では 3 件、企業共同研究では 2 件及び萌芽型共同研究では 37 件を、それぞれ採択・実施した。また、成果の社会発信と計算科学を核とした分野横断型コミュニティの形成などを目的に、公開シンポジウム（参加者 194 名、口頭発表 35 件、ポスター発表 57 件）を開催した。
- ・ 学術情報メディアセンターがプログラム開発等で重要な役割を果たした「超並列宇宙プラズマ粒子シミュレーションの研究」、「空間経済学における秩序形成」、「核融合プラズマ研究のための超並列粒子シミュレーションコード開発とその可視化」、「自然災害予測に資する流体・構造連成解析の V&V」等の共同利用・共同研究課題 7 件において、「Radio Science」等の学術誌に成果論文計 12 編（うち国際誌掲載論文 7 編）が掲載された。

②独自の取り組み・成果

- ・ 独自の共同研究として、スーパーコンピュータ関係では若手・女性研究者奨励 27 件、プログラム高度化 9 件（うち 6 件は主として性能評価を行う簡易型）を採択・実施した。なお若手・女性研究者奨励課題のうちの 13 件は、将来的な学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点（JHPCN）課題への進展を期待されるものとして、JHPCN 萌芽型共同研究課題にも採択された。
- ・ JHPCN の新しい試みである広帯域ネットワーク利用を前提とした大規模データ・大規模ネットワーク利用の研究促進に応じて、平成 29 年度から「仮

想サーバホスティングサービス」を新設するためのシステム及び利用規程の整備を行った。これは、スーパーコンピュータと VM ホストを高速なネットワークで接続し、スーパーコンピュータシステムのフロントエンド・情報発信機能を強化するものである。

○放射線生物研究センター

①拠点としての取り組み・成果

- ・ 平成 28 年度においては、43 件（新規 20 件、継続 23 件）の共同利用・共同研究課題を実施した。
- ・ 共同利用・共同研究課題「ファンコニ貧血経路による RAD51 フィラメント安定化活性の DNA 修復における役割」において、DNA 相同組換えに欠損のある重症疾患であるファンコニ貧血（小児遺伝病）について、なぜ組換えが欠損するのか、ファンコニ貧血原因遺伝子がいかに組換えをサポートする機能を発揮するのか、未だ明確な答えがなかった。同研究では、ファンコニ貧血の重要因子である FANCI-FANCD2 が組換え機構に必須な RAD51 に結合し、そのフィラメント形成を維持することが重要であることを発見した。この成果は、「Nucleic Acids Research」に掲載された（平成 28 年 9 月）。
- ・ 討論会「私たちは福島原発事故から何を学んだか？次の世代に何を伝えるか？」を開催した（平成 29 年 2 月、約 25 名参加）。同討論会において、平成 28 年度に取り組んだ原発事故後リスク事象に対応したコミュニケーションシステム構築に係る活動のまとめを行った。

②独自の取り組み・成果

- ・ 小児の先天性骨髄不全症候群の診断において、次世代シーケンサーによるゲノム解析は非常に有効であると考えられるが、その費用と作業量は膨大であり、より簡便な方法論が求められていたところ、放射線生物研究センターの研究者が参画した共同研究チームによる論文「Clinical Utility of Next-generation Sequencing for Inherited Bone Marrow Failure Syndromes.」において、骨髄不全症候群の既知の原因遺伝子のエクソンに対してターゲットしたエクソーム解析実施法を立案し、実施し、非常に効率よく診断が実施できることを証明した。この成果は今後の臨床上有用と考えられるものであり、「Genetics in Medicine」に掲載された（平成 29 年 1 月）。

○生態学研究センター

①拠点としての取り組み・成果

- 平成 28 年度においては、70 件（新規 53 件、継続 17 件）の共同利用・共同研究課題を実施した。
- 国際ワークショップ「ILTER Nitrogen Initiative 国際トレーニングコース：Long-term trends in nitrogen cycles in ecosystems -Field monitoring and global comparisons-」を開催した（平成 28 年 6 月、44 名参加）。同ワークショップでは、米国等の窒素循環専門家を講師として、複数の国々から集まった博士課程学生及びポストドクターレベルの若手研究者が研究者として独立してゆくためのスキル（現地調査からデータ収集、データ解析、発表、論文化への計画立案まで）について学ぶものとした。
- 独創的・先端的な学術研究を推進する特色ある共同研究活動として、ボルネオ島奥地 91 村ボルネオの住民の狩猟採集活動が、村周辺の森林被覆に依存しており、また、世帯の高齢化や経済状況等からも複合的な影響を受けていることを、人類学者、社会学者、経済学者及び生態学者による学際的な共同研究により明らかにした。この成果は、「Biological Conservation」に掲載された（平成 28 年 12 月、204 巻）。
- 共同利用・共同研究活動が発展したプロジェクトとして、JST 戦略的創造研究推進事業「フィールド・エピジェネティクス：環境変動下での頑健性の基盤」を平成 27 年度に引き続き実施した。同プロジェクトはフィールド（実環境）におけるエピゲノム動態を捕捉し、数年にわたる長期時系列エピゲノムデータの取得及びそれをを用いた遺伝子発現のモデリングにより植物の有する頑健性の基盤を理解することを目指すものであり、平成 28 年度には野外植物集団より長期時系列のエピゲノムサンプルの取得を開始するとともに、多検体の DNA 及びヒストン修飾解析を可能とした。
- 大韓民国の生態学の拠点である国立生態院（NIE）と学術交流協定を締結し（平成 28 年 12 月）、協定締結を記念する合同シンポジウムを開催したほか（平成 28 年 12 月、150 名参加）、お互いのホームページにて活動を相互紹介する準備を進めるとともに、重要な国際会議に共同研究者を双方から参加させる等、具体的な共同の動きを開始した。

○野生動物研究センター

①拠点としての取り組み・成果

- 平成 28 年度においては、89 件（新規 55 件、継続 34 件）の共同利用・共同研究課題を実施した。
- 公開シンポジウム「第二回水族館大学 in 京都『イルカショーの可能性と未来』」を開催した（平成 29 年 2 月、126 名参加）。同シンポジウムでは、近年、鯨類の捕獲や飼育に関して批判が強くなっている中で、イルカショーをはじめとする鯨類の展示や飼育方法のあるべき姿を中心テーマとして、水族館の飼育関係者及び研究者が発表し、討論を行った。
- 共同利用・共同研究課題「熊本サンクチュアリにおける、大型類人猿を対象にした、比較認知科学研究」において、アイ・トラッキングという視線を記録する装置を用いて、類人猿がヒトと同様に他者の「誤信念」（他者が現実とは異なる状況を信じていること）に基づき予測的な注視をすることを明らかにした。この成果は、類人猿にも高度な認知能力があることを示唆した初めての研究であり、ヒトと類人猿との進化的なつながりをさらに明らかにしたものである。この成果は「Science」に掲載されるとともに（平成 28 年 10 月）、同誌が選ぶ Break-through of the year 2016 トップ 10 に入り、学術的に高いインパクトが期待される。
- 共同利用・共同研究課題「野生動物・動物園動物を対象とした遺伝的研究」において、イヌの家畜化に伴うヒトとの関係の変化について解明するため、品種毎の行動特性と遺伝的系統との関連を解析した。その結果、解決不可能な課題を与えた場合、日本犬など原始的タイプの品種は、洋犬などの作業犬に比べて、諦めてヒトに頼るまでの時間が長く、援助を請うためにヒトを注視する時間は短いことを明らかにした。この成果は、イヌが家畜化される課程で、ヒトとの関わりを深めるような遺伝的な性質が選抜されていったことを示唆するものである。この成果は「PloS One」に掲載された（平成 28 年 10 月）。
- 「大型動物研究を軸とする熱帯生物多様性保全の国際研究拠点」の形成に向けた共同利用・共同研究活動が、日本学術振興会研究拠点形成事業 A. 先端拠点形成型（平成 29 年度～33 年度）に採択された（平成 29 年 2 月）。同プロジェクトは、海外研究拠点での大型動物の基礎研究を発展させ、地球上の生物多様性ホットスポットを有する国（ブラジル、インド、中国、マレーシア、インドネシア）の生物多様性保全に貢献することを目的としている。

(3) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究

■「KYOTO 未来創造拠点整備事業—社会変革期を担う人材育成」の実施（関連計画：30）

平成 25 年度文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」として本学の「KYOTO 未来創造拠点整備事業—社会変革期を担う人材育成」が採択されている。この事業として実施している京都学教育プログラムの越境講義科目群「まなびよし」では、越境実習科目群「いきよし」の基礎を培う場として、様々な課題領域における京都の現状を学ぶ場として開講している。また、「いきよし」については、学生を活動主体とし、各課題についてグローバルな広い視野のもとで俯瞰的に考え、議論し、解決方策を提案し、それを実行する場として開講している。平成 28 年度は「まなびよし」を全学共通科目 17 科目、学部専門科目 3 科目開講するとともに、「いきよし」を全学共通科目 5 科目、学部専門科目 3 科目開講した（平成 28 年度 1,607 名履修（平成 27 年度 1,361 名履修））。あわせて、「地域志向教育研究経費」の学内公募を平成 28 年度においても行い、「産業都市京都の課題と可能性」や「平安京・京都の歴史と日本都市史」等 20 件を採択した。なお、同経費は「京都」が抱える現実課題をグローバルな広い視野のもとで捉え、京都の新たな可能性を創造し、それを実現することを通じて、「世界交流首都・京都」という未来像の実現に貢献できる人材育成を行う「京都学教育プログラム」の一環として授業科目を提供するプロジェクト又は授業科目の提供を目的として準備を行うプロジェクトに対して経費支援を行うものである。

平成 28 年度において、全学共通・教養教育の再編及び学生アンケートの結果を踏まえ、「まなびよし」については 20 科目から 17 科目に、「いきよし」については、6 科目から 5 科目に厳選した。このことにより、学内学生に対し、より魅力的な科目を提供できることから履修促進につながり、地域課題の解決に向けた講義及びフィールドワークを充実させることができた。

■サマースクール及びサイエンスフェスティバルの実施（関連計画：32）

各教育委員会等が選定した連携指定校の生徒を対象に、本学の最先端の研究に触れ、探究心、知的創造力を育てることを目的として、「京都大学サマースクール」を府県市教育委員会との連携により開催した（平成 28 年 8 月、78 校から 1,174 名参加）。

「京都大学サイエンスフェスティバル」を開催し、本学と 13 の教育委員会との協定に基づく連携指定校に在籍する高校生 237 名の参加があった（平成

29 年 3 月）。同フェスティバルでは総長による基調講演を実施するとともに、各教育委員会の連携指定校より代表校 1 校を選出し、代表生徒による研究発表を行った。平成 28 年度は 12 校による研究発表が行われ、他府県の高校生たちがこれまでの学習成果を広く発表することによって、相互に刺激を受け、切磋琢磨し、視野を広げる機会となった。

本学の研究の最先端に触れることができる事業を実施するため、「京都大学サマースクール」については講演教員の拡充により講義内容を充実させ、「京都大学サイエンスフェスティバル」については高校及び教育委員会の意見等を踏まえて実施日程の見直しを行い、参加者アンケート結果においては、本学での学びに魅力を感じた等の好評価となった。両事業の実施により、スーパーサイエンスハイスクールやスーパーグローバルハイスクールにおいて主体的に課題研究に取り組んでいる生徒に本学の研究の最先端に触れさせるとともに、府県や高校の枠を越えた場で発表し、互いに研鑽する場を創出した。

■「科学体系と創造性がクロスする知的卓越人材育成プログラム」の実施（関連計画：32）

高大接続事業であるグローバルサイエンスキャンパス（GSC）事業「科学体系と創造性がクロスする知的卓越人材育成プログラム」を実施し、専修コース、国際クラス及び基盤コースに年間合計 182 名が参加した（専修コース（第 8 期）：30 名、国際クラス（第 7 期、第 8 期）：16 名、基盤コース（第 9 期）：一般枠 64 名及び連携協定を締結している都府県の教育委員会からの推薦枠 72 名）。

また、これまで同事業については、理系学部においてのみ実施していたところ、文系学部への事業拡大について高大接続科学教育ユニット会議において検討を行い、平成 29 年度に法学部が参画することとした（平成 28 年 10 月）。さらに、高大接続科学教育ユニット事務室、入試企画課及び高大接続・入試広報室において事業終了後の継続体制・予算・内容の検討を開始し、平成 30 年度以降は、文系学部のさらなる拡充を目指すこととした（平成 29 年 1 月）。

■本学総合博物館と京都府京都文化博物館による連携展示の実施

本学総合博物館では、京都府京都文化博物館との相互協力のもと、初めての連携展示である特別展「日本の表装—紙と絹の文化を支える」を行い、表装と修理の歴史・文化的意義を総合的に展覧した（平成 29 年 1～2 月）。京

都府京都文化博物館においては掛け軸の歴史を紹介する展示を行い、総合博物館では、表装を用いた文化財修理について、その最前線を紹介する展示を行った。

本展示を行ったことにより、2館連携による相乗効果で入館者数が増加し（過去3年間に同時期に開催された特別展と比して、1日あたりの入館者数が1.3倍）、地域連携の成功例となった。また、京都の代表的伝統文化である表装・修理技術の価値と意義を広く発信し、社会貢献を果たすとともに、本学の研究成果を活かした文化財等の修理の在り方を展示することにより、貴重な文化財の保存に真摯に取り組む本学の姿勢を内外に示した。

(4) その他の目標

①グローバル化

■全学海外拠点を活用した国際共同研究の推進（関連計画：34）

京都大学欧州拠点ハイデルベルクオフィス（平成26年5月設置、ドイツ・ハイデルベルク）及び京都大学ASEAN拠点（平成26年6月設置、タイ・バンコク）において、以下の取組を行った。

【京都大学欧州拠点ハイデルベルクオフィス】

日独6大学学長会議コンソーシアム（HeKKSaGOn：ハイデルベルク大学、ゲッティンゲン大学、カールスルーエ工科大学、東北大学、大阪大学及び京都大学）の日本側窓口として、ドイツ側大学との連絡調整を行い、日独の共通課題に対して、教員・学生の交流、産学連携並びに国際共同研究を推進し、社会への情報発信を目指すことを目的に、生命・自然科学、配位化学、人文・社会科学、防災等をはじめとする9つのワーキンググループ運営を支援した。特に、HeKKSaGOn学長会議（平成28年9月、ドイツ・カールスルーエ工科大学）の実施に向けて、プログラムの検討を行うとともに、今後の方針として、同会議でミッションステートメントを策定するにあたり、日独関係大学間における調整を行った。

【京都大学ASEAN拠点】

京都大学を中核として、平成27年度に採択されたJST国際科学技術共同研究推進事業（戦略的国際共同研究プログラム）「日ASEAN科学技術イノベーション共同研究拠点—持続可能開発研究の推進（JASTIP）」により、環境・エネルギー、生物資源・生物多様性、防災等をはじめとする持続的な課題に関して、日ASEANの共同研究・科学技術交流の推進を支援した。また、平成28年6月の「JASTIP生物資源・生物多様性拠点キックオフ・シンポジウム」開催並びに成果発信のための計4件のシンポジウム・ワークショップの企画・

運営に関わった。その結果、延べ560名以上の参加を得、日ASEANの連携体制構築を推進した。

平成29年度に全学海外拠点を北米地域に設置することを目指し、国際戦略本部において、米国における高等教育機関や学術機関との共同研究や学術動向に基づく産学連携の可能性を調査し、設置がもっとも効果的な都市を具体的に検討するとともに、設置形態に関する法的・会計的な手続きの調査を進めた。これらに基づき、米国・ワシントンD.C.に国際プレゼンスの向上促進を目的として、京都大学北米拠点を設置することとした。

■ジョイント・ディグリープログラム及びダブル・ディグリープログラムの実現に向けた取組（関連計画：35）

ジョイント・ディグリープログラム及びダブル・ディグリープログラムの実施に向け、以下の取組を行った。

- ・文学研究科とハイデルベルク大学（ドイツ）とのジョイント・ディグリープログラムについて、国際連携文化越境専攻の設置を学内において決定し、文部科学省へ当該専攻の設置の認可申請を行った（平成29年3月）。
- ・医学研究科とマギル大学（カナダ）とのジョイント・ディグリープログラムの実施に向けて、両大学間の医学におけるジョイント・ディグリープログラムに係る合意書の締結を行った。
- ・ダブル・ディグリープログラムの一層の推進に向けて、平成27年度に博士後期課程を追加した「京都大学におけるダブル・ディグリー制度に関するガイドライン」、「ダブル・ディグリープログラム実施に係る審査書類」及び「我が国の大学と外国の大学間におけるジョイント・ディグリー及びダブル・ディグリー等国際共同学位プログラム構築に関するガイドライン」に基づき、平成28年度は、医学研究科と国立台湾大学（中華民国）、農学研究科とボゴール農業大学（インドネシア）及びバンドン工科大学（インドネシア）、地球環境学堂とマヒドン大学（タイ）及びボゴール農業大学（インドネシア）、エネルギー科学研究科とチュラロンコン大学（タイ）、そして本学初の博士後期課程を対象とした協定としてエネルギー科学研究科とボルドー大学（フランス）等のダブル・ディグリー協定を締結した。
- ・既に協定を締結しているダブル・ディグリープログラムについては引

き続き実施し、交流を着実に進展させた。

平成 28 年度の交流実績：エネルギー科学研究科とマラヤ大学（マレーシア）でプログラム参加学生 1 名（本学 1 名）、エネルギー科学研究科とチュラロンコン大学（タイ）でプログラム参加学生 1 名（本学 1 名）、農学研究科とガジャマダ大学（インドネシア）でプログラム参加学生 2 名（ガジャマダ大 2 名）、農学研究科とカセサート大学（タイ）でプログラム参加学生 3 名（本学 1 名、カセサート大 2 名）、経営管理大学院と国立台湾大学（中華民国）でプログラム参加学生 2 名（国立台湾大 2 名）

累計：医学研究科とマラヤ大学（マレーシア）でプログラム参加学生 4 名（本学 1 名、マラヤ大 3 名）、医学研究科とチュラロンコン大学（タイ）でプログラム参加学生 3 名（チュラロンコン大 3 名）、エネルギー科学研究科とマラヤ大学（マレーシア）でプログラム参加学生 2 名（本学 2 名）、エネルギー科学研究科とチュラロンコン大学（タイ）でプログラム参加学生 2 名（本学 2 名）、農学研究科とガジャマダ大学（インドネシア）でプログラム参加学生 9 名（本学 2 名、ガジャマダ大 7 名）、農学研究科とカセサート大学（タイ）でプログラム参加学生 6 名（本学 2 名、カセサート大 4 名）、経営管理大学院と国立台湾大学（中華民国）でプログラム参加学生 4 名（国立台湾大 4 名）

- 世界トップレベルの研究者を海外大学等から京都大学特別招へい教授として 13 名（前年度からの継続を含む）雇用し、特任招へい教授等として 29 名（前年度からの継続を含む）に称号を付与した。これらの外国人教員が、スーパーグローバルコースにおける国際共同実施科目として、21 科目開講し、単位認定を伴わない科目・セミナー等を 49 件実施し、63 名の学生の研究指導を行った。これに加えて、称号付与のない 3 名の外国人教員が 2 名の学生の研究指導をした。また、連携大学と互いにカリキュラムの一部とすることを認定している国際共同実施科目を 63 科目、これ以外に 93 科目をスーパーグローバルコース科目として開講した。さらに、平成 28 年度にスーパーグローバルコースの修了者 9 名に修了認定書を交付した（累計 12 名）。
- 平成 28 年度に「大学間学術交流協定締結基準」を整理し、学術的評価の高い大学、本学の研究教育に裨益することが期待できる大学等との協定締結を実施した。4 月以降の新規締結は 12 件（国際林業研究センター（インドネシア）、国連開発計画：UNDP（本部ニューヨーク）、

国際連合食糧農業機関：FAO（本部ローマ）、ムハンマド 5 世大学（モロッコ）、マレーシア工科大学（マレーシア）、インドネシア政府泥炭復興庁（インドネシア）、バルセロナ自治大学（スペイン）、インド工科大学カーンプル校（インド）、リーズ大学（英国）、フランス国立東洋言語文化研究所：INALCO（フランス）、ベルリン工科大学（ドイツ）、ガーナ大学（ガーナ）であり、6 件の機関については締結に向けた調整を行った。大学間学生交流協定については、平成 28 年度は、新規の学生交流協定 12 件について締結したほか、既存の学生交流協定 13 件について更新を行った。このほか、新規の個別協定として、ジョイント・ディグリーにかかる協定 1 件、ダブル・ディグリーにかかる協定 3 件、奨学金付与のための協定 4 件について締結した。

■国際戦略本部の設置（関連計画：37）

本学の国際化推進を行う国際戦略本部を新たに立ち上げた（平成 28 年 4 月）。同本部において、国際担当部署と、企画・広報・IR 推進・学術研究支援等担当部署との連携体制の充実に向けて、「国際連携プラットフォーム定例会」（研究推進部、教育推進・学生支援部、国際高等教育院等、国際業務を牽引する部局関係者により構成）を毎週開催した。これにより、学内の国際関係部署を横断的に繋ぎ、効率的に情報共有を行うとともに、相互に有益なフィードバックを付することにより、国際業務の円滑な連携体制を構築した。また、同定例会構成員間の情報共有にあたり、新しい学内データベースを活用して、迅速な集約と業務の効率化を進めた。

■「協定校ひろば」を新たに開催（関連計画：37）

中長期の交換留学を増やす取組として、平成 28 年度から新たに海外協定校から受入れた交換留学生が大学・現地情報の提供を行う「協定校ひろば」を開催した（平成 28 年 7 月、11 月、12 月、1 月、延べ 353 名参加）。具体的には、全 3 日間のうち、1 日目の「アジア・オセアニア・中東 Day」はオークランド大学（ニュージーランド）、南京大学（中国）及びテルアビブ大学（イスラエル）、2 日目の「ヨーロッパ Day」はパリ政治学院（フランス）及びハイデルベルク大学（ドイツ）、3 日目の「北南米・英国・アイルランド Day」はワシントン大学（米国）、マギル大学（カナダ）及びハワイ大学マノアキャンパス（米国）からの留学生による、大学・自国紹介のプレゼンテーションが英語や日本語で行われ、その後、参加学生間の活発な交流が行われた。

②附属病院

(i) 安全で良質な医療サービスに関する目標

■クリニカルパスの使用拡大（関連計画：38）

術前外来のクリニカルパス適用拡大（平成28年10月27日～胆のう摘出術が適用）に伴い、肝胆膵・移植外科で使用するクリニカルパスを新たに作成した。入院患者へのクリニカルパス適用率は平成27年度平均37.1%であったが、平成28年度は37.4%となった。

■地域医療機関との連携（関連計画：39）

- ・ 紹介患者の受入れ数の増加に向けて、地域医療機関の訪問を15件実施するとともに、平成28年度においても引き続き受入れを促進し、受入件数は、平成27年度においては12,410件であったが、平成28年度においては12,714件となった。
- ・ 平成28年度においても引き続き地域医療機関への患者逆紹介を促進し、逆紹介件数は、平成27年度においては833件であったが、平成28年度においては888件となった。また、逆紹介にあたっては、医師の事務的負担軽減を図るため、紹介先機関への連絡や診療情報等の伝達及び診察日の調整等を地域医療連携室の事務職員が代行した。

■患者アメニティ向上及び医療スタッフの環境改善（関連計画：40）

- ・ 情報環境機構が提供するキャリアWi-Fi（公衆無線LAN）を新たに導入し、NTTドコモ、KDDI（au）及びSoftBankのWi-Fiサービスの院内利用が可能となった（平成28年7月）。
- ・ 院内サービスの向上を図るため、患者満足度調査を実施した（平成28年9月）。調査結果をとりまとめた後、患者サービス推進委員会に報告し、改善すべき課題について検討を行った。その検討結果を踏まえ、受付番号札をとるための患者の駆け込み入場による転倒や患者間トラブルの防止のため、7時30分の外来棟1階開放前に受付番号札を配布することとした（平成28年12月）。

(ii) 良質な医療人の育成に関する目標

■臨床参加型の卒前教育の充実（関連計画：41）

医学部医学科の「臨床実習マニュアル」に従い、平成27年度から引き続き、イレクティブ実習を実施した（内科・外科系以外の専門診療科での実習及び学生が自身で実習先を選択する実習。平成28年1月～平成28年10

月、平成28年度6回生113名）。前半期としてコア診療科（内科・外科、総合診療、産婦人科、精神科、小児科）の臨床実習（平成28年4月～12月、平成28年度5回生108名）を実施し、後半期として内科・外科系以外の専門診療科での実習及びイレクティブ実習（平成29年1月～10月、平成28年度5回生108名）を実施した。なお、実施にあたっては、平成28年度から実習用に肺音聴診シミュレーター及び心音シミュレーターを新たに導入することにより、臨床実習受入体制を整備拡充し、臨床参加型の卒前教育を充実した。

■卒後研修プログラムの実施（関連計画：41）

- ・ 平成28年度は79名の研修医を採用し、2年間の卒後初期臨床研修を開始した。
- ・ 初期診療救急科の研修医当直制度を強化するとともに（病棟に1名）、がん薬物治療科の履修を可能にする等新たな整備を行った。
- ・ 初期臨床研修医に対する評価について、平成27年度に引き続き、指導者及び看護師や技師等の多職種による評価を実施した（各ローテーションの終了時）。なお、平成28年度は新専門医制度（日本専門医機構による新しい研修体制と認定制度）の動向も踏まえ、進路に応じたローテーションの調整等にも弾力的に対応した。

■「Kansai Intensive Care Network」による生涯学習機会の提供（関連計画：42）

平成27年3月に設立した「Kansai Intensive Care Network」（本学、本学医学部附属病院、京都医療センター、舞鶴共済病院、滋賀医科大学附属病院、国立循環器病研究センター等により構成）において、講習会を隔月開催することにより、改定されたJRC（一般社団法人）日本蘇生協議会）蘇生ガイドライン2015の内容やエビデンス及び症例について情報交換を行うとともに、院内外の医療職の交流の場を提供した。

■託児サービスの充実（関連計画：44）

託児サービスの充実に向けて、これまでの院内保育所での夜間保育サービス（毎週火・木曜：15:30～翌日9:30）について、院内保育所検討ワーキンググループにおいて平成27年7月に実施した子育て中の女性医師に対するヒアリング結果を踏まえ、新しいサービスとして①「お迎え託児サービ

ス」(月曜から金曜:17:30~21:30)、②「26 時間託児サービス」(毎週木曜:7:30~翌日 9:30)、③「臨時託児サービス」(医学部附属病院長が院内保育所の開所等を必要と認めた日:7:30~18:00)を開始した(平成 28 年 4 月)。

(iii) 先端的医療の開発と実践に関する目標

■臨床研究総合センターを活用した臨床研究の推進(関連計画:45)

臨床研究総合センターを活用した臨床研究を推進するため、知的財産分野の支援人員及び薬事申請に必要な非臨床試験全般(原薬及び製剤製造、分析試験、薬理試験、安全性試験、薬物動態試験)の経験や知識を有し、アカデミア創薬(大学等の基礎研究の成果を新医療の創出に結びつけること)における非臨床プログラムを立案できる支援人員各1名を増員し、臨床研究支援体制を強化した(平成 28 年 8 月)。また、臨床研究支援相談窓口について、これまで各担当者が個別に相談を受けていたものを、臨床研究総合センターホームページ上の臨床研究支援相談フォームによる受付に一元化するとともに(平成 28 年 8 月)、ヒアリング・検討を経て支援を決定した 20 件のプロジェクトについて、支援を開始した(平成 29 年 2 月)。

■先端医療機器開発・臨床研究センターへの研修室設置(関連計画:46)

手術機器等の研修・実習等を通して医療機器開発のための人材を養成することを目的として、先端医療機器開発・臨床研究センターに研修室を設置した。運用開始以降、消化管外科、呼吸器外科、泌尿器科、医療情報企画部から利用申請書を受理し、平成 28 年 10 月から運用を開始した。

(iv) 効率的な経営と病院運営体制の整備に関する目標

■寝具の交換及びベッドメイクにかかる外部委託契約の一本化(関連計画:47)

病院業務の効率化及び経費削減を図るため、医学部附属病院事務部において、入退院患者寝具、当直医師寝具及び外来棟寝具の交換並びにベッドメイク業務契約について、業務内容及び仕様書の見直しを行い、委託契約を一本化した(平成 28 年 9 月)。

■公募型プロポーザル方式の外部委託契約による院内廃棄物の分別等の意識向上(関連計画:47 番)

公募型プロポーザル方式による新しい外部委託契約の手法で平成 27 年度

に締結した「感染性医療廃棄物収集運搬処分及び分別コンサルティング業務」の請負契約により、感染性廃棄物滅菌器が平成 28 年 6 月正式稼働し、医学部附属病院職員及び学生を対象に廃棄物の分別に関する研修会を実施するとともに(平成 28 年 4 月、約 40 名参加)、病棟・研究室巡回による廃棄物の分別確認及び病院職員に対する廃棄物の分別に関する周知喚起(医学部附属病院ホームページに掲載)を行い、廃棄物の分別と感染性廃棄物の排出量削減(平成 27 年度比 17%減)、診療現場への意識向上に取り組んだ。

■物流管理システム(SPD)の更新による供給管理体制の充実及び在庫削減の取組強化(関連計画:48)

物流管理システム(SPD)の更新に伴い、以下の取組を行った(平成 28 年 5 月)。

- SPD の更新により、医薬品物流システムについてはロット管理と在庫管理が可能となったことから、医薬品、医療材料等の供給管理体制の充実に向けて、平成 28 年度からの SPD の活用による在庫管理の実施に向けて準備を進めた。また、医療材料については、ロット管理を導入した(平成 28 年 5 月)。
- 医薬品・医療材料の在庫品の管理統制、削減及び健全な病院運営を目的として、中間棚卸(平成 28 年 9 月~10 月)及び期末棚卸(平成 29 年 2 月~3 月)を実施した。期末棚卸においては、平成 27 年度比医薬品 22%増、医療材料 3%増となり、概ね適正在庫で運営されていることを確認した。また、長期使用実績のない医療材料等については、各部署に確認を行い、平成 28 年 7 月~9 月の照会時において約 173 個、平成 29 年 1 月~2 月の照会時において 220 個の引き上げを実施し、引き上げた材料等については使用する部署に供給し有効活用した。

③産官学連携

■大型技術移転の増加に向けた取組(関連計画:49)

- 大学単願・共願に関わらず、発明届出時の段階から産官学連携本部知財・ライセンス化部門及び技術移転機関である関西ティール・エル・オー株式会社の双方に担当者を置き、研究背景や周辺状況等について常に情報共有を図るとともに、定期的に会議を開催しライセンス活動の進捗状況や

技術移転先の開拓、技術紹介の戦略等に関して協議し、技術移転活動を推進した。平成 28 年度の特許出願・取得件数は、出願：国内 286 件・国外 398 件、取得：国内 188 件・国外 258 件、知的財産のライセンス件数は、特許によるものが 159 件・460 百万円、著作物によるものが 11 件・3 百万円、マテリアルによるものが 67 件・80 百万円、計 237 件・543 百万円となった。

- ・ 知財活用の最大化を目指し、平成 29 年度から新体制を構築することとした。具体的には、大学単願に加え企業との共願案件も含めたほぼ全て（95%以上）の特許出願の権利化・維持管理業務を関西ティー・エル・オー株式会社に移管し、知財・ライセンス化部門はそれらの特許（群）の活用戦略策定、産官学連携本部の各部門及び学内外各機関との連携に注力することとした。
- ・ 関西ティー・エル・オー株式会社との長期的な連携構築のため、平成 27 年度に引き続き同社の株式約 68%を保有した。

■海外機関との産官学連携活動等を通じて発生するリスクを勘案した法務室の強化（関連計画：50）

産官学連携活動を統括する産官学連携本部内に設置している法務部門に、弁護士等の専門人材を新たに 1 名配置し、法務体制を強化した（平成 28 年度末現在：6 名）。また、法律事務所とも連携を深め、より高度な法務対応の体制を構築した。

■「京都アカデミアフォーラム」設立に向けた取組

企業との接点を強化し更なる産官学連携活動を促進するために、東京での活動強化が必要となっていることから、平成 29 年 7 月から京都大学東京オフィスの隣地に「京都アカデミアフォーラム」を設立することとした。京都全体の大学の活動を盛り上げることが、本学の産官学連携活動に好影響を与えると考え、京都に所在する芸術・美術系を中心に約 10 大学が共同で入居し、連携した活動を行う予定である。

■産学官連携を推進するためのマネジメント強化等に関する取組（関連計画：49）

本学では、「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」に沿い、以下の様な組織的な連携体制の構築を行い、これまでの「教授」対「企

業研究者」の共同研究だけではなく、大学が組織として責任を持ち、組織としての関与を強める「組織」対「組織」の関係の下での共同研究を強力に推進した。

- ・ 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の事業により、革新的蓄電池の実用化を促進する共通基盤技術を産学の連携・協調により開発する、9 つの企業を含む産官学連携の国家プロジェクト（革新型蓄電池実用化促進基盤技術開発（RISING II））を開始した。（平成 28 年 4 月）
- ・ 課題探索型の「組織」対「組織」の包括連携共同研究契約を日立製作所と締結し、「ヒトと文化の理解に基づく基礎と学理の探究」を研究課題として、（1）人工知能（AI）、（2）2050 年の大学と企業、（3）超電顕をサブテーマに設定し、日立製作所との協創によって未来の社会問題を洞察し、その課題解決と経済発展の両立に向けた新たなイノベーション創出への取組を進めた。また、これらの共同研究を進めていくために、産官学連携本部に「日立未来課題探索共同研究部門（日立京大ラボ）」を設置する等、本格的な産学連携を進める運営体制を構築した。（平成 28 年 5 月）この包括連携により、新たに 4 つの個別共同研究プロジェクトを開始した。
- ・ 「革新的研究開発推進プログラム（ImPACT）」で実施している「脳情報の可視化と制御による活力溢れる生活の実現」の研究成果等をもとに、脳と心の社会問題を、脳情報研究により解決し、世界に先駆けた脳情報産業の創造を目指すため、産官学連携本部において包括連携型の共同研究契約を締結し、情報学研究科・経営管理大学院等との部局横断型の「産業創出学共同研究部門」を平成 29 年 4 月に設置することとした。
- ・ 本学が国際的に最先端・最高水準の研究を展開しているエネルギー化学材料の研究開発分野において、これらの研究成果や技術の産業界への「橋渡し」を加速させるため、国立研究開発法人産業技術総合研究所との連携研究拠点（産総研・京大 エネルギー化学材料オープンイノベーションラボラトリ（ChEM-OIL））を本学内に設置する覚書を平成 29 年 3 月に締結し、平成 29 年 4 月に設置することとした。

また、産業界のニーズに合った活用しやすい知的財産創出のため、共同研究や受託研究のプロジェクト状況を把握し、研究者（研究グループ）単位での大学出願/企業との共願を含めたポートフォリオの構築（現在保有数

177) を通して知的財産のパッケージ化を進めた。これらは、特許のライセンスだけでなく新たな共同研究獲得や企業支援等にも活用している。また、内閣府の ImPACT や SIP、JST の ACCEL、NEDO や環境省の研究プロジェクトの知的財産合意書の策定における検討段階から参画するなど、知的財産ルールの策定について多くのプロジェクト支援を行った。

さらに、これらの知的財産の活用に向けたマネジメント強化のために、本学と、本学の技術移転活動機関として位置づける関西 TLO との間で知財体制の再構築を行った。 本学産官学連携本部は知財戦略、知財ポリシーの立案を主たるミッションとし、関西 TLO においては単願及び共願の技術移転活動及び知財管理を強化していくこととしている。

④産業競争力強化法の規定による出資等

■特定研究成果活用支援事業の実施に係る取組（関連計画：51）

特記事項（P115）を参照

2. 業務運営・財務内容等の状況

（1）業務運営の改善及び効率化

特記事項（P52）を参照

（2）財務内容の改善

特記事項（P63）を参照

（3）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

特記事項（P73）を参照

（4）その他業務運営

特記事項（P103）を参照

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

<p>中期目標【14】</p>	<p>入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の一層の明確化を図り、それに則った入学者選抜の改善を行うことなどにより、必要な基礎的学力を十分に備え、大学の学風と理念を理解して、意欲と主体性をもって勉学に励むことのできる入学者を国内外から広く求める。</p>
<p>中期計画【17】</p>	<p>一般入試及び特色入試で入学した学生の入学後の修学状況や学業成績、大学院への進学状況等の追跡調査を実施するとともに、求める人物像に適った学生が入学しているか検証を行い、これを踏まえて本学における入試制度全体の改革のあり方等について検討し、適切な改善を行う。また、高等学校における幅広い学びと活動の実績を評価し、個々の学部におけるカリキュラムや教育コースへの適合力を判定する「京都大学特色入試」を確立する。</p>
<p>平成 28 年度計画【17】</p>	<p>平成 27 年度に実施した特色入試の志願状況及び入学者選抜の結果を検証する。また、「高大接続・入試センター」を設置し、特色入試に関する広報活動、高大接続事業の実施、入学者の追跡調査などの事業を展開する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>特色入試実施委員会において、平成 27 年度に実施した特色入試の志願状況を検証し、過去の一般入試における出願状況、男女別、エリア別、高校設置種別等の状況を比較分析し、その結果、入学者の多様化に繋がったことが分かった。</p> <p>また、特色入試実施委員会において、平成 27 年度に実施した特色入試の入学者選抜結果を検証し、一部の学部学科において出願者数が少なかったことから、平成 28 年度においては、実施学科の拡大（10 学部 14 学科→10 学部 19 学科）、募集人員の拡大（108 名→145 名）、出願要件の緩和（科学オリンピック大会出場等を削除）、選抜方法の見直し（総合判定による多様な選抜等）、選抜日程の集約（4 パターン→2 パターン）等を実施した。その結果、近年本学への進学実績がない高等学校からの志願者や合格者があり、志願者数が増加するとともに（616 名→861 名）、公立高等学校からの合格者数が増加した（32 校→47 校）。また、一般入試に比して女性比率が高く（志願者率：一般入試 24.0%に対して特色入試 36.7%、合格率：一般入試 23.9%に対して特色入試 59.2%）、入学者の多様化に大きな貢献を果たすことができた。</p> <p>さらに、リクルート進学総研『カレッジマネジメント』（平成 28 年 9、10 月号）の特集「進学ブランド力調査 2016」において、高校生が「入試方法が自分に合っている」と答えた数が、関東地区男子：10 位（平成 27 年度：41 位）、東海地区全体：6 位（平成 27 年度：30 位）、関西地区全体：1 位（平成 27 年度：24 位）となっており、特に関西地区女子の内訳では平成 27 年度 114 位から 5 位に浮上する等、本学の入試に対する印象が著しく向上していることが分かる。</p> <p>高等学校教育からの円滑な学びの移行を支援するとともに、より一層効果的な入学者選抜のあり方等に係る調査研究等を行うため、「高大接続・入試センター」を設置した（平成 28 年 4 月）。同センター内に「入試開発室」及び「高大接続・入試広報室」を設け、統計データ解析、テスト理論及び情報処理に係る専門的知識を持った教員 2 名、職員 1 名を雇用した。また、教育 IR 推進室との連携により、学部入試と入学後の履修成績との相関分析等が実施できる体制を整備した。</p> <p>さらに、効果的な入試広報のため、特色入試に特化した説明会として「京都大学特色入試説明会」を開催し、特色入試の概要説明と個別相談を行った（東京：平成 28 年 8 月、約 80 名参加、大阪：平成 28 年 9 月、約 100 名参加）。</p>

<p>中期目標【16】</p>	<p>学問の源流を支える基盤的研究を重視するとともに、先端的、独創的、学際的研究を推進して、世界を先導する国際的研究拠点機能を高める。</p>
<p>中期計画【21】</p>	<p>世界に冠たる研究を行っている世界トップレベル研究拠点（WPI 拠点）を核とした世界トップレベルの国際研究拠点として高等研究院を設置するとともに、iPS 細胞研究の裾野拡大や研究体制の強化に向けた取組の推進など、国際的研究拠点等の支援を行う。</p>
<p>平成 28 年度計画【21】</p>	<p>国際的な最先端研究を展開する拠点として高等研究院を設置し、研究面において極めて顕著な功績等を持つ「特別教授」を配置する。また、iPS 細胞の早期実用化に向けて研究を推進するとともに、iPS 細胞研究の裾野拡大を図ることを目的に、研究者・技術者を育成し、iPS 細胞技術を普及する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>本学の強みを活かした最先端研究の展開、次世代を担う研究人材の育成、国内外の卓越した研究者の英知を結集し、新しい融合領域の創出に繋げるため、最先端研究を核とした世界トップレベルの国際研究拠点として、平成 28 年 4 月に高等研究院を新たに設置した。高等研究院の教員のうち、国際的に極めて顕著な功績等があり、本学の研究教育の発展に貢献すると認められる者を特別教授に任命することができることとした「京都大学高等研究院規程」（平成 28 年 3 月制定）に基づき、平成 28 年 4 月 1 日付で 2 名の特別教授を配置した。また、最先端研究の実施と全学の国際連携支援体制の強化のため、英知集結ハブ機能を担う、拠点教員、外国人教員、クロスアポイント教員等の増加等の体制整備を行うこととした。具体的には、平成 29 年度より新たに配置する 2 名の特別教授の選考を行い、平成 29 年度概算要求により新たに 6 名の定員を配置することを決定した。また、平成 29 年度より「研究拠点」として物質－細胞統合システム拠点が参画することを決定し、同拠点に平成 29 年度より米国の大学とのクロスアポイントメント教員 1 名を採用することとなった。</p> <p>iPS 細胞の早期実用化に向けて、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ iPS 細胞研究中核拠点については 2 つ目の臨床用 iPS 細胞ストックの出荷を開始した（平成 28 年 8 月）。また、医師主導治験に向け、疾患・組織別実用化研究拠点（拠点 A/拠点 B）についてはパーキンソンプロジェクトが、再生医療の実現化ハイウェイについては血小板プロジェクトが医薬品医療機器総合機構との面談を実施した（平成 28 年 9 月、11 月）。さらに、疾患特異的 iPS 細胞を活用した難病研究（樹立拠点、共同研究拠点）については、終了年である平成 28 年度末までに 200 疾患について iPS 細胞を寄託する目標としていたところ、246 疾患への寄託が実現し、目標を達成した。 ・ HLA 最頻度（日本人に一番多く見られる種類の HLA 型）から 5 番目までの iPS 細胞ストックを製造した。これにより日本人全人口の 40%をカバーすることが可能となった。 ・ 平成 27 年度より開始した武田薬品との包括共同研究「T-CiRA」を推進し、神経疾患の治療薬スクリーニングで活性のある化合物を見出すことに成功した（平成 28 年 9 月）。

		<ul style="list-style-type: none"> ・ CPC 施設（臨床用の細胞調製施設）を用いた再生医療用 iPS 細胞の培養トレーニングについて、iPS 細胞等研究ネットワーク内に参加を呼びかけたところ、当初上限としていた 4 機関を超える申し込みがあり、5 機関について実施した（平成 28 年 11 月～12 月）。 <p>iPS 細胞研究の裾野拡大を図ることを目的に、研究者・技術者を育成し、iPS 細胞技術を普及するため、「iPS 細胞誘導法」及び「iPS 細胞維持培養法」について、iPS 細胞樹立・維持培養の実技トレーニングを開催した（第 1 回：4 月 26 日～28 日 参加者 8 名、第 2 回 6 月 8 日～10 日 参加者 3 名）。また、定例のトレーニングのほか、日印首脳により策定された「日印ヴィジョン 2025」（平成 27 年 12 月）の未来志向のパートナーシップの基礎の構築の一環として、インド側プログラム「Accelerating the Application of Stem-Cell Technology in Human Disease」実施機関のインド人研究者 5 名に対して、実技トレーニングを実施した（平成 28 年 9 月）。</p>
<p>中期目標【17】</p>	<p>共同利用・共同研究拠点においては、学問領域の特性を生かしつつ、拠点の枠を越えた連携による異分野融合・新分野創成に向けた取組を推進するとともに、海外機関との連携や情報発信力を強化する。</p>	
	<p>中期計画【22】</p>	<p>研究連携基盤内の未踏科学研究ユニットを活用し、異分野融合による新たな学術分野の創成を促進する取組を通じて、共同利用・共同研究拠点の運営基盤を確保しつつ組織間の連携強化を図り、研究力強化やグローバル化を推進する。</p>
	<p>平成 28 年度計画【22】</p>	<p>研究連携基盤内の未踏科学研究ユニットにおいて、優れた外国人教員の雇用や異分野融合による新たな学術分野の創成を促進し、その活動を通じて、共同利用・共同研究拠点の運営基盤を確保しつつ組織間の連携強化を図り、研究力強化やグローバル化を推進する。</p>
	<p>実施状況</p>	<p>研究連携基盤内の未踏科学研究ユニットにおいて、優れた外国人教員として、平成 28 年度は、特定講師 2 名及び特定助教 2 名の計 4 名を雇用した。また、日本への滞在が 3 カ月程度である短期雇用として、特別招へい教授 7 名、特別招へい准教授 2 名、特別招へい講師 7 名、特定講師 1 名及び特定助教 4 名の計 21 名を雇用した。</p> <p>異分野融合による新たな学術分野の創成を促進するため、4 つの未踏科学研究ユニット（未来創成学国際研究ユニット、ヒトと自然の連鎖生命科学研究ユニット、グローバル生存基盤展開ユニット、学知創生ユニット）の平成 27 年度活動報告会を実施したほか（平成 28 年 6 月、約 50 名参加）、各ユニットにおいて、学問分野を超えた研究協力ネットワークの学内外での連携強化を促進するため、セミナー等を開催した。主なものを以下に示す。</p> <p>【未来創成学国際研究ユニット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都大学未来創成学国際研究ユニットセミナー（平成 28 年 4 月（約 50 名参加）、5 月（約 50 名参加）、7 月（約 50 名参加）、10 月（約 20 名参加）、11 月（約 20 名参加）、12 月（約 20 名参加）、平成 29 年 1 月（約 50 名参加）、全 7 回） ・ 京都大学国際芸術フォーラム（平成 29 年 2 月、約 200 名参加） <p>【ヒトと自然の連鎖生命科学研究ユニット】</p>

			<ul style="list-style-type: none"> ・ One Earth - One Community - One Health (平成 28 年 10 月 (33 名参加)、2 月 6 日 (43 名参加)、2 月 7 日 (42 名参加)) <p>【グローバル生存基盤展開ユニット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 28 年度グローバル生存基盤展開ユニット研究成果報告会 (平成 29 年 3 月、43 名参加) <p>【学知創生ユニット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 2 回日伯文化環境研究会 (平成 29 年 3 月、23 名参加) ・ 国際シンポジウム「地域を超える建築・都市計画文化：デジタル・ヒューマニティーズから学知創生へ」 (平成 29 年 3 月、36 名参加) ・ 2nd International Workshop on Clean Energy Development in Asian Cities (Learning From Real Cases) (平成 29 年 2 月、26 名参加) <p>また、共同利用・共同研究拠点の運営基盤を確保しつつ、組織間の連携強化を図るため、研究連携基盤において、関連部局の大型設備等の保有・管理状況の情報を収集したうえで共同運用の可能性を検討し、研究連携基盤のホームページで保有・管理状況を共有していくことで共同運用を図ることとなったため、情報共有できる体制を構築した。</p>
	中期目標【22】		<p>地域再生・活性化等に貢献するため、地域社会と連携して、世界中から集う学生・研究者・芸術家や地域住民など、あらゆる人々との活発な交流により、社会課題の解決や新たな知の創出、地域が目指す国際戦略等との連携などに資するよう、全学的に教育・研究を推進する。</p>
		中期計画【30】	<p>京都に関する講義等により、課題認識、俯瞰力、責任力を持った人材を養成するとともに、学生、教員、地域関係者の協働により、地域課題の解決を図る。また、「地（知）の拠点大学における地方創生推進事業」において京都学教育プログラムを実施し、事業終了年度の平成 29 年度までに、延べ 1,500 人の履修者を目指す。</p>
		平成 28 年度計画【30】	<p>「地（知）の拠点大学における地方創生推進事業」において京都学教育プログラムを実施し、地域志向を明確にした科目を開講するとともに、地域課題の解決に向けた講義及びフィールドワークを充実させる。</p>
		実施状況	<p>平成 25 年度文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」として本学の「KYOTO 未来創造拠点整備事業－社会変革期を担う人材育成」が採択されている。この事業として実施している京都学教育プログラムの越境講義科目群「まなびよし」では、越境実習科目群「いきよし」の基礎を培う場として、様々な課題領域における京都の現状を学ぶ場として開講している。また、「いきよし」については、学生を活動主体とし、各課題についてグローバルな広い視野のもとで俯瞰的に考え、議論し、解決方策を提案し、それを実行する場として開講している。平成 28 年度は「まなびよし」を全学共通科目 17 科目、学部専門科目 3 科目開講するとともに、「いきよし」を全学共通科目 5 科目、学部専門科目 3 科目開講した（平成 28 年度 1,607 名履修（平成 27 年度 1,361 名履修））。あわせて、「地域志向教育研究経費」の学内公募を平成 28 年度においても行い、「産業都市京都の課題と可能性」や「平安京・京都の歴史と日本都市史」等 20 件を採択した。なお、同経費は「京都」が抱える現実課題をグローバルな広い視野のもとで捉え、京都の</p>

			<p>新たな可能性を創造し、それを実現することを通じて、「世界交流首都・京都」という未来像の実現に貢献できる人材育成を行う「京都学教育プログラム」の一環として、授業科目を提供するプロジェクト又は授業科目の提供を目的として準備を行うプロジェクトに対して経費支援を行うものである。</p> <p>平成 28 年度において、全学共通・教養教育の再編及び学生アンケートの結果を踏まえ、「まなびよし」については 20 科目から 17 科目に、「いきよし」については、6 科目から 5 科目に厳選した。このことにより、学内学生に対し、より魅力的な科目を提供できることから履修促進につながり、地域課題の解決に向けた講義及びフィールドワークを充実させることができた。</p>
	<p>中期目標【26】</p>		<p>徹底した大学改革と国際化を全学的に推進することで国際通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、世界的に魅力あるトップレベルの教育研究を行い、国際的認知度の向上を目指すための取組を進める。</p>
<p>—</p>	<p>中期計画【35】</p>		<p>スーパーグローバル大学創成支援「京都大学ジャパングートウェイ構想」事業の目標達成に向け、第 2 期中期目標期間において整備した世界トップレベルの外国人教員を待遇面等で柔軟に雇用可能とする制度等を活用し、以下の取組を進める。</p> <p>(a) 外国の大学との共同実施科目をコアカリキュラムとする国際共同教育プログラム「スーパーグローバルコース」、外国の大学と共同で教育課程を編成し学位を授与する国際共同学位プログラム「ジョイント／ダブル・ディグリープログラム」について、事業を実施する 6 分野を中心に遂行するとともに、全学位コースのうち外国語のみで卒業できるコースを 30 まで拡張し、さらに国際通用性を備え、質保証された教育制度・教育課程を構築し、拡充する。また、これらの成果のひとつとして、学生の国際共著論文数（国際学会共著発表論文を含む。）の増加を目指す。</p> <p>(b) 教育・研究環境の国際化対応のため、国際教育アドミニストレーターによる効果的な支援や、海外拠点の拡充、事業を実施する 6 分野を中心に学位プログラム実施のための大学間交流協定の締結等を推進する。</p> <p>(c) 入試における外国語力の判定の外部試験の活用、多様なカリキュラムに対応した柔軟な学事暦の設定、インターネットを活用した講義のオンライン配信など、大学の国際開放性を意識した教育改革を進める。特に、遠隔講義システムによる講義等 ICT を活用した国際共同実施科目として 90 科目の開講を目指す。</p>
<p>—</p>	<p>平成 28 年度計画【35】</p>		<p>スーパーグローバル大学創成支援「京都大学ジャパングートウェイ構想」事業の目標達成に向けた、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ジョイント／ダブル・ディグリープログラム」の実施に向け、関係規程及びガイドライン等の整備を行い、国際共同教育・学位プログラムを推進 ・教育・研究環境の国際化対応のため、国際教育アドミニストレーターによる、部局のニーズに沿った調査・情報提供等を行うとともに、大学間交流協定の締結等を推進 ・入試における外国語力の判定の外部試験の活用を促進 ・遠隔講義システムによる講義等 ICT を活用した国際共同実施科目として 4 科目を新規開講

実施状況

ジョイント・ディグリープログラム及びダブル・ディグリープログラムの実施に向け、以下の取組を行った。

- ・ 文学研究科とハイデルベルク大学（ドイツ）とのジョイント・ディグリープログラムについて、国際連携文化越境専攻の設置を学内において決定し、文部科学省へ当該専攻の設置の認可申請を行った（平成 29 年 3 月）。
- ・ 医学研究科とマギル大学（カナダ）とのジョイント・ディグリープログラムの実施に向けて、両大学間の医学におけるジョイント・ディグリープログラムに係る合意書の締結を行った。
- ・ ダブル・ディグリープログラムの一層の推進に向けて、平成 27 年度に博士後期課程を追加した「京都大学におけるダブル・ディグリー制度に関するガイドライン」、「ダブル・ディグリープログラム実施に係る審査書類」及び「我が国の大学と外国の大学間におけるジョイント・ディグリー及びダブル・ディグリー等国際共同学位プログラム構築に関するガイドライン」（文部科学省）に基づき、平成 28 年度は、医学研究科と国立台湾大学（中華民国）、農学研究科とボゴール農業大学（インドネシア）及びバンドン工科大学（インドネシア）、地球環境学堂とマヒドン大学（タイ）及びボゴール農業大学（インドネシア）、エネルギー科学研究科とチュラロンコン大学（タイ）そして本学初の博士後期課程を対象とした協定としてエネルギー科学研究科とボルドー大学（フランス）等のダブル・ディグリー協定を締結した。
- ・ 既に協定を締結しているダブル・ディグリープログラムについては引き続き実施し、交流を着実に進展させた。平成 28 年度の交流実績：エネルギー科学研究科とマラヤ大学（マレーシア）でプログラム参加学生 1 名（本学 1 名）、エネルギー科学研究科とチュラロンコン大学（タイ）でプログラム参加学生 1 名（本学 1 名）、農学研究科とガジャマダ大学（インドネシア）でプログラム参加学生 2 名（ガジャマダ大 2 名）、農学研究科とカセサート大学（タイ）でプログラム参加学生 3 名（本学 1 名、カセサート大 2 名）、経営管理大学院と国立台湾大学（中華民国）でプログラム参加学生 2 名（国立台湾大 2 名）
 累計：医学研究科とマラヤ大学（マレーシア）でプログラム参加学生 4 名（本学 1 名、マラヤ大 3 名）、医学研究科とチュラロンコン大学（タイ）でプログラム参加学生 3 名（チュラロンコン大 3 名）、エネルギー科学研究科とマラヤ大学（マレーシア）でプログラム参加学生 2 名（本学 2 名）、エネルギー科学研究科とチュラロンコン大学（タイ）でプログラム参加学生 2 名（本学 2 名）、農学研究科とガジャマダ大学（インドネシア）でプログラム参加学生 9 名（本学 2 名、ガジャマダ大 7 名）、農学研究科とカセサート大学（タイ）でプログラム参加学生 6 名（本学 2 名、カセサート大 4 名）、経営管理大学院と国立台湾大学（中華民国）でプログラム参加学生 4 名（国立台湾大 4 名）

世界トップレベルの研究者を海外大学等から京都大学特別招へい教授として 13 名（前年度からの継続を含む）雇用し、特任招へい教授等として 29 名（前年度からの継続を含む）に称号を付与した。これらの外国人教員が、スーパーグローバルコースにおける国際共同実施科目として、21 科目開講し、単位認定を伴わない科目・セミナー等を 49 件実施し、63 名の学生の研究指導を行った。これに加えて、称号付与のない 3 名の外国人教員が 2 名の学生の研究指導をした。また、連携大学と互いにカリキュラムの一部とすることを認定している国際共同実施科目を 63 科目、これ以外に 93 科目をスーパーグローバルコース科目として開講した。さらに、平成 28 年度にスーパーグローバルコースの修了者 9 名に修了認定書を交付した（累計 12 名）。

国際教育支援室において、部局のニーズに沿った調査・情報提供の観点から、以下の取組を行った。

- ・ 学生の語学力向上に資するため、平成 27 年度の短期派遣プログラムの結果を総括したうえで、平成 28 年度は平成 27 年度を上回る数のプログラムを企画し（平成 27 年度：2 プログラム、平成 28 年度：5 プログラム）、各部局に対して学生の参加を募り、81 名の応募があった。
- ・ 各部局の国際化を支援するため、ASEAN 諸国における教育制度調査及び欧州における学生交流状況等の調査を実施し、当該調査結果を国際教育支援室ホームページに掲載することより部局へ提供した。
- ・ より多くの部局またはユニットが学生の留学奨学金を獲得できるよう、日本学生支援機構（JASSO）の海外留学支援制度申請にかかる分析を実施した。
- ・ アセアンファンデーション第Ⅱフェーズの外部資金を獲得し、学部における ASEAN 大学連合加盟大学からの学生受入れ（10 名）に寄与した。
- ・ 学生の留学環境の改善に役立てるため、短期プログラム（受入・派遣）及び中期プログラム（交換留学を含む）を終了した学生のアンケート回答を蓄積し、これらのプログラムの実態調査を行うことを目的としたオンラインアンケートを構築し、運用を開始した（平成 29 年 3 月）。
- ・ 海外における学生の学習機会を拡大するため、海外の大学等との大学間交流協定候補先の調査・選定を行い、交渉を行う協定校候補先を抽出したうえで、国際会議（5 月：NAFSA、9 月：EAIE、3 月：APAIE）に参加し、本部及び関係部局を対象に開催した参加報告会において交流情報を提供した（平成 28 年 10 月）。
- ・ 部局に対してより多くの情報を提供するため、平成 28 年度から、国際教育支援室のホームページ及び Facebook を開設し、本学学生を派遣する留学プログラムや外国人留学生受入れプログラム等を順次掲載した。
- ・ 留学に関する部局間のさらなる連携及び情報共有促進を図るため、従来各部局の留学生担当教員により構成されていた留学生担当教員連絡会を、学生担当理事、教員、本部及び部局の留学生担当職員等により構成する留学支援ネットワークに改組した（平成 28 年 7 月）。初回会合のワークショップにおいて、学内関係者等を中心に派遣留学に係る問題共有を行い、留学支援に係る全学支援組織と部局支援担当者との相互連携の課題やあり方については、様々なレベルでの総合的な環境整備が必要であったことから、引き続き同ネットワークにおいて検討することとした（平成 28 年 9 月）。

大学間交流協定の締結については、平成 28 年度に「大学間学術交流協定締結基準」を整理し、学術的評価の高い大学や、本学の研究教育に裨益することが期待できる大学等との協定締結を実施した。4 月以降の新規締結は 12 件（国際林業研究センター（インドネシア）、国連開発計画：UNDP（本部ニューヨーク）、国際連合食糧農業機関：FAO（本部ローマ）、ムハンマド 5 世大学（モロッコ）、マレーシア工科大学（マレーシア）、インドネシア政府泥炭復興庁（インドネシア）、バルセロナ自治大学（スペイン）、インド工科大学カーンプル校（インド）、リーズ大学（英国）、フランス国立東洋言語文化研究所：INALCO（フランス）、ベルリン工科大学（ドイツ）、ガーナ大学（ガーナ））であり、6 件の機関については締結に向けた調整を行った。

大学間学生交流協定については、平成 28 年度は、新規の学生交流協定 12 件について締結したほか、既存の学生交流協定 13 件について更新を行った。このほか、新規の個別協定として、ジョイント・ディグリーにかかる協定 1 件、ダ

—		<p>ブル・ディグリーにかかる協定 3 件、奨学金付与のための協定 4 件について締結した。</p> <p>特色入試実施委員会において、外国語力の判定の外部試験の活用促進の検討を行い、あらたに IELTS の活用及び国際バカロレア認定校の出願資格の追加を行った。また、更なる外部試験の活用促進に向けた検討を行うため、統計データ解析、テスト理論、情報処理に係る専門的知識や分析力を有する教職員を雇用し、平成 28 年度に新たに設置した「高大接続・入試センター」に配置した（平成 28 年 4 月）。</p> <p>遠隔講義システムによる講義等 ICT を活用した国際共同実施科目については、98 科目を新規開講した。</p>
—	<p>中期計画【36】</p>	<p>国際高等教育院附属国際学術言語教育センター（i-ARRC）の強化や、研究連携基盤内に創設する学際的研究組織（未踏科学研究ユニット）の体制整備等により、優れた外国人教員の雇用を組織的・戦略的に推進し、外国人教員倍増計画として外国人教員数を平成 28 年 10 月までに延べ 282 人に増加させ、それを維持する。</p>
—	<p>平成 28 年度計画【36】</p>	<p>国際高等教育院附属国際学術言語教育センター（i-ARRC）や研究連携基盤未踏科学研究ユニットをはじめとした組織の強化や体制整備等を行うため、優れた外国人教員の雇用を組織的・戦略的に推進し、外国人教員倍増計画として外国人教員数を平成 28 年 10 月までに延べ 282 人に増加させ、それを維持する。</p>
—	<p>実施状況</p>	<p>平成 28 年度においては、優れた外国人教員の雇用を組織的・戦略的に推進するために、「学長のリーダーシップの発揮を更に高めるための特別措置枠」による外国人教員雇用枠を活用し、国際高等教育院附属国際学術言語教育センター（i-ARRC）、研究連携基盤未踏科学研究ユニット、物質－細胞統合システム拠点、国際戦略本部において組織の強化や体制整備を行うとともに、「国際高等教育院における外国人教員受入制度設計」（平成 25 年 6 月 11 日部局長会議了承）に基づき、国際高等教育院における英語による教養・共通教育を担当する教員の定員を措置した。外国人教員数は、平成 28 年 10 月末までに延べ 230 人に増加させ、平成 28 年度末時点で延べ 233 人に増加させた。</p>

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総長のリーダーシップのもと、教育、研究、社会貢献の機能を最大限発揮できるよう、ガバナンス体制を構築するとともに、中長期的かつ戦略的に本学の理念と目標の実現に取り組む。 ・ 優秀な教職員確保を目的として弾力的な人事・給与制度を整備するとともに、多様な人材の確保及びそのキャリアパスを確立することにより、教育研究の活性化を進める。 ・ 総長のリーダーシップのもとで、学内外の多様な要請を調整しつつ、教育研究の発展のために効果的かつ戦略的な組織運営を行う。 ・ 本学の理念や目的に照らし、教員の研究、教育や社会活動への貢献を適正に評価することにより、教育研究の活性化を進める。 ・ 監事監査や内部監査等を充実させ、監査結果を運営改善に反映させる。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【52】総長が迅速な意思決定を行えるよう、機動的なガバナンスの構築を目指し、IR 機能の強化など継続的に体制を見直すとともに、本学の理念及び特色を反映した戦略を策定する。</p>	<p>【52】総長が迅速な意思決定を行えるよう、機動的なガバナンスの構築を目指し、IR 機能の強化など継続的な体制の見直し並びに本学の理念及び特色を反映した戦略の策定に向けた以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 理事、副学長、副理事、総長顧問、理事補等の任命 ・ IR の基盤となる各種データベースの拡充等の検討を行うとともに、戦略の策定に資する調査を行い、分析情報を提供するなど担当部課における戦略の実施の支援 ・ 総長のリーダーシップのもと、大学の将来構想実現のために必要な戦略的・重点的な方策について、具体的計画の検討・策定・実施 	III	<p>総長が迅速な意思決定を行えるよう、機動的なガバナンスの構築を目指し、IR 機能の強化等の継続的な体制の見直し並びに本学の理念及び特色を反映した戦略の策定に向けて、以下の取組を行った。</p> <p>【理事、副学長、副理事、総長顧問、理事補等の任命】 理事、副学長、副理事、総長顧問、理事補等の総長を補佐する役職者の任期満了に伴い、後任者（再任を含む）の任命手続きを行い、ガバナンス体制を整備した。</p> <p>【IR の基盤となる各種データベースの拡充等の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学の持続的発展に資する戦略立案機能の強化及び執行部における客観的データに基づく迅速かつ的確な意思決定を支援するため、ビジネスインテリジェンスツール（IR 担当部署が各種分析を効率的に行うためのシステム）の導入を検討し、他大学の導入・活用状況を調査した上で、平成 29 年 3 月に導入した。 ・ 学内情報共有のためのビジネスアプリ等の導入に向けた検討を行い、モデルケースとして国際関係の部局情報をクラウドサービスにより収集し、国際連携プラットフォーム定例会（国際戦略本部、研究推進部、教育推進・学生支援部、国際高等教育院等の国際関係部署が業務円滑

化のための情報共有を行う会議）等で共有する試みを行った。

- ・ 財務会計システムに業者が保有する購買データの自動取込機能を設け、財務会計処理の事務業務を効率化すると共に、詳細な財務データを用いた分析等を行うための仕組みを構築するための仕様を策定し、改修を行った。

【戦略の策定に資する調査の実施及び戦略の実施支援】

- ・ 海外大学の優れた取組について訪問調査を行い、TA センターや留学生リクルーティングオフィスの設置の必要性を大学執行部に提案した。これは、「GST (Graduate Student Training) センター」（仮称）の設置構想として大学運営の構想に反映されている。
- ・ 企画・情報部企画課 IR 推進室（事務職員 8 名、うち分析担当 4 名）において、「大学間学生交流協定に基づく派遣日本人学生の割合」に係る分析を国際交流課との連携により行い、同課において交流協定に基づく交換留学に関するアンケートを各部局留学生担当部署を対象に実施した（平成 28 年 7 月）。その結果を踏まえた今後の対応について、平成 28 年 10 月 17 日の国際教育委員会にて審議し、大学間学生交流協定に基づく派遣学生を増やすため、ワーキンググループを設置し、アンケートの結果分析や各学部の特性等も考慮しつつ、学生が入学前から留学を計画的に検討できるような留学情報の提供、全学共通科目や必修専門科目の単位認定などの促進方策について検討を行った。
- ・ 国際研究交流状況調査、海外拠点設置状況調査等の調査を実施し（国際研究交流状況調査：平成 28 年 9 月、海外研究設置状況調査：平成 28 年 4 月）、戦略策定及び分析のための提供依頼に基づき、基礎データとして調査結果を提供した（主な提供部署：企画・情報部企画課、財務部財務課、学術研究支援室（URA））。

【大学の将来構想実現のために必要な戦略的・重点的な方策に係る計画の検討・策定】

- ・ 平成 27 年 6 月に策定した「京都大学の改革と将来構想」（WINDOW 構想）に基づき、総長就任後 2 年間の実績と今後実施すべき事業を整理した「WINDOW 構想の実現へ向けて」を作成した。
- ・ 企画・情報部企画課 IR 推進室において、学内外から収集した情報に基づき、世界トップ大学との国際共著論文比較、教員の年齢構成比の比

較等を行った。これらの分析から見える本学の課題及びその対策について、新規 12 件及び更新 6 件の提案を理事・副学長会議にて行い総長の迅速な意思決定のための情報提供を行った。また、海外拠点を通じて収集したアジアの高等教育事情や米国の大学の優れたシステムなど大学運営に資する情報を海外動向レポートとして 12 件提供した。これらにより、総長の意思決定を支援した。

- ・ 国内の優秀な中高生、受験生及び保護者、教育関係者に向けた大学ブランドの構築とそれを広めるプロモーション手法で構成される戦略ロードマップを作成した（平成 29 年 3 月）。この戦略ロードマップは、今後 5 年間（平成 29 年度～平成 33 年度）、広報戦略をはじめとする今後の広報活動の指針として活かしていくこととした。

【大学の将来構想実現のために必要な戦略的・重点的な方策に係る計画の実施】

- ・ WINDOW 構想を着実に実現していくため、平成 28 年 1 月に定めた「京都大学重点戦略アクションプラン 2016-2021」に基づき、次世代の学術を担う若手研究者の育成を支援する「次世代研究者育成支援事業」や、世界各地に設置した海外拠点を軸に国際的な学術交流や国際共同研究を推進する「全学海外拠点展開事業」等の計 25 事業を実施した（平成 28 年度措置額：2,471 百万円）。
- ・ 総長のリーダーシップにより教育研究の一層の充実を図ることを目的として措置する総長裁量経費は、プロジェクト経費として、「教育のグローバル化及び部局を横断した教育の充実に資する事業」、「独創的な学術学際領域の創成及びイノベーション創出に資する事業」、「教育研究の情報発信に係る事業」、「若手研究者に係る出版助成事業」及び「その他、本学が社会や世界に通じる窓としての役割を果たすために重点的に取り組むことが必要な事業」に措置するとともに、総長特別経費として「総長がリーダーシップを発揮し、大学の特色を一層伸張させるため、総長が必要と認めた教育研究支援等に必要な事業」に必要な経費措置を決定した（平成 28 年度採択額：519 百万円（45 事業））。
- ・ 学長裁量経費を活用し、第 3 期中期目標期間において全学的に達成する必要がある指標に基づき、部局に対して指標の達成度に応じたインセンティブを付与することでその達成を促進させ、本学の機能強化を

		<p>推進するための経費「評価指標達成促進経費」について制度設計を行い、その取扱いを策定し、実施した（平成 28 年度措置額：103 百万円（32 部局））。</p>
<p>【53】経営協議会の開催に合わせ、本学の具体的な教育研究活動の現地視察を行ったうえで意見交換会を実施する等により、学外者の意見を聴取し、大学運営の改善に役立てる。</p>	<p>【53】大学運営の改善に役立てることを目的として学外者の意見を聴取するため、教育研究活動の現地視察を行ったうえで経営協議会学外委員と本学執行部との意見交換を行う。</p>	<p>III</p> <p>経営協議会の開催に合わせ、経営協議会学外委員による学内現地視察（国際高等教育院の授業及び施設）を行ったうえで引き続き本学執行部との意見交換を行い、学外委員の意見を聴取した（平成 28 年 6 月）。聴取の結果、選挙権年齢の引き下げに伴い、選挙運動に携わる学生が公職選挙法に抵触することのないよう大学として取り組むべきであるとの意見があったことから、学生支援に関する様々な情報を発信しているニュースレター「Campus Life News」において、公職選挙法で制限されている行為について事例を挙げて説明し、制度を正確に理解した上で選挙運動に参加するよう、学生へ注意喚起を行った（平成 28 年 6 月）。</p> <p>また、財界トップの本学卒業生で構成された総長支援団体「鼎会（かなえかい）」の会長と打合せをした際、学生の海外派遣などの学生支援に資金を活用してほしいとの意見があったことから、学生の自己提案形式による海外研修プログラムを支援する京都大学体験型海外渡航支援制度－鼎会プログラム「おもろチャレンジ」を企画・実施し、31 名を採択した（平成 28 年 7 月）。</p>
<p>【54】年俸制の拡充、クロスアポイントメント制度の活用など、弾力的な給与制度の運用を促進する。また、年俸制の対象範囲や業績評価のあり方などを検証しつつより効果的な年俸制の運用を行うとともに、任期制の活用を通じて教員の流動性を向上させる。</p>	<p>【54】年俸制の対象範囲について、部局からの申出（著名な教員の招へいや任期制を導入しているポストの活用など）に対する検討とともに、必要に応じて大学全体の適正規模等を検討する。また、年俸制の給与制度について、業績が直接給与に反映できる仕組みを検討する。さらに、クロスアポイントメント制度を活用した新たな雇用方法の具体的な仕組みを検討する。</p>	<p>III</p> <p>年俸制については対象職種のうち医系助教の新規採用の増加にとまない、大学全体として年俸制適用者数が 101 名（平成 27 年 3 月 1 日現在）から、315 名（平成 28 年 4 月 1 日現在）に増加している状況があること、また対象範囲についての部局からの新規適用の申出がなかったことから、年俸制の対象範囲については現状（61 歳以上の教授、医系助教、国際高等教育院の外国人教員）を維持することとした（平成 29 年 1 月、人事制度検討会）。</p> <p>年俸制の給与制度については、平成 30 年 3 月に現在の定期評価期間が満了することから、次の期間におけるインセンティブ手当に反映させる業績として、部局固有基準（教育に関する業績、研究に関する業績、医療・社会貢献・学外活動に関する業績、管理運営など）を定めることとしており、月給制教員と同様に、昇給の成績をインセンティブ手当に反映できるよう各部局における検討を進めた。</p> <p>平成 27 年 3 月より年俸制と同時に導入したクロスアポイントメント制度については、平成 28 年度より新たに 8 名の教員がクロスアポイントメントを開始し、制度創設以来の実績は延べ 14 名となった。</p> <p>また、クロスアポイントメント制度を活用した新たな雇用方法の具体的な仕組みを検討し、平成 28 年度から、同制度により抑制された人件費をポイント化</p>

		<p>し、その範囲内で新たに特定有期雇用教員を採用することを可能とした（この仕組みによる採用数：平成 28 年度 1 名）。</p>
<p>【55】女性、若手、外国人等多様な人材を積極的に登用し、能力の一層の活用を行うとともに、男女共同参画推進に関する研修・フォーラムの開催等により、教職員・学生への啓発活動を推進する。</p>	<p>【55】多様な人材の積極的な登用に向けて、優れた外国人教員の雇用を組織的・戦略的に推進し、外国人教員倍増計画として外国人教員数を平成 28 年 10 月までに延べ 282 人に増加させ、それを維持するとともに、男女共同参画推進に向けた以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学のアクションプランに則った、部局毎のアクションプラン策定及びその実行を促し、各部局が策定したアクションプランの達成率 80% 以上の実現 ・女性職員を対象としたライフイベントを前提としたキャリアデザインセミナーの中で、本学における育児・介護休業制度等や男女共同参画推進センターが実施する支援制度を説明し、女性職員の働き方の向上へとつなげるとともに、同セミナー受講者のアンケートにおいて、「非常に有意義であった」又は「有意義であった」と感じる職員数 100% の実現 ・事務系女性管理職を全学で 11 名以上配置 ・学生の男女共同参画の意識を深めるため、学生向けのポケットゼミの開講、及び女性研究者を紹介する冊子や本学における男女共同参画推進についての冊子の公開・配布 	<p>平成 28 年度においては、優れた外国人教員の雇用を組織的・戦略的に推進するために、「学長のリーダーシップの発揮を更に高めるための特別措置枠」による外国人教員雇用枠を活用し、国際高等教育院附属国際学術言語教育センター（i-ARRC）、研究連携基盤未踏科学研究ユニット、物質－細胞統合システム拠点、国際戦略本部において組織の強化や体制整備を行うとともに、「国際高等教育院における外国人教員受入制度設計」（平成 25 年 6 月 11 日部局長会議了承）に基づき、国際高等教育院における英語による教養・共通教育を担当する教員の定員を措置した。外国人教員数は、平成 28 年 10 月末までに延べ 230 人に増加させ、平成 28 年度末時点で延べ 233 人に増加させた。</p> <p>男女共同参画推進に向けた以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局に対してアクションプランの策定を依頼し、部局長会議において各部局のアクションプランについて報告を行い、各部局長にその実行を促した（平成 28 年 7 月）。各部局のアクションプランの進捗について調査を行ったところ、達成率は約 90% であった（平成 29 年 3 月）。 <p>（部局における実績：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性研究者の広報協力や、ロールモデルとしての研究者としてのあり方や女性の就職支援についての対談等の実施を行った。 ・研究・実験雇用補助者制度の 37 件の利用実績があった、等） ・女性職員を対象としたライフイベントを前提としたキャリアデザインセミナーを実施し、本学における育児・介護休業制度等や男女共同参画推進センターが実施する支援制度を説明し、女性職員の働き方の向上へとつなげた（平成 28 年 12 月、対象者 25 名中 21 名参加）。同セミナー受講者のアンケートにおいて、「非常に有意義であった」又は「有意義であった」と感じる職員数は 90% であった。 ・事務系女性管理職を全学で 9 名配置した（全体の 9.1%、前年度比 2 名増加）。 <p>また、学生の男女共同参画の意識を深めるため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学共通科目による少人数科目「ILAS セミナー」（前年度までの「ポケットゼミ」を発展させた科目）として「ジェンダーと科学」を開講した。 ・本学の女性研究者を紹介する冊子「青いリボンのエトセトラ」の第 3 版

			<p>をイベント等で配布した（平成 28 年オープンキャンパス、200 部配布）。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度に実施した「男女共同参画意識・実態調査」の結果を分析し、分析結果を掲載した冊子を作成の上、男女共同参画推進本部への訪問者や同本部主催シンポジウムの参加者に対して配付した（合計 100 部配付）。
<p>【56】事務系職員の採用方法について、統一採用試験とは別に導入した独自採用試験を充実させ、多様かつ優秀な人材の獲得を促進するとともに、これに即したキャリアパスを確立する。また、人件費削減に対応しつつ、主に定型的業務等を安定的に実施するために従来定員 1 に対し 2 名を雇用できる仕組みとして創設した事務職員（特定業務）の拡充により、これまで事務系職員が担っていた定型的業務の量を緩和し、監督・育成・業務指導、企画立案や管理運営に関する業務の比重を増加させ、事務組織の機能強化を促進する。</p>	<p>【56】事務系職員の独自採用試験に係る広報媒体の検証等を行い、次年度以降に向けた多様かつ優秀な人材の獲得のため、より有効な公募方法による採用試験計画を策定する。また、近隣大学等への広報活動を強化し、新卒応募者の前年度比増を図るとともに、定型的業務等を担う事務職員（特定業務）についても配置拡充を実施する。さらに、中途採用者については、採用後の年数に関わらず、その経験・能力に応じ、上位職への積極的な登用を行う。</p>	III	<p>事務系職員の独自採用試験に係る広報媒体について、大手 2 社の広報媒体を用いて検証を行い、応募者数や各選考段階における合格者数等により比較し、今後使用する広報媒体や説明会実施等に係る平成 29 年度以降の広報戦略について決定した。</p> <p>平成 29 年度以降に向けた多様かつ優秀な人材の獲得のため、採用広報解禁時期見直し以降の民間企業等における採用活動動向について調査・検証し、平成 29 年度の職員採用試験に向け、近隣私立大学等における広報活動強化、インターンシップ及びキャリア教育における学生への早期 PR 活動強化、近畿圏外からの U ターン学生をターゲットとした広報活動を行うこととした。また、幅広い人材を確保するため、障害のある学生を対象とした募集を実施することとし、職員採用ホームページに掲載するとともに、近隣有力大学のキャリアセンターを通じた採用試験広報についても強化することとした。</p> <p>近隣大学等への広報活動を強化し、平成 28 年度採用活動では近隣の私立・公立大学 7 校（平成 27 年度：5 校）で現地説明会を開催したことにより、468 名の参加者（アンケート回収数。平成 27 年度：271 名）を得るとともに、新卒区分計 390 名（平成 27 年度：354 名）の応募者を獲得した。</p> <p>定型的業務等を担う事務職員（特定業務）については、各部局等において従前定員内事務職員が担ってきた業務で、事務職員（特定業務）に担当を移行可能な業務があるかどうか、定員の担保が可能かどうか等について意見聴取を行ったうえで採用試験を実施し、平成 28 年 4 月 1 日付けで 7 名、平成 28 年 10 月 1 日付けで 5 名、平成 28 年 12 月 1 日付けで 1 名採用し、全学における事務職員（特定業務）配置数は 68 名となった。</p> <p>事務職員の中途採用については、平成 24 年度以降に実施している独自採用試験を実施し、経験・能力に応じた積極的な登用を実施しており、平成 28 年度は 2 名を掛長に昇任し、平成 28 年末現在で、同試験による採用者のうち、課長補佐は 1 名、掛長・専門職員 4 名、主任 4 名となった。</p>
<p>【57】大学全体の更なる機能強化を図るため、世界のリーディング大学として教育・研究・医療等</p>	<p>【57】大学全体の更なる機能強化を図るため、世界のリーディング大学として教育・研究・医療等の質を高めるこ</p>	III	<p>大学全体の更なる機能強化を図るため、世界のリーディング大学として教育・研究・医療等の質を高めることができるよう、総長のリーダーシップのもとで以下の取組を行った。</p>

<p>療等の質を高めることができるよう、総長のリーダーシップのもとで、全学的な視点から人員を再配置するとともに、運営費交付金等の戦略的な経費配分を行う。</p>	<p>とができるよう、総長のリーダーシップのもとで以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員について、「第三期中期目標期間における人件費・定員管理の在り方に関する基本方針」等に基づく、戦略的な人員配置の実施 ・事務職員の再配置定員について、透明性、公正性を確保しつつ、全学的視点から真に必要な部署への重点的措置及び適材適所の人員配置の実施 ・運営費交付金等の戦略的な経費配分の実施 	<p>【教員に係る戦略的な人員配置の実施】</p> <p>教育研究活動の維持向上やグローバルリーダー育成等の機能強化に向けた取組を行うため、本学では、全学的な視点から教員の定員を再配置する「再配置定員」制度を平成 25 年度から設けている。平成 28 年度は当該制度により、外国人教員 12 名を平成 29 年度に措置することを決定した。この外国人教員の配置については、「再配置定員（教員）について」（平成 28 年 6 月 3 日役員会決定（一部改正））において「国際高等教育院における外国人教員受入制度設計」への優先配付を定めたものである（平成 25 年 6 月 11 日部局長会議了承）。当該外国人教員は、グローバル化を推進する各部局に配置し、当該部局における教育研究を担当するとともに、国際高等教育院における英語による教養・共通教育を担当することで、国際的に活躍できるグローバル人材の養成に寄与している。平成 28 年度における当該外国人教員が担当する科目を含む英語による授業科目数は全学共通科目 225 科目（平成 27 年度：171 科目）、各学部・研究科開講科目計 1,138 科目（平成 27 年度：854 科目）となった。</p> <p>【事務職員の再配置定員に係る真に必要な部署への重点的措置及び適材適所の人員配置の実施】</p> <p>平成 28 年度再配置定員 83 名（うち新規配置先 9 名）について 4 月 1 日に配置した。平成 29 年度再配置定員については、公正性を確保するため、事務本部及び関連部局を含む全共通事務部の要望に基づき、必要な部署への配置について適正な審査手続きを行い、再配置定員 90 名（うち新規配置先 12 名）を配置することとした。また、透明性の観点から、審査結果については、平成 29 年 3 月の事務部長会議において報告を行った。</p> <p>【運営費交付金等の戦略的な経費配分の実施】</p> <p>「人件費」や「教育研究環境を維持する経費」を確実に確保しつつ、本学における教育・研究・医療活動の更なる活性化と個性化を図っていくため、「戦略的経費」として主に以下の通り措置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都大学重点戦略アクションプラン（2016-2021） <p>京都大学の改革と将来構想（WINDOW 構想）の着実な実行のため策定した「京都大学重点戦略アクションプラン（2016-2021）」に必要な経費を措置（平成 28 年度措置額：2,471 百万円（25 事業））</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総長裁量経費
--	--	--

		<p>総長のリーダーシップにより、教育研究の一層の充実発展を図るために必要な経費を措置（平成 28 年度採択額：519 百万円（45 事業））</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価指標達成促進経費 <p>第 3 期中期目標期間において全学的に達成する必要がある指標をベースとし、部局に対して達成度に応じたインセンティブを付与することで指標の達成を促進させ、本学の機能強化を推進するための経費を措置（平成 28 年度措置額：103 百万円（32 部局））</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全学経費 <p>「京都大学の基本理念」に沿って、本学の教育・研究・医療活動や社会貢献を一層発展させるため、大学として支援する必要がある事業に対して経費を措置（平成 28 年度採択額：1,836 百万円（76 事業））</p>
<p>【58】 教員評価制度の更なる質の向上を促進するとともに、年俸制教員に係る業績評価制度について、分野や業務内容に応じ、効果的な運用システムを確立する。</p>	<p>【58】 第 3 回教員評価について検証し、第 4 回教員評価の円滑な実施に向けて課題の洗い出しを行い、必要な改善策の検討を開始する。また、年俸制教員の分野や業務内容に応じた業績評価の運用システムを検討する。</p>	<p>III</p> <p>第 3 回教員評価の結果において、活用している教育研究活動データベースの中身や入力権限、「京都大学における教員評価の実施に関する規程」に規定されている「評価項目」の捉え方（同一の活動を、部局によって異なる評価項目に分類して評価）などに課題があることが判明した。</p> <p>このうち、教育研究活動データベースに関しては、同データベースから各教員の情報を出力した際に文字化け・桁ずれ等の課題が生じていたが、企画・情報部情報推進課が設置した「教育研究活動データベース検討タスクフォース」において対応策を検討し、エクセル形式でのデータ出力を可能とするシステム改修により、解消した。また、データ管理を厳格に行う必要があるため、教員に入力権限を付与していない項目のデータ更新作業が煩雑となっていたが、教員に入力権限を付与するのではなく、編集画面に入力担当者の連絡先を明示するようシステムを改修し、円滑なデータ更新に向けた体制を整備した。なお、評価項目の捉え方に関する課題については、引き続き検討することとなった。</p> <p>年俸制教員の分野や業務内容に応じた業績評価の運用については、平成 30 年 3 月に現在の定期評価期間が満了することから、次の期間におけるインセンティブ手当に反映させる業績として、部局固有基準（教育に関する業績、研究に関する業績、医療・社会貢献・学外活動に関する業績、管理運営など）を定めることとしており、月給制教員と同様に、昇給の成績をインセンティブ手当に反映できるよう各部局における検討を進めた。</p>
<p>【59】 監事機能及びサポート体制の強化や監事、内部監査部門、会計監査人の連携強化及び監査員に専門分野の外部有識者を充</p>	<p>【59】 常勤監事と非常勤監事間における情報共有を密にし、業務分担の最適化を図るなど更に監事機能を強化するとともに、監事業務の円滑化を図る</p>	<p>III</p> <p>2 名置かれている監事（常勤、非常勤各 1 名）の間における情報共有については、平成 28 年 7 月から月 1 回程度実施している監事会において密に行うとともに、業務分担の最適化（新任の常勤監事が策定した監査計画に対し、平成 27 年度まで常勤監事であり、学長経験もある非常勤監事が助言することとする等）</p>

<p>てるなどにより、監査部門を充実させる。また、監事監査や内部監査等の監査結果を運営改善に反映させるためのより効果的な改善サイクルを構築し、実施する。</p>	<p>ため監事サポート体制を見直し、新監事との調整を行う。また、第2期中期目標期間中に体制整備を図った改善サイクルの循環と監査部門間の連携を検証する。</p>	<p>を図り、機能強化を図った。</p> <p>監事業務の円滑化を図るため、平成28年度から新たに監事支援担当の課長補佐を配置し、監事へのより密な情報提供を行う体制を整備した。</p> <p>第2期中期目標期間中に体制整備を図った改善サイクル（監査意見に対する各理事、事務本部担当部の改善状況を取りまとめ、監査意見への対応が終了するまで継続して報告を行うサイクル）において、四者協議会（役員（理事）、監事、監査室と会計監査人で構成）を開催し（平成28年6月、12月、平成29年3月）、会計監査人、監事及び監査室からそれぞれの監査の実施状況、監査結果の報告を行うとともに、問題点の把握、改善への方策等について意見交換を引き続き行った。</p> <p>さらに、事務本部各部の部局指導担当及び監査室において、12件の監査意見中5件の改善を確認した（残り7件については、5件は改善に向けて継続対応中であり、2件は新たに検討が開始されていることを確認）。なお、12件の意見中8件は会計監査人監査による案件であり、会計監査人、監査室及び財務部の連携により改善が進められたものであった。上記のとおり、改善サイクルの循環と監査部門間の連携が機能していることを確認できたため、引き続き同サイクルを実施し、連携を検証することとした。</p>
--	---	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 京都大学の持続的発展を支える組織改革方針に基づき、教育研究上の目的に応じて柔軟な組織編成が可能となるよう構築した体制により、ミッションの再定義で明らかにした本学が有する強み、特色、社会的役割を中心にして本学の機能強化を図るための教育研究組織の見直し、再編成等を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【60】教育研究上の目的に応じて柔軟な組織編成が可能となるよう構築した体制（教育研究組織から人事・定員管理機能を学域・学系へ分離）により、ミッションの再定義で明らかにした研究水準や教育の成果等を踏まえたうえで、学問の発展や社会的要請等を総合的に勘案し、教育研究組織の見直し、再編成等を行う。</p>	<p>【60】教育研究上の目的に応じて柔軟な組織編成が可能となるよう構築した教員組織（学域・学系、全学教員部）により、ミッションの再定義で明らかにした研究水準や教育の成果等を踏まえたうえで、学問の発展や社会的要請等を総合的に勘案し、必要に応じて教育研究組織の見直し、再編成等を行う。</p>	III	<p>平成 28 年 4 月から教員人事の一層の透明性と公平性を図りつつ、既成部局の枠を越えた新学術分野の創出とそれに伴う機動的で効果的な組織改編を促すことを目的として、教員の人事機能を教育研究組織から分離して教員組織に移行する「学域・学系制」の運用を開始した。</p> <p>教育研究組織の見直し、再編成については、研究の推進強化や社会的要請に応えるため、ウイルス研究所と再生医科学研究所を統合しウイルス・再生医科学研究所を設置したほか（平成 28 年 10 月）、東南アジア研究所と地域研究統合情報センターを統合し東南アジア地域研究研究所を設置した（平成 29 年 1 月）。</p> <p>また、平成 29 年度における人文社会科学系のジョイント・ディグリーとして国内初の試みとなる文学研究科修士課程京都大学・ハイデルベルク大学国際連携文化越境専攻の設置、医学教育改革や国際交流機能の強化を目的とした医学研究科附属医学教育推進センターの組織再編、物質－細胞統合システム拠点の高等研究院に置かれるコア研究拠点への改組、情報・統計数理の基盤教育を全学的に推進する国際高等教育院附属データ科学イノベーション教育研究センターの設置、平成 30 年度における学問領域の多様化等に対応するための教育学研究科の 1 専攻化への改組及び多様なアプローチから生命をシステムとして追究するための生命科学研究科と放射線生物研究センターの統合に伴う生命科学研究科の改組に向けた検討を行った。</p> <p>なお、これらの教育研究組織の設置・改廃等は、企画委員会にて、部局の教育研究上のミッションや将来構想を踏まえつつ、本学の基本理念、長期目標及び中期目標・中期計画、WINDOW 構想に照らし合わせて全学的な観点から審査を行い設置・改廃が妥当だと判断した後に、機関決定を行った。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	・ 事務組織において業務運営の更なる効率化・国際化及び職員の質の向上を進め、本学の教育・研究・医療活動等を支える事務組織の機能を強化する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【61】業務内容等に応じた事務処理体制の見直しや簡素・効率化を促進するとともに、職員の人事評価制度については趣旨の浸透・定着及びこれを通じた改善などを行い、研修制度については内容をより一層充実させるなど、職員のより一層の資質向上及びこれによる組織の機能強化を促進する。また、情報担当部署の更なる強化や、高度なコミュニケーションが可能な ICT ツールの導入などによる情報環境の拡充、高度化を行う。</p>	<p>【61】事務組織における業務運営の更なる効率化や職員の質の向上等に向けた以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務内容等に応じた事務処理の簡素・効率化 ・職員の人事評価制度に関する体系的理解の促進 ・研修内容のより一層の充実 ・情報担当人材の育成 ・教職員用ポータルや ICT ツール等の情報環境の改善 	IV	<p>事務組織における業務運営の更なる効率化や職員の質の向上等に向けて、以下の取組を行った。</p> <p>【業務内容等に応じた事務処理の簡素・効率化】</p> <p>事務改革推進本部会議（総務担当理事、事務本部や共通事務部、部局事務部の部長等により構成）において、更なる業務の効率化や人事制度の弾力化等の事務改革を実施すること等を示した「第三期中期目標・中期計画期間における事務改革の基本方針」を策定した（平成 28 年 9 月）。また、事務改革推進連絡会の下に設置した 8 分野（総務・文書、人事、研究推進、国際、施設、財務、教務、図書）の専門部会（主に実務担当者で構成）において、事務の簡素化及び効率化の観点から検討を開始し、業務の簡素・効率化を目的として機関経理補助金の管理方法を変更する等の検討結果の取りまとめを行った（平成 29 年 3 月）。</p> <p>【職員の人事評価制度に関する体系的理解の促進】</p> <p>課長級研修において、人事評価制度の意義や重要性、目標管理と行動評価のポイントや評定者としての心構え等について講義し、同制度の理解促進に努めた（平成 28 年 6 月）。</p> <p>また、主任、掛長、課長補佐研修においても人事評価制度について、その目的、効果等について説明するとともに、それぞれの職位における役割を認識させ、同制度の理解促進に努めた（平成 28 年 11 月）。</p> <p>【研修内容のより一層の充実】</p> <p>スキルアップ研修（プレゼンテーション、コーチング、タイムマネジメント）について、研修成果を確認するため、研修修了 3 か月後に、受講者に対するフォローアップアンケートを実施した（平成 28 年 10 月～平成 29 年 1</p>

月)。その結果、研修内容が実際の業務において活用されている割合がそれぞれ 86%、74%、79%、研修をきっかけに自分の意識や行動が変わったと感じている割合がそれぞれ 95%、97%、80%、となり、多くの者が実際の業務において活用し、意識や行動にも影響を及ぼしていることが分かった。

女性職員向けのキャリアデザインセミナーについては、これまでライフイベント前の若手職員から子育てが一段落した職員まで、年齢、職位、経験が多様な者に対して同時に実施していたため、参加者によって研修内容が必ずしも適切なものではない場合があった。このため、平成 28 年度は、対象者をキャリアアップへのモチベーションが低下する可能性のある育休復帰後 3 年以内の者で、かつ、将来の管理職候補者である主任と掛長に限定し、復帰後の仕事の進め方に対する不安を軽減するとともに、将来のキャリアアップに向けて前向きに望める内容により実施した（平成 28 年 12 月、21 名参加）。

【情報担当人材の育成】

部局情報系技術職員の研修制度の一環として、当該職員に年間を通して週 1 回企画・情報部情報基盤課の各掛の業務を担当させることで、全学的なサービスの充実と部局と本部の情報系技術職員の技術の共有化及び技術水準の高度化を図った。また、平成 28 年度は理学研究科、生命科学研究科、原子炉実験所との部局間の定員貸借を締結した。一部の部局情報系技術職員は情報環境機構 IT 企画室を兼務し、本部で定期的に開催する部内連絡会に参加する等、情報共有を行った。さらに、情報セキュリティに係る技術的事項に関し、全学及び部局間の連携調整を行うために平成 27 年度に設置した「全学情報セキュリティ技術連絡会」（情報セキュリティ実施責任者、各部局の部局情報セキュリティ技術責任者または副技術責任者から構成）については、平成 28 年度は 2 回開催した。第 2 回の技術連絡会から情報系技術職員がオブザーバとして参加できるようにした。また、部局における情報システムのセキュリティ対策を円滑に行えるようにするため、部局の情報システム管理者を対象にした情報セキュリティ講習会を平成 28 年度は 1 回開催し、情報セキュリティの動向や対策等についての説明を行った。

【教職員用ポータルや ICT ツール等の情報環境の改善】

第 2 期中期目標期間中に実施した学内アンケートに基づき、教職員用ポータル内の 2 次アドレスメールボックス、在席表示機能の開発及び職員録の連絡先検索機能の改良を行い、業務の効率化に向けた情報環境の改善を行った。

また、全職員による同じ環境での作業を可能とする「事務用統合ファイルサーバ」を平成 27 年度から展開しており、引き続き各部署・各部局での機器

の維持・管理作業の軽減や、容易な資料等の共有を実現し、情報環境の改善を行った。

さらに、事務用汎用コンピュータの更新（平成 31 年度予定）に向けて、新規 ICT ツールの検討を開始した。

【SD の義務化に向けた取組】

「大学設置基準等の一部を改正する省令」が公布され、平成 29 年 4 月 1 日より SD が義務化される事を踏まえ、従来実施している各種研修に加えて、新たに以下の研修を実施し、一層の教職員の質向上に向けて取り組んだ。

- ・ 事務職員の職務の高度化にともない本学の企画系業務担当者が業務遂行上必要な知識や、高等教育に係る諸制度や動向等について理解を深めることを目的として、本部及び全部局の事務職員を対象とした「企画系業務に関する講習会」を新たに開催した（計 4 回）。いずれの回も当初想定の 60 名を上回る参加者を得、本学職員の企画業務に対する理解向上を図った。具体的な実施内容は以下のとおり。
 - ・ 組織整備、再配置定員、学域・学系制について（平成 28 年 11 月、139 名参加）
 - ・ 中期目標・中期計画・年度計画と評価制度の概要について（平成 28 年 11 月、82 名参加）
 - ・ 共同利用・共同研究拠点の制度について（平成 28 年 12 月、65 名参加）
 - ・ 京都大学における IR の取組について（平成 28 年 12 月、83 名参加）
- ・ 全部局を対象として「自己点検・評価に係る研修会」を開催し、第 3 期中期目標期間中に部局において実施する自己点検・評価スケジュール等について周知するとともに、評価制度の概要や評価書類作成にあたっての留意点等の説明を行った（平成 28 年 11 月、87 名参加）。説明の内容毎に実施した参加者アンケート結果を総合すると、内容に「満足」または「おおむね満足」と回答した割合が約 91%となる等、目的を果たす研修会とすることができた。
- ・ 部局の情報システム管理者を対象に、情報セキュリティ講習会を開催し、情報セキュリティの動向や対策等についての説明を行った（平成 28 年 7 月、64 名参加）。
- ・ 部局の情報セキュリティ事務担当者を対象に、情報セキュリティ講習会を開催し、情報セキュリティ業務等についての説明を行った（平成

		<p>28年5月、55名参加)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者差別解消法の制定に伴い、本学教職員における障害者差別解消法の対応に関する研修会を開催し、大学に求められる対応や具体的な対応事例について説明を行った(平成28年7月、103名参加)。 ・ ライフサイエンス研究の倫理・安全に係るコンプライアンス強化を目的として、本学主導で「ライフサイエンスコンプライアンス研究会」を設立(約30の大学、企業が参加)し、動物倫理、研究倫理に関する講演・意見交換会を4回開催した(平成28年10月～平成29年3月、本学教職員延べ30名参加)。 <p>本計画については、平成29年4月1日より施行の「大学設置基準等の一部を改正する省令」においてSDが義務化されることへの対応として、従来実施している各種研修に加えて、企画系業務や情報セキュリティ業務等、昨今の高等教育行政において重要性が高まっているテーマに係る研修を新たに実施し、一層の教職員の質向上を行ったことから、年度計画を上回って実施していると判断した。</p>
--	--	--

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

【年度計画を上回って実施した計画に係る取組内容、成果等】

■計画番号 61 番：業務運営の更なる効率化及び職員の質の向上等に向けた取組

事務組織における業務運営の更なる効率化や職員の質の向上等に向けて、以下の取組を行った。

【業務内容等に応じた事務処理の簡素・効率化】

事務改革推進本部会議（総務担当理事、事務本部や共通事務部、部局事務部の部長等により構成）において、更なる業務の効率化や人事制度の弾力化等の事務改革を実施すること等を示した「第三期中期目標・中期計画期間における事務改革の基本方針」を策定した（平成 28 年 9 月）。また、事務改革推進連絡会の下に設置した 8 分野（総務・文書、人事、研究推進、国際、施設、財務、教務、図書）の専門部会（主に実務担当者で構成）において、事務の簡素化及び効率化の観点から検討を開始し、業務の簡素・効率化を目的として機関経理補助金の管理方法を変更する等の検討結果の取りまとめを行った（平成 29 年 3 月）。

【職員の人事評価制度に関する体系的理解の促進】

課長級研修において、人事評価制度の意義や重要性、目標管理と行動評価のポイントや評定者としての心構え等について講義し、同制度の理解促進に努めた（平成 28 年 6 月）。

また、主任、掛長、課長補佐研修においても人事評価制度について、その目的、効果等について説明するとともに、それぞれの職位における役割を認識させ、同制度の理解促進に努めた（平成 28 年 11 月）。

【研修内容のより一層の充実】

スキルアップ研修（プレゼンテーション、コーチング、タイムマネジメント）について、研修成果を確認するため、研修修了 3 か月後に、受講者に対するフォローアップアンケートを実施した（平成 28 年 10 月～平成 29 年 1 月）。その結果、研修内容が実際の業務において活用されている割合がそれぞれ 86%、74%、79%、研修をきっかけに自分の意識や行動が変わったと感じている割合がそれぞれ 95%、97%、80%、となり、多くの者が実際の業務において活用し、意識や行動にも影響を及ぼしていることが分かった。

女性職員向けのキャリアデザインセミナーについては、これまでライフイベント前の若手職員から子育てが一段落した職員まで、年齢、職位、経験が多様な者に対して同時に実施していたため、参加者によって研修内容が必ずしも適切なものではない場合があった。このため、平成 28 年度は、対象者をキャリアアップへのモチベーションが低下する可能性のある育休復帰後 3 年以内の者で、かつ、将来の管理職候補者である主任と掛長に限定し、復帰後の仕事の進め方に対する不安を軽減するとともに、将来のキャリアアップに向けて前向きに望める内容により実施した（平成 28 年 12 月、21 名参加）。

【情報担当人材の育成】

部局情報系技術職員の研修制度の一環として、当該職員に年間を通して週 1 回企画・情報部情報基盤課の各掛の業務を担当させることで、全学的なサービスの充実と部局と本部の情報系技術職員の技術の共有化及び技術水準の高度化を図った。また、平成 28 年度は理学研究科、生命科学研究科、原子炉実験所との部局間の定員貸借を締結した。一部の部局情報系技術職員は情報環境機構 IT 企画室を兼務し、本部で定期的に開催する部内連絡会に参加する等、情報共有を行った。さらに、情報セキュリティに係る技術的事項に関し、全学及び部局間の連携調整を行うために平成 27 年度に設置した「全学情報セキュリティ技術連絡会」（情報セキュリティ実施責任者、各部局の部局情報セキュリティ技術責任者または副技術責任者から構成）については、平成 28 年度は 2 回開催した。第 2 回の技術連絡会から情報系技術職員がオブザーバとして参加できるようにした。また、部局における情報システムのセキュリティ対策を円滑に行えるようにするため、部局の情報システム管理者を対象にした情報セキュリティ講習会を平成 28 年度は 1 回開催し、情報セキュリティの動向や対策等についての説明を行った。

【教職員用ポータルや ICT ツール等の情報環境の改善】

第 2 期中期目標期間中に実施した学内アンケートに基づき、教職員用ポータル内の 2 次アドレスメールボックス、在席表示機能の開発及び職員録の連絡先検索機能の改良を行い、業務の効率化に向けた情報環境の改善を行った。

また、全職員による同じ環境での作業を可能とする「事務用統合ファイルサーバ」を平成 27 年度から展開しており、引き続き各部署・各部局での機器

の維持・管理作業の軽減や、容易な資料等の共有を実現し、情報環境の改善を行った。

さらに、事務用汎用コンピュータの更新（平成 31 年度予定）に向けて、新規 ICT ツールの検討を開始した。

【SD の義務化に向けた取組】

「大学設置基準等の一部を改正する省令」が公布され、平成 29 年 4 月 1 日より SD が義務化される事を踏まえ、従来実施している各種研修に加えて、新たに以下の研修を実施し、一層の教職員の質向上に向けて取り組んだ。

- ・ 事務職員の職務の高度化にともない本学の企画系業務担当者が業務遂行上必要な知識や、高等教育に係る諸制度や動向等について理解を深めることを目的として、本部及び全部局の事務職員を対象とした「企画系業務に関する講習会」を新たに開催した（計 4 回）。いずれの回も当初想定の 60 名を上回る参加者を得、本学職員の企画業務に対する理解向上を図った。具体的な実施内容は以下のとおり。
 - ・ 組織整備、再配置定員、学域・学系制について（平成 28 年 11 月、139 名参加）
 - ・ 中期目標・中期計画・年度計画と評価制度の概要について（平成 28 年 11 月、82 名参加）
 - ・ 共同利用・共同研究拠点の制度について（平成 28 年 12 月、65 名参加）
 - ・ 京都大学における IR の取組について（平成 28 年 12 月、83 名参加）
- ・ 全部局を対象として「自己点検・評価に係る研修会」を開催し、第 3 期中期目標期間中に部局において実施する自己点検・評価スケジュール等について周知するとともに、評価制度の概要や評価書類作成にあたっての留意点等の説明を行った（平成 28 年 11 月、87 名参加）。説明の内容毎に実施した参加者アンケート結果を総合すると、内容に「満足」または「おおむね満足」と回答した割合が約 91%となる等、目的を果たす研修会とすることができた。
- ・ 部局の情報システム管理者を対象に、情報セキュリティ講習会を開催し、情報セキュリティの動向や対策等についての説明を行った（平成 28 年 7 月、64 名参加）。
- ・ 部局の情報セキュリティ事務担当者を対象に、情報セキュリティ講習会を開催し、情報セキュリティ業務等についての説明を行った（平成

28 年 5 月、55 名参加）。

- ・ 障害者差別解消法の制定に伴い、本学教職員における障害者差別解消法の対応に関する研修会を開催し、大学に求められる対応や具体的な対応事例について説明を行った（平成 28 年 7 月、103 名参加）。
- ・ ライフサイエンス研究の倫理・安全に係るコンプライアンス強化を目的として、本学主導で「ライフサイエンスコンプライアンス研究会」を設立（約 30 の大学、企業が参加）し、動物倫理、研究倫理に関する講演・意見交換会を 4 回開催した（平成 28 年 10 月～平成 29 年 3 月、本学教職員延べ 30 名参加）。

本計画については、平成 29 年 4 月 1 日より施行の「大学設置基準等の一部を改正する省令」において SD が義務化されることへの対応として、従来実施している各種研修に加えて、企画系業務や情報セキュリティ業務等、昨今の高等教育行政において重要性が高まっているテーマに係る研修を新たに実施し、一層の教職員の質向上を行ったことから、年度計画を上回って実施していると判断した。

【その他特記すべき事項】

■「KYOTO UNIVERSITY DATA BOOK」による分析情報の学内共有

企画・情報部企画課 IR 推進室において収集・分析した海外大学との比較も含めた教育・研究等の大学運営に資するデータを元に「KYOTO UNIVERSITY DATA BOOK」を新たに作成し、各部局長に共有した（平成 28 年 12 月、平成 29 年 1 月、2 月、3 月に計 24 件提供）。これにより、データに基づく部局運営を促進した。

■教育 IR 推進室の設置

教育に関する情報について収集及び分析等を行い、役員、部局長及び学内の関係組織に提供することにより本学の教育の改善等の方針決定等を支援するため、教育 IR 推進室を設置した（平成 28 年 4 月設置、教育担当理事、情報環境機構教員、教育推進・学生支援部職員、高大接続・入試センター教員、企画・情報部企画課 IR 推進室職員等により構成）。平成 28 年度は教育 IR 推進室会議において同室の進め方、データベースの整備及び先行分析の対象等について検討し、分析に活用するデータの利用に向けた学内手続きを行うとともに、先進事例のある他大学を訪問調査した（平成 28 年 12 月）。これら

を踏まえ、平成 29 年度は統計解析ソフトウェアを導入してデータベースの本格運用に着手し、データ分析の深化を計ることとした。また、整備したデータベースを活用して、エンrollmentマネジメントを実施するためのシステムを整備し、部局への展開を推進することとした。

■一般入試及び特色入試におけるインターネット出願の導入

平成 29 年度一般入試及び特色入試（平成 28 年度実施）よりインターネット出願を導入した。これにより、志願者にとっては「募集要項の取り寄せが不要」、「24 時間いつでも出願登録が可能」、「入学検定料、切手相当分料金（受験票送付用、成績開示請求用）をクレジットカード決済、ネットバンキングの利用により自宅で入金が可能」となるなど、利便性が飛躍的に向上した（平成 29 年度入試出願者のうちクレジットカード決済、ネットバンキング利用者：51%）。また、インターネット出願導入に伴う学生募集要項の紙媒体廃止により、大学として作成費用、印刷費用を削減することができた（平成 29 年度入試において、平成 28 年度入試に比して 4,606,790 円削減）。

あわせて、インターネット出願導入を機に、各学部で行っていた入学願書受付業務を教育推進・学生支援部入試企画課に集約化（一般入試約 8,000 件、特色入試約 700 件）したことにより、各学部の業務負担が大きく緩和されるとともに受付業務の一元的かつ効率的な対応が可能となった。

さらに、対象となる志願者の拡大を図るため、大学院入試、編入学試験等への導入について検討を開始した。

■外部資金による職員配置を可能とする仕組みを整備

従来、有期の職員（特定職員）をその都度雇用することで対応してきた時限付きの教育研究プロジェクト運営業務等について、定員内事務職員が責任を持って対応し、当該プロジェクト運営に係る経験やノウハウの蓄積・継承を可能とする体制を整備するために、従来、運営費による雇用、定員管理による雇用を基本としてきた定員内職員の配置について、外部資金（直接経費、間接経費）や寄附金といった運営費以外の経費による配置を可能とした（平成 28 年 11 月 8 日付け理事通知）。

この制度について平成 28 年度は 4 部局から 8 名分の申請があり、その全てについて定員措置を行った。

■研究所の統合（関連計画：60）

研究の推進強化や社会的要請に応えるため、ウイルス研究所と再生医科学研究所を統合しウイルス・再生医科学研究所を設置したほか（平成 28 年 10 月）、東南アジア研究所と地域研究統合情報センターを統合し東南アジア地域研究研究所を設置した（平成 29 年 1 月）。これにより、ウイルス・再生医科学研究所においては研究推進の強化と両分野の融合による新たな生命医科学分野の創出等、東南アジア地域研究研究所においては地域研究の更なる発展・強化等が期待される。

■「第三期中期目標・中期計画期間における事務改革の基本方針」を策定（関連計画：61）

事務改革推進本部会議（総務担当理事、事務本部や共通事務部、部局事務部の部長等により構成）において、更なる業務の効率化や人事制度の弾力化等の事務改革を実施すること等を示した「第三期中期目標・中期計画期間における事務改革の基本方針」を策定した（平成 28 年 9 月）。同方針に基づき、平成 28 年度は各共通事務部との意見交換を実施するとともに、業務量調査に基づく標準的な業務量算出のための指標素案を作成した。

■ガバナンスの強化に関する取組（関連計画：52）

平成 28 年度に実施したガバナンスの強化に関する取組は以下のとおり。

- 平成 27 年 6 月に策定した「京都大学の改革と将来構想」（WINDOW 構想）に基づき、総長就任後 2 年間の実績と今後実施すべき事業を整理した「WINDOW 構想の実現へ向けて」を作成した。
- 企画・情報部企画課 IR 推進室において、学内外から収集した情報に基づき、世界トップ大学との国際共著論文比較、教員の年齢構成比の比較等を行い、分析から見える本学の課題及びその対策について、新規 12 件及び更新 6 件の提案を理事・副学長会議にて行い総長の迅速な意思決定のための情報提供を行った。また、海外拠点を通じて収集したアジアの高等教育事情や米国の大学の優れたシステムなど大学運営に資する情報を海外動向レポートとして 12 件提供し、大学を取り巻く国際的な状況を踏まえた総長の意思決定を支援した。
- 国内の優秀な中高生、受験生及び保護者、教育関係者に向けた大学ブランドの構築とそれを広めるプロモーション手法で構成される戦略ロードマップを作成した（平成 29 年 3 月）。この戦略ロードマップは、

今後 5 年間（平成 29 年度～平成 33 年度）、広報戦略をはじめとする今後の広報活動の指針として活かしていくこととした。

- WINDOW 構想を着実に実現していくため、平成 28 年 1 月に定めた「京都大学重点戦略アクションプラン 2016-2021」に基づき、次世代の学術を担う若手研究者の育成を支援する「次世代研究者育成支援事業」や、世界各地に設置した海外拠点を軸に国際的な学術交流や国際共同研究を推進する「全学海外拠点展開事業」等の計 25 事業を実施した（平成 28 年度措置額：2,471 百万円）。
- 総長のリーダーシップにより教育研究の一層の充実を図ることを目的として措置する総長裁量経費は、プロジェクト経費として、「教育のグローバル化及び部局を横断した教育の充実に資する事業」、「独創的な学術学際領域の創成及びイノベーション創出に資する事業」、「教育研究の情報発信に係る事業」、「若手研究者に係る出版助成事業」及び「その他、本学が社会や世界に通じる窓としての役割を果たすために重点的に取り組むことが必要な事業」、総長特別経費として「総長がリーダーシップを発揮し、大学の特色を一層伸張させるため、総長が必要と認めた教育研究支援等に必要な事業」に必要な経費措置を決定した（平成 28 年度採択額：519 百万円（45 事業））。
- 学長裁量経費を活用し、第 3 期中期目標期間において全学的に達成する必要がある指標をベースとし、部局に対して達成度に応じたインセンティブを付与することで指標の達成を促進させ、本学の機能強化を推進するための経費「評価指標達成促進経費」について制度設計を行い、その取扱いを策定した（平成 28 年度措置額：103 百万円（32 部局））。
- 総長選考会議が行う総長選考の適正性及び総長の適切なリーダーシップの発揮を担保すること並びに総長の職務が適切に遂行されているかどうかを同会議が確認するため、「国立大学法人京都大学総長の業務執行状況の確認に関する規程」を制定した（平成 28 年 6 月、総長選考会議決定）。具体的には、監事と連携し、総長就任 1 年目は総長の所信を聴取し、2、3、5、6 年目は「監事監査に関する報告書」や文部科学省国立大学法人評価委員会の「業務の実績に関する評価結果」等に基づき、4 年目はこれに加え総長からヒアリングを実施することにより、業務執行状況の確認を行うこととした。平成 28 年度は総長選考会議において前述の報告書等に基づき業務執行状況について適切に執行していることを確認した（平成 29 年 1 月）。

■京都大学の機能強化に向けた将来構想の全学的な検討

本学が世界最高水準の卓越した教育研究活動を展開し国際的な知の拠点として更なる機能強化を図るため、平成 29 年度から開始される指定国立大学法人制度を踏まえた将来構想について、部局長会議の下にワーキンググループ等を設置し、全学的に検討した（指定国立大学検討タスクフォース 20 回、指定国立大学法人制度検討ワーキンググループ 9 回）。

これらの検討結果を踏まえ、下記の観点毎に本学が取り組むべき事項及び第 4 期中期目標期間終了時を見据えた KPI（キーパフォーマンスインジケータ）を記した構想調書を取りまとめた。全学的な合意形成については、学内検討の是非から始まり、検討の経過も含めて、適宜、部局長会議等において丁寧な意見交換・理解促進を図り、経営協議会、教育研究評議会での決議を経て、指定国立大学法人への申請を行った（平成 29 年 3 月）。

- 研究力強化／国際協働・・・柔軟かつダイナミックな体制による知の創造
- 人材育成・獲得／国際化・・・高度な頭脳循環の形成
- 社会との連携・・・新たな国際貢献を目指して
- ガバナンスの強化／財務基盤の強化・・・世界に通用する京大流大学運営

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 外部資金や寄附金その他を効果的に獲得する基盤を強化する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【62】外部資金等を効果的に獲得するため、自己収入源の多角化を検討するとともに、積極的な情報収集・共有並びに研究費等の申請などの支援機能を強化する。また、中長期的な視点での寄附募集活動を推進するための指針として策定した「京都大学基金戦略」に基づき、京都大学基金の寄附募集活動を推進する。</p>	<p>【62】外部資金の獲得に向け、リサーチ・アドミニストレーター（URA）が所属する学術研究支援室を中心に、外部資金の情報収集・共有や申請等の支援を行う。また、「京都大学基金戦略」に基づき、京都大学基金の寄附募集活動を推進する。さらに、自己収入源の多角化について検討を行う。</p>	III	<p>外部資金公募への申請数の増加や教員の外部資金情報に対する意識・理解度の向上等を目的として、リサーチ・アドミニストレーター（URA）が所属する学術研究支援室を中心に、外部資金情報の集約とその効果的な配信を行うため、公募型資金情報サイト「鎗」を引き続き管理運営した。これに加え、特に科学研究費助成事業（科研費）の申請については、学内説明会を開催するとともに（平成28年7月～10月、426名参加）、申請書作成のための手引き書として「科研費申請書の教科書」を研究者に配付し、さらに名誉教授やURAによる申請書に係る助言やブラッシュアップを602件行う等、年間を通して獲得に向けた支援を実施した。</p> <p>「京都大学基金戦略」に基づき、京都大学基金の寄附募集活動を推進するため、外部からのファンドレイザー（寄附募集に係る企画・渉外活動の担い手）4名からなる基金室において、学内組織との連携により寄附募集に向けた企画を立案し、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「基金 News Letter」を発刊し京大基金のPRに努めた。また、寄附者のニーズに応えるための取組として、特定目的の基金を31件設置している（うち平成28年度新設15件）。特に、平成28年度に「京都大学修学支援基金」を新設し、学生が経済的理由で進学等を断念することなく、希望する教育を受けられるよう、寄附の受入制度を拡充した。さらに寄附者への顕彰として、銘板の設置や高額寄附者を対象とした「感謝の集い」を実施した（平成28年7月、107名参加）。 「WINDOW 構想」を踏まえ、自由な発想に基づき未知の世界に挑戦する学生を支援する制度として平成27年度より開始した「京大生チャレンジコ

		<p>ンテスト（SPEC：Student Projects for Enhancing Creativity）」について、平成 28 年度においても引き続き実施し、採択された学生プロジェクト 6 件に対し、支援総額 3,661,471 円の寄附が集まった。本事業は、京大基金による学生支援を「可視化」し、学外及び教職員等からより広く寄附を募り、学生に助成金として支給するものであり、京大生らしい「おもろい取り組み」に挑戦する学生を支援している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 34 年に迎える創立 125 周年までに総額 125 億円の寄附金を受け入れることを目標に設定し、総長、理事・副学長による大手企業に対する訪問活動を開始する等、卒業生等を中心とする個人や企業への寄附募集活動を積極的に推進した。 <p>平成 29 年度に施行される国立大学法人法改正による規制緩和に対応した収入方策を検討するため、財務担当理事補、施設担当理事補等により構成される資産活用方策検討ワーキンググループを財務委員会の下に設置した（平成 28 年 11 月）。同ワーキンググループの議論をふまえ、資金運用に関する規程と体制を整備し対象商品を拡大した運用に取り組むことや、再生可能エネルギーを活用した発電等の事業を行う目的で事業者に対して土地の一部を貸し付けること等の今後の収入方策に係る検討を進めた。なお、「ワーキンググループ審議まとめ」を平成 29 年 6 月に策定する予定である。</p>
--	--	---

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標
 ・ 業務運営の効率化を図り、管理的経費を抑制する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【63】教職員の経費削減に対する意識を高めるため、研修・講習会の実施や決算分析資料等の提供を定期的に行うとともに、管理的経費を抑制するため、更なる事務の改善・合理化策や学内外の様々な経費削減の取組を調査・検討し、本学に有効と判断されるものの全学実施を推進する。</p>	<p>【63】教職員の経費削減に対する意識を高めるため、研修・講習会の実施や決算分析資料等の提供を定期的に行うとともに、管理的経費を抑制するため、更なる事務の改善・合理化策や学内外の様々な経費削減の取組を調査・検討し、本学に有効と判断されるものの全学実施を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>教職員の経費削減に対する意識の向上に向けて、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 全教職員の経費削減に対する意識の向上に向けて、決算状況の比較資料等として、平成 27 年度部局別財務状況及び勘定科目別財務状況を教職員グループウェアに掲載し、全学に公表した（平成 28 年 7 月）。併せて、アンケートにより、各部局での活用状況及び今後の改善点等を確認し（平成 28 年 9 月）、平成 29 年度以降の本資料作成の参考とした。 新規採用教職員に対する経費削減の意識啓発に向けて、教員に対しては新規採用教員研修会（平成 28 年 5 月、10 月）において、職員に対しては新採用職員研修（平成 28 年 4 月、10 月）において、それぞれ、コスト削減・資源の有効活用について意識向上を図ることを目的に説明を行った。 <p>管理的経費の抑制に向けて、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学と国立大学法人京都工芸繊維大学による共同調達については、「物品等の共同調達に関する協定」（平成 26 年 7 月締結）に基づき、平成 27 年度より PPC 用紙の共同調達を開始したところであるが、これに加えて、平成 28 年度から新たにトイレットペーパーについて共同調達を行った。 電力契約に係る企業の入札にあたっては、電気事業法の改正による電気小売りの自由化に伴い、提出書類の簡素化（電気事業法に基づく届出の証明について、本学の競争参加資格を有することについての他の証明書類との様式一本化並びに一般送配電事業者との接続供給契約書（写）の提出を省略等）を行い新規事業者の参入を促進したところ、応札者が延

		<p>べ 21 社から 34 社へ大幅に増加した。これにより競争性が高まった結果、平成 27 年度と比較して 約 272 百万円のコスト削減を実現した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務本部及び共通事務部の教職員に同じ作業環境を提供する「事務用統合ファイルサーバ」を平成 27 年度から展開しており、平成 28 年度は教育推進・学生支援部、研究推進部、本部構内（文系）共通事務部が利用を開始した（平成 28 年度末時点：全部局の 7 割弱が利用中）。なお、同ファイルサーバを利用することで、各部署・各部局では機器（サーバ）の維持・管理作業及びそのコストが不要となるとともに、部局を問わず、容易な資料等の共有を実現できることから、更なる事務の改善・合理化を実現するものである。 ・ 学内の経費削減に向けた取組について、教職員グループウェア上の「経費削減 Navi システム」にて、随時公開した。さらに、各部局等における経費削減の取組状況（印刷コストの削減）について実施状況の確認を行ったところ、未実施の部局があったため、該当部局への督促を行い、全部局等での取組実施が確認できた（平成 29 年 2 月）。 ・ 学外の経費削減に向けた取組について、他大学での新たな取組について調査を行い、「納入業者との納品データ連携」について、本学における有用性を検証した結果、財務会計システムに納入業者が保有する納品データの自動取込機能を設けることで、事務的に行っていた財務会計システムへの入力作業を大幅に削減することが可能となるため、来年度以降の導入を目標に準備を進めた。
--	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保有資産の不断の見直しにより、管理の徹底、データ公開の拡大、建物整備及び管理体制のアウトソーシング等資産の有効活用及び施設運用管理の改善を行う。 ・ 資金を安全かつ効率的に活用する。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【64】保有資産の管理状況や適切な処分等を定期的に確認し、適切な管理等を徹底するとともに、保有設備・装置についてデータの公開範囲を拡大する。また、職員宿舎に関しては、第2期中期目標期間において策定した整備方針に基づき、耐震性能を満たしていない宿舎について具体的な整備方法、スケジュール等を決定し、順次整備する。</p>	<p>【64】保有資産の適切な管理徹底や有効活用に向けた以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保有資産の定期的な確認による管理等に関する諸手続き方法等の検証 ・保有設備・装置に関するデータ公開範囲の拡大の検討 ・職員宿舎整備方針に基づく本年度の改修等に関する計画の策定及び実施 	III	<p>保有資産の適切な管理徹底や有効活用に向けて、以下の取組を行った。</p> <p>【保有資産の定期的な確認による管理等に関する諸手続き方法等の検証】</p> <p>平成28年度の固定資産の実査及び少額資産の実態調査については、本部各部及び各部局において実施した（平成28年7月～11月）。使用簿の様式について、平成28年度から部局からの意見（購入財源や備考（特記事項）欄の追加等）を反映したものに変更した。本部各部及び各部局による報告を踏まえ、使用簿から抽出した物品に係る現物の保管・使用状況の確認を行う内部監査を実施のうえ（平成28年12月～平成29年2月）、監査報告書を作成した（平成29年3月）。同報告書に基づき、確認方法や管理等に関する手続きについてより良い方策の検証を行い、平成29年度から借受物品についても実査対象に含めることとした（平成29年3月）。</p> <p>【保有設備・装置に関するデータ公開範囲の拡大の検討】</p> <p>保有設備・装置に関するデータについては、これまで、部局が保有する大型設備（4,500万円以上の電子顕微鏡等の設備）に係るデータ（設備名称、設置年度、設置場所等）を、当該部局の担当者が「大型設備検索システム」に登録し、公開範囲を学内限定として設備の共用化を行うとともに、平成27年3月より本学保有設備の学外者利用向けにホームページに利用可能設備の掲載を行っていた。</p> <p>平成28年度は、さらなる設備の共用化を全学的に促進するため、既に共同利用の支援体制が整っている部局や他大学の実態調査を行い、全学的な体制、運用ルール、共用システムの整備に向けた課題を整理した（平成29年3月）。その課題について、関係各課において解決に向けた検討を開始するとともに、</p>

		<p>データの公開範囲の拡大も含め、「大型設備検索システム」に代わる新たなシステム（学内外への公開及び利用申込等を可能とする予定）の構築に向けて検討を開始することとした。</p> <p>【職員宿舎整備方針に基づく本年度の改修等に関する計画の策定及び実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設整備委員会において決定した職員宿舎整備方針（平成 27 年 9 月）において廃止することとした香里職員宿舎については、平成 29 年度に解体・売却する計画を策定した。 ・ 隔地宿舎については、使用状況を確認し、物集女宿舎及び白糖宿舎については用途廃止した（平成 28 年 12 月）。 ・ 職員宿舎整備方針に基づき、桂職員宿舎については解体工事に着工し、平成 28 年 11 月に竣工した。 ・ 民間活用による熊野職員宿舎の宿舎整備については平成 29 年 2 月に竣工した。
<p>【65】 全学的に利用する施設について、構築した責任体制や管理主体及び作成した統一管理マニュアルをもとに、定型的労務作業の多い建物管理のアウトソーシングを実施する。</p>	<p>【65】 全学共同利用建物や複数部局共有建物のうち、定型的労務作業の多い北部総合教育研究棟、宇治先端イノベーション拠点施設の 2 棟の管理について、構築した責任体制や管理主体及び作成した統一管理マニュアルをもとにアウトソーシングを実施する。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>全学共同利用建物や複数部局共有建物のうち、定型的労務作業の多い北部総合教育研究棟及び宇治先端イノベーション拠点施設の管理のアウトソーシング化について、既にアウトソーシングを実施している建物との責任体制、管理体制及び管理人業務の統一化を図るため、共用施設マネジメントセンターを中心とした責任体制・管理主体を基盤に、統一管理マニュアル等を元に請負契約に係る仕様書等を作成し、建物の管理人業務（受付・案内・巡回等）に係るアウトソーシングを実施した（平成 28 年 4 月）。これにより、年間で約 1,600 千円の経費削減ができた。</p>
<p>【66】 資金の有効活用を図るため、資金管理計画を策定し、精度の高い資金繰計画に基づく資金の効果的な運用により利益の確保に努め、その運用益を教育研究等経費に戦略的に充当する。</p>	<p>【66】 資金の有効活用を図るため、資金管理計画を策定し、精度の高い資金繰計画に基づく資金の効果的な運用により利益の確保に努め、その運用益を教育研究等経費に戦略的に充当する。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>本学では、前年度実績をベースとして当該年度の増減要因を加味して資金運用見込額を算出しており、平成 28 年度においては以下の通りとした。</p> <p>①長期運用：市場の低金利傾向を見込み、前年度実績額（147 百万円）から 35 百万円減の 112 百万円とした。</p> <p>②短期運用：提案依頼先金融機関の新規参入を見込み、前年度実績額（75 百万円）から 2 百万円増の 77 百万円とした。</p> <p>「平成 28 年度資金管理計画」（平成 28 年 3 月役員会決定）で定められた方針の下、将来の入金、出金予定を反映した総合口座残高表に基づく効率的な資金の管理・運用を実施した。さらに、金融機関との情報交換を積極的に行い、提案依頼先金融機関の拡大を実施する等、効果的な資金の運用を図った。</p> <p>平成 28 年度の長期運用実績は、見込額とほぼ同額の 113 百万円となった。また、短期運用実績は、国外の金融機関を対象に新規参入金庫機関の開拓を積極的</p>

		<p>に行うなど、見込額の確保に努めたが、マイナス金利政策の影響が大きく、当初の見込額を64百万円下回る13百万円となった。合計の運用益は126百万円となり、当初の見込額を下回る結果となった。</p> <p>資金運用による運用益については、平成28年度予算編成方針に基づき、機能強化促進係数による運営費交付金減額の対応のための財源として活用し、大学全体の重点課題の克服に向けた取組や大学改革の実現などを促進するための戦略的な経費を確保した。</p>
--	--	--

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

【その他特記すべき事項】

■ 評価指標達成促進経費の創設

学長裁量経費を活用し、第3期中期目標期間において全学的に達成する必要がある指標をベースとし、部局に対して達成度に応じたインセンティブを付与することで指標の達成を促進させ、本学の機能強化を推進するための経費「評価指標達成促進経費」について制度設計を行い、その取扱いを策定した（平成28年度措置額：103百万円（32部局））。

■ 京都大学重点戦略アクションプラン（2016-2021）の実施

WINDOW 構想を着実に実現していくため、平成28年1月に定めた「京都大学重点戦略アクションプラン（2016-2021）」（平成28年1月26日役員会決議）に基づき、次世代の学術を担う若手研究者の育成を支援する「次世代研究者育成支援事業」や、世界各地に設置した海外拠点を軸に国際的な学術交流や国際共同研究を推進する「全学海外拠点展開事業」等の計25事業を実施した（平成28年度措置額：2,471百万円）。また、本学を取り巻く状況の変化に柔軟に対応すべく、既に着手している事業も含めて戦略的に見直しを行い、「京都大学重点戦略アクションプラン（2016-2021）（第2版）」として改訂を行った（平成29年1月23日役員会決議）。

■ 寄附金の獲得に関する取組（関連計画：62）

「京都大学基金戦略」に基づき、京都大学基金の寄附募集活動を推進するため、外部からのファンドレイザー（寄附募集に係る企画・渉外活動の担い手）4名からなる基金室において、学内組織との連携により寄附募集に向けた企画を立案し、以下の取組を行った（平成28年度の京都大学基金受入総額は13億円となった）。

- ・ 「基金 News Letter」を発刊し京大基金のPRに努めた。また、寄附者のニーズに応えるための取組として、特定目的の基金を31件設置している（うち平成28年度新設15件）。特に、平成28年度に「京都大学修学支援基金」を新設し、学生が経済的理由で進学等を断念することなく、希望する教育を受けられるよう、寄附の受入制度を拡充した。さらに寄附者への顕彰として、銘板の設置や高額寄附者を対象とした「感謝の集い」を実施した（平成28年7月、107名参加）。

- ・ 「WINDOW 構想」を踏まえ、自由な発想に基づき未知の世界に挑戦する学生を支援する制度として平成27年度より開始した「京大生チャレンジコンテスト（SPEC：Student Projects for Enhancing Creativity）」について、平成28年度においても引き続き実施し、採択された学生プロジェクト6件に対し、支援総額3,661,471円の寄附が集まった。本事業は、京大基金による学生支援を「可視化」し、学外及び教職員等からより広く寄附を募り、学生に助成金として支給するものであり、京大生らしい「おもろい取り組み」に挑戦する学生を支援している。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価並びに第三者評価機関等による評価を着実に実施するとともに、その評価結果に基づき、内部質保証システムによる大学運営の改善を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【67】 着実な評価を継続的に実施するために、研修会を実施するなど学内の評価風土を醸成しつつ、評価指標の設定を重視した、より客観的な評価を実施するとともに、その中で把握した課題に係るフォローアップを行うなど内部質保証システムの機能を高め、着実な大学運営の改善に繋げる。</p>	<p>【67】 第2期中期目標期間終了時の評価及び部局における自己点検・評価を着実に実施するとともに、その中で把握した課題に係るフォローアップを行う内部質保証システムにより、大学運営の改善に繋げる。また、特に平成28事業年度に係る業務の実績に関する評価においては、達成度を測る評価指標の設定など、より客観的な評価方法を検討し、活用する。</p>	III	<p>第2期中期目標期間終了時の評価に向けて、「平成27事業年度に係る業務の実績及び第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書」、「中期目標の達成状況報告書」を自己点検・評価のうえ作成し、前者は文部科学省国立大学法人評価委員会へ、後者は大学改革支援・学位授与機構へ提出した（平成28年6月）。また、学部・研究科等の現況分析の評価単位となっている部局において、「学部・研究科等の現況調査表」及び「研究業績説明書」を自己点検・評価のうえ作成し、大学改革支援・学位授与機構へ提出した（「研究業績説明書」：平成28年5月、「学部・研究科等の現況調査表」：平成28年6月）。</p> <p>平成27事業年度に係る業務の実績に関する評価については、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」、「財務内容の改善に関する目標」、「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標」及び「平成24年度補正予算（第1号）に関する目標」は「中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」との評価を、「その他業務運営に関する重要目標」は「中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる」との評価を受けた（平成28年11月）。評価結果については教育研究評議会（平成28年11月）及び経営協議会（平成28年11月）で報告するとともに、「平成27事業年度に係る業務の実績及び第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書」と併せて本学ホームページに掲載し、学内外に公表した（平成28年11月）。</p> <p>第2期中期目標期間終了時の評価については、平成29年5月以降に文部科学省国立大学法人評価委員会総会において評価結果が確定し、本学に通知予定である。</p> <p>部局における自己点検・評価としては、上記の第2期中期目標期間評価に向</p>

けた「学部・研究科等の現況調査表」及び「研究業績説明書」の作成のほか、平成 28 事業年度の実績について、行動計画（中期計画に対応して部局毎に策定する本学独自の計画）を策定している部局に対する進捗状況調査を実施した（中間調査：平成 28 年 10 月、年度末調査：平成 29 年 2 月）。

平成 27 年度の評価結果において課題があるとされた事項について、内部質保証システムによる自己改善の観点から、平成 28 事業年度実績に対する進捗状況調査において適切に対応していることを確認した（平成 29 年 3 月）。

また、第二期中期目標期間終了時評価に向けた報告書等の作成や部局における自己点検・評価実施時に、課題として本部等における評価作業の負担及び評価制度に対する教職員の理解不足を把握し、内部質保証システムによる自己改善の観点から、それぞれについて以下の取組を実施した。

【事務本部等における評価作業の効率化・負担軽減に向けた取組】

年度計画の進捗状況調査において、例年、実績の記載漏れが多く、また、この確認作業についても煩雑であったことから、同調査の方法を改めた。具体的には、個々の計画を構成する複数の取組事項をそれぞれ箇条書きにした上で確認することにより、回答する側にとって実績の記載が必要な取組事項を容易に把握することが可能となり、回答時に記載漏れのあった計画の割合が平成 27 年度は 42%あったものから平成 28 年度には 18%に減少した。これにより、回答者側及び取りまとめる側双方にとって、実績の記載漏れに係る問い合わせ対応、確認作業、追加の実績文作成作業が大幅に削減され、作業の効率化と担当者の負担軽減が図れた。

【評価制度に対する教職員の理解度向上に向けた取組】

- ・ 全部局を対象として「自己点検・評価に係る研修会」を開催し、第 3 期中期目標期間中に部局において実施する自己点検・評価スケジュール等について周知するとともに、評価制度の概要や評価書類作成にあたっての留意点等の説明を行った（平成 28 年 11 月、87 名参加）。説明の内容毎に実施した参加者アンケート結果を総合すると、内容に「満足」または「おおむね満足」と回答した割合が約 91%となる等、目的を果たす研修会とすることができた。
- ・ 本部及び全部局の事務職員を対象とした「企画系業務に関する講習会」を開催し、中期目標・中期計画・年度計画及び評価制度の概要説明、ワークショップ方式による実績文作成のポイント説明を行った（平成 28 年 11 月、82 名参加）。参加者アンケート結果において、「非常に

有意義であった」または「有意義であった」と回答した割合が 96%となる等、目的を果たす研修会とすることができた。

なお、内部質保証システムについては、平成 24 年 11 月に「京都大学内部質保証システムの確立方針について」を定め、以降、運用してきたが、文部科学省令の改正(平成 28 年 3 月)を踏まえ、第 3 期中期目標期間における自己点検・評価及び第三者評価への対応に向け、強化する必要があることから、大学評価委員会において「京都大学における教育・研究・業務運営等に係る内部質保証システムの機能強化について」として改め(平成 28 年 9 月)、部局長会議で報告するとともに(平成 28 年 10 月)、メールにより本部各部及び各部局へ周知した(平成 28 年 11 月)。主な強化内容は、以下のとおりである。

- ・ステークホルダーからの意見聴取の実施を追加
- ・IR 組織により収集したデータの活用を追加
- ・課題責任者において現状分析を実施のうえ具体的な改善策を策定することを強調

達成度を客観的に測る評価指標の設定として、「実施細目版」(中期目標・中期計画・年度計画の達成に向けて計画毎に作業の工程等を整理した学内資料)の「達成度の検証」欄に、第 3 期中期目標期間から計画毎に「検証事項」欄及び「達成度を測る指標、達成したと判断する水準・達成時期等」欄を設け、計画の内容に応じて、検証事項及び指標等を掲げた。平成 28 事業年度実績の本部等に対する進捗状況調査において、評価指標毎に平成 28 事業年度における状況を確認し、本部各部における客観的な自己点検・評価に資するものとして活用した(中間調査:平成 28 年 10 月、年度末調査:平成 29 年 2 月)。なお、評価指標の妥当性については、大学評価委員会の下に平成 28 年 9 月に設置した「平成 28 事業年度に係る業務の実績に関する報告書」点検ワーキンググループ」において確認し、ワーキンググループからのコメントに基づき、11 計画について修正を行った(平成 29 年 3 月)。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 大学の有する各種情報を社会に分かりやすい内容で積極的に公開・発信等するとともに、広報活動を充実させる。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【68】本学の個性や魅力の認識（ブランディング）、ステークホルダーのニーズ把握（マーケティング）、各ステークホルダーに合った情報の確実な提供（ターゲティング）を基本理念とする「京都大学の広報戦略」に基づき、大学の可視化と大学ブランドイメージの発信及びファン層の拡大を狙う。このため、正確かつ迅速な情報発信にとどまらず、他大学にはない個性や魅力に満ちた諸活動を Web サイトなどの様々な広報媒体により国内外に紹介するとともに、外部の多様なメディアなど社会とのネットワークを最大限活用し、情報の浸透・拡散を促進する。また、海外の研究者や学生等のターゲットに向けても、翻訳体制を充実し多言語による情報発信体制を整えるとともに、科学情報のアウトリーチ活動に</p>	<p>【68】「京都大学の広報戦略」に基づき、情報公開や情報発信等を推進し、大学の可視化と大学ブランドイメージの発信及び新たなファン層の拡大を図るため、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内組織間での連絡・調整、連携体制の強化に向けた「広報担当者連絡会」等の開催 ・ターゲットを意識した広報誌の発行 ・日本語版ホームページ及び大学ブランドサイトの充実 ・各種 SNS の積極的な活用 ・海外へ向けた情報発信の体制整備と国際科学広報に長けた専門的人材を活用したサイエンスライティングによる研究成果等の海外発信 ・外国人研究者や留学生を活用した英語版ホームページの検証及びリニューアルの検討 ・学校教育法施行規則第 172 条の 2 において公表が求められている項目のホームページ及び大学ポータルへの掲載 	III	<p>「京都大学の広報戦略」に基づき、情報公開や情報発信等を推進し、大学の可視化と大学ブランドイメージの発信及び新たなファン層の拡大を図るため、以下の取組を行った。</p> <p>【広報担当者連絡会の開催】</p> <p>学内広報担当者を対象として広報担当者連絡会を実施した（平成 28 年 5 月、53 名参加）。同連絡会において、広報誌及びホームページの掲載等に係る変更点等の周知の他、効果的な研究広報を行うための演習を行った。同連絡会や本学ホームページ等に関する意見を参加者アンケート（回答者 52 名）により把握し、日本語版ホームページの再リニューアルにつなげた。</p> <p>【ターゲットを意識した広報誌の発行】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌「紅萌」のリニューアル（第 29 号（平成 28 年 3 月発行分）より）に伴い、冊子体での配付のほか、新たにスマートフォンにも対応した特設サイトを本学ホームページに作成し（平成 28 年 4 月アップロード）、高校生や一般市民等に対して、本学の教育研究等について分かりやすく情報発信を行った。続いて、第 30 号（平成 28 年 9 月発行分）及び第 31 号（平成 29 年 3 月発行分）の冊子体を発行するとともに、第 30 号を本学ホームページ特設サイトに掲出した（平成 28 年 10 月。なお、第 31 号は平成 29 年 4 月アップロード予定）。 ・ 「京大広報」について、平成 28 年 9 月発行の第 725 号より、紙媒体を廃し Web 媒体へ移行した。その際、誌面の文字組を二段組みから一段組みに変更するとともに、写真等を増やすことにより、読みやすく分かりやすいものとするリニューアルを行った。

長けた学外の専門家や学内の高度専門職、外国人教職員、留学生を効果的に活用し、大学の諸活動を海外にも分かりやすく伝える。

- 従来二種類あった英文広報誌（「楽友」、「Research Activities」）を整理、統合し、新しい海外向け広報誌「KYOTO U Research News」を創刊した（平成 28 年 9 月）。また、より戦略的に海外への情報発信を行えるよう、ターゲットを定めた配付先の見直しを実施し、配付部数を減らしつつも効率的な配付を可能とした（平成 27 年度 8,000 部、平成 28 年度 5,500 部）。さらに、従来の紙媒体主体の発信から、より国際的な拡散が期待できる Web による発信を強化すべく、既存の研究特設サイト「Research @ KU Diverse & Dynamic」を「KYOTO U Research News」仕様にリニューアルしたうえで、同誌のコンテンツ（一部）を追加し、より見やすく、より魅力的なサイトとした（平成 28 年 12 月上旬公開）。

【日本語版ホームページの充実】

- 平成 26 年度に実施したりニューアル前後のアクセス状況等についての調査を行い、再改修案を策定した（平成 28 年 7 月）。その内容を踏まえ、更なる改善に向けた再リニューアルを実施し、完了した（平成 28 年 12 月）。主なリニューアル内容を以下に示す。
 - TOP ページのレイアウト変更によるコンパクト化・利便性の向上
 - 視認性向上のためターゲットメニューやメインビジュアル選択ボタン等のデザインの変更
 - グローバルメニュー（ヘッダーのカテゴリ別ドロップダウンメニュー）の表示方法の変更
 - 注目情報を厳選した「週間ランキング」表示の追加
 - 本学の魅力紹介コンテンツを集約したホットリンク機能の追加
 - 教員検索機能の追加
 - （本学への）「アクセス」ページの改修
- ホームページサーバにおける人為的操作ミス、サイバー攻撃、自然災害等あらゆるリスクを想定し、企画・情報部広報課、情報基盤課及び関係業者が連携して BCP 対策マニュアルを策定し（平成 28 年 11 月）、速やかな対応体制が整えられるよう部署間での調整を実施した。

【大学ブランドサイトの充実及びロードマップ作成】

- 本学の運営姿勢及び他大学には無い強みやユニークな取組を積極的に発信するために平成 26 年度から着手した大学ブランド発信の取組の

第3弾として、スマートフォンユーザー世代である中高生に向けて、「京大の回り道の精神」を独特の世界観で表現した「探検！京都大学モバイル版」を公開した（平成28年4月）。公開にあたっては、専門業者によるWebメディアプロモーションや、その他メディアへの個別プロモート、学内の発信ツールを活用したPR（本学ホームページ、各種SNS、メルマガ、チラシの設置・配布、ポスター掲示、デジタルサイネージ等）、食堂トレイ広告及び大手予備校へのチラシ・ポスター配布等のPR活動を積極的に行った。なお、大学ブランド発信の取組として、平成26年度に第1弾「総長特設サイト」を、平成27年度に第2弾「探検！京都大学」（PC版）を公開している。

- ・ 国内の優秀な中高生、受験生及び保護者、教育関係者に向けた大学ブランドの構築とそれを広めるプロモーション手法で構成される戦略ロードマップを作成した（平成29年3月）。この戦略ロードマップは、今後5年間（平成29年度～平成33年度）、広報戦略をはじめとする今後の広報活動の指針として活かしていくこととした。
- ・ 戦略ロードマップの作成（平成29年3月）に向けた検討に伴い、既存コンテンツの再編集に着手した。具体的には、「京都大学メールマガジン」のコラム「京大の実は！」バックナンバー及び京大ウィークス動画等を編集した魅力発信サイト「ザッツ京大」を作成し、平成29年度以降に本学の魅力発信媒体を集約したデジタルプラットフォームの構築を行うこととした（平成29年4月公開予定）。

【各種 SNS の積極的な活用】

- ・ より広範なターゲット層に向けて大学の情報を伝えるために、SNS を積極的に活用することとし、「京都大学 Facebook」（平成24年度運用開始）、「京都大学 Twitter」（平成26年度運用開始）について、平成28年度においても引き続き運用した。「京都大学 Facebook」では、本学の研究成果やイベント情報、学生活動等のみならず、即時性を意識した独自の記事（日々のキャンパス風景や、大学行事等の速報記事、企画・情報部広報課の取材活動のレポート等）を積極的に投稿することで、平成28年3月末時点で11,375件であったページ全体の「いいね！」数は、平成29年3月末現在計15,899件と、約1年間で4,524件増加した。レーティングも5点満点評価で4.8と極めて高く、本学のレピュテーション向上に貢献しているといえる。これまでの投

稿で比較的多くの「いいね！」を得た例としては、第2回京都大学 TEDx 発表会（“Ideas Worth Spreading”をコンセプトに魅力的なプレゼンテーションを提供するイベント）のボランティアスタッフの募集や開催告知、「またいとこまでの血縁の有無が判定可能な DNA 鑑定技術を開発」のプレスリリースが挙げられる。「京都大学 Twitter」では、「京都大学 Facebook」において投稿する内容に加え、記者や学術出版社において投稿された本学の研究成果に係る紹介をリツイートした。平成 28 年 3 月末時点で 5,262 件であったフォロワー数は、平成 29 年 3 月末現在 9,154 件と、約 1 年間で 3,892 件増加した。

- ・ 第2回京都大学 TEDx 発表会について、学生、教員及び一般市民を対象に実施した（平成 28 年 10 月、約 70 名参加）。広報活動においては「京都大学 Facebook」及び「京都大学 Twitter」を積極的に活用し、イベントの申込における参加倍率が 3 倍程度となった。
- ・ 動画における情報発信を積極的に進めるため、京都大学公式 YouTube アカウントを引き続き運用した。
- ・ 「京都大学メールマガジン」については、平成 28 年 3 月号配信時 7,289 人であった購読者数は、平成 29 年 3 月号配信現在 7,977 人と約 1 年間で 688 人増加した。
- ・ 英語版 Twitter（フォロワー数 1,412 件、平成 29 年 3 月末時点）、Facebook（いいね！数 3,307 件、平成 29 年 3 月末時点）のアカウントを開設し、運営を開始した。また、Instagram についても試行的に運営を開始した（平成 28 年 5 月）。Instagram では、研究成果に加えて、博物館の特別展の様子や留学生ラウンジでのイベントの様子等の内容を投稿しており、平成 29 年 3 月末現在のフォロワー数は 1042 件となった。

【海外へ向けた情報発信の体制整備】

- ・ 英文広報紙「KYOTO U Research News」創刊のほか、総合博物館展示パネル（文化史エリア）のキャプション及び当該展示図録の英文化を行った。
- ・ 海外メディア向けプレスツアーを新たに実施した（第 1 回：平成 28 年 11 月、第 2 回：平成 29 年 3 月、合計 23 名参加）。第 1 回は、韓国、ベトナム、ドイツ、イタリア等の報道機関に所属する記者に対し、防災研究所宇治オープンラボラトリー、文学研究科藤田和生研究室、情報学研究科神谷之康研究室、山極壽一総長への取材等の機会を提供し

た。また、第2回は、Scientific American、新華社通信等の報道機関へ所属する記者に対し、iPS細胞研究所をはじめとした学内の幹細胞、再生医療研究を行う研究室への訪問取材等の機会を提供した。

- ・ 「Science Writers 2016」に参加し、アメリカを拠点に活動する科学ジャーナリストや科学ライターとのネットワーキングを行ったほか、「科学ジャーナリズムにはより科学が必要か、ジャーナリズムが必要か」というテーマのシンポジウムやライティングスキルを高めるためのプログラムを受講した（平成28年10～11月、アメリカ）。また、アメリカのライス大学、アメリカ航空宇宙局ジョンソン宇宙センター及び英国のブライトン大学、サセックス大学、スウォンジー大学、ノッティンガム大学、シェフィールド大学（平成28年11月）及びボストンにおける米国科学振興会（AAAS）年次総会（平成29年2月）において広報活動に係る調査・ヒアリングを行った。これらの調査を受け、プレスリリースに加えて、オピニオン記事やニュースへのコメント寄稿といった新たな広報手段や、研究者向けのメディア対応トレーニングプログラムの利用の検討を開始した。

【サイエンスライティングによる研究成果等の海外発信】

研究成果に係る海外への発信力を強化するため、引き続きサイエンスライターを活用して英文論文を一般にもわかりやすい内容としたうえでホームページに掲載した。平成29年3月末現在で36本の研究成果プレスリリースを配信し、月間150件程度記事化された。

プレスリリース配信サービス「EurekAlert!」において研究成果を36件配信した（平成29年3月現在の閲覧数：124,037view）。その結果、「The Guardian」等の海外メディアに掲載される等効果があった。特に閲覧数が多かった成果としては、霊長類研究の「ボノボが老眼になる」、「霊長類の心の理論」といった記事が挙げられる。

さらなる研究成果や学術情報の海外発信を行うため、平成28年度より、ヨーロッパを中心とした配信サービスである「Alpha Galileo」に加入し、ヨーロッパ、北アフリカ地域における記事化数は562件（平成27年度下半期：133件）となった。

【英語版ホームページの検証及びリニューアルの検討】

大学の諸活動の国際発信の強化に向けて、平成27年度から英語版ホームペ

		<p>ページの充実に向けた検討を開始し、ホームページ企画専門部会においてリニューアルの基本的な考え方を取りまとめ、平成 28 年度にかけて事務本部関係部署の実務者によるタスクフォースを複数回開催し、外国人研究者や留学生のニーズを踏まえた意見、要望を取りまとめ、論点整理を行い、リニューアル方針を策定した（平成 28 年 6 月）。同方針に基づき、階層構造や CMS の見直し作業、デザイン検討、外部コンサルタントによる調査・評価等を経て、ページ原稿作成などの具体的なリニューアル作業を開始した（平成 29 年度中公開予定）。</p> <p>【教育情報の公表】</p> <p>平成 23 年度から学校教育法施行規則第 172 条の 2 において公表が求められている項目に係る情報について、例年どおり本学ホームページ上で公開するとともに（平成 28 年 8 月）、平成 26 年度に開設された大学ポートレートへの同項目の掲載について、大学改革支援・学位授与機構に情報提供を行い（平成 29 年 1 月）、同月公表された。</p>
--	--	---

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**【その他特記すべき事項】****■内部質保証システムの機能強化（関連計画：67）**

内部質保証システムについては、平成 24 年 11 月に「京都大学内部質保証システムの確立方針について」を定め、以降、運用してきたが、文部科学省令の改正（平成 28 年 3 月）を踏まえ、第 3 期中期目標期間における自己点検・評価及び第三者評価への対応に向け、強化する必要があることから、大学評価委員会において「京都大学における教育・研究・業務運営等に係る内部質保証システムの機能強化について」として改め（平成 28 年 9 月）、部局長会議で報告するとともに（平成 28 年 10 月）、メールにより本部各部及び各部局へ周知した（平成 28 年 11 月）。主な強化内容は、以下のとおりである。

- ・ ステークホルダーからの意見聴取の実施を追加
- ・ IR 組織により収集したデータの活用を追加
- ・ 課題責任者において現状分析を実施のうえ具体的な改善策を策定することを強調

■部局の取組事例集を作成

平成 26 年度から、各部局の取組実績のうち、部局の特性に応じて独自に実施されている特色ある取組や他部局においても参考となるような先進的な取組をとりまとめた「部局の取組事例集」を大学評価委員会において作成しており、平成 28 年度は平成 27 年度版を作成し、各部局へ配付した（平成 28 年 10 月）。

これにより、学内のグッドプラクティスの情報共有による各部局における積極的な改善の取組を促した。

■「京都大学ブランディング戦略」に係るロードマップの作成（関連計画：68）

国内の優秀な中高生、受験生及び保護者、教育関係者に向けた大学ブランドの構築とそれを広めるプロモーション手法で構成される、戦略ロードマップを作成した（平成 29 年 3 月）。この戦略ロードマップは、今後 5 年間（平成 29 年度～平成 33 年度）、広報戦略をはじめとする今後の広報活動の指針として活かしていくこととした。

■海外向け広報誌「KYOTO U Research News」を創刊（関連計画：68）

従来二種類あった英文広報誌（「楽友」、「Research Activities」）を整理、統合し、新しい海外向け広報誌「KYOTO U Research News」を創刊した（平成 28 年 9 月）。また、より戦略的に海外への情報発信を行えるよう、ターゲットを定めた配付先の見直しを実施し、配付部数を減らしつつも効率的な配付を可能とした（平成 27 年度 8,000 部、平成 28 年度 5,500 部）。さらに、従来の紙媒体主体の発信から、より国際的な拡散が期待できる Web による発信を強化すべく、既存の研究特設サイト「Research @ KU Diverse & Dynamic」を「KYOTO U Research News」仕様にリニューアルしたうえで、同誌のコンテンツ（一部）を追加し、より見やすく、より魅力的なサイトとした（平成 28 年 12 月上旬公開）。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育・研究・医療・学生支援環境の質の向上、施設設備の老朽化対策及び防災機能強化の観点から、安全・安心なキャンパス環境の整備を推進する。 ・ 施設設備等を全学的観点から有効活用するとともに、教育研究等活動にふさわしい施設水準を確保するため、施設マネジメントを推進する。 ・ 自助努力に加え、多様な整備手法等により、施設等の整備を推進する。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【69】教育・研究・医療・学生支援環境の質の向上に反映させるため、第2期中期目標期間において策定したキャンパスマスタープランに沿って、環境負荷低減の継続・促進やパブリックスペースの確保などを踏まえた施設整備を行い、大学を取り巻く状況の変化に応じて更にキャンパスマスタープランの見直しを行う。また、施設設備の長寿命化に資する機能改善を推進するとともに、第2期中期目標期間において必要性を確認した非構造部材耐震化やライフライン耐震化などにより防災機能を強化する。さらに、情報基盤においては、高速で信頼性が高くディペンダビリティ（安定性）が確保された情報ネットワークを計画的に整備する。</p>	<p>【69】教育・研究・医療・学生支援環境の質の向上に反映させるため、キャンパスマスタープランに沿って、環境負荷低減の継続・促進やパブリックスペースの確保などを踏まえた施設整備を行う。また、教育・研究・医療活動に著しく支障のある老朽施設や建物内の基盤設備の長寿命化に資する機能改善を推進するとともに、非構造部材やライフラインの耐震化などにより防災機能を強化する。さらに、高速で信頼性が高くディペンダビリティ（安定性）が確保された情報ネットワーク基盤の整備計画の策定を行う。</p>	III	<p>教育・研究・医療・学生支援環境の質の向上に反映させるため、キャンパスマスタープランに掲げる環境負荷低減の継続・促進やパブリックスペースの確保などを含む「京都大学医学部附属病院施設マスタープラン」に基づき、総合高度先端医療病棟（Ⅱ期）・iPS等臨床試験センター棟等について平成31年度の整備完了に向け工事を着手した（平成28年4月）。</p> <p>また、施設整備委員会及び吉田キャンパスマスタープラン専門部会において、施設整備の指針となるキャンパスマスタープランの見直しを開始した。</p> <p>建物内の基盤設備の計画的な改善及び教育・研究・医療活動に著しく支障のある老朽施設の長寿命化に資する機能改善に向けて、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成27年度に施設整備委員会において策定した平成28年度～平成30年度の「施設修繕計画」（各部局において施設維持改善費を支出する仕組み）のうち、平成28年度実施計画事業38件を実施し、老朽化した教育研究施設の機能回復、安全安心の確保、教育研究活動の継続及び施設の長寿命化を推進した。 ・ より計画的に施設修繕を実施、推進するため、施設整備委員会においてインフラ長寿命化計画（行動計画）を策定した（平成29年2月）。 <p>非構造部材やライフラインの耐震化などによる防災機能の強化に向けて、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 吉田構内のライフライン耐震化について、屋外ガス設備等の耐震化を計画・実施し（平成28年10月開始、平成29年9月完了予定）、平成28年度末時点で39%が完了した。

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 宇治構内のライフライン耐震化及び非構造部材の耐震化の取組である芝蘭会館等の天井等落下防止対策については、平成 29 年度概算要求事業（施設整備費補助金）として要求し、宇治構内のライフライン耐震化について採択された。なお、芝蘭会館等の天井等落下防止対策については、平成 30 年度概算要求事業として引き続き要求することとし準備を進めた。 <p>高速で信頼性が高くディペンダビリティ（安定性）が確保された情報ネットワーク基盤の整備に向けて、情報環境機構において、平成 29 年度から平成 36 年度の 8 年計画として、各構内の館内スイッチ・末端スイッチに係る更新計画を策定した（平成 28 年 11 月）。同計画は、平成 20 年から 22 年にかけて多数購入した館内スイッチ・末端スイッチに係る更新時期の平準化を行うことを目的として、構内毎に保守期限が迫っているものを優先して段階的に更新することで、ネットワークの停止時間や更新作業費用を低減させつつ、保守期間が終了したスイッチの台数を最小限にとどめるものであり、平成 29 年度以降、「重点戦略アクションプラン（2016-2021）」の事業として実施していくこととした。また、情報ネットワーク基盤の整備に係る以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高い可用性（システムが継続して稼働できる能力）が求められる京都大学学術情報ネットワークシステム（KUINS）について、1 箇所の障害発生による広範囲のネットワーク停止を可能な限り回避するため、緊急度や重要度が高い箇所から冗長化（システムの一部が故障してもサービスを継続して提供できるように構築すること）等の対策を行っており、平成 28 年度は以下の 2 箇所について対策を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> ① 学内から電子ジャーナルにアクセスする際に利用するプロキシサーバ（wpad.kuins.net）の冗長化対策 ② 学外にメールを配送するサーバの冗長化対策 ・ IP 電話導入に向けたパイロット事業（桂地区（工学研究科）及び吉田地区（情報環境機構及び学術情報メディアセンター）における実証実験）を開始した。 ・ スマートフォンなど新たなデバイスへの対応や BYOD（Bring your own device）の考え方を受けて、急増する無線ネットワークの需要に対応すべく、共用スペースにおけるアクセスネットワーク環境整備として、平成 28 年度は計 738 台の無線 LAN アクセスポイントを設置した。このうち 730 台（新規 351 台、更新 379 台）については、最新の無線 LAN 規格で
--	--	---

			ある IEEE802.11ac 準拠のアクセスポイントを設置した。平成 28 年度の整備により、学内から設置希望のあった場所については、96%の整備が完了した。
【70】教育研究等活動の推進に向けて、スペースの弾力的運用、プロジェクト研究等に対応する共用スペースを新たに確保するとともに、スペースチャージ制の適用範囲や活用方法を見直し、制度をよりの確かかつ効果的に推進する。また、改修、修繕等により変化した施設設備等の実態について、点検評価を実施し、これに基づき財源等も踏まえたうえで、機能保全・維持管理計画の対象範囲を拡充し、それを着実に実施して施設マネジメントを推進する。	【70】スペースの弾力的運用及びプロジェクト研究等に対応する共用スペース創出を推進するとともに、機能保全・維持管理計画及び施設修繕計画に基づく基幹設備更新を着実に実施し、施設マネジメントを推進する。	III	<p>スペースの弾力的運用及びプロジェクト研究等に対応する共用スペース創出に向けて、既存スペースの活用状況を把握する必要があることから、建物利用状況調査を実施した（平成 28 年 11 月～平成 29 年 1 月）。</p> <p>平成 28 年度より新たに RI 実験棟及び坂記念館の一部をプロジェクト研究等に対応する共用スペースとして利用することとし、施設整備委員会において採択基準に基づき審査を行い、入居者の選定を行った（平成 29 年 2 月）。</p> <p>機能保全・維持管理計画に基づく基幹設備更新を着実に実施し、施設マネジメントを推進するため、以下の取組をおこなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「京都大学吉田地区電気設備（受変電設備）中長期維持保全計画」に基づき、受変電設備の点検、更新、修繕を実施した（平成 29 年 3 月）。 ・ 「京都大学吉田地区自家給水施設中長期維持保全計画」に基づき、自家給水設備の点検、更新、修繕を実施した（平成 29 年 3 月）。 <p>施設修繕計画に基づく基幹設備更新を着実に実施し、施設マネジメントを推進するため、施設修繕計画に係る機能保全、維持管理に資する整備事業（平成 28 年度は基幹設備更新を含む計 38 件）のうち（南部）特高変電所南側屋外ガス管更新改修工事をはじめ 8 件の平成 28 年度基幹設備整備事業を計画通り完了した。</p>
【71】民間資金を活用した事業方式（PFI 等）の導入等、多様な財源を活用し、（桂）総合研究棟Ⅴ、（桂）福利・保健管理棟施設整備事業、（南部）総合研究棟施設整備事業、（北部）総合研究棟改修（農学部総合館）施設整備事業、（桂）総合研究棟Ⅲ（物理系）施設整備事業、（南部）医薬系総合研究棟施設整備事業を実施する。	【71】民間資金を活用した事業方式（PFI 等）による（南部）医薬系総合研究棟施設整備事業及び（川端）熊野宿舍整備・運営事業については施設整備を、その他の PFI 事業については維持管理業務を確実に実施する。	III	<p>民間資金を活用した事業方式（PFI 等）による（南部）医薬系総合研究棟施設整備事業については、施設整備を確実に推進するため、月に一度関係者協議会を行い、進捗状況の確認や検討事項の共有を行うことにより、平成 29 年 3 月に施設整備が完了した。</p> <p>また、同事業方式による（川端）熊野宿舍整備・運営事業については、月に一度関係者による定期報告会を行い、進捗状況の確認や検討事項の共有を行うことにより、平成 29 年 2 月に施設整備が完了した。</p> <p>その他平成 28 年度に計画した PFI 事業について、以下のとおり維持管理業務を着実に実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ （桂）総合研究棟Ⅲ（物理系）等：平成 24 年 9 月竣工、同年 10 月より維持管理業務開始 ・ （桂）総合研究棟Ⅴ：平成 18 年 3 月竣工、同年 4 月より維持管理業務開始 ・ （桂）福利・保健管理棟：平成 17 年 3 月竣工、同年 4 月より維持管理業

			<p>務開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (南部) 総合研究棟：平成 17 年 3 月竣工、同年 4 月より維持管理業務開始 ・ (北部) 総合研究棟改修 (農学部総合館)：平成 18 年 3 月竣工、同年 4 月より維持管理業務開始
--	--	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 環境管理に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 国内の大学等を先導し協働を進め、国際社会に対し積極的な役割を果たすため活動を行っている本学のサステイナブルキャンパス構築に向けた取組を通じて、教育・研究・医療等の活動に伴う温室効果ガスの排出を抑制するとともに、構成員の環境意識向上を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【72】サステイナブルキャンパスの構築に向け、環境賦課金制度を活用した環境負荷低減に資する整備を実施するとともに、環境配慮啓発活動を推進し、他大学にも働きかけながら学生・教職員がともに考え協働する取組を実施する。</p>	<p>【72】サステイナブルキャンパスの構築に向け、環境賦課金制度を活用した環境負荷低減に資する整備（LED照明設備整備、高効率空調設備整備、既存設備の運用改善のための設備整備等省エネルギー・CO2排出量削減に関する整備）を引き続き実施し、学内において様々な情報伝達媒体を活用しながら環境配慮啓発活動を推進するとともに、他大学にも働きかけながら学生・教職員がともに考え、協働できる場（サステイナブルキャンパス構築に向けた方策・知見についての情報収集とその実施が可能な場）の提供に取り組む。</p>	III	<p>環境賦課金制度を活用した環境負荷低減に資する整備として、高効率空調設備等への改修やLED照明の導入、ESCO事業の新規契約・継続を実施するため、平成28年度環境賦課金計画（平成28年6月、環境・エネルギー専門委員会決定）に基づき、着実にESCO事業及び省エネ改修工事8件を進めた。ESCO事業については、京都大学吉田地区ESCO事業審査委員会において平成28年度の事業提案公募に関する資料の審議を行い、広く事業提案を募集したところ、3企業グループから参加表明及び選考用提案書が提出された。同委員会において、これらの提案書に基づき各企業グループのプレゼンテーションを受けヒアリングを行うとともに、提案審査要領に則り厳正かつ慎重に審議を行い、最優秀提案者を決定した（平成28年10月）。なお、環境賦課金制度とは、各部局のエネルギー消費量の4～5%に対して賦課金を徴収するとともに同額を全学経費から支出し、これを原資として省エネルギー対策事業等を実施する本学独自の制度であり、ESCO事業とは、設計、施工、維持管理に関する提案を受け、審査し、得られる省エネルギー効果を定められた期間、保証する事業である。</p> <p>学内における環境配慮啓発活動の推進に向けて、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度環境報告書を作成し、ホームページで公開するとともに（平成28年8月）、日本語版冊子を全国の国立大学等へ送付し（平成28年9月）、日英併記版冊子を留学生ガイダンスで配付した（平成28年10月）。また、同報告書は、第20回環境コミュニケーション大賞（環境省主催）の環境配慮促進法特定事業者賞（第20回環境コミュニケーション大賞審査委員長賞）を受賞した（平成29年2月）。 環境配慮行動の推進の広報・啓発資料として、COOLBIZ及びWARMBIZの

ポスターやごみステッカー等を作成し、学内にメール等の方法により周知するとともに、団地別（吉田（本部、病院）、宇治、桂、熊取）にリアルタイムで使用電力量を把握できるウェブサイトを引き続き公開した。

- ・ 新規構成員への環境配慮啓発活動の一環として、新入生向けに省エネ方法や本学にて開催予定の環境イベント年間予定表を示した「一家に一枚！環境早見表」を作成し配るとともに（平成 28 年 4 月、約 3,000 部）、全学機構ガイダンス（新大学院生・留学生対象）において省エネルギーに関する取組等について説明を行った（平成 28 年 4 月、10 月）。
- ・ エコ〜らど・京大 2016 初夏の陣（多様な視点から環境問題について考えるためのイベント）については、リーフレットを作成し学生・教職員等に配布するとともに（平成 28 年 6 月）、終了後、文教速報及び文教ニュースに開催報告の記事を掲載した（平成 28 年 7 月）。
- ・ サステイナブルキャンパス推進協議会（CAS-Net JAPAN）が取りまとめた「サステイナブルキャンパス構築に向けた事例集 2016」及び「Good Practices on Campus Sustainability in Japan 2016」に、本学の取組事例（京都大学国際科学イノベーション棟の LEED 認証取得について等）が優れた取組であると認められ掲載された（平成 28 年 5 月）。

学生・教職員がともに考え、協働できる場（サステイナブルキャンパス構築に向けた方策・知見についての情報収集とその実施が可能な場）の提供に向けて、本学は他大学との協働でサステイナブルキャンパス推進協議会（CAS-Net JAPAN）を平成 25 年度に設立し、その事務局を担っており、平成 28 年度は以下の取組を行った。

- ・ 平成 28 年度の年次大会の準備をホスト校である立命館大学との協働で進め、開催するとともに（平成 28 年 11 月）、平成 29 年度の年次大会についても愛媛大学にホスト校の依頼を行った。
- ・ サステイナブルキャンパス推進協議会のサステイナブルキャンパス賞（大学運営部門）を受賞した（平成 28 年 11 月）。これは本学の大学経営の一環としての環境賦課金制度が評価されたことによるものである。
- ・ 日本・中国・韓国のネットワーク組織が中心となり、アジアのサステイナブルキャンパス構築を推進する Asian Conference on Campus Sustainability (ACCS) が、中国・山東建築大学にて開催され、本学の取組を発表するとともに、平成 29 年度開催分は本学がホスト校となるこ

			<p>とから、挨拶を行った（平成 28 年 11 月）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アジアにおけるサステイナブルキャンパス推進の一環として、ベトナムのフエ大学、ダナン大学において本学の取組を紹介するとともに、ワークショップにより意見交換を行った（平成 28 年 11 月）。 ・ サステイナブルキャンパス構築に関する世界の最新動向を情報収集するため、国際サステイナブルキャンパスネットワーク（ISCN）及び米国メリーランド州ボルティモアで開催された高等教育サステイナビリティ推進協会（AASHE）の年次大会へ参加し、本学の取組の発表やミーティングを行った（ISCN:平成 28 年 6 月、AASHE:平成 28 年 10 月）。
--	--	--	---

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 安全管理に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員・学生等の教育研究や医療従事活動に係る災害の防止及び安全確保を進める。 ・ 大学の危機管理機能を充実・強化する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【73】教職員・学生等の教育研究や医療従事活動に係る災害の発生を低減するために、実験室等の安全な教育研究及び医療環境を整え、その体制の最適化を進め、安全管理体制を強化するとともに、災害の未然防止に注力する。また、発生した災害等については、速やかに把握・分析し、その情報を全学で共有して再発防止に活用する。さらに、外国人研究者、留学生を含めた全構成員に対する化学物質等に係る安全教育を充実させ、安全意識の醸成に向けた取組を実施する。</p>	<p>【73】教職員・学生等の教育研究や医療従事活動に係る災害の発生を低減するために、実験室等の安全な教育研究及び医療環境を整えるとともに、安全管理体制の最適化や強化のための方策を立てる。また、発生した災害等については、速やかに把握・分析し、その情報を全学で共有して再発防止に活用するための仕組みを構築する。さらに、外国人研究者、留学生を含めた全構成員に対する、より効率的、効果的な、化学物質等に係る安全教育の充実に向けた計画を策定する。</p>	III	<p>教職員・学生等の教育研究や医療従事活動に係る災害の発生を低減するため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 産業医等の巡視として、月毎に巡視する部局を予め定め、毎月1回産業医及び衛生管理者による実験室等の巡視を実施し、必要に応じて要改善事項を指摘した（平成28年4月～平成29年3月）。なお、改善指摘箇所は改善率が100%になるまで報告を義務付け、改善結果を確認することで災害発生の低減を図っている。 ・ 実験室等における化学物質等の作業環境測定を着実に実施した（平成28年6～8月、平成28年11月～平成29年2月）。改善が必要な実験室について適切に改善指導することにより、教育研究及び医療環境を整え、教職員及び学生等の安全を確保した。 <p>安全管理体制の最適化や強化に向けて、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成28年7月に発生したRI施設における火災を受け、施設部環境安全保健課と環境安全保健機構放射線管理部門、安全管理部門及び放射性同位元素等専門委員会の教員が連携し、RI施設の管理体制や連絡体制の見直しを進め、緊急時マニュアルを作成した。同火災については、発生後速やかに再発防止に向け原因となったヒーターに関する安全な取り扱いについて全学へ注意喚起を行った（平成28年7月）。 ・ 重大災害につながりかねない事故が発生した際には、安全管理部門の教員による調査・分析結果に基づき、事故調査報告書により発生現場の所掌部署に対してフィードバックを行い、再発防止に努めた（平成28年度5件）。

			<p>より効率的、効果的な、化学物質等に係る安全教育の充実に向けて、教育訓練の適正化・充実化を図るための計画を策定するとともに、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生に対しては、学部生を対象とした全学機構ガイダンスにおいて心肺蘇生・AED 講習を実施するとともに（平成 28 年 4 月）、大学院生を対象とした全学機構ガイダンスにおいても安全衛生及び心肺蘇生・AED 講習に関する教育を実施した（平成 28 年 4 月、10 月）。また、留学生を対象としたガイダンスにおいて新たに作成した英語版の資料を配付し、英語による安全教育を実施した（平成 28 年 10 月）。 ・ 研究者及び事務職員に対しては、安全衛生管理指針（一般版）を作成し（平成 28 年 4 月）、雇入れ時安全講習会に活用した（平成 28 年 5 月、11 月）。同指針については外国人研究者向けに英語版も作成し（平成 28 年 4 月）、日本語版と同様に活用した。 ・ 化学物質を取扱う教職員、学生等を対象とする化学物質管理・取扱講習会を実施し（平成 28 年 5 月、6 月、11 月）、外国人研究者に対しては、英語版の講習会資料を配付した。なお、同講習会については、平成 29 年度の完成を目標に、ビデオ等による英語版教材の作成に向けた検討を進めている。 ・ メンタルストレスへの対応策としてストレスチェック制度を導入し、対象者全員に周知するとともに、WEB によるストレスチェックを実施した（平成 28 年 6～11 月）。受検者のうち、高ストレスが疑われる者に対してカウンセラーによる面談を行うとともに、高ストレス者に対しては産業医による面談を行った。
<p>【74】大規模災害等発生時における学生、教職員等の安全を確保するため、危機管理体制を充実させるとともに、大学間等の相互協力体制を充実させる。また、事業継続計画に基づく訓練を実施し、計画を適宜見直すことにより、大規模災害等発生時における初動体制を充実させる。</p>	<p>【74】危機管理体制を充実させるため、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安否確認システムの機能要件及び運用に係る検討並びにその構築及び試行 ・備蓄食料や防災機材等の保管状況点検、使用訓練等の実施並びに組織再編等に伴う備蓄体制、品目、数量等の追加、見直し <p>また、大学間等の相互協力体制を充実させるため、他大学との災害時協定</p>	<p>III</p>	<p>危機管理体制を充実させるため、以下の取組を行った。</p> <p>【安否確認システムの機能要件等に係る検討及び構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 危機管理委員会の下に平成 28 年 3 月に設置した安否確認システム等検討委員会において、安否確認業務、安否確認システムの運用、機能等の機能要件について検討を行い、システム構築にかかる仕様を決定するとともに、安否確認業務の改正試案、システム運用基準（試案）等の運用に係る検討を行った（平成 28 年 4 月）。 ・ 安否確認システムの開発業者を決定し、情報環境機構、企画・情報部情報推進課及び総務部総務課が連携してシステムを構築し、特定の部署を対象とした試行を実施した（平成 28 年 12 月）。 <p>【備蓄食料や防災機材等の保管状況点検、使用訓練等の実施】</p>

	<p>の内容に係る検討を行う。</p> <p>さらに、大規模災害等発生時における初動体制を充実させるため、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業継続計画（BCP）に基づく訓練の実施 ・災害対策本部各班の行動要領の作成及びこれに基づく訓練の実施 	<p>食料、機材等を使用した訓練や研修を各構内において実施し、それに合わせて各備蓄倉庫の食料、機材等の点検を行った（平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月）。</p> <p>【備蓄食料や防災機材等の備蓄体制等の追加、見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度の防災食料等の更新に際して、熊本地震において被災した大学へ備蓄食料等の支援物資を寄贈した経験を踏まえ、病院西構内、東京オフィスの備蓄体制、品目の見直しを行った（平成 28 年 10 月）。 ・熊本地震において被災した理学研究科附属地球熱学研究施設火山研究センターの仮事務所開設（2 か所）に伴い、備蓄食料等を整備した（平成 29 年 1 月）。 <p>大学間等の相互協力体制を充実させるため、平成 26 年 2 月に締結した災害時協定について、近畿地区国立大学法人間において、より実効性の高い協定となるよう具体的な災害支援の体制や物資について検討すべき課題をまとめた（平成 29 年 2 月）。</p> <p>大規模災害等発生時における初動体制を充実させるため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業継続計画（BCP）に基づき、職員の実践力を高めるため、吉田構内の教職員を対象に、シナリオを示さないブラインド型の消防訓練を試行することとし、この訓練に先立ち、本部地区自衛消防隊の各班員に対して担当の防災設備の使用や、火災が発生した際の初動行動の検討といった実習型の説明会を実施した（平成 28 年 12 月）。 ・災害対策本部各班の行動要領には、安否確認システムの運用や同システムから抽出される情報が大きく関係するため、平成 29 年 6 月に同システムを活用した危機対策本部の運用訓練を実施し、同システム及び対策本部での各班における活用体制等について検証や課題の抽出を行い、それを行動要領に反映させる形で同要領を見直すこととした。なお、本訓練については、訓練実施骨子の策定を行い、部局長会議等で学内に周知した（平成 29 年 3 月）。 <p>さらに、BCP に基づき、平成 27 年度から学外データセンター（群馬県館林市）のサーバに重要なデータ（基幹業務システム、ホームページ、事務用統合ファイルサーバ等のデータ）のバックアップを実施しており、平成 28 年度において</p>
--	--	---

			も引き続き実施した。
--	--	--	------------

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ④ 法令遵守等に関する目標

中期目標
 ・ 法令等に基づく適正な大学運営を行うとともに、法令等の遵守を徹底する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【75】法令及び学内規程等の遵守について、教職員や学生に対する各種研修会、eラーニングによる研修の実施、監査結果の通知等により、更に周知徹底を行う。</p>	<p>【75】各部署において、法令及び学内規程等の遵守についての教職員や学生に対する周知徹底（規則等の整備、講習会・研修会等の開催、eラーニングによる研修の実施、パンフレット等の作成・配付等）を行うとともに、業務が適正に実施されているか点検を行い、その結果を踏まえた改善方策等を検討し、業務等に反映する。</p>	<p>III</p>	<p>法令及び学内規程等の遵守についての教職員に対する周知徹底に向けて、以下の取組を行った。</p> <p>【講習会・研修会等の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規採用の教員に対して、本学の教員として知っておくべきルールと、正しい認識のもとで遵守すべき事柄についての周知を目的として、研修会を2回実施し、教員として果たすべき責任や義務、研究資金等の使用に関する会計ルール、研究不正、情報セキュリティ、著作権、図書館資料活用にあたってのモラル等についての説明及び注意喚起を行った（平成28年5月、10月、合計386名参加）。 新規採用職員に対しては本学の職員として遵守すべき事柄についての周知を目的として、研修を2回実施し、勤務時間や服務、ハラスメントへの対応、情報セキュリティ等についての説明を行った（平成28年4月、10月、合計55名参加）。 障害者差別解消法の制定に伴い、本学教職員における障害者差別解消法の対応に関する研修会を開催し、大学に求められる対応や具体的な対応事例について説明を行った（平成28年7月、103名参加）。 人権問題に関する理解を深めるため、教職員等を対象として人権に関する研修会を開催し、人権に関する判例の紹介等を行った（平成28年12月、50名参加）。 人事関係事務に関する知識を深め、業務処理能力等を向上させるため、人事実務担当者等を対象に、人事事務講習会を開催した（平成28年8～10月、合計343名参加）。 企画系業務の遂行に必要な知識や諸制度等についての理解を深めるこ

		<p>とを目的として、本部及び全部局の事務職員を対象に、企画系業務に関する講習会を開催した（平成 28 年 11～12 月、4 回、計 369 名参加）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事件、事故等が発生した際に、迅速かつ適切に報道対応を行えるようにするため、広報担当者連絡会において、学内担当者を対象に、事件、事故等緊急時の報道対応等について、資料を配付し、説明を行った（平成 28 年 5 月、53 名参加）。 ・ 部局における情報セキュリティ対策に関する連絡調整等を円滑にするため、部局の情報セキュリティ事務担当者を対象に、情報セキュリティ講習会を開催し、情報セキュリティ業務等についての説明を行った（平成 28 年 5 月、55 名参加）。 ・ 情報セキュリティに係る技術的事項に関し、全学及び部局間の連絡調整を行うため、全学情報セキュリティ技術連絡会を開催し、部局の情報セキュリティ技術責任者等に対して、情報セキュリティの技術的な事項についての周知等を行った（平成 28 年 7 月、12 月、計 112 名参加）。 ・ 部局における情報システムのセキュリティ対策を円滑に行えるようにするため、部局の情報システム管理者を対象に、情報セキュリティ講習会を開催し、情報セキュリティの動向や対策等についての説明を行った（平成 28 年 7 月、64 名参加）。 ・ 財務会計に関する諸制度についての理解を深めることを目的として、事務系職員を対象に、財務会計に関する講習会を実施した（平成 28 年 9 月、平成 29 年 2 月、延べ 1,258 名参加）。 ・ 安全保障輸出管理に関する法令の周知及び法令遵守の徹底のため、主に教職員に対して説明会を開催した（平成 28 年 9 月、11 月、平成 29 年 1 月、計 4 回、計 120 名参加）。 ・ ライフサイエンス研究の倫理・安全に係るコンプライアンス強化を目的として、本学主導で「ライフサイエンスコンプライアンス研究会」を設立（約 30 の大学、企業が参加）し、動物倫理、研究倫理に関する講演・意見交換会を 4 回開催した（平成 28 年 10 月～平成 29 年 3 月、本学教職員延べ 30 名参加）。 ・ 図書系職員を対象として、個人情報保護に関する講習会を実施した（平成 28 年 11 月、18 名参加）。 ・ 附属図書館を含む学内 4 会場において、学生を含む学内者を対象として、図書館機構講習会「Scopus を活用した論文投稿セミナー：英語論
--	--	---

文執筆のポイントと研究倫理」を開催し、出版倫理や研究公正について説明した（平成 28 年 12 月、100 名参加）。

【規則等の整備、通知等】

- ・ 法改正に伴い、本学におけるハラスメントの定義の見直し、整理を行うとともに、「京都大学におけるハラスメントの防止等に関する規程」を改正し、運用通知により本学の構成員に周知した（平成 29 年 1 月）。
- ・ 情報の適切な取り扱いを徹底するため、本学で取り扱う情報の格付けと取扱制限を定めた「京都大学情報格付け基準」について、格付けごとの標準的な取扱制限を追記するとともに、学生情報及び人事情報の標準的な格付け及び取扱制限の一覧を追加する改正について、本学の構成員に周知した（平成 28 年 4 月）。これに続いて管理運営情報、会計情報、研究協力・国際交流情報、保健管理情報の標準的な格付け及び取扱制限の一覧を追加する改正を行った（平成 29 年 3 月）。
- ・ 情報の適切な取り扱いを徹底するため、ソーシャルメディアサービス組織利用に際しての注意事項をまとめた「京都大学ソーシャルメディアサービス利用ガイド」を制定して本学の構成員に周知し（平成 28 年 10 月）、クラウドサービスを利用するに際しての注意事項をまとめた「クラウドサービス利用ガイド」を制定した（平成 29 年 3 月）。
- ・ 情報ネットワークの適切な利用のため、全学アカウントによるネットワーク接続サービスの利用に関する規則として「全学アカウントによるネットワーク接続サービスの利用に関する規則」を制定した（平成 29 年 3 月）。
- ・ 遺伝資源の利用から生ずる利益の公平な配分等について定めた名古屋議定書への対応方針策定に向けて、学内の対応状況を把握するため、関連部局にヒアリングを行った（平成 28 年 10 月～11 月）。
- ・ 「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」等の一部改正について、研究に携わる者に対して周知を行い、遵守を依頼した（平成 29 年 3 月）。

【e-Learning による研修の実施】

- ・ 情報セキュリティに関する基本的な知識等の習得を目的とした e-Learning 研修について、教材内容を刷新するとともに、平成 28 年度より、過去に受講した者も含めた全構成員に対して毎年度の受講を

		<p>義務付けた（平成 28 年度受講率教職員 54.1%（7,017 名）、学生 35.5%（7,786 名））。</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全保障輸出管理に関する意識の向上と知識の習得を目的とした e-Learning 研修について、関係法令の改正に伴い、教材の改訂を行い、教員（研究者）を主な対象として実施し、その中で法令遵守について啓発した（平成 28 年 10 月）。 動物実験に関する知識等の習得を目的とした e-Learning 研修を作成（外国人の研究者も受講できるよう英語版も作成）のうえ、動物実験に関わる教職員等に対して実施し、その中で法令遵守について啓発した（平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月）。 <p>【パンフレット等の作成・配付等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規採用の教職員に対して、コンプライアンスの重要性に関する意識を高め、遵守すべき法令等に関する理解を増進するため、コンプライアンスの概要、学内関係規程、法令・学内規程等の違反事例を発見した場合の通報・相談窓口等を掲載した「コンプライアンスの手引き」（Compliance Guidelines）を、研修等を通じて配付した（平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月）。 教職員のコンプライアンス意識の向上を目的として、教職員ポータル掲示板において、コンプライアンスについての注意喚起を行った（平成 28 年 10 月）。 部局の情報セキュリティ責任者に対して、不適切な情報がインターネット上で公開されていないか確認依頼を行うとともに、インターネットで公開する情報の適切な管理について、注意喚起を行った（平成 28 年 7 月）。 文部科学省からの通知を受けて、標的型攻撃による情報漏洩を防止するため、各部局に対して、機密情報や個人情報の管理状況の確認依頼を行った（平成 28 年 11 月）。 新規の取引業者に対して、本学の取引に関する方針やルールを周知するとともに、不正防止への協力を得るため、取引にあたっての留意事項や不正取引排除のための協力依頼事項をまとめた「京都大学との取引にあたってのお願い」を配付し、誓約書を徴取した（平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月）。 安全保障輸出管理に関する法令の遵守のため、安全保障輸出管理に関
--	--	---

		<p>する基本的な情報や最新情報を本学のホームページに掲載し、構成員に周知するとともに、関係法令等における規制対象であるか否かの確認や申請手続きについての質問など、具体的な案件についての相談を受け、迅速かつ適切に対応を行った（平成28年度173件）。また、安全保障輸出管理に関する相談基準を明確化するとともに、管理記録の保管のため、相談にあたっての事前確認シートの導入について、部局に対し意見収集を行った（平成29年3月）。</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後の安全保障輸出管理の取組み等を検討するにあたり、本学主催で、4大学1企業による安全保障輸出管理の意見交換会を開催し、各機関での法令遵守の取組、周知の工夫等について情報交換を行い、協力体制を構築した（平成28年10月）。 平成29年度の実施に向けて、ライフサイエンス法令全般に関する教育資料（セミナー、e-Learning研修）の作成、整備を行った（平成29年3月）。 <p>法令及び学内規程等の遵守についての学生に対する周知徹底に向けて、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新入生を対象とした全学機構ガイダンス（新入生ガイダンス）において、社会通念、交通マナー、人権、飲酒、薬物、犯罪行為やそれらに対する処罰等のコンプライアンスや情報セキュリティに関する基本的な事項の説明を行った（平成28年4月、10月、計9回開催、合計3,930名参加）。 附属図書館を含む学内4会場において、学生を含む学内者を対象として、図書館機構講習会「Scopusを活用した論文投稿セミナー：英語論文執筆のポイントと研究倫理」を開催し、出版倫理や研究公正について説明した（平成28年12月）。 危険ドラッグ、飲酒、自転車マナーに関する知識の習得を目的としたe-Learning研修を実施した（平成28年4月～平成29年3月）。 人権問題に関する理解を深めるため、学生等を対象として人権に関する研修会を開催し、人権に関する判例の紹介等を行った（平成28年12月、50名参加）。 情報セキュリティに関する基本的な知識等の習得を目的としたe-Learning研修について、受講促進のため、未受講の学生に対して、全学生共通ポータルにおいて受講を促すポップアップを表示するシス
--	--	--

		<p>テム改修を行い、実施した。これにより、対象学生のうち新たに約2,880名（率にして約13.3%）が受講する成果があった（平成28年11月～平成29年3月）。</p> <ul style="list-style-type: none"> 動物実験に関する知識等の習得を目的とした e-Learning 研修を作成（外国人の学生も受講できるよう英語版も作成）し、動物実験に関わる学生等に対して実施した（平成28年4月～平成29年3月）。 全学生共通ポータル、Twitter 等を通じ、交通マナー、飲酒等に関するコンプライアンスについて、注意喚起を行った（平成28年4月～平成29年3月）。 学生に対して給与、謝金、旅費を支給する際の禁止事項等について、各部局に通知するとともに、KULASIS（京都大学教務情報システム）の全学生向け共通掲示板及び Kyoto University Campus Life News を利用して、学生に周知した。また、その周知の内容については、学生にも事前にヒアリングを実施し、学生にとって理解しやすい文章となるよう配慮するとともに、外国人学生向けに英語版での周知も行った（平成28年12月）。 平成29年度の実施に向けて、ライフサイエンス法令全般に関する教育資料（セミナー、e-Learning）の作成、整備を行った（平成29年3月）。 <p>業務の適正な実施に係る点検として、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部監査において、外部資金等に関する監査（平成28年6～9月）や現金の出納状況、資産の管理状況などを含めた会計経理に関する監査（平成28年11月～平成29年2月）を行った。監査の結果、改善すべき点については、当該部局へ監査結果として通知するとともに改善状況を記載した措置回答書の提出を求め、改善措置の実施を確認した（平成28年12月、平成29年5月予定）。 内部監査において、特殊な請負（プログラム開発）の検査に対する監査を行った（平成29年1月）。監査の結果、仕様書等に基づき適切に契約が履行されていることを確認した（平成29年2月）。 グローバル接続されている KUINS-II 接続機器について、情報セキュリティの総点検を行い、KUINS-II 接続機器の利用用途やセキュリティアップデートの実施状況などについて、情報システム運用における情報セキュリティポリシーの準拠状況を点検した（平成28年10月）。点
--	--	--

			<p>検の結果、点検対象の KUINS-II 接続機器 2,465 台中、311 台が現在利用されていないため、KUINS-II 接続機器としての登録を削除するなどして、管理が曖昧な状態になっていた機器を整理することにより、情報セキュリティポリシー準拠状況が改善された（平成 29 年 3 月）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会計制度に対する運用状況の実態把握を行うため、25 部局を対象に、部局モニタリングを実施した（平成 28 年 8 月、9 月）。モニタリングの結果を踏まえ、学生等に対する謝金に関する業務フローの改善を図るため、謝金 Q&A の修正を行った（平成 29 年 1 月）。 ・ 会計監査人による実地監査に財務部職員が随行し、軽微な運用上の誤り等に対する指導を行うとともに、監査結果を踏まえた改善方策を検討し、適正な会計処理を行うよう周知した（平成 29 年 1 月、3 月）。 ・ 部局における安全保障輸出管理状況を把握するため、各部局に対して実地調査を行った結果、全学で適切に対応していることが確認できた（平成 28 年 9 月～平成 29 年 3 月）。 ・ 平成 31 年度以降に実施される「動物実験に関する相互検証プログラム」の受検に向けて、平成 28 年度は 5 部局に対して実地調査を実施した（平成 28 年 11～12 月）。 ・ 「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」等の法令・指針について、全学の対応状況（倫理委員会の設置、ライフサイエンス系研究の申請内容、申請数等）を調査するとともに（平成 28 年 5 月）、関係部局のヒアリングも行い、全学で適切に対応していることを確認した（平成 28 年 10 月）。
<p>【76】研究費の不正使用、研究活動の不正行為及び利益相反等の防止など、法令等に基づく適正な研究活動を推進するため、学生、若手研究者から指導者である教員・研究代表者まで、各段階に応じた研究公正の教育・啓発などの倫理教育を徹底する。また、競争的資金等不正防止計画、研究公正推進アクションプラン等を着実に実施し、そ</p>	<p>【76】競争的資金等不正防止計画及び研究公正推進アクションプラン等で定められた具体的行動を各部署、各教職員が着実に実施するとともに、実態把握及び検証に基づき翌年度以降の体制、業務等の見直しを行い、実効性のある管理責任体制を整備する。</p> <p>研究費等の不正防止等においては、競争的資金等不正防止計画に基づき、e-ラーニング研修の充実及び受講の徹底に向けた取組を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>法令等に基づく適正な研究活動を推進するため、以下の取組を行った。</p> <p>【研究費等の適正な使用に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 競争的資金等不正防止計画に基づき、平成 27 年度に引き続き、研究費使用ハンドブックを作成・配付した（平成 28 年 10 月、8,200 部）。また、競争的資金等の運営及び管理に関わる全ての者を対象とした e-Learning 研修（日本語・英語併記：平成 28 年 11 月、受講率 98.9%）並びに新任採用教員や各部局構成員に対する説明会等を行った。 ・ 同計画に基づく、本部各部及び各部局における平成 27 年度の実施状況を不正防止計画推進室において検証し、概ね適切に取り組まれていることを確認した（平成 28 年 7 月）。このことから、平成 29 年度も引き続き現在の不正防止体制を継続することとした。また、25 部局に対

<p>の効果を PDCA サイクルで検証しながら取組の充実を図り、実効性のある管理責任体制を整備する。特に、研究費等の適正な使用についての e-ラーニング研修においては、対象者の受講率を概ね 100%とし、研究活動上の不正行為の防止においては、e-ラーニング研修を平成 28 年度に導入、平成 29 年度中に運用を行う。</p>	<p>また、特に研究公正においては、研究公正推進アクションプランに基づき、学生、若手研究者から指導者である教員・研究代表者まで、各段階に応じた教育・啓発などの倫理教育を徹底し、研究活動上の不正行為防止のための e-ラーニング研修を導入する。</p> <p>その他、利益相反マネジメントとして、説明会の開催、自己（定期）申告書の提出、教員へのヒアリング等を行う。</p>	<p>してモニタリングを実施し、実態把握を行った（平成 28 年 8・9 月）。さらに、平成 28 年度の実施状況を確認するため、全部局に対し、自己点検評価報告書の作成を指示し、平成 29 年度に実施する検証に向けて準備を開始した（平成 29 年 3 月）。</p> <ul style="list-style-type: none"> e-Learning 研修については、近年発生した不正事案や新たな会計ルール等を反映することにより充実した。また、モニタリングにおいて確認された部局等における e-Learning 研修の受講徹底に向けた取組例について、学内通知により全学へ共有したほか、研究関連 e-Learning 研修（研究推進部実施分）一覧を作成し、受講対象者に対して研究費適正使用 e-Learning の実施通知に添付することにより周知を行い、受講率を向上させた（平成 27 年度比 4.7 ポイント増）。さらに、実施期間は集中的な受講期間を設けることで早期の受講を促し、受講の徹底を図った（平成 28 年 11 月～平成 29 年 3 月）。 <p>【公正な研究活動の実施に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究公正推進アクションプランに基づき、平成 27 年度に引き続き、大学院生に対して入学時に研究公正リーフレットを配付するとともに（4,000 部）、指導教員による学生指導を行った。また、教員、研究者、大学院生を主な対象とした e-Learning 研修（平成 28 年 8 月、2,331 名受講）並びに新任採用教員への説明会の実施等を行った。 同プランに基づく、本部関係部署及び各部局における平成 27 年度の実施状況を研究公正推進委員会において検証し、概ね適切に取り組まれていることを確認した（平成 28 年 6 月）。また、平成 28 年度の実施状況を確認するため、本部関係部署及び各部局に対し、実績報告書の作成を指示し、平成 29 年度に実施する検証に向けて準備を開始した（平成 29 年 3 月）。 学生、若手研究者から指導者である教員・研究代表者まで、各段階に応じた倫理教育については、大学院生に対しては、研究公正の基本に係る指導教員等によるチュートリアルや研究公正リーフレット配付、若手研究者に対しては新規採用教員研修での講義、指導者である教員・研究代表者に対してはアクションプラン等の取組事項について部局内で再周知を行う等により実施した。 <p>【利益相反マネジメントの実施に向けた取組】</p>
--	--	--

			<ul style="list-style-type: none"> 利益相反マネジメント室において、平成 27 年度から全ての部局を対象とした利益相反マネジメントの必要性に係る説明会を実施しており、平成 28 年度は産官学連携本部、学術研究支援室及び生態学研究センターに対して実施した（平成 29 年 4 月、5 月実施。平成 28 年度末時点で医学研究科及び医学部附属病院を除く全ての部局が完了）。 産学連携活動従事者を対象に平成 28 年 3 月に実施した「産学連携活動に関する活動状況調査」の集計を実施した。この集計結果に基づき、産学連携活動従事者の企業との関わりの程度について状況把握を行い、利益相反マネジメントの施策等の策定の資料とするとともに、平成 28 年 4 月より全ての部局を対象とした研究成果活用企業、臨床研究等に係る自己（定期）申告書の受付を開始した。また、「国立大学法人京都大学利益相反マネジメント規程」の改正（平成 28 年 10 月）に伴い、産学連携の相手先企業と教員との個人的な利害関係等について審査する審査委員会を新たに設置し、同委員会において審査（月 1 回程度）を行う体制を構築した。また、平成 28 年度を通して、研究成果活用企業と産学連携活動を行う教員 19 人との面談を実施し、利益相反マネジメントへの協力を促した。さらに、教職員の負担軽減を目的として、平成 29 年度受付分からの自己（定期）申告書のオンライン化実現に向けて、システム構築を開始した。
<p>【77】情報セキュリティインシデントを未然に防ぐ情報セキュリティ管理体制の強化や、ソフトウェアライセンス管理の効率化など情報管理を徹底し、安全な情報環境を整備する。</p>	<p>【77】本学で発生した情報セキュリティインシデントに対処する体制（CSIRT）を強化するための具体的な計画を立案し、実現可能なものから実施する。また、情報セキュリティ監査結果に基づき、課題があれば改善を行う。さらに、これまでのソフトウェアライセンス管理方式の検証を踏まえて第 3 期中期目標期間に係る管理方式の検討を行うとともに、包括ライセンス契約締結の拡大についても検討する。</p>	<p>III</p>	<p>本学で発生した情報セキュリティインシデントに対処する体制（CSIRT）を強化するため、具体的な計画として情報セキュリティ対策基本計画の策定を行った（平成 29 年 3 月）。本計画の策定と並行して、平成 28 年度は以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> CSIRT を明文化するため、京都大学の情報セキュリティに関する規程の改正を行った。 ウイルス対策ソフトでは検出できないマルウェアを確認するため、問い合わせ専用の窓口メールアドレスを作成し、SandBox（不審なファイルを動作させ、振舞からマルウェアか否かを確認するセキュリティモデル）を設置した。 情報通信研究機構（NICT）と共同で、機器が接続されていないネットワーク（ダークネット）を監視し、本学の攻撃を可視化するシステムを設置した。 国立情報学研究所（NII）では「大学間連携に基づく情報セキュリティ体制の基盤構築」事業の一つとして、SINET の情報セキュリティ監視と人

		<p>材育成を行う事業 SOC の試行運用を行うが、これへの参加の検討を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 標的型攻撃メール訓練について、平成 28 年度より教員にも対象を拡大し、全教職員を対象に実施した（平成 28 年 10 月～11 月、12,023 名対象、全 2 回）。 ・ 情報セキュリティ格付け基準の標準化作業を行い、管理運営情報、会計情報、研究協力・国際交流情報、保健管理情報について、標準的な格付け及び取扱制限を策定した（平成 29 年 3 月）。 ・ インシデント発生時に迅速かつ適切に学内全体で対応するために、インシデント対応手順を制定した（平成 29 年 3 月）。 ・ 情報の適切な取扱いのために、ソーシャルメディア利用ガイド、クラウドサービス利用ガイドを制定した（平成 29 年 3 月）。 ・ 政府機関等の情報セキュリティのための統一基準の改定に伴い、京都大学情報セキュリティ対策基準の改正を行った（平成 29 年 3 月）。具体的にはクラウドサービス利用に関する規定の追加等の改正を行った。 ・ 全学アカウントによるネットワーク接続サービスの利用に関する規則を制定し（平成 29 年 3 月）、あわせて全学情報システム利用規則の改正を行った（平成 29 年 3 月）。 ・ 各部局の情報システムのログの適切な管理のために、情報システムログ管理ガイドラインを制定した（平成 29 年 3 月）。 ・ メールリテラシー向上に向けて、以下のようなメールに関する利用マナーを情報環境機構広報誌「Info!」にて掲載した。さらに、リーフレットを作成し、全学構成員に配付した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ メールを使った重要情報の送信禁止 ・ メールでの添付ファイル送信の抑制 ・ HTML 形式メールの禁止 <p>情報セキュリティ監査責任者による情報セキュリティ監査では、平成 27 年度の実地監査対象部局の 3 部局について改善の報告を求め、全ての改善策が適切に講じられていることを確認した。</p> <p>ソフトウェアライセンス管理方式については、情報環境機構基盤システム運用委員会の下に設置したソフトウェアライセンス管理方法検討ワーキンググループにおいて検証し、これまで ASSETBASE（ライセンス管理支援システム）及び独自ツールを利用した管理を、年 1～2 回行ってきたが、対外的な説明責任を</p>
--	--	--

果たすことを前提に管理方法、支援システム等を見直し、平成 29 年度以降の方針を決定した。

具体的には、他社製品の試行結果も踏まえ検討した結果、事務組織は ASSETBASE を継続して利用し、教育研究組織は独自ツールの利用を基本とすることとした。また、管理対象については、本学で利用実績の多いソフトウェアを対象とすることとし、ライセンス保有数とインストール数の比較によりライセンス違反ではないことを確認することとした。この方針により、部局の管理担当者の負担軽減及びコスト削減が効果として見込まれる。

ソフトウェアの包括ライセンス契約締結の拡大に向けて、平成 27 年度にマイクロソフト社との間で締結した包括契約について、京都大学生協同組合に業務を委託した。大学における利用実績については京都大学生協同組合との情報共有を行い、利用促進を図った。また、MATLAB（数値解析ソフトウェア）を含む Mathworks 社との包括契約締結の必要性を検討するにあたり、学内利用者（324 研究室）に対してアンケート調査を実施した（平成 28 年 8 月～9 月）。調査の結果、包括契約を希望する研究室から提示されたライセンスに係る金額が包括契約締結に必要となる金額の 44%程度の回答にとどまったため、当面は研究室毎に Mathworks 社と契約するこれまでの契約形態（複数の研究室による契約または研究室個別による購入）を継続することとなった。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ⑤ 大学支援者等との連携強化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 大学支援者等との連携を強化する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【78】 学術研究の成果を含めた教育研究等の活動状況や大学の進むべき方向等に関する情報を戦略的に発信するとともに、キャンパスの施設公開や公開講演会での意見交換など大学支援者等とのコミュニケーション機会を充実させる。</p>	<p>【78】学術研究の成果を含めた教育研究等の活動状況や大学の進むべき方向等に関する情報の戦略的発信に向けた、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページやSNS、冊子等の各種広報媒体を充実させ、大学支援者となりうる卒業生、一般市民等に大学情報を発信 教育研究活動データベースの拡充、データ連携、利便性向上のためのシステム改修、運用方法の検討等を実施 <p>また、大学支援者等との連携を強化するため、東京フォーラム等において、学術研究成果の発表や大学の情報を発信し、コミュニケーション機会を充実させる。</p>	III	<p>ホームページや SNS、冊子等の各種広報媒体の充実に向けて、以下の取組を行った。</p> <p>【広報誌及び Web 版の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広報誌「紅萌」のリニューアル（第 29 号（平成 28 年 3 月発行分）より）に伴い、冊子体での配付のほか、新たにスマートフォンにも対応した特設サイトを本学ホームページに作成し（平成 28 年 4 月アップロード）、高校生や一般市民等に対して、本学の教育研究等について分かりやすく情報発信を行った。続いて、第 30 号（平成 28 年 9 月発行分）及び第 31 号（平成 29 年 3 月発行分）の冊子体を発行するとともに、第 30 号を本学ホームページ特設サイトに掲出した（平成 28 年 10 月。なお、第 31 号は平成 29 年 4 月アップロード予定）。 ○ より戦略的に海外への情報発信を行えるよう、従来 2 種類あった英文広報誌（「楽友」、「Research Activities」）を整理、統合し、新しい海外向け広報誌「KYOTO U Research News」を創刊した（平成 28 年 9 月）。また、ターゲットを定めた配付先の見直しを実施し、配付部数を減らしつつも効率的な配付を可能とした（平成 27 年度 8,000 部、平成 28 年度 5,500 部）。さらに、従来の紙媒体主体の発信から、より国際的な拡散が期待できる Web による発信を強化すべく、既存の研究特設サイト「Research @ KU Diverse&Dynamic」を「KYOTO U Research News」仕様にリニューアルしたうえで、同誌のコンテンツ（一部）を追加し、より見やすく、より魅力的なサイトとした（平成 28 年 12 月上旬公開）。

【日本語版ホームページの充実】

- 平成 26 年度に実施したりリニューアル前後のアクセス状況等についての調査を行い、再改修案を策定した（平成 28 年 7 月）。その内容を踏まえ、更なる改善に向けた再リニューアルを実施し、完了した（平成 28 年 12 月）。主なリニューアル内容を以下に示す。
 - ・ TOP ページのレイアウト変更によるコンパクト化・利便性の向上
 - ・ 視認性向上のためターゲットメニューやメインビジュアル選択ボタン等のデザインの変更
 - ・ グローバルメニュー（ヘッダーのカテゴリ別ドロップダウンメニュー）の表示方法の変更
 - ・ 注目情報を厳選した「週間ランキング」表示の追加
 - ・ 本学の魅力コンテンツを集約したホットリンク機能の追加
 - ・ 教員検索機能の追加
 - ・ （本学への）「アクセス」ページの改修
- ホームページサーバにおける人為的操作ミス、サイバー攻撃、自然災害等あらゆるリスクを想定し、企画・情報部広報課、情報基盤課及び関係業者が連携して BCP 対策マニュアルを策定し（平成 28 年 11 月）、速やかな対応体制が整えられるよう部署間での調整を実施した。
- 本学の運営姿勢及び他大学には無い強みやユニークな取組を積極的に発信するために平成 26 年度から着手した大学ブランド発信の取組の第 3 弾として、スマートフォンユーザー世代である中高生に向けて、「京大の回り道の精神」を独特の世界観で表現した「探検！京都大学モバイル版」を公開した（平成 28 年 4 月）。公開にあたっては、専門業者による Web メディアプロモーションや、その他メディアへの個別プロモート、学内の発信ツールを活用した PR（本学ホームページ、各種 SNS、メルマガ、チラシの設置・配布、ポスター掲示、デジタルサイネージ等）、食堂トレイ広告及び大手予備校へのチラシ・ポスター配布等の PR 活動を積極的に行った。なお、大学ブランド発信の取組として、平成 26 年度に第 1 弾「総長特設サイト」を、平成 27 年度に第 2 弾「探検！京都大学」（PC 版）を公開している。
- 戦略ロードマップの作成（平成 29 年 3 月）に向けた検討に伴い、既存コンテンツの再編集に着手し、具体的には、「京都大学メールマガジン」のコラム「京大の実は！」バックナンバー及び京大ウィークス動画等を編集した魅力発信サイト「ザッツ京大」を作成し、平成 29 年度

以降に本学の魅力発信媒体を集約したデジタルプラットフォームの構築を行うこととした（平成 29 年 4 月公開予定）。

【英語版ホームページの充実】

大学の諸活動の国際発信の強化に向けて、平成 27 年度から英語版ホームページの充実に向けた検討を開始し、ホームページ企画専門部会においてリニューアルの基本的な考え方を取りまとめるべく論点整理をしたうえで、平成 28 年度にかけて事務本部関係部署の実務者によるタスクフォースを複数回開催し、外国人研究者や留学生のニーズを踏まえた意見、要望を取りまとめ、リニューアル方針を策定した（平成 28 年 8 月）。同方針に基づき、階層構造や CMS の見直し作業、デザイン検討等を経て、平成 28 年 11 月からリニューアル作業を開始した。

【各種 SNS の充実】

- より広範なターゲット層に向けて大学の情報を伝えるために、SNS を積極的に活用することとし、「京都大学 Facebook」（平成 24 年度運用開始）、「京都大学 Twitter」（平成 26 年度運用開始）について、平成 28 年度においても引き続き運用した。特に「京都大学 Facebook」では、本学の研究成果やイベント情報、学生活動等のみならず、即時性を意識した独自の記事（日々のキャンパス風景や、大学行事等の速報記事、企画・情報部広報課の取材活動のレポート等）を積極的に投稿することで、平成 28 年 3 月末時点で 11,375 件であったページ全体の「いいね！」数は、平成 29 年 3 月末現在計 15,899 件と、約 1 年間で 4,524 件増加した。
- 動画における情報発信を積極的に進めるため、京都大学公式 YouTube アカウントを引き続き運用した。
- 「京都大学メールマガジン」については、平成 28 年 3 月号配信時 7,289 人であった購読者数は、平成 29 年 3 月号配信現在 7,977 人と約 1 年間で 688 人増加した。
- 海外向け情報発信として、英語版 Twitter（フォロワー数 1,412 件）、Facebook（いいね！数 3,307 件）、及び YouTube アカウント（投稿数 30 件）を開設し、運営を開始した（平成 28 年 6 月に開設。数値は平成 29 年 3 月末時点）。

【海外メディアに向けた戦略的アピール】

平成 27 年 10 月に設置した国際広報室において、以下の取組を行った。

- 特にニュースインパクトのある研究成果を選出のうえニュースに取り上げられやすい形式とし（ライティング・図形作成含む）、継続的に米国大手科学通信サービスを通じて世界のメディアへ配信した（平成 28 年度：36 件）。
- 国際広報室にて作成したコンテンツを複数の広報媒体（本学英文ウェブサイト、Kyoto U Research News）により提供した。
- コンタクトのある有力海外メディアのライターや編集者に直接、研究成果ニュースを積極的に提供し、先方からの取材依頼等に対するフォローを行った。その結果、「Scientific American」や「Time」、「National Geographic」などで本学の研究成果が取り上げられた。また、一度取材対応した記者が別の媒体で日本の高等教育を特集する際の窓口となり、「Nature Index」に本学総長のインタビュー記事が掲載された。
- 海外メディア向けプレスツアーを新たに実施した（第 1 回：平成 28 年 11 月、第 2 回：平成 29 年 3 月、合計 23 名参加）。第 1 回は、韓国、ベトナム、ドイツ、イタリア等の報道機関に所属する記者に対し、防災研究所宇治オープンラボラトリー、文学研究科藤田和生研究室、情報学研究科神谷之康研究室、山極壽一総長への取材等の機会を提供した。また、第 2 回は、Scientific American、新華社通信等の報道機関へ所属する記者に対し、iPS 細胞研究所をはじめとした学内の幹細胞、再生医療研究を行う研究室への訪問取材等の機会を提供した。
- 海外の大規模な科学メディア会議に参加し、ブース展示や調査等を行った。「New Scientist Live」では、野生動物研究センターにおける霊長類の心理学に関する研究成果等の紹介を行った（平成 28 年 9 月、イギリス）。「Science Writers 2016」では、アメリカを拠点に活動する科学ジャーナリストや科学ライターとのネットワーキングを行ったほか、「科学ジャーナリズムにはより科学が必要か、ジャーナリズムが必要か」というテーマのシンポジウムやライティングスキルを高めるためのプログラムを受講した（平成 28 年 10～11 月、アメリカ）。また、アメリカのライス大学、アメリカ航空宇宙局ジョンソン宇宙センター及び英国のブライトン大学、サセックス大学、スウォンジー大学、ノッティンガム大学、シェフィールド大学（平成 28 年 11 月）及びボストンにおける米国科学振興会(AAAS)年次総会（平成 29 年 2 月）

において広報活動に係る調査・ヒアリングを行った。これらの調査を受け、プレスリリースに加えて、オピニオン記事やニュースへのコメント寄稿といった新たな広報手段や、研究者向けのメディア対応トレーニングプログラムの利用の検討を開始した。

- 第2回京都大学 TEDx 発表会 (“Ideas Worth Spreading”をコンセプトに魅力的なプレゼンテーションを提供するイベント) について、学生、教員及び一般市民を対象に実施した(平成28年10月、約70名参加)。

教育研究活動データベースについては、国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)提供のresearchmap(研究者情報データベース)と連携する形で運用しているが、researchmap側が大幅な改修を検討しているため、本学はこれまでの連携内容に加え、医学系の項目に係る本学独自の情報等を提供した。また、京都大学学術情報リポジトリ「KURENAI」と相互に連携し(平成28年6月)、研究成果に対する学内外からの閲覧に係る利便性を向上した。

学術研究成果の発表や大学の情報を発信し、大学支援者等とのコミュニケーションの機会を充実させるため、「重点戦略アクションプラン(2016-2021)」における「戦略的情報発信の推進事業」等に基づき、以下の取組を実施した。

- 首都圏での戦略的な情報発信・情報収集を一層強化し、本学のプレゼンス向上を目的として、京都大学東京オフィスを品川から丸の内に移転した(平成28年5月)。
- 本学の研究成果の発表や政官財界のトップで活躍している関係者との交流・意見交換を目的として「第11回東京フォーラム」を「面白(おもしろ)いを探求するーわかる、ということー」をテーマに実施した(平成28年10月、309名参加)。
- 新任社長となった本学卒業生と総長との意見交換の場である「総長と卒業生新社長との懇談会」を京都・東京において開催し、本学の状況について説明・意見交換を行った(京都:平成28年7月、東京:平成29年1月)。
- 研究内容について研究者が一般市民向けに発信する場として、京都大学学術出版会との共催により「京都 de 夏の大学トーク」を東一条館思修館ホールにおいて実施した(平成28年7月、79名参加)。
- 首都圏におけるプレゼンス向上を目的とした連続講演会「東京で学ぶ京大の知」として、「世界とつながる日本の問題ー憲法・格差・環境・

			<p>食一」(平成28年5月)等のテーマのもと、3シリーズ(1シリーズ4回)を京都大学東京オフィスにおいて実施した(延べ905名参加)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公益財団法人稲盛財団との共催事業として、高校生への情報発信を目的とした「京都賞高校フォーラム」(平成28年11月、401名参加)及び大学の研究成果を一般向けに発信することを目的とした「京都賞ワークショップ」(平成28年11月、370名参加)を百周年時計台記念館において実施した。 ○ 関西の経済界、学界、官界で活躍されている方々のオピニオン形成と交流促進を目的に日本経済新聞社が開催した「関西経済人・エコノミスト会議 京都大学・大阪大学・神戸大学による3大学シンポジウム」に協力した(平成28年10月、約500名参加)。
<p>【79】同窓生のネットワークを充実させることにより、同窓会活動の活性化を促進する。</p>	<p>【79】国内外の地域同窓会の設立支援、開催支援を進めるとともに、各同窓会に積極的に情報提供を行うことにより、同窓会活動を活性化させる。また、ホームカミングデイを開催し、卒業生と大学及び卒業生相互の交流の場を設ける。</p>	<p>III</p>	<p>同窓会活動の活性化に向けて、以下の取組を行った。</p> <p>【同窓会設立等支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 香川県での同窓会設立に向けた意見交換(平成28年6月) ○ アフリカにおける同窓会設立に向けた準備会開催(平成28年7月) ○ 京友会(静岡県)の京都大学同窓会入会に向けた意見交換(平成28年7月) ○ 富山県での同窓会設立に向けた意見交換(平成28年12月及び平成29年3月) <p>【同窓会間の相互交流を推進するための支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 東京(関東)支部連絡会幹事会の開催(平成28年4月及び12月) ○ 平成28年度は、新たに以下の2つの同窓会が京都大学同窓会へ加入し、今後の連携が可能となった。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 雪だるまプロ同窓会 平成29年2月加入 ・ 京都大学アフリカ同窓会 平成29年3月加入 <p>【本学役員及び関係職員が出席し意見交換を行った地域同窓会総会等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国内：石川県京都大学同窓会、広島京大会他 計10箇所 ○ 海外：シドニー濃青会、京都大学マレーシア同窓会、タイ百万遍会、京都ユニオンクラブ(タイ)他 計7箇所 <p>【各同窓会及び卒業生との連携強化を図るための講演会等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 静岡講演会(平成29年2月、169名参加) ○ 石川講演会(平成29年3月、596名参加) <p>本学と卒業生、卒業生相互の交流の場として、第11回ホームカミングデイを</p>

		<p>開催した（平成 28 年 11 月、約 2,400 名参加）。</p> <p>また、本学と卒業生、卒業生相互のコミュニケーションネットワークの強化のため、「京大アラムナイ」（卒業生名簿管理システム）（平成 28 年度末登録者数：8,459 名、平成 27 年度末比：517 名増加）、京都大学生涯メールサービス（平成 28 年度末登録者数：10,082 名、平成 27 年度末比：5,407 名増加）及び京都大学同窓会 Face book（平成 28 年度末お気に入り登録者数：3,856 名、平成 27 年度末比：248 名増加）を引き続き運用した。</p>
--	--	---

(4) その他業務運営に関する特記事項等

【その他特記すべき事項】

■人文・社会科学系学部・大学院における教育活動の検証

本学の人文・社会科学系分野において養成する人材像と教育課程の特色ある取組、その取組による成果を組織の自主性を尊重して検証した。文学部・文学研究科、教育学部・教育学研究科、法学部・法学研究科、経済学部・経済学研究科、総合人間学部・人間・環境学研究科において各観点について確認し、大学本部と個別意見交換を実施した。また、個別意見交換とは別に上記組織合同で本学の人文・社会科学分野教育の特徴について意見交換し、これらの結果を元に、社会発信を目的として「人を見つめるちから×社会を動かすちから」を作成した（平成29年3月）。なお、「人を見つめるちから×社会を動かすちから」は冊子印刷し、平成29年度中に高等教育機関や関係省庁等へ配付する。

■海外渡航時等の事件・事故・災害等発生時の連絡体制の整備

学生・教職員を対象に、全学危機管理体制における国際関係の危機管理の一環として、海外渡航時等の事件・事故・災害等発生時の連絡フロー図を国際戦略本部において作成した（平成28年9月）。これを雛形として、各部署で具体的な事情・場面に応じた独自の連絡フロー図を作成するとともに、当該連絡フロー図を本部で把握することにより、全学として迅速に対応できるよう、さらなる危機管理体制の整備を進めた。また、海外留学を希望する本学学生に対しては、「海外留学の手引き2017」に、留学・研究先等で事件・事故等が発生した場合に備えて、連絡体制フロー図を掲載した。

■海外からの要人の来学による国際交流の促進及びプレゼンスの向上

・ 本学に留学経験のあるアウンサンスーチー ミャンマー国家顧問兼外相に対し、民主主義や人権のための活動功績を称え、名誉博士号を授与した（平成28年11月）。スーチー氏が来学した際に、本学学生との対話の機会も設け、スーチー氏の経験に基づき学生へのアドバイスが行われた。ノーベル平和賞受賞に至ったスーチー氏の活動功績は「自由と調和」という本学の基本理念を体現しており、スーチー氏に名誉博士号を授与したことは、本学のプレゼンス向上にも寄与している（国内報道件数：約14件）。

・ ヨアヒム・ガウク ドイツ連邦共和国大統領（当時）が来学し、本学執行部及び本学を中心とする関西の学生・若手研究者16名と懇談するとともに、フィリップ・フランツ・フォン・シーボルト賞授賞式に出席した（平成28年11月）。同授賞式は、例年ベルリンの連邦大統領官邸ペルビュー宮殿にて行われていたところ、平成28年度は大統領の来日にあわせて特別に本学で行ったものであった（日独から約110名参加）。本学が交流する国々の中でも、特にドイツとは個別の協定や日独6大学ネットワーク等により長きにわたり交流を推進しており、ヨアヒム・ガウク ドイツ連邦共和国大統領の来学は、研究交流及び学生交流の機運をさらに深めた。

■「京都大学 ICT 基本戦略」の改訂

本学の ICT 基本目標として平成25年度に作成した「京都大学 ICT 基本戦略」の個別戦略及びロードマップについて、大学を取り巻く外的要因の変化並びに技術動向を踏まえて、新たに考慮すべき事項を検討し、見直しを行った（平成29年3月）。具体的には本学での IR が体制化されたことによる経営面、教育面での IR 活動の支援、強化への対応や、情報通信基盤の拡充・維持に加えセキュリティ対策の強化等を今後の課題と位置づける改訂を行った。

■無線 LAN 利用環境整備の推進

ネットワーク利用者の利便性向上を目的として、最新の無線 LAN 規格である IEEE802.11ac に対応した無線 LAN アクセスポイントを、計730台設置した。平成26年度から3年間での達成を見据えて策定・実施してきた無線 LAN 環境整備計画により、更新を含め合計2,287台の無線 LAN アクセスポイントを設置した。さらに、平成26年度より開始している無線 LAN サービス「KUINS-Air」について、平成28年度は新たに PPTP 接続をせずに研究室等の VLAN に接続する機能を実現し、ネットワーク環境の充実を図った（平成29年3月）。

■情報セキュリティ対策基本計画の策定（関連計画：77）

情報セキュリティインシデントの発生防止や発生時の被害を最小限にす

るための対策について、法人全体で取り組むことを明確にするために、京都大学情報セキュリティ対策基本計画を策定した。

本計画では、京都大学情報セキュリティ基本方針に掲げる各項目に沿って実施すべき取組を具体化し、計画期間中に実施するための工程表を作成した。あわせて、各取組の実効性を高めるため年度行動計画を策定し、継続的な推進のための評価、見直しを行うこととした。

また、本計画決定にあたっては、関連する担当理事、事務本部部長が委員となっている京都大学 IT 戦略委員会です承後、全学情報セキュリティ委員会に対して意見を聴取した上で、役員会で決定した（平成 29 年 3 月）。

■情報セキュリティ強化のためのメールリテラシー向上に向けた取組（関連計画：77）

標的型攻撃メール等の被害にあわないために、メール利用者のリテラシーが求められている。そこで標的型攻撃メール訓練を、平成 28 年度より教員にも対象を拡大し、全教職員に対して実施した（平成 28 年 10 月～11 月、約 12,000 名、全 2 回）。併せて、メールに関する利用マナーを情報環境機構広報誌「Info!」にて掲載するとともに（平成 28 年 10 月）、リーフレットを作成し、全学構成員に配付した（平成 28 年 12 月）。さらに、情報環境機構ホームページにおいて、「メールリテラシー向上のために」ページを新たに設置し、本学メールシステムの基礎知識、利用マナー、今後のメール利用のあり方及びセキュリティ対策を中心に詳細な解説を掲載した（平成 28 年 10 月）。

■東京オフィスの移転

首都圏での戦略的な情報発信・情報収集を一層強化し、本学のプレゼンス向上を図るため、品川に設置していた東京オフィスを、より都内のアクセスが至便である丸の内に移転した（平成 28 年 4 月）。平成 28 年度の東京オフィスの利用件数は 597 件となり（平成 28 年度末時点）、前年度より増加した（平成 27 年度：403 件）。

■第 2 回京都大学 TEDx 発表会「TEDx Kyoto University」の開催（関連計画：78）

研究者のアイデアを世界に波及させることを目的としたプレゼンテーションイベントとして、第 2 回京都大学 TEDx 発表会「TEDxKyoto University」

を企画・情報部広報課国際広報室及び京都大学総合博物館とが共催した（平成 28 年 10 月、約 70 名参加）。総合博物館ミュージアボを会場として発表されたアイデアトークは、当日の参加者だけでなく YouTube を介して全世界に発信した（平成 29 年 3 月末時点でのアクセス数：1,511）。

■京都大学基金「京大生ファミリーイベント」の開催

これまでに京都大学基金に寄付をした本学学生の家族を対象に「京大生ファミリーイベント」を新たに開催した（平成 28 年 10 月、学生、保護者等 40 名程度参加）。同イベントは「孫の日」（10 月第 3 日曜日）にちなみ、三世代の参加により本学への理解を深めることをテーマとした。当日は大学文書館教授による施設見学や総合博物館における展示解説等を行い、参加者からは「こんな楽しいイベント、ぜひ継続して開催してほしい」、「孫のおかげで京大に来られて、京大の長く多彩な歴史と研究の一端を垣間見られておもしろかった」等といった感想が寄せられた。

■「一般社団法人 京都大学アメリカンフットボールクラブ」を設立

本学の課外活動団体である「アメリカンフットボール部」の活動を支援することを目的に、アメリカンフットボール部の部員、指導者及び OB 等の関係者を中心に「一般社団法人 京都大学アメリカンフットボールクラブ」を設立した（平成 28 年 8 月）。同法人には本学が社員として参画し、財務・経理・指導者に係る人事の透明化を図るとともに、安定した経営を目指して活動資金及び寄附金募集による長期にわたる自主財源の獲得を行うほか、小・中・高校生へのスポーツ普及活動等の社会貢献活動、スポーツ経営人材の育成、本学研究室との産学連携事業創出等を行うこととしている。

■農学研究科附属農場の移転

先進的な農業生産施設と設備を備えた拠点を構築し、次世代の農業技術の開発と実証研究を目指すとともに、農学と農業に関わる実習教育の場を提供するため、農学研究科附属農場（高槻農場）を大阪府高槻市から京都府木津川市のけいはんな学研都市木津中央地区へ移転した（平成 28 年 4 月）。さらに、同農場は、「次世代の農と食とエネルギーを創るグリーンエネルギーファーム教育拠点」として教育関係共同利用拠点到認定され（平成 28 年 7 月）、他大学の学生も受講する宿泊実習「食卓の栽培学と実習」において本拠点の最新施設（トリジェネレーションシステム、シリコン型太陽光発電装

置、光透過性有機薄膜太陽電池を設置した温室等)を活用する等、他機関の利用にも供した(平成28年8月、9大学41名の学生からの応募に対し、8大学40名の受講を許可)。

なお、本移転事業の収支決算は、施設・設備の整備内容見直し等の経費節減に努めたことや、既存農場の土地の売却収入が増えたことにより、プラス約15億円となった。

■熊本地震への対応について

平成28年4月熊本地震発生に伴い、以下の対応を行った。

【被災施設の復旧】

- ・ 理学研究科附属地域熱学研究施設：本部(大分県)については災害復旧費より修理費用を確保するとともに、火山研究センター(熊本県)については観測施設復旧に係るタスクフォースを設け、施設の再建に向けた検討を進めた。
- ・ 野生動物研究センター熊本サンクチュアリ：被害が軽微であったため、同施設の予算により修理を行った。

【被災地・被災者への支援】

- ・ 医療支援：医学部附属病院から、災害派遣医療チーム(DMAT)(平成28年4月16日～20日、5名)、災害派遣精神医療チーム(DPAT)(平成28年5月6日～12日、3名)及び京都府救護班(平成28年5月7日～18日、第4班5名、第5班5名)を派遣した。
- ・ 食糧支援：アルファ化米1,000食を支援取りまとめ窓口であった九州大学へ送付した(平成28年4月)。
- ・ 事務支援：施設部所属の技術系職員を熊本大学へ派遣した(平成28年7月11日～15日、建築2名、電気1名、機械1名の計4名)。
- ・ 修学支援：家族等が被災した学生に対する修学支援として、災害枠の適用による平成28年度後期分の授業料免除申請を受け付け、17名について免除した。
- ・ 募金活動：被災者救援義援金として約287万円を南阿蘇村村長に贈呈し、被災学生支援金として約98万円を被災学生に交付した。

■法令遵守(コンプライアンス)に関する取組(関連計画：75,76,77)

〈情報セキュリティの向上〉

本学における情報セキュリティを強化するため、具体的な計画として情報

セキュリティ対策基本計画の策定を行った(平成29年3月)。本計画の策定と並行して、情報セキュリティの向上に向けて、平成28年度は主に以下の取組を行った。(※本計画の「2.個別取組」と関連のある項目については、後ろに項番を示す。)

- ・ CSIRTを明文化するため、京都大学の情報セキュリティに関する規程の改正を行った。【(1)-ア】
- ・ ウイルス対策ソフトでは検出できないマルウェアを確認するため、問い合わせ専用の窓口メールアドレスを作成し、SandBox(不審なファイルを動作させ、振舞からマルウェアか否かを確認するセキュリティモデル)を設置した。【(5)-エ】
- ・ 国立情報学研究所(NII)では「大学間連携に基づく情報セキュリティ体制の基盤構築」事業の一つとして、SINETの情報セキュリティ監視と人材育成を行う事業SOCの試行運用を行うが、これへの参加の検討を開始した。【(5)-オ】
- ・ NII SOCの試行運用への参加について検討を開始した。なお、NII SOCとは、NIIが実施する予定の「大学間連携に基づく情報セキュリティ体制の基盤構築」事業の一つで、SINETの情報セキュリティ監視と人材育成を行うものである。【(5)-オ】
- ・ 標的型攻撃メール訓練について、平成28年度より教員にも対象を拡大し、全教職員を対象に実施した(平成28年10月～11月、12,023名対象、全2回)。【(6)-カ】
- ・ 情報セキュリティ格付け基準の標準化作業を行い、管理運営情報、会計情報、研究協力・国際交流情報、保健管理情報について、標準的な格付け及び取扱制限を策定した(平成29年3月)。【(2)-ア】
- ・ インシデント発生時に迅速かつ適切に学内全体で対応するために、インシデント対応手順を制定した(平成29年3月)。【(1)-ウ】
- ・ 情報の適切な取扱のために、ソーシャルメディア利用ガイド、クラウドサービス利用ガイドを制定した(平成29年3月)。【(6)-オ】
- ・ 政府機関等の情報セキュリティのための統一基準の改定に伴い、京都大学情報セキュリティ対策基準の改正を行った(平成29年3月)。具体的にはクラウドサービス利用に関する規定の追加等の改正を行った。【(6)-エ】
- ・ 全学アカウントによるネットワーク接続サービスの利用に関する規則を制定し(平成29年3月)、あわせて全学情報システム利用規則の

改正を行った（平成 29 年 3 月）。

- ・ 各部局の情報システムのログの適切な管理のために、情報システムログ管理ガイドラインを制定した（平成 29 年 3 月）。【(5)-ウ】
- ・ メールリテラシー向上に向けて、以下のようなメールに関する利用マナーを情報環境機構広報誌「Info!」にて掲載した。さらに、リーフレットを作成し、全学構成員に配付した。
 - ・ メールを使った重要情報の送信禁止
 - ・ メールでの添付ファイル送信の抑制
 - ・ HTML 形式メールの禁止
- ・ 情報セキュリティ監査責任者による情報セキュリティ監査では、平成 27 年度の实地監査対象部局の 3 部局について改善の報告を求め、全ての改善策が適切に講じられていることを確認した。【(6)-イ】

〈その他の法令遵守に関する取組〉

1. 法令及び学内規程等の遵守に係る教職員に対する周知徹底に向けた取組
法令及び学内規程等の遵守についての教職員に対する周知徹底に向けて、以下の取組を行った。

【講習会・研修会等の開催】

- ・ 新規採用の教員に対して、本学の教員として知っておくべきルールと、正しい認識のもとで遵守すべき事柄についての周知を目的として、研修会を 2 回実施し、教員として果たすべき責任や義務、研究資金等の使用に関する会計ルール、研究不正、情報セキュリティ、著作権、図書館資料活用にあたってのモラル等についての説明及び注意喚起を行った（平成 28 年 5 月、10 月、合計 386 名参加）。
- ・ 新規採用職員に対しては本学の職員として遵守すべき事柄についての周知を目的として、研修を 2 回実施し、勤務時間やサービス、ハラスメントへの対応、情報セキュリティ等についての説明を行った（平成 28 年 4 月、10 月、合計 55 名参加）。
- ・ 障害者差別解消法の制定に伴い、本学教職員における障害者差別解消法の対応に関する研修会を開催し、大学に求められる対応や具体的な対応事例について説明を行った（平成 28 年 7 月、103 名参加）。
- ・ 人権問題に関する理解を深めるため、教職員等を対象として人権に関する研修会を開催し、人権に関する判例の紹介等を行った（平成 28 年 12 月、50 名参加）。

- ・ 人事関係事務に関する知識を深め、業務処理能力等を向上させるため、人事実務担当者等を対象に、人事事務講習会を開催した（平成 28 年 8～10 月、合計 343 名参加）。
- ・ 企画系業務の遂行に必要な知識や諸制度等についての理解を深めることを目的として、本部及び全部局の事務職員を対象に、企画系業務に関する講習会を開催した（平成 28 年 11～12 月、4 回、計 369 名参加）。
- ・ 事件、事故等が発生した際に、迅速かつ適切に報道対応を行えるようにするため、広報担当者連絡会において、学内担当者を対象に、事件、事故等緊急時の報道対応等について、資料を配付し、説明を行った（平成 28 年 5 月、53 名参加）。
- ・ 部局における情報セキュリティ対策に関する連絡調整等を円滑にするため、部局の情報セキュリティ事務担当者を対象に、情報セキュリティ講習会を開催し、情報セキュリティ業務等についての説明を行った（平成 28 年 5 月、55 名参加）。
- ・ 情報セキュリティに係る技術的事項に関し、全学及び部局間の連絡調整を行うため、全学情報セキュリティ技術連絡会を開催し、部局の情報セキュリティ技術責任者等に対して、情報セキュリティの技術的な事項についての周知等を行った（平成 28 年 7 月、12 月、計 112 名参加）。
- ・ 部局における情報システムのセキュリティ対策を円滑に行えるようにするため、部局の情報システム管理者を対象に、情報セキュリティ講習会を開催し、情報セキュリティの動向や対策等についての説明を行った（平成 28 年 7 月、64 名参加）。
- ・ 財務会計に関する諸制度についての理解を深めることを目的として、事務系職員を対象に、財務会計に関する講習会を実施した（平成 28 年 9 月、平成 29 年 2 月、延べ 1,258 名参加）。
- ・ 安全保障輸出管理に関する法令の周知及び法令遵守の徹底のため、主に教職員に対して説明会を開催した（平成 28 年 9 月、11 月、平成 29 年 1 月、計 4 回、計 120 名参加）。
- ・ ライフサイエンス研究の倫理・安全に係るコンプライアンス強化を目的として、本学主導で「ライフサイエンスコンプライアンス研究会」を設立（約 30 の大学、企業が参加）し、動物倫理、研究倫理に関する講演・意見交換会を 4 回開催した（平成 28 年 10 月～平成 29 年 3 月、本学教職員延べ 30 名参加）。

- ・ 図書系職員を対象として、個人情報保護に関する講習会を実施した（平成 28 年 11 月、18 名参加）。
- ・ 附属図書館を含む学内 4 会場において、学生を含む学内者を対象として、図書館機構講習会「Scopus を活用した論文投稿セミナー：英語論文執筆のポイントと研究倫理」を開催し、出版倫理や研究公正について説明した（平成 28 年 12 月、100 名参加）。

【規則等の整備、通知等】

- ・ 法改正に伴い、本学におけるハラスメントの定義の見直し、整理を行うとともに、「京都大学におけるハラスメントの防止等に関する規程」を改正し、運用通知により本学の構成員に周知した（平成 29 年 1 月）。
- ・ 情報の適切な取り扱いを徹底するため、本学で取り扱う情報の格付けと取扱制限を定めた「京都大学情報格付け基準」について、格付けごとの標準的な取扱制限を追記するとともに、学生情報及び人事情報の標準的な格付け及び取扱制限の一覧を追加する改正について、本学の構成員に周知した（平成 28 年 4 月）。これに続いて管理運営情報、会計情報、研究協力・国際交流情報、保健管理情報の標準的な格付け及び取扱制限の一覧を追加する改正を行った（平成 29 年 3 月）。
- ・ 情報の適切な取り扱いを徹底するため、ソーシャルメディアサービス組織利用に際しての注意事項をまとめた「京都大学ソーシャルメディアサービス利用ガイド」を制定して本学の構成員に周知し（平成 28 年 10 月）、クラウドサービスを利用するに際しての注意事項をまとめた「クラウドサービス利用ガイド」を制定した（平成 29 年 3 月）。
- ・ 情報ネットワークの適切な利用のため、全学アカウントによるネットワーク接続サービスの利用に関する規則として「全学アカウントによるネットワーク接続サービスの利用に関する規則」を制定した（平成 29 年 3 月）。
- ・ 遺産資源の利用から生ずる利益の公平な配分等について定めた名古屋議定書への対応方針策定に向けて、学内の対応状況を把握するため、関連部局にヒアリングを行った（平成 28 年 10 月～11 月）。
- ・ 「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」等の一部改正について、研究に携わる者に対して周知を行い、遵守を依頼した（平成 29 年 3 月）。

【e-Learning による研修の実施】

- ・ 情報セキュリティに関する基本的な知識等の習得を目的とした e-Learning 研修について、教材内容を刷新するとともに、平成 28 年度より、過去に受講した者も含めた全構成員に対して毎年度の受講を義務付けた（平成 28 年度受講率教職員 54.1%（7,017 名）、学生 35.5%（7,786 名））。
- ・ 安全保障輸出管理に関する意識の向上と知識の習得を目的とした e-Learning 研修について、関係法令の改正に伴い、教材の改訂を行い、教員（研究者）を主な対象として実施し、その中で法令遵守について啓発した（平成 28 年 10 月）。
- ・ 動物実験に関する知識等の習得を目的とした e-Learning 研修を作成（外国人の研究者も受講できるよう英語版も作成）のうえ、動物実験に関わる教職員等に対して実施し、その中で法令遵守について啓発した（平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月）。

【パンフレット等の作成・配付等】

- ・ 新規採用の教職員に対して、コンプライアンスの重要性に関する意識を高め、遵守すべき法令等に関する理解を増進するため、コンプライアンスの概要、学内関係規程、法令・学内規程等の違反事例を発見した場合の通報・相談窓口等を掲載した「コンプライアンスの手引き」（Compliance Guidelines）を、研修等を通じて配付した（平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月）。
- ・ 教職員のコンプライアンス意識の向上を目的として、教職員ポータルに掲示板において、コンプライアンスについての注意喚起を行った（平成 28 年 10 月）。
- ・ 部局の情報セキュリティ責任者に対して、不適切な情報がインターネット上で公開されていないか確認依頼を行うとともに、インターネットで公開する情報の適切な管理について、注意喚起を行った（平成 28 年 7 月）。
- ・ 文部科学省からの通知を受けて、標的型攻撃による情報漏洩を防止するため、各部局に対して、機密情報や個人情報の管理状況の確認依頼を行った（平成 28 年 11 月）。
- ・ 新規の取引業者に対して、本学の取引に関する方針やルールを周知するとともに、不正防止への協力を得るため、取引にあたっての留意事

項や不正取引排除のための協力依頼事項をまとめた「京都大学との取引にあたってのお願い」を配付し、誓約書を徴取した（平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月）。

- 安全保障輸出管理に関する法令の遵守のため、安全保障輸出管理に関する基本的な情報や最新情報を本学のホームページに掲載し、構成員に周知するとともに、関係法令等における規制対象であるか否かの確認や申請手続きについての質問など、具体的な案件についての相談を受け、迅速かつ適切に対応を行った（平成 28 年度 173 件）。また、安全保障輸出管理に関する相談基準を明確化するとともに、管理記録の保管のため、相談にあたっての事前確認シートの導入について、部局に対し意見収集を行った（平成 29 年 3 月）。
- 今後の安全保障輸出管理の取組み等を検討するにあたり、本学主催で、4 大学 1 企業による安全保障輸出管理の意見交換会を開催し、各機関での法令遵守の取組、周知の工夫等について情報交換を行い、協力体制を構築した（平成 28 年 10 月）。
- 平成 29 年度の実施に向けて、ライフサイエンス法令全般に関する教育資料（セミナー、e-Learning 研修）の作成、整備を行った（平成 29 年 3 月）。

法令及び学内規程等の遵守についての学生に対する周知徹底に向けて、以下の取組を行った。

- 新入生を対象とした全学機構ガイダンス（新入生ガイダンス）において、社会通念、交通マナー、人権、飲酒、薬物、犯罪行為やそれらに対する処罰等のコンプライアンスや情報セキュリティに関する基本的な事項の説明を行った（平成 28 年 4 月、10 月、計 9 回開催、合計 3,930 名参加）。
- 附属図書館を含む学内 4 会場において、学生を含む学内者を対象として、図書館機構講習会「Scopus を活用した論文投稿セミナー：英語論文執筆のポイントと研究倫理」を開催し、出版倫理や研究公正について説明した（平成 28 年 12 月）。
- 危険ドラッグ、飲酒、自転車マナーに関する知識の習得を目的とした e-Learning 研修を実施した（平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月）。
- 人権問題に関する理解を深めるため、学生等を対象として人権に関する研修会を開催し、人権に関する判例の紹介等を行った（平成 28 年

12 月、50 名参加）。

- 情報セキュリティに関する基本的な知識等の習得を目的とした e-Learning 研修について、受講促進のため、未受講の学生に対して、全学生共通ポータルにおいて受講を促すポップアップを表示するシステム改修を行い、実施した。これにより、対象学生のうち新たに約 2,880 名（率にして約 13.3%）が受講する成果があった（平成 28 年 11 月～平成 29 年 3 月）。
- 動物実験に関する知識等の習得を目的とした e-Learning 研修を作成（外国人の学生も受講できるよう英語版も作成）し、動物実験に関わる学生等に対して実施した（平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月）。
- 全学生共通ポータル、Twitter 等を通じ、交通マナー、飲酒等に関するコンプライアンスについて、注意喚起を行った（平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月）。
- 学生に対して給与、謝金、旅費を支給する際の禁止事項等について、各部局に通知するとともに、KULASIS（京都大学教務情報システム）の全学生向け共通掲示板及び Kyoto University Campus Life News を利用して、学生に周知した。また、その周知の内容については、学生にも事前にヒアリングを実施し、学生にとって理解しやすい文章となるよう配慮するとともに、外国人学生向けに英語版での周知も行った（平成 28 年 12 月）。
- 平成 29 年度の実施に向けて、ライフサイエンス法令全般に関する教育資料（セミナー、e-Learning）の作成、整備を行った（平成 29 年 3 月）。

業務の適正な実施に係る点検として、以下の取組を行った。

- 内部監査において、外部資金等に関する監査（平成 28 年 6～9 月）や現金の出納状況、資産の管理状況などを含めた会計経理に関する監査（平成 28 年 11 月～平成 29 年 2 月）を行った。監査の結果、改善すべき点については、当該部局へ監査結果として通知するとともに改善状況を記載した措置回答書の提出を求め、改善措置の実施を確認した（平成 28 年 12 月、平成 29 年 5 月予定）。
- 内部監査において、特殊な請負（プログラム開発）の検査に対する監査を行った（平成 29 年 1 月）。監査の結果、仕様書等に基づき適切に契約が履行されていることを確認した（平成 29 年 2 月）。

- ・ グローバル接続されている KUINS-II 接続機器について、情報セキュリティの総点検を行い、KUINS-II 接続機器の利用用途やセキュリティアップデートの実施状況などについて、情報システム運用における情報セキュリティポリシーの準拠状況を点検した(平成 28 年 10 月)。点検の結果、点検対象の KUINS-II 接続機器 2,465 台中、311 台が現在利用されていなかったため、KUINS-II 接続機器としての登録を削除するなどして、管理が曖昧な状態になっていた機器を整理することにより、情報セキュリティポリシー準拠状況が改善された(平成 29 年 3 月)。
- ・ 会計制度に対する運用状況の実態把握を行うため、25 部局を対象に、部局モニタリングを実施した(平成 28 年 8 月、9 月)。モニタリングの結果を踏まえ、学生等に対する謝金に関する業務フローの改善を図るため、謝金 Q&A の修正を行った(平成 29 年 1 月)。
- ・ 会計監査人による実地監査に財務部職員が随行し、軽微な運用上の誤り等に対する指導を行うとともに、監査結果を踏まえた改善方策を検討し、適正な会計処理を行うよう周知した(平成 29 年 1 月、3 月)。
- ・ 部局における安全保障輸出管理状況を把握するため、各部局に対して実地調査を行った結果、全学で適切に対応していることが確認できた(平成 28 年 9 月～平成 29 年 3 月)。
- ・ 平成 31 年度以降に実施される「動物実験に関する相互検証プログラム」の受検に向けて、平成 28 年度は 5 部局に対して実地調査を実施した(平成 28 年 11～12 月)。
- ・ 「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」等の法令・指針について、全学の対応状況(倫理委員会の設置、ライフサイエンス系研究の申請内容、申請数等)を調査するとともに(平成 28 年 5 月)、関係部局のヒアリングも行い、全学で適切に対応していることを確認した(平成 28 年 10 月)。

2. 法令等に基づく適正な研究活動の推進に向けた取組

法令等に基づく適正な研究活動を推進するため、以下の取組を行った。

【研究費等の適正な使用に向けた取組】

- ・ 競争的資金等不正防止計画に基づき、平成 27 年度に引き続き、研究費使用ハンドブックを作成・配付した(平成 28 年 10 月、8,200 部)。

また、競争的資金等の運営及び管理に関わる全ての者を対象とした e-Learning 研修(日本語・英語併記:平成 28 年 11 月、受講率 98.9%)並びに新任採用教員や各部局構成員に対する説明会等を行った。

- ・ 同計画に基づく、本部各部及び各部局における平成 27 年度の実施状況を不正防止計画推進室において検証し、概ね適切に取り組まれていることを確認した(平成 28 年 7 月)。このことから、平成 29 年度も引き続き現在の不正防止体制を継続することとした。また、25 部局に対してモニタリングを実施し、実態把握を行った(平成 28 年 8・9 月)。さらに、平成 28 年度の実施状況を確認するため、全部局に対し、自己点検評価報告書の作成を指示し、平成 29 年度に実施する検証に向けて準備を開始した(平成 29 年 3 月)。
- ・ e-Learning 研修については、近年発生した不正事案や新たな会計ルール等を反映することにより充実した。また、モニタリングにおいて確認された部局等における e-Learning 研修の受講徹底に向けた取組例について、学内通知により全学へ共有したほか、研究関連 e-Learning 研修(研究推進部実施分)一覧を作成し、受講対象者に対して研究費適正使用 e-Learning の実施通知に添付することにより周知を行い、受講率を向上させた(平成 27 年度比 4.7 ポイント増)。さらに、実施期間は集中的な受講期間を設けることで早期の受講を促し、受講の徹底を図った(平成 28 年 11 月～平成 29 年 3 月)。

【公正な研究活動の実施に向けた取組】

- ・ 研究公正推進アクションプランに基づき、平成 27 年度に引き続き、大学院生に対して入学時に研究公正リーフレットを配付するとともに(4,000 部)、指導教員による学生指導を行った。また、教員、研究者、大学院生を主な対象とした e-Learning 研修(平成 28 年 8 月、2,331 名受講)並びに新任採用教員への説明会の実施等を行った。
- ・ 同プランに基づく、本部関係部署及び各部局における平成 27 年度の実施状況を研究公正推進委員会において検証し、概ね適切に取り組まれていることを確認した(平成 28 年 6 月)。また、平成 28 年度の実施状況を確認するため、本部関係部署及び各部局に対し、実績報告書の作成を指示し、平成 29 年度に実施する検証に向けて準備を開始した(平成 29 年 3 月)。
- ・ 学生、若手研究者から指導者である教員・研究代表者まで、各段階に

応じた倫理教育については、大学院生に対しては、研究公正の基本に係る指導教員等によるチュートリアルや研究公正リーフレット配付、若手研究者に対しては新規採用教員研修での講義、指導者である教員・研究代表者に対してはアクションプラン等の取組事項について部局内で再周知を行う等により実施した。

【利益相反マネジメントの実施に向けた取組】

- ・ 利益相反マネジメント室において、平成 27 年度から全ての部局を対象とした利益相反マネジメントの必要性に係る説明会を実施しており、平成 28 年度は産官学連携本部、学術研究支援室及び生態学研究センターに対して実施した（平成 29 年 4 月、5 月実施。平成 28 年度末時点で医学研究科及び医学部附属病院を除く全ての部局が完了）。
- ・ 産学連携活動従事者を対象に平成 28 年 3 月に実施した「産学連携活動に関する活動状況調査」の集計を実施した。この集計結果に基づき、産学連携活動従事者の企業との関わりの程度について状況把握を行い、利益相反マネジメントの施策等の策定の資料とするとともに、平成 28 年 4 月より全ての部局を対象とした研究成果活用企業、臨床研究等に係る自己（定期）申告書の受付を開始した。また、「国立大学法人京都大学利益相反マネジメント規程」の改正（平成 28 年 10 月）に伴い、産学連携の相手先企業と教員との個人的な利害関係等について審査する審査委員会を新たに設置し、同委員会において審査（月 1 回程度）を行う体制を構築した。また、平成 28 年度を通して、研究成果活用企業と産学連携活動を行う教員 19 人との面談を実施し、利益相反マネジメントへの協力を促した。さらに、教職員の負担軽減を目的として、平成 29 年度受付分からの自己（定期）申告書のオンライン化実現に向けて、システム構築を開始した。

■施設マネジメントに関する取組

①施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

スペースの弾力的運用及びプロジェクト研究等に対応する共用スペース創出に向けて、既存スペースの活用状況を把握する必要があることから、建物利用状況調査を実施した（平成 28 年 11 月～平成 29 年 1 月）。

平成 28 年度より新たに RI 実験棟及び坂記念館の一部をプロジェクト研究等に対応する共用スペースとして利用することとし、施設整備委員会におい

て採択基準に基づき審査を行い、入居者の選定を行った（平成 29 年 2 月）。

機能保全・維持管理計画に基づく基幹設備更新を着実に実施し、施設マネジメントを推進するため、以下の取組をおこなった。

- ・ 「京都大学吉田地区電気設備（受変電設備）中長期維持保全計画」に基づき、受変電設備の点検、更新、修繕を実施した（平成 29 年 3 月）。
- ・ 「京都大学吉田地区自家給水施設中長期維持保全計画」に基づき、自家給水設備の点検、更新、修繕を実施した（平成 29 年 3 月）。

施設修繕計画に基づく基幹設備更新を着実に実施し、施設マネジメントを推進するため、施設修繕計画に係る機能保全、維持管理に資する整備事業（平成 28 年度は基幹設備更新を含む計 38 件）のうち（南部）特高変電所南側屋外ガス管更新改修工事をはじめ 8 件の平成 28 年度基幹設備整備事業を計画通り完了した。

②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

教育・研究・医療・学生支援環境の質の向上に反映させるため、キャンパスマスタープランに掲げる環境負荷低減の継続・促進やパブリックスペースの確保などを含む「京都大学医学部附属病院施設マスタープラン」に基づき、総合高度先端医療病棟（Ⅱ期）・iPS 等臨床試験センター棟等について平成 31 年度の整備完了に向け工事を着手した（平成 28 年 4 月）。

また、施設整備委員会及び吉田キャンパスマスタープラン専門部会において、施設整備の指針となるキャンパスマスタープランの見直しを開始した。

③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

民間資金を活用した事業方式（PFI 等）による（南部）医薬系総合研究棟施設整備事業については、施設整備を確実に推進するため、月に一度関係者協議会を行い、進捗状況の確認や検討事項の共有を行うことにより、平成 29 年 3 月に施設整備が完了した。

また、同事業方式による（川端）熊野宿舎整備・運営事業については、月に一度関係者による定期報告会を行い、進捗状況の確認や検討事項の共有を行うことにより、平成 29 年 2 月に施設整備が完了した。

その他平成 28 年度に計画した PFI 事業について、以下のとおり維持管理業務を着実に実施した。

- ・ （桂）総合研究棟Ⅲ（物理系）等：平成 24 年 9 月竣工、同年 10 月より維持管理業務開始

- ・ (桂) 総合研究棟V：平成 18 年 3 月竣工、同年 4 月より維持管理業務開始
- ・ (桂) 福利・保健管理棟：平成 17 年 3 月竣工、同年 4 月より維持管理業務開始
- ・ (南部) 総合研究棟：平成 17 年 3 月竣工、同年 4 月より維持管理業務開始
- ・ (北部) 総合研究棟改修（農学部総合館）：平成 18 年 3 月竣工、同年 4 月より維持管理業務開始

④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

環境賦課金制度を活用した環境負荷低減に資する整備として、高効率空調設備等への改修や LED 照明の導入、ESCO 事業の新規契約・継続を実施するため、平成 28 年度環境賦課金計画（平成 28 年 6 月、環境・エネルギー専門委員会決定）に基づき、着実に ESCO 事業及び省エネ改修工事 8 件を進めた。ESCO 事業については、京都大学吉田地区 ESCO 事業審査委員会において平成 28 年度の事業提案公募に関する資料の審議を行い、広く事業提案を募集したところ、3 企業グループから参加表明及び選考用提案書が提出された。同委員会において、これらの提案書に基づき各企業グループのプレゼンテーションを受けヒアリングを行うとともに、提案審査要領に則り厳正かつ慎重に審議を行い、最優秀提案者を決定した（平成 28 年 10 月）。なお、環境賦課金制度とは、各部局のエネルギー消費量の 4～5%に対して賦課金を徴収するとともに同額を全学経費から支出し、これを原資として省エネルギー対策事業等を実施する本学独自の制度であり、ESCO 事業とは、設計、施工、維持管理に関する提案を受け、審査し、得られる省エネルギー効果を定められた期間、保証する事業である。

学内における環境配慮啓発活動の推進に向けて、以下の取組を行った。

- ・ 平成 28 年度環境報告書を作成し、ホームページで公開するとともに（平成 28 年 8 月）、日本語版冊子を全国の国立大学等へ送付し（平成 28 年 9 月）、日英併記版冊子を留学生ガイダンスで配付した（平成 28 年 10 月）。また、同報告書は、第 20 回環境コミュニケーション大賞（環境省主催）の環境配慮促進法特定事業者賞（第 20 回環境コミュニケーション大賞審査委員長賞）を受賞した（平成 29 年 2 月）。
- ・ 環境配慮行動の推進の広報・啓発資料として、COOLBIZ 及び WARBIZ

のポスターやごみステッカー等を作成し、学内にメール等の方法により周知するとともに、団地別（吉田（本部、病院）、宇治、桂、熊取）にリアルタイムで使用電力量を把握できるウェブサイトを引き続き公開した。

- ・ 新規構成員への環境配慮啓発活動の一環として、新入生向けに省エネ方法や本学にて開催予定の環境イベント年間予定表を示した「一家に一枚！環境早見表」を作成し配るとともに（平成 28 年 4 月、約 3,000 部）、全学機構ガイダンス（新大学院生・留学生対象）において省エネルギーに関する取組等について説明を行った（平成 28 年 4 月、10 月）。
- ・ エコ〜るど・京大 2016 初夏の陣（多様な視点から環境問題について考えるためのイベント）については、リーフレットを作成し学生・教職員等に配布するとともに（平成 28 年 6 月）、終了後、文教速報及び文教ニュースに開催報告の記事を掲載した（平成 28 年 7 月）。
- ・ サステイナブルキャンパス推進協議会（CAS-Net JAPAN）が取りまとめた「サステイナブルキャンパス構築に向けた事例集 2016」及び「Good Practices on Campus Sustainability in Japan 2016」に、本学の取組事例（京都大学国際科学イノベーション棟の LEED 認証取得について等）が優れた取組であると認められ掲載された（平成 28 年 5 月）。

学生・教職員がともに考え、協働できる場（サステイナブルキャンパス構築に向けた方策・知見についての情報収集とその実施が可能な場）の提供に向けて、本学は他大学との協働でサステイナブルキャンパス推進協議会（CAS-Net JAPAN）を平成 25 年度に設立し、その事務局を担っており、平成 28 年度は以下の取組を行った。

- ・ 平成 28 年度の年次大会の準備をホスト校である立命館大学との協働で進め、開催するとともに（平成 28 年 11 月）、平成 29 年度の年次大会についても愛媛大学にホスト校の依頼を行った。
- ・ サステイナブルキャンパス推進協議会のサステイナブルキャンパス賞（大学運営部門）を受賞した（平成 28 年 11 月）。これは本学の大学経営の一環としての環境賦課金制度が評価されたことによるものである。
- ・ 日本・中国・韓国のネットワーク組織が中心となり、アジアのサステイナブルキャンパス構築を推進する Asian Conference on Campus

Sustainability (ACCS) が、中国・山東建築大学にて開催され、本学の取組を発表するとともに、平成 29 年度開催分は本学がホスト校となることから、挨拶を行った（平成 28 年 11 月）。

- ・ アジアにおけるサステイナブルキャンパス推進の一環として、ベトナムのフエ大学、ダナン大学において本学の取組を紹介するとともに、ワークショップにより意見交換を行った（平成 28 年 11 月）。
- ・ サステイナブルキャンパス構築に関する世界の最新動向を情報収集するため、国際サステイナブルキャンパスネットワーク (ISCN) 及び米国メリーランド州ボルティモアで開催された高等教育サステイナビリティ推進協会 (AASHE) の年次大会へ参加し、本学の取組の発表やミーティングを行った (ISCN:平成 28 年 6 月、AASHE:平成 28 年 10 月)。

【平成 27 事業年度及び第 2 期中期目標期間の評価結果において課題として指摘された事項に係る対応】

■教員個人宛て寄附金の適切な管理に向けた取組

職務上の教育・研究に対する援助として助成財団等から教員等個人に対して供与される助成金等については、大学への寄附手続きが必要となることを全学に通知した（平成 28 年 11 月）。また、研究費使用ハンドブックに寄附金の個人経理の禁止について明記のうえ全学に配付し（平成 28 年 10 月）、新規採用教員研修にて注意喚起を行った（平成 28 年 5 月、10 月）。

個人経理の防止のため、平成 28 年度分の助成金について、助成財団等が開示する情報を基に、大学へ寄附手続きを行う等の適切な処理がなされていない事例について調査・確認を行い、該当事例がないことを確認した（平成 28 年 12 月、平成 29 年 3 月）。

◇ 大学の教育研究等の質の向上

4 その他の目標

(4) 産業競争力強化法の規定による出資等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 大学によるイノベーション活動の世界標準化のため、産業競争力強化法に基づく認定特定研究成果活用支援事業者に対して出資並びに人的及び技術的援助等の業務を行うことにより、大学における技術に関する研究成果の事業化及び教育研究活動を活性化させる。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【51】認定特定研究成果活用支援事業者（京都大学イノベーションキャピタル株式会社）の株主として、プログラムのパフォーマンスを測るため、産学共同実用化促進事業の実施状況をモニタリングし必要な改善を行う。</p> <p>研究成果の事業化及び教育研究活動の活性化を図るため、シーズ探索・情報収集の強化、研究・開発ステージに応じた起業支援を実施する。</p> <p>イノベーションエコシステムを構築し、また、地域における経済活性化に貢献するため、地元自治体や企業との連携を図る。</p>	<p>【51】産学共同実用化促進事業実施委員会にて、プログラムのパフォーマンスを測るため、産学共同実用化促進事業の実施状況をモニタリングし必要な改善を行う。</p> <p>研究成果の事業化を推進するため、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業化支援体制の強化 ・GAP ファンドプログラム・インキュベーションプログラムの推進 ・京都大学イノベーションキャピタル株式会社や京都大学認定ファンドとの定期的な情報共有の実施 ・ベンチャー企業の活動拠点となる、インキュベーション施設の整備 <p>イノベーションエコシステムのため、地元自治体等との連携を構築する。</p>	III	<p>産学共同実用化促進事業実施委員会を開催し、出資事業支援プログラムの進捗状況の報告を行った（平成 28 年 10 月）。また、産学共同実用化促進事業外部評価委員会を開催し、本学の出資事業支援プログラムの進捗、京都大学イノベーションキャピタル株式会社（京都 iCAP）の運営状況及び投資案件の報告等を行ったことについて報告を行った（平成 28 年 6 月）。報告を踏まえ、出資事業支援プロジェクトの透明性を図る必要があるとの意見があったことから、選考委員に他部局の教員を追加した。</p> <p>研究成果の事業化を推進するため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度より、新たに出資事業支援プログラムを開始するにあたって、4 月に産官学連携本部出資事業支援部門に大手金融機関からの出向者を新たに 1 名加え、体制強化を図った（平成 28 年度末現在 5 名体制）。 ・GAP ファンドプログラム（本学の研究成果に対し、試作品作成等の開発資金を支援し実用化の可能性を検証するプログラム）について、平成 28 年度は 4 回の公募を実施した。71 件の応募があったところ 21 件の採択を行い、プログラムを推進した。 ・インキュベーションプログラム（本学の研究成果を実用化し、ベンチャーキャピタルからの資金調達を目指す本学の教職員及び起業家へのチームに対し支援を行う）について、平成 28 年度は 2 回の公募を実施した。16 件の応募があったところ 2 件の採択を行い、プログラムを推進した。 ・京都 iCAP、産官学連携本部出資事業支援部門及び研究推進部産官学連携課との間で月 1 回の連絡会を開催し、出資事業支援プログラムの進捗状況や投資案件の発掘等について、定期的な意見交換及び情報共有を行っ

		<p>た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学認定ファンドと同ファンド投資候補における情報共有を行い、本学において倫理評価を実施した。また、ベンチャー支援に係るイベント情報等について、京都 iCAP 及び認定ファンドに対し、研究推進部産官学連携課より情報提供を行った。 ・ 国際科学イノベーション棟西館 1 階に、本学の研究成果の事業化を行う「スタートアップ企業」または「起業予定の個人」によるオフィススペースとしての利用を目的として、ベンチャーインキュベーションセンターを整備し、貸付（有料）を開始した。平成 28 年度は、14 件の応募があり、11 件の採択を行った。 ・ 地元金融機関である京都銀行と連携し、「ものづくり企業のための新規事業展開セミナー」（平成 28 年 7 月、83 名参加）及び「中小企業のための新規事業展開セミナー」（平成 29 年 2 月、33 名参加）を実施し、地元企業、金融機関、公共団体との連携を図った。 ・ 京都の観光、経済、文化の発展に資するために、学術研究活動の活性化、政策提言機能の強化、社会課題の解決とイノベーションの創出を目的として、京都経済同友会と組織連携協定を締結した（平成 29 年 3 月）。
--	--	--

産業競争力強化法の規定による出資等に関する目標に関する特記事項

【その他特記すべき事項】

■ 特定研究成果活用支援事業の実施に係る取組（関連計画：51）

産学共同実用化促進事業実施委員会を開催し、平成 28 年度の出資事業支援プログラムの進捗状況の報告を行った。また、産学共同実用化促進事業外部評価委員会を開催し、平成 27 年度の本学の出資事業支援プログラムの進捗、京都大学イノベーションキャピタル株式会社（京都 iCAP）の運営状況及び投資案件の報告等を行った。外部評価委員から出資事業支援プロジェクトの透明性を図る観点から、GAP ファンドプログラム等の選考委員に他部局の教員を追加した。

研究成果の事業化を推進するため、以下の取組を行った。

- 平成 28 年度より、新たに出資事業支援プログラムを開始するにあたって、4 月に産官学連携本部出資事業支援部門に大手金融機関からの出向者を新たに 1 名加え、体制強化を図った（平成 28 年度末現在 5 名体制）。
- GAP ファンドプログラム（本学の研究成果に対し、試作品作成等の開発資金を支援し実用化の可能性を検証するプログラム）について、平成 28 年度は 4 回の公募を実施した。71 件の応募があったところ 21 件の採択を行い、プログラムを推進した。
- インキュベーションプログラム（本学の研究成果を実用化し、ベンチャーキャピタルからの資金調達を目指す本学の教職員及び起業家へのチームに対し支援を行う）について、16 件の応募があったところ 2 件の採択を行い、プログラムを推進した。
- 京都 iCAP、産官学連携本部出資事業支援部門及び研究推進部産官学連携課との間で月 1 回の連絡会を開催し、出資事業支援プログラムの進捗状況や投資案件の発掘等について、定期的な意見交換及び情報共有を行った。
- 本学認定ファンドと同ファンド投資候補における情報共有を行い、本学において倫理評価を実施した。また、ベンチャー支援に係るイベント情報等について、京都 iCAP 及び認定ファンドに対し、研究推進部産官学連携課より情報提供を行った。
- 国際科学イノベーション棟西館 1 階に、本学の研究成果の事業化を行

う「スタートアップ企業」または「起業予定の個人」によるオフィススペースとしての利用を目的として、ベンチャーインキュベーションセンターを整備し、貸付（有料）を開始した。平成 28 年度は、14 件の応募があり、11 件の採択を行った。

- 地元金融機関である京都銀行と連携し、「ものづくり企業のための新規事業展開セミナー」（平成 28 年 7 月、83 名参加）及び「中小企業のための新規事業展開セミナー」（平成 29 年 2 月、33 名参加）を実施し、地元企業、金融機関、公共団体との連携を図った。
- 京都の観光、経済、文化の発展に資するために、学術研究活動の活性化、政策提言機能の強化、社会課題の解決とイノベーションの創出を目的として、京都経済同友会と組織連携協定を締結した（平成 29 年 3 月）。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

(1) 教育に関する目標

① 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学のディプロマ・ポリシー等を踏まえ、各学部・研究科等における、基礎・教養教育、専門教育、基盤的・先端的研究を体系的に組み合わせ、対話を重視した高度な教育を一貫して実施するとともに、自然科学から人文社会科学の幅広い分野において地球社会の調和ある共存に寄与する広い視野と高度な専門能力をもつ多様な人材を養成する。また、社会人の学び直しに貢献する。 ・ 深い教養と高い識見及び国際的な視野の主体的修得に資するため、多様かつ調和のとれた、学部・大学院それぞれに相応しい教養教育を充実させるとともに、主に学士課程初年次を対象とした教育内容を充実させる。 ・ イノベーションの創出に向けて、理工系人材育成戦略等を踏まえた教育内容の充実を図るとともに、人文社会科学などの分野において多面的な能力を伸ばし、高い技術力とともに発想力、経営力などの複合的な能力を備えた学生を育成する。 ・ 卓越した知の継承と創造的精神を涵養するために、各学部・研究科等の教育目的のもと、自学自習を促進する能動的学習の活用などを推進する。 ・ 各学部・研究科等において明確に定めた教育方法、教育内容、授業計画、成績評価方法・基準及び卒業・修了認定基準に基づき、第2期中期目標期間において定めた授業評価アンケートの聴取方法や成績評価の統一化等を活用し、体系的で質の高い授業と厳格な成績評価、卒業・修了認定を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【1】全学共通教育と学部専門教育並びに大学院教育との連関を俯瞰的・可視的に把握できるよう、シラバス、コースツリー、科目ナンバリングの連携を図り、学生が学習過程を理解し学習指針を作成するために役立つ。また、学士課程及び修士課程のカリキュラムの一貫化等により、高度な専門能力をもつ多様な人材を育成する。さらに、第2期中期目標期間から導入している博士課程教育リーディングプログラムによる幅広い人材育成の成果を活かすなど学際的でより充実した大学院教育を推進する。</p>	<p>【1】学生が学習過程を理解し学習指針を作成する一助となるよう、学部及び大学院コースツリーを踏まえ、科目ナンバリングを整備する。また、高度な専門能力をもつ多様な人材を育成するため、学士課程及び修士課程等各教育課程間におけるカリキュラムの一貫化等教育課程の弾力化に係る制度等について検討を行う。さらに、大学院レベルの全学共通的な教育を充実させるため、研究科横断型プログラムのあり方について検証する。</p>		<p>教育課程の俯瞰化・可視化の取組として、全学部において作成したコースツリー及び全研究科において学士課程教育との連携を考慮して策定した「大学院カリキュラムの可視化」（コースツリー・カリキュラムマップ）を踏まえ、平成29年度以降の学部、大学院、専門職大学院の各授業科目及び全学共通科目におけるナンバリングの基本原則等を示した「京都大学における授業科目のナンバリングについて」を決定した（平成28年7月、教育制度委員会）。その後、各部局において部局独自の設定項目とした学科等コード・通し番号等コードのルールを策定し、教務情報システムの改修等を行ったうえで、科目へのナンバー付与を完了した（平成29年3月）。今後は、シラバス等におけるナンバリングの利活用に向けて、体制やシステムの整備を図る予定である。</p> <p>高度な専門能力をもつ多様な人材を育成するため、各学部・研究科で、学士課程から修士・博士課程までの一貫した教育課程における各専門分野間の弾力的なカリキュラム編成等について検討を行った。主な取組を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経済学部・経済学研究科では、学部と修士課程を合わせて5年で修了可能とする制度として「経済学研究科短期修了生制度」を開始した。本制度を実現するため、大学院修士課程の短縮修了制度、特別選抜試験制度

及び学部生の大学院講義の受講制度（経済学部短期修了制度）等の導入等を行った。

- ・ 教育学部・教育学研究科では、学部3学科目（系）及び大学院2専攻・11講座による組織構成と学術分野との関連性のずれを解消し、学部教育と大学院教育の一貫性を明確化するとともに、専門分野毎に柔軟に教育研究に参画できるよう、平成30年度に組織再編を行うことを決定した。

平成21年度から実施してきた研究科横断型教育プログラムに関し、大学院レベルの全学共通的な教育のより一層の充実に向けて、これまでの制度運用において確認された以下の課題等について、教育制度委員会委員長（教育担当理事）からの依頼に基づき（平成28年3月）、国際高等教育院において検討を行った。

- ・ 大学院修了者が現代社会で活躍するための一定の共通基盤となりうる科目の創設や仕組みの構築
- ・ 単位の取扱い等の見直し
- ・ 大学院生に教育すべき基礎的素養（研究倫理等）に係る教育課程の中での位置付け

検討結果として、国際高等教育院において作成した「大学院基盤教育のあり方について」（答申）（平成28年10月）を踏まえ、以下の取組を行った。

- ・ 学域・学系制度の枠組みを活用しつつ、各研究科等が連携して大学院共通教育を企画・提供することができる体制として、部局長会議の下に「大学院共通・横断教育実施体制検討委員会」（教育担当理事、各研究科長、関係事務本部長等により構成）を設置した（平成28年11月、部局長会議了承）。
- ・ 大学院共通・横断教育の具体的な実施・運営体制に係る原案を作成するため検討委員会の下に設置した「大学院共通・横断教育実施体制専門委員会」において、平成29年度から国際高等教育院に大学院共通・横断教育基盤を設置することなどの提言が盛り込まれた「大学院共通・横断教育実施体制専門委員会中間報告」がとりまとめられ、上記検討委員会です承された（平成29年2月、部局長会議報告）。

また、上記基盤において、平成29年度に、社会のニーズを柔軟かつ迅速に見極めながら、大学院修了者が現代社会で活躍するための基盤的能力を養成するため、「社会適合科目」「情報テクノサイエンス科目」「コミュニケーション科目」「学際オープン型科目」の4つの枠組みで具体的な科目内容を検討し、後期からの科目提供を目指すこととした。

<p>【2】社会において求められる人材の高度化・多様化を踏まえ、社会人編入学制度や長期履修制度を活用し、多様な大学院生の入学を促進する。また、履修証明プログラムを活用し、社会人の学び直しに貢献する。</p>	<p>【2】多様な大学院生の入学を促進するための社会人編入学制度や長期履修制度、履修証明プログラムなどの運用状況を検証し、必要に応じて制度などを見直す。</p>	<p>多様な大学院生の入学促進に向けて、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会人編入学制度については、各研究科において、科目等履修生や聴講生の修学状況の調査を行い、社会人や退職者の学び直しに寄与するため、どのような制度設計が求められているか検討を行ったうえで、社会人対象コースの新設の検討に着手し、社会人特別選抜制度を導入する等、制度拡充に向けた検討を進めた。 ・ 長期履修制度については、平成28年度においても、引き続き5部局（教育学研究科、法学研究科、農学研究科、公共政策大学院及び経営管理大学院）において、運用した。これらに加えて、総合生存学館において平成29年度から新たに長期履修制度を開始することを決定した。 ・ 履修証明プログラムについては、平成28年度においても、引き続き経営管理大学院「アジアビジネスリーダー育成プログラム」、医学研究科「現場で働く指導医のための医学教育学プログラム－基礎編－」及び医学研究科「医師のための臨床研究遠隔学習プログラム－MCR コース extension」の3プログラムを開講した。また、農学研究科では、附属農場において平成29年度より「農業と農学の最前線」を、学際融合教育研究推進センター（地域連携教育研究推進ユニット）では「京都大学私学経営アカデミー（文部科学省職業実践力育成プログラム（BP）認定）」を開講することが決定した。 <p>教育制度委員会において平成28年度までの各制度の取組状況を確認した結果、現状は各制度の全学的な普及・定着段階を回る段階にあるため各制度の見直しの必要はないと判断し、平成29年度以降、必要に応じて教育制度委員会において制度等の見直しに係る検討を行うこととした。</p>
<p>【3】幅広い教養・基礎科目の体系をより明確にするとともに、文理融合により現代社会が直面する課題に対応する科目（統合科学）や少人数で課題を探求する科目（ILAS セミナー）等を開講・充実させる。また、科目内容の見直しや国際高等教育院附属国際学術言語教育センター（i-ARRC）の事業により、</p>	<p>【3】全学共通教育科目について、平成28年度に実施する科目群改編及び平成28年度開講科目の検証を行い、次年度以降の科目設計に反映させる。特に平成28年度から実施する、文理融合により現代社会が直面する課題に対応する科目（統合科学科目）及び少人数で課題を探求する科目（ILAS セミナー）については、履修者にアンケート調査するなど、効果や問題点等</p>	<p>全学共通教育科目について、平成28年度実施の科目群改編及び平成28年度開講科目の検証を行うため、国際高等教育院企画評価専門委員会の下に設置している各科目部会において、平成28年度の履修者状況等について確認を行った。履修者が少ない、授業内容が専門科目に近い等の問題が確認された科目について、担当教員に科目名や内容の改善を要請した（平成28年7月、11月）。</p> <p>平成28年度から新規に開設した統合科学科目は文理融合により現代社会が直面する課題に対応する科目であるが、履修者が少数であったため、統合科学部会において平成29年度のシラバスを検証し、副題の変更（総合自然災害科学→自然災害の科学）や科目の趣旨がより伝わるような記載とする等の内容の改善を行った（平成28年12月）。また、履修者に対する授業評価アンケートを</p>

<p>英語教育を強化するとともに、全学的に英語による授業を充実させ、特に学士課程1・2年次を対象とする英語による基礎・教養科目については、400科目への拡張を目指す。さらに、大学院レベルにおいても専門外分野に触れることができるよう、全学共通的な教育をより充実させる。</p>	<p>を確認する。また、国際高等教育院附属国際学術言語教育センター(i-ARRC)による国際言語実践教育システムを活用した外国語教育では、特に英語のライティング-リスニング授業を少人数で実施する。加えて全学的な協力のもと、英語による全学共通科目の一層の充実に取り組む。さらに、大学院レベルの全学共通的な教育を充実させるため、研究科横断型プログラムのあり方について検証する。</p>	<p>行い(平成29年2月)、アンケート結果を授業担当教員が閲覧できるようにした(平成29年3月)。</p> <p>少人数で課題を探求する科目(ILASセミナー)について、履修者に対する授業評価アンケートを行い(平成28年7月)、アンケート結果を授業担当教員が閲覧できるようにした。また、平成28年度まで「国際交流科目」として開講していた科目を、平成29年度から「ILASセミナー(海外)」とするとともに、適切な開講となるようILASセミナー実施要項を改訂した(平成28年9月)。</p> <p>なお、上記の授業評価アンケートの検証については、今後企画評価専門委員会等において検討することとした。</p> <p>国際高等教育院では、平成28年度より、「英語のライティング-リスニング」授業を、20人を基準とする少人数クラスで運用している。この科目のすべての授業でリスニングの課題を毎週、課すために同院附属国際学術言語教育センター(i-ARRC)で整備した国際言語実践教育システム(GORILLA)を活用した。また、i-ARRCでは外国語の課外学習支援として、新たにポータルサイトを設置して外国語学習に関する情報提供を開始したほか(平成28年12月)、国際人材総合教育棟に学生が外国語のスピーキングの自習を行う個室を備えた「スピーキングコーナー」を設置し、その運用を開始した(平成28年7月)。</p> <p>英語による全学共通科目については、全学的な協力のもと、外国人教員数を充実させ、平成28年度は「英語で学ぶ全学共通科目」として225科目を開講した(平成27年度171科目)。</p> <p>平成21年度から実施してきた研究科横断型教育プログラムに関し、大学院レベルの全学共通的な教育のより一層の充実に向けて、これまでの制度運用において確認された以下の課題等について、教育制度委員会委員長(教育担当理事)からの依頼に基づき(平成28年3月)、国際高等教育院において検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院修了者が現代社会で活躍するための一定の共通基盤となりうる科目の創設や仕組みの構築 ・ 単位の取扱い等の見直し ・ 大学院学生に教育すべき基礎的素養(研究倫理等)に係る教育課程の中での位置付け <p>検討結果として、国際高等教育院において作成した「大学院基盤教育のあり方について」(答申)(平成28年10月)を踏まえ、以下の取組を行った。</p>
---	--	---

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 学域・学系制度の枠組みを活用しつつ、各研究科等が連携して大学院共通教育を企画・提供することができる体制として、部局長会議の下に「大学院共通・横断教育実施体制検討委員会」（教育担当理事、各研究科長、関係事務本部長等により構成）を設置した（平成 28 年 11 月、部局長会議了承）。 ・ 大学院共通・横断教育の具体的な実施・運営体制に係る原案を作成するため検討委員会の下に設置した「大学院共通・横断教育実施体制専門委員会」において、平成 29 年度から国際高等教育院に大学院共通・横断教育基盤を設置することなどの提言が盛り込まれた「大学院共通・横断教育実施体制専門委員会中間報告」がとりまとめられ、上記検討委員会です承された（平成 29 年 2 月、部局長会議報告）。 <p>また、上記基盤において、平成 29 年度に、社会のニーズを柔軟かつ迅速に見極めながら、大学院修了者が現代社会で活躍するための基盤的能力を養成するため、「社会適合科目」「情報テクノサイエンス科目」「コミュニケーション科目」「学際オープン型科目」の 4 つの枠組みで具体的な科目内容を検討し、後期からの科目提供を目指すこととした。</p>
<p>【4】理工系分野において、理工系人材育成戦略等を踏まえ、第 2 期中期目標期間から導入している博士課程教育リーディングプログラムの活用等により、俯瞰力・創造力等を育成する教育内容を充実させ、社会に貢献する実践的能力を身に付けた人材を育成する。人文社会系分野においても同様に、高い適応能力を身に付けた人材を育成する。</p>	<p>【4】社会に貢献できる実践的能力や高い適応能力を持った人材を育成するため、研究科横断型教育プログラムの活用により、理工系・人文社会系の枠を超えた科目を充実させる。また、部局を横断した教育の実施状況について、博士課程教育リーディングプログラム等を含めて検証する。</p>	<p>社会に貢献できる実践的能力や高い適応能力を持った人材を育成するため、研究科横断型教育プログラムの活用により、理工系・人文社会系の枠を超えた科目として、新たにマネジメント・キャリア・研究者倫理科目群、国際性・コミュニケーション科目群及び社会実装・イノベーション科目群を開講した。</p> <p>平成 28 年度は「Type-A」を 55 科目（192 名履修）、「Type-B」を 5 科目（27 名履修）開講した。なお、「Type-A」は研究科で開講される大学院の授業から、他研究科学生の履修・聴講に配慮した、多くの専門分野の共通基盤となりうる横断型教育にふさわしい科目の提供を受け、広く他研究科大学院生の受講を促すものであり、「Type-B」は研究科・研究所等から提供された 5 コマ単位の授業で、バラエティに富んだ内容の（双方向型の）授業を実施するものである。</p> <p>部局を横断した教育について、平成 28 年度は大学院教育として、「博士課程教育リーディングプログラム」（従来の専門分野の枠を超えて研究所・センターを含む複数部局の協力のもと構築・展開する学位プログラム）を 5 件実施した（251 名履修（平成 29 年 3 月 31 日現在））。同プログラムの修了者は 25 名となり、主な就職先は楽天（株）、三井物産（株）、アメリカ国立衛生研究所、セントラル・ワシントン大学等となった。また、履修者の分野横断的な学修の記録を適切に保存していくため、学修記録管理システムを導入した（平成 29</p>

年1月)。

同プログラムの実施状況について博士課程教育リーディングプログラム運営委員会において検証したところ、プログラム修了審査の手続き等について、プログラム間での標準化を行うこと等の課題があったことから、以下の規程類の整備を行った(平成28年5月、8月、博士課程教育リーディングプログラム運営委員会)。

【思修館、充実した健康長寿社会を築く総合医療開発リーダー育成プログラム】

- ・ 「修了審査委員会内規」
- ・ 「修了審査に関する申し合わせ」

【デザイン学大学院連携プログラム】

- ・ 「修了要件及び修了審査基準に関する申合せ」
- ・ 「修了審査に関する申し合わせ」

【全プログラム共通】

- ・ 「研究指導認定退学の取扱い」

さらに、平成21年度から実施してきた研究科横断型教育プログラムに関し、大学院レベルの全学共通的教育のより一層の充実に向けて、これまでの制度運用において確認された以下の課題等について、教育制度委員会委員長(教育担当理事)からの依頼に基づき(平成28年3月)、国際高等教育院において検討を行った。

- ・ 大学院修了者が現代社会で活躍するための一定の共通基盤となりうる科目の創設や仕組みの構築
- ・ 単位の取扱い等の見直し
- ・ 大学院生に教育すべき基礎的素養(研究倫理等)に係る教育課程の中での位置付け

検討結果として、国際高等教育院において作成した「大学院基盤教育のあり方について」(答申)(平成28年10月)を踏まえ、以下の取組を行った。

- ・ 学域・学系制度の枠組みを活用しつつ、各研究科等が連携して大学院共通教育を企画・提供することができる体制として、部局長会議の下に「大学院共通・横断教育実施体制検討委員会」(教育担当理事、各研究科長、関係事務本部長等により構成)を設置した(平成28年11月、部局長会議了承)。
- ・ 大学院共通・横断教育の具体的な実施・運営体制に係る原案を作成する

		<p>ため検討委員会の下に設置した「大学院共通・横断教育実施体制専門委員会」において、平成 29 年度から国際高等教育院に大学院共通・横断教育基盤を設置することなどの提言が盛り込まれた「大学院共通・横断教育実施体制専門委員会中間報告」がとりまとめられ、上記検討委員会です承された（平成 29 年 2 月、部局長会議報告）。</p> <p>また、上記基盤において、平成 29 年度に、社会のニーズを柔軟かつ迅速に見極めながら、大学院修了者が現代社会で活躍するための基盤的能力を養成するため、「社会適合科目」「情報テクノサイエンス科目」「コミュニケーション科目」「学際オープン型科目」の 4 つの枠組みで具体的な科目内容を検討し、後期からの科目提供を目指すこととした。</p>
<p>【5】ティーチング・アシスタント（TA）及びリサーチ・アシスタント（RA）の制度を充実させ多角的・多様な運用を図るとともに、各学部・研究科等の教育目的に応じた少人数授業、演習、実験・実習科目、国際化対応科目、国内外でのフィールド学習の充実並びに e ラーニング、オープンコースウェア（OCW）、MOOCs 等、インターネットを活用したデジタル教材を開発して能動的学習への活用等を行う。</p>	<p>【5】ティーチング・アシスタント（TA）及びリサーチ・アシスタント（RA）の活用状況について検証する。また、各学部・研究科等の教育目的に応じて、少人数授業、演習、実験・実習科目、国際化対応科目、国内外でのフィールド学習の実施状況について検証し、次年度の科目設計に反映させる。国際高等教育院附属国際学術言語教育センター（i-ARRC）による国際言語実践教育システムを活用した外国語教育では、学生が個人の進度・レベル・理解度に合わせて自宅等で学習できるようにし、学生に自律的な学習への活用を促す。さらに、e ラーニング、オープンコースウェア（OCW）、MOOCs 等、インターネットを活用したデジタル教材の開発状況を検証する。</p>	<p>ティーチング・アシスタント（TA）の活用状況については、各部局が作成する実績報告書に基づき、教育推進・学生支援部教務企画課において、経費の活用状況や各部局における教育支援体制の充実・強化、TA に採用された学生の教育能力の育成について、成果の検証を行った（平成 29 年 2 月）。その結果、物件費の年 1.6% の削減（大学改革促進係数・機能強化促進係数）に伴い毎年 TA 予算総額が減少する中で、今後は各部局における必要性を精査しメリハリをつけた配分を行うことが必須であることが分かったことから、平成 30 年度予算配分に向けて従来の配分の枠組みを見直し、より科目開講部局のニーズを踏まえることができるよう制度設計を行うこととした（平成 29 年 3 月）。</p> <p>TA 経費については、全学に共通的に必要となる科目（教職科目等）に対して引き続き優先的に配分した（18 部局に対して総額 184,890 千円配分、延べ 2,661 名雇用）。</p> <p>他方、次代を担う大学教員・研究者や国際的に活躍できる多様な人材を社会の各方面に輩出することを目的として、TA 及びリサーチ・アシスタント（RA）業務の質向上や制度充実を目指すため、新たに「GST（Graduate Student Training）センター」（仮称）を設置すること等、新たな取組の創設に向けた検討を開始した。</p> <p>附属図書館では、ラーニングコモンズ内に「学習サポートデスク」を引き続き設置し、6 人の大学院生をスタッフとして配置し、学生ピアサポートを実施した（相談件数：370 件）。これは、「学習サポートデスクによる留学生支援・学習支援事業」として図書館機構が行う事業であり、本学の特色である「対話を根幹とした自学自習」の考えに基づく能動的学習の促進を目的とするものである。「学習サポートデスク」では、日本語の他に英語及びその他の言語によ</p>

るサポートが可能なスタッフを配置し、学生からの図書館利用法を含めた学習相談への対応、主に英語による図書館ツアーの実施、自学自習を促す資料作成、イベント等の企画・実施等を行った。

RA の活用状況については、各部局が作成する実績報告書に基づき、研究推進部において、経費の活用状況や各部局における研究支援体制の充実・強化、RA に採用された学生の研究遂行能力の育成について、成果の検証を行った（平成 29 年 1 月）。その結果、各部局とも積極的に RA を雇用しており、RA による支援が研究成果につながる例も見られたことから、引き続き RA 経費を活用し、各部局の研究支援体制の充実・強化を図ることとした（平成 29 年 1 月）。

RA 経費については、各部局における採用計画に基づき、これまでの配分方針及び各部局の前年度配分実績を踏まえつつ、従来博士課程学生が研究活動のため多く活用されてきた「研究所群」と、在籍学生数の多い「研究科・センター群」の間における配分比率や増減比率を調整し、学生が高度な研究活動に従事できるよう効果的な配分を行った（38 部局に対して総額 72,109 千円配分、延べ 299 名雇用）。

各学部・研究科等の教育目的に応じて、少人数授業、演習、実験・実習科目、国際化対応科目、国内外でのフィールド学習の実施状況について検証し、次年度の科目設計に反映させた。主な取組を以下に示す。

【少人数授業】

国際高等教育院提供の少人数で課題を探究する科目（ILAS セミナー）について、平成 28 年度前期は約 280（平成 27 年度前期「ポケットゼミ」は 186）の授業で、1 回生の約 88%（平成 27 年度前期は約 73%）が申し込み、約 76%（平成 27 年度前期は約 56%）が受講を許可された。国際高等教育院企画評価専門委員会少人数教育特別部会において平成 28 年度前期の履修状況等を検証し、平成 29 年度も同様の方針で開講することとした（平成 28 年 6 月）。また、平成 28 年度まで「国際交流科目」として開講していた科目を、平成 29 年度から「ILAS セミナー（海外）」とするとともに、適切な開講となるよう ILAS セミナー実施要項を改訂した（平成 28 年 9 月）。

【演習】

情報学研究科では、博士後期課程の全専攻でセミナー科目を開講し、4 単位以上履修することを修了要件としており、修士課程では、知能情報学専攻、複雑系科学専攻でセミナー科目を開講したほか、研究科共通科目として複数

の演習科目を実施した。また、デザイン関連科目として課題発見型/解決型学習(FBL/PBL)、戦略的コミュニケーションセミナー等の少人数教育を取り入れる等、特色ある取組を進めた。これらの取組に対する学生の履修状況をアンケート等も用いながら調査・検証したうえで、平成29年度も引き続き実施することとした。

【実験・実習科目】

医学研究科医学科では、「マイコース・プログラム」においては研究科内の分野だけでなく、医学部附属病院や関連の研究所等にも学生を配属するとともに、イレクティブ実習においては学生の希望に基づき、海外の医療機関・教育機関も含め臨床実習先を決定する等、学生が自らの意向に沿って主体的に学習を進められるように配慮した。また、「MD研究者育成プログラム」においては、研究室紹介を行ったうえで(平成28年4~6月、36名参加)、生物学実習(平成28年9月)及びラボローテーション(平成28年10月)を開始する等、特色ある取組を進めた。これらの取組に対する学生の履修状況をアンケート等も用いながら調査・検証し、平成29年度の科目設計においても学生の自己主導型学習の観点から本プログラムを引き続き実施することとした。

【国内外でのフィールド学習】

総合生存学館では、最初の入学生(平成25年度入学)4名に係る長期フィールドワーク(海外武者修行)として、国連開発計画(UNDP)、世界的所有権機関(WIPO)、国際エネルギー機関(IEA)、国際水協会(IWA)及び豪州教育研究所(ACER)等に学生を派遣する等、特色ある取組を進めた。これらの取組に対する学生の履修状況をアンケート等も用いながら調査・検証を行った結果、平成29年度も引き続き国際機関等への派遣を継続することとなった。

【国際化対応科目】

全学共通科目である「国際交流科目」について、平成28年度は関係部局と連携して以下の7科目を開講した。なお、「国際交流科目」については、平成28年度の科目設計を行っていた国際交流推進機構が平成27年度末で廃止されたことから、平成29年度からは国際高等教育院が提供する「ILASセミナー」として科目設計を行うこととした。

- ・ 変容する東南アジア環境・生業・社会(交流国:タイ、連携部局:農学研究科)
- ・ 中国雲南省における持続的農業(交流国:中国、連携部局:農学研究

科)

- ・ 南仏伝統産地のワインビジネス戦略 (交流国: フランス、連携部局: 農学研究科)
- ・ 東南アジアの再生可能エネルギー開発 (交流国: ミャンマー、カンボジア、連携部局: エネルギー科学研究科等)
- ・ 暮らし・環境・平和—ベトナムに学ぶ (交流国: ベトナム、連携部局: 地球環境学堂)
- ・ Conflict Management (Global Water Issues) (交流国: ベトナム、連携部局: 防災研究所)
- ・ ブータンの農村に学ぶ発展のあり方 (交流国: ブータン、連携部局: 東南アジア研究所 (平成 29 年 1 月から「東南アジア地域研究研究所」)

国際高等教育院附属国際学術言語教育センター (i-ARRC) による国際言語実践教育システムを活用した外国語教育では、学生が個人の進度・レベル・理解度に合わせて自宅等で学習を行うため、平成 28 年度より語学学習支援システム (GORILLA) を導入し、これを活用して 1 年生向け英語のライティング-リスニング科目全科目で Web でのリスニングの自習と授業における 4 回の確認テストを組み合わせることにより、自律的な学習への活用を促進した。

e-Learning、オープンコースウェア (OCW)、MOOCs 等、インターネットを活用したデジタル教材の開発状況を高等教育研究開発推進センターや情報環境機構等において検証し、各教材の開発数が順調に増加していることから、平成 29 年度以降も一層の拡充を図るため、全学的なファカルティ・ディベロップメントイベントやホームページ等において活動状況を発信していくこととした。なお、平成 28 年度末時点で、高等教育研究開発推進センターより、OCW において 716 件 (うち新規 56 件) の講義等を提供し、MOOCs において 10 件 (うち新規 3 件) の講義等を提供した。さらに、コンテンツの質向上に向けて、MOOCs の学習ログデータの分析結果の担当教員へのフィードバック及び正課の教育における利用 (反転授業・レポート課題等) を行い、能動的学修への活用を促進した。

<p>【6】コースツリー、科目ナンバリング制によるシラバスの検索機能を強化するとともに、授業評価アンケートによりそれらの検証・見直しを行い、単位の実質化に向けた取組を推進する。特に学部における科目ナンバリングについては、導入率 100%を目指す。</p> <p>また、GPA 制度を導入し、その実施状況を調査分析して学生への履修指導等に活用することにより、人材養成機能の向上を図る。</p>	<p>【6】学部及び大学院コースツリーを踏まえて科目ナンバリングを整備するとともに、授業評価アンケートシステムを確立する。また、GPA 制度の活用状況等について検証する。</p>	<p>教育課程の俯瞰化・可視化の取組として、全学部において作成したコースツリー及び全研究科において学士課程教育との連携を考慮して策定した「大学院カリキュラムの可視化」（コースツリー・カリキュラムマップ）を踏まえ、平成 29 年度以降の学部、大学院、専門職大学院の各授業科目及び全学共通科目におけるナンバリングの基本原則等を示した「京都大学における授業科目のナンバリングについて」を決定した（平成 28 年 7 月、教育制度委員会）。その後、各部局において部局独自の設定項目とした学科等コード・通し番号等コードのルールを策定し、教務情報システムの改修等を行ったうえで、科目へのナンバー付与を完了した（平成 29 年 3 月）。今後は、シラバス等におけるナンバリングの利活用に向けて、体制やシステムの整備を図る予定である。</p> <p>アンケートシステム（授業評価アンケート、学生生活実態調査をはじめとした学内外の意見聴取を目的としたシステム）については、教育推進・学生支援部教務企画課において、問題点の改善や操作性の向上を目的として各部局の意見を聴取したところ、卒業後の連絡先取得方法や企業検索及び英語版アンケート集計結果の出力等に課題があったことから、進路状況調査やデータ出力定義等のシステム改修等のシステム改修を行い、同システムを確立した（平成 29 年 1 月）。</p> <p>学生の自律的な学修の促進及び学生に対する学修指導等に活用することを目的として、平成 28 年度から、同年度以降に入学した学生を対象としたカリキュラムが適用される学部生を対象に GPA 制度を導入するとともに、学生の申請により学期の途中で科目の履修登録を取り消す「履修取消制度」を新たに導入した。</p> <p>また、GPA 制度の活用状況等について、高等教育研究開発推進センター及び教育制度委員会において検証したところ、各学部及び一部の研究科において制度が着実に根付いていることが確認されたことから、今後より多くの研究科への展開や更なる利用に向けて、制度の検証を続けることとした（平成 29 年 3 月）。</p>
---	---	--

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

(1) 教育に関する目標

② 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 全学的な協力体制に基づく適正な教員配置を行うことにより、多様な学問的・社会的ニーズに対応した教育プログラムを創成する。 社会的ニーズや学術研究の進展を踏まえて適切な入学定員を設定することにより、高度な教育の質を維持・確保する。 学生本位の視点に立った教育を行うため、教育活動に係る検証を行い、学生のニーズ、学術の発展動向等に応じた、学生にとって効果的な教育改善を行う。 学生の対話能力や交渉能力の向上を図るため、本学の特色である対話を根幹とした自学自習を促進し、キャンパスの特徴に応じた教育環境の整備を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【7】先駆的な取組を柔軟かつ迅速に行いうる学域・学系制などを活用し、関係教員が既存組織の枠を越えて連携のうえ、部局を横断した教育等を充実させることにより、社会のニーズに応じた効果的な教育プログラムを遂行する。</p>	<p>【7】大学院レベルの全学共通的な教育を充実させるため、研究科横断型プログラムのあり方について検証する。また、先駆的な取組を柔軟かつ迅速に行いうる学域・学系制の導入などを踏まえて、社会のニーズに応じた効果的な教育プログラムの実施に向けた検討を行う。</p>		<p>平成 21 年度から実施してきた研究科横断型教育プログラムに関し、大学院レベルの全学共通的な教育のより一層の充実に向けて、これまでの制度運用において確認された以下の課題等について、教育制度委員会委員長（教育担当理事）からの依頼に基づき（平成 28 年 3 月）、国際高等教育院において検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院修了者が現代社会で活躍するための一定の共通基盤となりうる科目の創設や仕組みの構築 単位の取扱い等の見直し 大学院生に教育すべき基礎的素養（研究倫理等）に係る教育課程の中での位置付け <p>検討結果として、国際高等教育院において作成した「大学院基盤教育のあり方について」（答申）（平成 28 年 10 月）を踏まえ、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学域・学系制度の枠組みを活用しつつ、各研究科等が連携して大学院共通教育を企画・提供することができる体制として、部局長会議の下に「大学院共通・横断教育実施体制検討委員会」（教育担当理事、各研究科長、関係事務本部長等により構成）を設置した（平成 28 年 11 月、部局長会議了承）。 大学院共通・横断教育の具体的な実施・運営体制に係る原案を作成するため検討委員会の下に設置した「大学院共通・横断教育実施体制専門委員会」において、平成 29 年度から国際高等教育院に大学院共通・横断教育基盤を設置することなどの提言が盛り込まれた「大学院共通・横断教育実施体制専門委員会中間報告」がとりまとめられ、上記検討委員会で

		<p>了承された（平成 29 年 2 月、部局長会議報告）。</p> <p>また、上記基盤において、平成 29 年度に、社会のニーズを柔軟かつ迅速に見極めながら、大学院修了者が現代社会で活躍するための基盤的能力を養成するため、「社会適合科目」「情報テクノサイエンス科目」「コミュニケーション科目」「学際オープン型科目」の 4 つの枠組みで具体的な科目内容を検討し、後期からの科目提供を目指すこととした。</p>
<p>【8】各学部・研究科等の教育研究の状況、充足率、進路状況、企業へのアンケート調査結果等を踏まえ、適切な入学定員の設定・見直しを行う。</p>	<p>【8】当該年度の入学定員の充足状況を検証するとともに、適切な入学定員の設定・見直しに向けた取組を行う。</p>	<p>各学部・研究科において、入学定員について充足率等の状況を踏まえて検証し、見直しを行った。主な取組を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医学部人間健康科学科では、医療分野への社会的ニーズを踏まえ、高度医療専門職や世界レベルの研究者を育成するため、少数精鋭のモチベーションの高い学生に対して学部段階から質の高い教育を行い、大学院重点化を図る観点から、入学定員を変更した（143 名→100 名）。 ・ 工学研究科では、産業界及び学生のニーズに応える、並びに教育の質を保証する観点から、修士課程及び博士後期課程の入学定員の見直しを行った。なお、研究科全体の修士課程、博士後期課程の定員の増減はない。 <p>見直した専攻：社会基盤工学専攻、都市社会工学専攻、建築学専攻、機械理工学専攻、マイクロエンジニアリング専攻、航空宇宙工学専攻、物質エネルギー化学専攻（修士課程のみ見直し）、分子工学専攻、合成・生物化学専攻（修士課程のみ見直し）、化学工学専攻</p> <p>その他、薬学部、教育学研究科、経済学研究科、農学研究科においても、入学定員の見直しや入学者数の増加に向けた取組の方策について検討を開始した。</p> <p>なお、上記以外の学部・研究科においては、入学定員を変更しないこととした。</p>
<p>【9】授業評価アンケートや、卒業生・修了生、就職先等関係者へのアンケート等の実施により学生等の意見を聴取し、教育改善に活用する。また、全学的なファカルティ・ディベロップメント（FD）について企画・実施するとともに、FD 勉強会を通じ</p>	<p>【9】学生等へのアンケートシステムを確立し、在学生・卒業生・修了生へのアンケート等により意見を聴取し、教育改善に活用する。また、ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況を踏まえ、全学的な FD について企画・実施するとともに、部局の FD 活動を支援する。</p>	<p>アンケートシステム（授業評価アンケート、学生生活実態調査をはじめとした学内外の意見聴取を目的としたシステム）については、教育推進・学生支援部教務企画課において、問題点の改善や操作性の向上を目的として各部局の意見を聴取したところ、卒業後の連絡先取得方法や企業検索及び英語版アンケート集計結果の出力等に課題があったことから、進路状況調査やデータ出力定義等のシステム改修等のシステム改修を行い、同システムを確立した（平成 29 年 1 月）。</p> <p>「各学部・大学院等に対する FD 実施状況調査」を実施し、全ての学部・研究</p>

<p>て部局のFD 活動を支援し、専任教員の 75%以上の受講を目指す。</p>		<p>科等において、在学生・卒業生・修了生等に対するアンケートを実施し、その結果を教員にフィードバックすること等により教育改善に活用していることを確認した（平成 28 年 4 月）。</p> <p>ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況について、各学部・大学院等に対する「各学部・大学院等に対する FD 実施状況調査」の内容を踏まえ、FD 研究検討委員会において検討し、平成 28 年度は、引き続き「大学院生のための教育実践講座（平成 28 年 8 月、35 名参加）」、「新任教員教育セミナー（平成 28 年 9 月、104 名参加）」及び「全学教育シンポジウム（平成 28 年 9 月、240 名参加）」を実施した。特に、「全学教育シンポジウム」では、データを活用した教育に係る各学部・研究科による教育改善状況報告等、今後の取組への活用に向けた特色ある企画を実施した。また、平成 28 年度の実施状況を踏まえ、平成 29 年度以降も「大学院生のための教育実践講座」及び「新任教員教育セミナー」を実施するとともに、「全学教育シンポジウム」についてはより多くの教職員の参加の下で教育現場における実践に還元できる内容とするため、引き続き検証を行うこととした。</p> <p>部局のFD 支援として、平成 29 年 2 月に実施された文学研究科プレ FD プロジェクト事後研修会をFD 研究検討委員会が共同で開催した。</p>
<p>【10】講義室、演習室、実験実習室等の設備、自学自習環境、学生所有のノートパソコン等の端末を持参させる BYOD (Bring Your Own Device) の実現に向けた教育学習端末環境及び学習支援システム等の整備充実を行うことにより、教室をはじめキャンパス内外における教えや学びが統合された教育学習環境の整備を推進する。</p>	<p>【10】講義室、演習室、実験実習室等の設備、自学自習環境等、教室等設備の整備、学生所有のノートパソコン等の端末を持参させるBYOD (Bring Your Own Device) の実現に向けた教育学習端末環境の整備充実に取り組む。</p>	<p>演習室の設備整備については、電子計算機借料全学インセンティブ経費にて「最先端の ICT 活用によるアクティブラーニング対応の全学の教育学習環境整備のモデル形成、構築事業」を事業計画として採択し、老朽化していた学術情報メディアセンター南館マルチメディア演習室の内の 2 室へ高精細（HD）投影かつ電子黒板機能を搭載したプロジェクタを導入する等インタラクティブな授業が可能となる改修整備を実施した。自学自習環境の充実については、高度情報教育用コンピュータシステムに係る部局インセンティブ経費にて「学生の BYOD 時代のキャンパスにおける自学自習環境プロトタイプ構築事業」を事業計画として採択し、学生、教員及び運用に携わる教職員との意見交換を重ね、学術情報メディアセンター南館オープンスペースラボラトリ西側スペース全体（約 120 平米）をラーニングコモンズとして改修整備した。</p> <p>学生所有のノートパソコン等の端末を持参させる BYOD (Bring Your Own Device) の実現に向けた教育学習端末環境の整備のため、パイロット事業として、BYOD 端末から印刷要求を実現する「Web プリントシステム」を構築し、平成 28 年 5 月よりサービスを開始した（利用者数：561 名）。また、多様な BYOD 端末を用いて統一的な環境で BYOD 端末による同一な授業端末環境の提供を行</p>

		<p>うため VDI (Virtual Desktop Infrastructure) のプロトタイプを構築し、平成 28 年 7 月より教員による試用・評価を行うとともに、平成 28 年度後期より授業における利用を行った（全学共通科目の 1 科目）。</p> <p>さらに、BYOD 端末環境を念頭においた教育用レンタル計算機の更新(平成 30 年 3 月)に向け、大学院情報学研究科、工学部情報学科及び学術情報メディアセンターの教育用レンタル計算機を統合することとし、3 部局による合同での政府調達手続を進めた。</p>
<p>【11】教育プログラムの特性に応じた資料収集を行うことにより、図書館の蔵書、電子ジャーナル・データベースを充実させる。また、各キャンパスの特徴に応じた図書館の整備及び機能向上を行う。</p>	<p>【11】平成 27 年度に改定した「京都大学図書館機構将来構想」に基づき、学生への多様な教育環境を提供するために、教育プログラムの特性に応じた蔵書構築、電子ジャーナル及びデータベースの整備計画を策定するとともに、各キャンパスの特徴に応じた学習支援環境の整備計画を策定する。</p>	<p>学生への多様な教育環境の提供に向けて、「京都大学図書館機構将来構想」に基づき、以下の取組を行った。</p> <p>【蔵書構築の整備に向けた取組】</p> <p>「京都大学図書館機構将来構想」に掲げる「学生用図書(中略)については、系統的で水準の高いコレクション構築を図る」の実現を目指して、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「京都大学図書館機構学生用図書の収集方針」の改正を行った（平成 28 年 9 月）。改正にあたっては、各研究科・学部の図書館・室において、それぞれの専門領域に関する学生の自学自習を支援する図書の収集及び提供を行うことをより明確にし、教育プログラムの特性に応じた蔵書構築を行うための基盤を整備した。 図書館協議会第一特別委員会（情報資源）において、学部を持つ部局図書館・室（10 学部 16 図書館・室）の学生用図書の整備状況の調査を行った。調査結果に基づき、資料種別の観点（電子書籍、留学生用図書、学生希望図書等）、予算の観点（基盤強化経費の確保と適切な部局への配分）、利用の観点（利用状況の把握・分析）から学生用図書整備のための方針を整理し、委員会の確認を得た（平成 29 年 2 月）。さらに、電子書籍の整備のため電子書籍選書購入用試読サービスを実施し（平成 29 年 1～2 月）、利用統計を分析の上、必要な電子書籍を整備した（平成 29 年 3 月）。 <p>【電子ジャーナルの整備に向けた取組】</p> <p>「京都大学図書館機構将来構想」に掲げる「全学的に共通して利用する学生用図書や電子ジャーナル等を体系的に収集・提供するために必要な連絡調整を行うことにより、大学全体として計画的に蔵書を構築していく」方針の実現を目指して、図書館協議会第一特別委員会（情報資源）において、電子ジャーナルの利用実績及び価格に関する検証を行った（第 1 回：平成 28 年 7</p>

月、第2回：平成28年9月）。検証の結果、現在収集している電子ジャーナルの中に、教育プログラムの特性に十分応えていないタイトルが含まれていることが判明し、安定的な電子ジャーナル提供のため現行の費用分担方法の見直しを求める部局要望も出されたことから、より適切な費用分担方式への改正を行うとともに（平成28年9月）、平成30～32年度に適用する「全学提供電子ジャーナル費用分担方式（ $\alpha\beta$ 方式）の概要」を策定した（平成29年2月）。さらに、より効果的な資源配分に基づく電子ジャーナル整備のため、図書館担当理事の下、「電子ジャーナル整備検討特別委員会」を設置し、集中的な審議を行った。その結果、「基盤的電子ジャーナルの選定方針」を策定し、部局長会議において了承された（平成29年3月）。

【データベースの整備に向けた取組】

「京都大学図書館機構将来構想」に掲げる「全学的に共通して利用する学生用図書や電子ジャーナル等を体系的に収集・提供するために必要な連絡調整を行うことにより、大学全体として計画的に蔵書を構築していく」ことの実現を目指して、図書館協議会第一特別委員会（情報資源）において、全学提供データベースの利用実績及び価格の検証を行った（平成29年2月）。検証の結果、データベースにより利用状況に大きな差があることを確認した。また、全学提供データベースに含まれていないが電子ジャーナル契約と関連して整備され、幅広く利用されているデータベース「SCOPUS」があることを確認した。同データベースについては、今後、負担のあり方を別途検討する必要があることを「基盤的電子ジャーナルの選定方針」に明記するとともに、同方針に基づく電子ジャーナル整備と並行して、本学の教育研究により有効なデータベース整備に向けて、利用状況、契約価格、データベースの分野・主題等を基に引き続き検討を行うこととした。

【各キャンパスの特徴に応じた学習支援環境の整備に向けた取組】

平成27年度に実施した「図書館機構アンケート」において学生から要望が多く寄せられたことから、キャンパスの特徴に応じた自学自習環境の一層の向上を図るため、学部専門教育を行う図書館・室と附属図書館の開館時間を拡大する整備計画を策定した（平成28年9月）。平成28年度においては、6学部図書館・室及び附属図書館が連携し、後期試験の期間を中心に、開館日の増加や開館時間の延長を実現した。この結果、図書館・室全体で、平成27年度比延べ63日の増加（開館時間延長日含む）となった。また、「京都大学

			<p>図書館機構将来構想」に基づく学修・教育支援の方針として、「図書館機構による学術情報リテラシー教育支援の方針」（平成24年2月）を改定し、策定した（平成29年2月）。</p>
--	--	--	---

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
(1) 教育に関する目標
③ 学生の支援に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生が勉学・研究に専念できるよう、学生相談・助言等の機能を強化し、多様な学生に対する学習支援や生活支援を行う。 ・ 学生のキャリア教育を充実させ、学生の多様なキャリアパスに応じた進路支援機能を強化することにより、学生の進路に係る不安の解消を図るとともに、多様な人材を社会の各方面に輩出する。 ・ 経済的に困難な学生も安心して本学で勉学・研究に専念できるよう、経済支援を必要とする学生や優秀な学生への支援を拡充する。 ・ 学生間の交流や学生の課外活動、社会貢献活動を支援し、また、学生の福利厚生環境を充実させる。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【12】相談員や支援担当者の全学的な連携を強化し、就学や学生生活に困難を抱える学生に対する相談・支援機能を強化するとともに、障害のある学生、留学生など多様な学生が相談しやすい体制を整備する。また、学生が安心して学生生活を送ることができるよう、学生保険に原則全員加入することとし、加入率 100%を目指す。</p>	<p>【12】全学的な意見交換を通して、全学支援組織と部局支援担当者との相互連携の課題やあり方、学生・教員の双方の視点から必要な支援について検討するとともに、バリアフリー改修などを実施し、障害のある学生の修学環境を充実させる。また、外国人留学生や海外へ派遣予定の学生に対して、ヘルスケア講習会を開催する等相談・支援機能を強化する。さらに、学生の保険加入率の向上を図るため、教務情報ポータルサイトにおいて、保険未加入の学生に加入を勧める機能を設ける。</p>		<p>全学的な意見交換を通して、全学支援組織と部局支援担当者との相互連携の課題やあり方の検討を以下のとおり行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全学の学生相談機関である学生総合支援センター・カウンセリングルームでは、平成 28 年度に引き続き、各部局の学生相談室の実務担当者が参加する連絡会を月 1 回開催し、意見交換、情報共有を行ったほか、独自の学生支援体制を持っている部局と個別に意見交換会を実施した。また、学生総合支援センター長は、学生支援の全学委員会として月 1 回開催の学生生活委員会において全学的な支援状況について情報提供するとともに、各部局での支援体制について報告を受け、相互連携の課題やあり方について意見交換を行った。意見交換の結果、部局により異なる相談体制や支援体制の対応も継続しつつ、全学的な支援連携体制の検討を開始することとした。 ・ 留学支援に係る全学的な取組と各部局の取組の密接な連携を図るため、理事、教員、本部及び部局の留学生担当職員等により構成され、学生派遣・留学生受け入れに関する事項、関係情報の収集、共有及び発信等を双方向的に行う「留学支援ネットワーク」を発足させた（平成 28 年 6 月）。同ネットワークによる最初の取組として、第 1 回ネットワーク会議と併せて全学ワークショップを開催し、「日本人学生の派遣に係る課題について」という全体テーマのもと、講演及びグループディスカッションを行い、本学教職員や学生に加え、他大学職員、留学関係企業等約 80 名が参加した（平成 28 年 9 月）。また、第 2 回ネットワーク会議を開催し、平成 29 年度以降の国際教育委員会の体制や日本語教育について

説明したほか、本部及び部局での留学に関する情報共有を行った（平成29年3月）。これらの活動から、留学支援に係る全学支援組織と部局支援担当者との相互連携の課題やあり方については、様々なレベルでの総合的な環境整備が必要であったことから、引きつづき同ネットワークにおいて検討することとした。

全学的な意見交換を通して、学生・教員の双方の視点から必要な支援の検討を以下のとおり行った。

- ・ 学生生活委員会において、学生に必要な支援について全学的な意見交換を行い、個別事例に応じた連携を各部局と一層行っていくこととした。また、学生相談について、個別事例の蓄積から現在の学生が直面している問題を把握し、学生生活を送るうえでヒントとなるような事例を学生総合支援センターホームページや同センター・カウンセリングルームのTwitterを通じて発信した。
- ・ 留学生支援ネットワークの全学ワークショップにおいて、留学支援の在り方について学生からの意見を聴取し、留学を促進する仕掛け作りの方法や、学生のキャリアデザインに留学を組み込む方法等の課題が明らかとなり、今後の検討材料とした。

障害のある学生に係る修学環境の充実に向けて、以下の取組を行った。

- ・ 障害学生支援部署の運営体制強化のため、コーディネーター1名（特定職員・平成28年4月）、アシスタント1名（事務補佐員・平成28年6月）を配置した。
- ・ 車椅子利用者のアクセス及び設備利用を向上させるための整備として、車椅子利用者が在籍する研究室の改修、スロープの設置及び図書室への専用閲覧席の設置を行った。
- ・ 学内のバリアフリー状況を調査し、フリーアクセスマップを更新した（平成29年3月）。
- ・ 学生サポーターの養成及び人的支援を行った（ノートテイク等の情報保障支援：1449コマ、授業内サポート：139コマ、その他の支援：165時間）。
- ・ 一般学生への教育（及び理解啓発）のため、全学共通科目「障害とは何か（前期・ILASセミナー）」（10名受講）及び「偏見・差別・人権（後期）」（約30名受講）を開講した。

		<p>外国人留学生や海外派遣予定学生のヘルスケアに係る相談・支援機能強化に向けて、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 留学生支援ネットワークの全学ワークショップにおいて、テーマの一つに「ヘルスケア」を挙げ、招待講演やグループディスカッションを行った。 ・ 外国人留学生及び海外派遣予定学生のメンタルヘルスケアのため、ハンドブック「異文化適応と留学支援ハンドブック」を作成した（平成 29 年 3 月、2,000 部配付）。 ・ 外国人留学生及び海外派遣予定学生の渡航前 e-Learning 研修を導入し、平成 29 年度に交換留学をする学生から受講することとした。 ・ 短期留学プログラム及び語学研修参加者に対するオリエンテーションにおいて、ヘルスケアを含めた講習を行った（平成 28 年 7 月、12 月、平成 29 年 1 月、2 月）。 <p>学生の傷害・賠償保険の加入率の向上を図るため、以下の事項について検討を行い、学生の利便性の向上及び加入促進効果があると判断したことから、平成 29 年度から実施するためのシステム等の整備を行った（平成 28 年 11 月）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生保険加入手続きについて、入学時の手続きのための入学予定者サイト及び教務情報ポータルサイトを利用した Web 化 ・ 保険料払込方法について、従来の郵便局における払込方法に加えて、コンビニ決済、クレジットカード及びネットバンキングによる振込の追加
<p>【13】 インターンシップや、大学教員を目指す大学院生等に対するプレファカルティ・ディベロップメント（プレ FD）を実施するとともに、学生の職業意識啓発のためのセミナー等について、参加者のニーズを踏まえた内容の充実を図る。また、大学院博士課程の学生・修了者への就職支援の充実を図るなど、学生のキャリアパスに応じた就職支援を実施する。</p>	<p>【13】 インターンシップへの参画を促すとともに、大学教員を目指す大学院生等に対するプレファカルティ・ディベロップメント（プレ FD）を実施する。また、キャリア支援に関する教職員の意識啓発を図るため、研修会・情報交換会を実施する。さらに、学生の職業意識啓発のためのセミナー等の参加者へのアンケート調査や進路調査を行い、それを踏まえた内容等の見直しを検討するとともに、博士課程学生・修了者に対する求人情報の提供、</p>	<p>学生のインターンシップへの参加促進に向けて、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自由応募のインターンシップについては、掲示により学生に周知するとともに、一定の条件（日数が 5 日以上であること、授業を欠席しない为好いこと等）を満たしたものについては学生総合支援センターキャリアサポートルームのホームページにも掲載した（平成 28 年度 200 件掲載）。 ・ 大学院学生（主に博士後期課程）の実践的な産学連携活動の機会として、産学協働イノベーション人材育成協議会（代表理事・本学教育担当理事）による博士課程人材の研究インターンシップ事業を活用し、学生においてはアカデミア以外への視野の拡張、企業においては博士人材の有用性の理解促進を図った。本学大学院学生と企業のマッチング事業として、「京都大学産学交流大学院研究発表会兼研究インターンシップマッチング交流会」を同協議会と共催し、大学院学生による研究活動のポスター

	<p>マッチングサイトの運営などを検証し、それらの充実を図る。</p>	<p>発表及び企業による研究型インターンシップの情報提供を行った（平成28年6月、100名参加）。また、キャリアサポートルーム室長を本部コーディネーターとして、各研究科等に窓口となる教員を部局コーディネーターとして配置し、全学的な研究インターンシップマッチング推進体制を整備するとともに、部局コーディネーター説明会の実施等により、各研究科等における制度全般への理解を図った。これにより、平成28年度は2件のマッチングが成立した。</p> <p>大学教員を目指す大学院生（PD、研修員等を含む）に対するプレファカルティ・ディベロップメント（プレFD）として、ファカルティ（大学教員）へと自己形成していくきっかけとなる場を提供することを目的として、「大学院生のための教育実践講座2016～大学でどう教えるか～」（平成28年8月、35名参加）を開催した。</p> <p>キャリア支援に関する教職員の意識啓発を図るため、就職担当教職員向け研修会・情報交換会を実施した（平成28年10月、23名参加）。</p> <p>学生への就職支援の充実に向けて、「就職・インターンシップガイダンス」において参加学生を対象にアンケートを実施するとともに（平成28年5月）、平成27年度のキャリアデザイン講座等の参加者の進路状況を調査し、アンケート調査の結果について検討したところ、面接対策、エントリーシート対策、業界・企業研究への希望が高かったことから、これらに係るセミナー等の充実の必要性について検討し、エントリーシート個別指導講座を8講座開催した（平成29年3月）。</p> <p>現行のマッチングサイトは、本学一大学のみでの運用であり、登録学生数、求人情報のさらなる充実が必要であることから、キャリアサポートルームにおいて複数の大学が利用可能なシステムの導入を検討し、平成29年度中に運用を開始することとした。</p>
--	-------------------------------------	--

【14】 経済支援を必要とする学生や優秀な学生が勉学・研究に専念できるよう、民間資金の獲得などを通じ、学生への経済支援の強化を進める。授業料免除制度及び奨学金制度について、教務情報に関するポータルサイト等を活用し、学生への周知を徹底する。また、優秀な外国人留学生への支援としては、奨学金取得者のうち、入学許可時における奨学金支給決定者数をさらに拡充させる。

【14】 学生への経済支援の強化を進めるため、民間資金などの獲得方策や授業料免除枠の拡充について検討を行う。また、真に困窮している学生に必要な支援が可能となるよう、授業料免除制度及び奨学金制度に関する学生への周知方策について見直しを実施する。さらに、外国人留学生奨学金取得者のうち、入学許可時における奨学金支給決定者数の拡充方策を検討する。

学生への経済支援の強化を進めるため、以下の取組を行った。

- 本学卒業生・修了生が活躍する民間企業（OB・OGが役員に就任している企業）からの資金を80万円獲得し、学業優秀な学生が、経済的困窮を理由に修学を断念することがないよう経済的支援を行うことを目的とした新たな給付型奨学金制度「京都大学基金企業寄附奨学金制度（CES）」を創設した（平成29年度に21名の奨学生を採用し、年額30万円（学部生）または45万円（大学院生）を支給予定）。
- 将来の卓越した研究者候補として極めて優れた資質・能力を有する学生が経済的理由により博士後期課程への進学を断念することが無いよう、進学前から奨学金給付を保証することにより進学を促すことを目的とした新たな給付型奨学金制度「京都大学博士後期課程特別進学支援制度（KSPD）」を創設した（平成29年度に30名の奨学生を採用し、博士後期課程進学後に年額144万円を支給予定）。
- 篤志家からの寄附により、科学技術分野で21世紀における地球規模の課題解決を志す本学女子学生（学士課程又は修士課程在籍者）を支援することを目的とした「京都大学久能賞」を創設した。平成28年度は25名の応募者のうち1名の受賞を決定し、120万円の奨学金を支給した（平成28年12月）。
- 松下幸之助財団と三菱総合研究所より、奨学金枠（松下：2名、三菱：1名）を取得し、松下幸之助財団の奨学金へは本学より4名を推薦し、2名が採択され、1人あたり12万円の奨学金が支給された。
- 本学のプレゼンスを世界に示すに相応しい学生の取組について、卒業生や企業など社会から広く寄附を募って支援を行う「SPEC」（学生チャレンジコンテスト）を平成28年度においても引き続き実施し、採択された学生プロジェクト6件に対し、支援総額366万円の寄附が集まった。
- 授業料免除枠について、第二期中期目標期間に引き続き、国からの運営費交付金に加え、大学独自の予算措置で1億円（前期5,000万円、後期5,000万円）を経済的支援の必要な学生に対し支援を実施した（平成28年度総額15億2,700万円）。また、既に授業料を納付した者が、家計急変、風水害等の災害による被災等により授業料の免除を承認された場合、免除された授業料を返還することができるようにするとともに（平成28年11月）、平成29年4月から、授業料滞納者の授業料免除の申請を認めることとした。
- 本学への留学生に対する経済支援として、ベトナム政府による「911ス

キーン奨学金」奨学生に対する平成 28 年度の授業料免除は、前期に 1 名、後期に 2 名新たに奨学生として採用されたほか（平成 27 年度は 1 名）、前期 2 名、後期 4 名に対して授業料免除を実施した。また、中国政府による国家建設高水平大学公派研究生項目奨学生については、前期 12 名、後期 11 名に対して授業料免除を実施した。

真に困窮している学生に必要な支援が可能となるよう、授業料免除制度に関する学生への周知方策について、新入生の入学手続き案内に授業料免除に関するチラシを同封する等周知方法を見直した結果、学部新入生の出願者が前年 188 名から 392 名の約 2 倍に増加した。また、授業料免除制度及び奨学金制度に関する学生への周知方策として、リーフレット「京都大学の経済支援」を新たに作成し、経済支援が必要な学生に行き渡るよう各部局教務担当窓口等に配置した（平成 28 年 4 月）。さらに、京都大学ホームページ、Twitter、学生支援に関する広報誌「Campus Life News」、全学生共通ポータル掲示板、国際交流広報用モニター・スクリーン（国際交流サービスオフィスに設置）等に、授業料免除制度に関する案内を掲載した。

外国人留学生を対象に入学許可時に支給を決定する奨学金として、平成 28 年度は以下の奨学金を支給した。

- ・ 国費留学生（大使館推薦枠、大学推薦枠）を 208 名受け入れた。
- ・ 学習奨励費の予約枠（日本学生支援機構による、経済的困難な状況にある優秀な私費留学生のための奨学金の渡日前確定分）について、平成 28 年 4 月入学者 41 名、平成 28 年 10 月入学者 18 名の支給を決定した。
- ・ Asian Future Leaders Scholarship Program (AFLSP) 奨学金について、平成 28 年 4 月入学者 12 名、平成 28 年 10 月入学者 5 名への支給を決定した。
- ・ ADB（アジア開発銀行）奨学金について、平成 28 年 10 月に新たに 2 名への支給を決定した。

入学許可時に支給を決定する奨学金は、留学希望者にとって本学への留学を検討する際の魅力となるため、奨学金等選考小委員会において、奨学金支給団体に対して支給者数の増加を要望することを検討し、味の素奨学会及び公益財団法人イオンワンパーセントクラブに、今後の入学許可時に支給を決定する奨学金の拡充について依頼することとした（平成 29 年 2 月）。

<p>【15】 課外活動の支援、課外活動施設の充実を行う。また、学生の社会貢献活動を支援する。さらに、学生の福利厚生施設を整備するとともに、学生寮については可能なものから順次再整備し、全体として拡充する。</p>	<p>【15】 課外活動の支援、課外活動施設の充実を行う。また、学生の社会貢献活動の支援方法を検討する。さらに、福利厚生施設の拡充に向けた検討を進めるとともに、学生寮については耐震化に向けた検討を進める。</p>	<p>課外活動の支援については、主に次の学生企画事業について、公認団体への物品等の支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 紅萌祭（平成 28 年 4 月、応援団及び体育会に対する支援） ・ 11 月祭（平成 28 年 11 月、11 月祭事務局及び応援団に対する支援） ・ 体育会関係大会（全国七大学総合体育大会、双青戦（対東大戦）、近畿地区国立大学体育大会等の大会支援） <p>また、課外教養行事として、創立記念行事音楽会を開催するとともに（平成 28 年 6 月、約 240 名参加）、能楽鑑賞会を開催した（平成 28 年 12 月、約 390 名参加）。</p> <p>課外活動施設の整備の充実等については、学生の意見等を踏まえながら、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ カヌー部合宿所の防水改修工事の実施（平成 28 年 10 月） ・ 総合体育館へ製氷機を追加（平成 28 年 10 月） ・ 総合体育館トレーニングルームにおけるトレーニング器具の充実（平成 28 年 11 月） ・ 総合体育館及び北部グラウンドに冷水器を追加（平成 29 年 2 月） ・ 西部課外活動棟 1 階防犯用面格子設置（平成 28 年 11 月） ・ 西部構内防犯灯設置（平成 29 年 2 月） ・ 宇治グラウンド外周フェンス嵩上げ（平成 29 年 3 月） ・ 課外活動団体への貸出物品の拡充（平成 29 年 3 月） ・ ボート部合宿所駐車場新設（平成 29 年 3 月） ・ 総合体育館天窓遮光シート設置（平成 29 年 3 月） ・ 総合体育館防犯カメラの設置（平成 29 年 2 月） ・ 北白川スポーツ会館トレーニングルーム床マットの敷設（平成 29 年 3 月） <p>学生の社会貢献活動については、京都市及び川端警察署から体育会クラブに対する合同の自転車啓発活動への積極的な参加要請を受け、要請内容を検討し、平成 28 年度はアメリカンフットボール部、男子ラクロス部、サッカー部が参加した（平成 28 年 12 月）。</p> <p>学生の福利厚生施設については、吉田ショップの改修工事（外構、外壁、防水、庇・シャッター改修等）を実施するとともに、京都大学生活協同組合本部</p>
--	--	--

機能を吉田ショップに移転した（平成 28 年 9 月）。また、福利厚生施設の拡充に向けた検討を進め、老朽化及び狭隘化の著しい南部食堂の建て替えについて、事業計画を作成した（平成 28 年 11 月）。

老朽化が著しい女子寮について、建替えを行うことを役員会において決定した（平成 29 年 2 月）。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
(1) 教育に関する目標
④ 入学者選抜に関する目標

中期目標 ・ 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の一層の明確化を図り、それに則った入学者選抜の改善を行うことなどにより、必要な基礎的学力を十分に備え、大学の学風と理念を理解して、意欲と主体性をもって勉学に励むことのできる入学者を国内外から広く求める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【16】明確なアドミッション・ポリシーを踏まえ、本学への留学希望者を含む優秀な入学志願者の確保を目指し、各種大学・入試説明会、オープンキャンパス、大学案内冊子等を通じて、本学の基本理念及びアドミッション・ポリシーの浸透を図る効果的な入試広報活動を行う。</p>	<p>【16】本学への優秀な入学志願者の確保を目指し、オープンキャンパスを引き続き開催するとともに、本学独自の入試説明会等を開催して、本学の教育・入試制度・魅力等の発信を行う。また、各入試説明会での参加者アンケート等を活用し、入試広報活動を充実させる。さらに、留学生については部局ニーズに基づく、出願に直結する広報のあり方の検討・実施とともに、国内外の留学フェアの実施、アドミッション・アシスタンス・オフィス（AAO：海外の大学を卒業し、本学への入学を希望する志願者の学歴検証やマッチング支援を行う組織）の対象地域を増加させる等の検討を行う。</p>		<p>本学へ入学することを希望する高校生を対象に、オープンキャンパスを開催した（平成28年8月、17,241名参加）。平成28年度は新たに各学部の紹介を行う共通企画を実施し（12回各180名程度、計2,000名以上が参加）、例年（過去4年間の参加者平均約14,000名）に比して約3,000名の参加者増となった。参加者アンケート（回答数3,497、回収率23,3%）では「本学への入学志望が高まった」（自由記述）等とした結果を得た。また、オープンキャンパスの事前申込みが開始数分間で満員となる学部がある状況を考慮し、申込みができなかった生徒達へ、本学の最先端の研究に触れ探究心、知的創造力を育てる機会を提供するため、「京都大学サマースクール」を府県市教育委員会との連携のもと開催した（平成28年8月、参加高校78校、生徒数1,174名）。</p> <p>全国の主要都市（札幌、仙台、東京、名古屋、京都、大阪、広島、福岡）等において個別または他大学と合同の入試説明会を約70回開催した。また、高等学校教員や予備校関係者を対象に「京都大学交流会」を開催し、本学の紹介や教育制度及び入試制度の説明を行ったほか（札幌、仙台、東京、名古屋、京都、広島、福岡、延べ194校で360名参加）、府県教育委員会、高校教諭等との積極的な意見交換を行い、高校現場からの意見聴取を行った。平成28年度は新たに特色入試に特化した説明会として「京都大学特色入試説明会」を開催し、特色入試の概要説明と個別相談を行った（東京：平成28年8月、約80名参加、大阪：平成28年9月、約100名参加）。加えて、高校、教育委員会及び予備校からの要望に基づき、高校に出向いての入試説明会、相談会を実施した（平成28年度19校）。</p> <p>入試広報活動の充実に向けて、「京都大学交流会」の各会場において参加高</p>

校等を対象にアンケートを実施し（回答件数：300件）、高大接続・入試センターにおいて、入試広報や様々な入試に関する事項の改善に向けた検討を行った。また、同センターにおいて、本学への入学実績校等を対象に特色入試に関するアンケートを実施し、改善に向けた検討材料とした（回答件数：236件）。これらの検討結果に基づき、より重点的・効果的な入試広報活動を行うこととした。

さらに、大学案内冊子の「ダイジェスト版」を新たに作成し、充実化を図ったほか、
本学のアドミッション・ポリシーを選抜要項、募集要項及び大学案内に掲載し、入試説明会等において入学者受入れの方針を説明することにより浸透を図った。

アドミッション・ポリシーの一層の明確化のため、入学試験委員会において検討を行い、一部改定を行った。

留学生については、教育推進・学生支援部国際教育交流課において部局ニーズ（部局間交流協定の多い国、シンポジウム等のイベント開催予定国及び留学生を多く受け入れている国等）を把握したうえで、広報強化について検討した。これを踏まえ、留学コーディネーター事業として岡山大学が主催したミャンマーでの留学フェアに、同国と交流実績のある工学研究科と連携のうえ広報活動を実施した（平成28年10月）。また、地球環境学堂がタイ・マヒドン大学にて実施したシンポジウムでは、同大学と関係の深い関連部局（地球環境学堂、工学研究科、農学研究科、人間・環境学研究科）と連携のうえ、留学生の受け入れに関する広報活動を実施した（平成28年11月）。

国内外において開催される留学説明会等のうち、国際教育アドミニストレーターにおいて教育制度等の分析調査を行ったASEAN諸国（タイ・マレーシア・フィリピン・ベトナム・インドネシア・シンガポール）を中心に、本学への留学希望者が多いと予想される国を選定し、以下のとおり広報活動を行った。

【国外実施】

- ・ 日本学生支援機構（JASSO）が主催する留学フェア（8月：タイ、10月：中国、インドネシア、12月：マレーシア）
- ・ 京都府・京都市及び京都の大学等により組織する「留学生スタディーネットワーク」が主催する留学フェア（10月：中国、11月：台湾、2月：タイ）
- ・ 科学技術振興機構（JST）日中大学フォーラム（5月：中国）

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 在タイ国日本大使館主催 JUNE Fair (6月：タイ、京都アセアンフォーラム、9月：マレーシア) ・ 岡山大学主催の留学コーディネーター事業 (10月：ミャンマー) ・ Japan Experience in Switzerland (11月：スイス) <p>【国内実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本学生支援機構 (JASSO) が主催する留学説明会 (7月：東京、大阪) <p>なお、各留学説明会に来場した海外の学生に対して、本学への留学意欲を正確に把握するために作成していた事前質問票に、留学志望者獲得のための参考となるアンケート項目 (英語コースへの関心調査、奨学金及び宿舎の重要性調査) を追加した。教育推進・学生支援部国際教育交流課において当該蓄積データを分析し、今後の留学生のリクルーティング先及び方法 (同窓会の活用等) の検討を開始した。</p> <p>アドミッション・アシスタンス・オフィス (AAO：海外の大学を卒業し、本学への入学を希望する志願者の学歴検証やマッチング支援を行う組織) の対象地域については、平成 28 年度現在では中国、台湾、香港及び韓国となっているが、今後は ASEAN 諸国を新たな対象地域とするため、同地域からの受入れ審査を担当する人員獲得等に向けた検討を教育推進・学生支援部国際教育交流課において開始した。</p>
<p>【17】一般入試及び特色入試で入学した学生の入学後の修学状況や学業成績、大学院への進学状況等の追跡調査を実施するとともに、求める人物像に適った学生が入学しているか検証を行い、これを踏まえて本学における入試制度全体の改革のあり方等について検討し、適切な改善を行う。また、高等学校における幅広い学びと活動の実績を評価し、個々の学部におけるカリキュラムや教育コースへの適合力を判定する「京都大学特色入試」を確立する。</p>	<p>【17】平成 27 年度に実施した特色入試の志願状況及び入学者選抜の結果を検証する。また、「高大接続・入試センター」を設置し、特色入試に関する広報活動、高大接続事業の実施、入学者の追跡調査などの事業を展開する。</p>	<p>特色入試実施委員会において、平成 27 年度に実施した特色入試の志願状況を検証し、過去の一般入試における出願状況、男女別、エリア別、高校設置種別等の状況を比較分析し、その結果、入学者の多様化に繋がったことが分かった。</p> <p>また、特色入試実施委員会において、平成 27 年度に実施した特色入試の入学者選抜結果を検証し、一部の学部学科において出願者数が少なかったことから、平成 28 年度においては、実施学科の拡大 (10 学部 14 学科→10 学部 19 学科)、募集人員の拡大 (108 名→145 名)、出願要件の緩和 (科学オリンピック大会出場等を削除)、選抜方法の見直し (総合判定による多様な選抜等)、選抜日程の集約 (4 パターン→2 パターン) 等を実施した。その結果、近年本学への進学実績がない高等学校からの志願者や合格者があり、志願者数が増加するとともに (616 名→861 名)、公立高等学校からの合格者数が増加した (32 校→47 校)。また、一般入試に比して女性比率が高く (志願者率：一般入試 24.0%に対して特色入試 36.7%、合格率：一般入試 23.9%に対して特色入試 59.2%)、入学者の多様化に大きな貢献を果たすことができた。</p> <p>さらに、リクルート進学総研『カレッジマネジメント』 (平成 28 年 9、10</p>

月号)の特集「進学ブランド力調査 2016」において、高校生が「入試方法が自分に合っている」と答えた数が、関東地区男子：10位(平成27年度：41位)、東海地区全体：6位(平成27年度：30位)、関西地区全体：1位(平成27年度：24位)となっており、特に関西地区女子の内訳では平成27年度114位から5位に浮上する等、本学の入試に対する印象が著しく向上していることが分かる。

高等学校教育からの円滑な学びの移行を支援するとともに、より一層効果的な入学者選抜のあり方等に係る調査研究等を行うため、「高大接続・入試センター」を設置した(平成28年4月)。同センター内に「入試開発室」及び「高大接続・入試広報室」を設け、統計データ解析、テスト理論及び情報処理に係る専門的知識を持った教員2名、職員1名を雇用した。また、教育IR推進室との連携により、学部入試と入学後の履修成績との相関分析等が実施できる体制を整備した。

さらに、効果的な入試広報のため、特色入試に特化した説明会として「京都大学特色入試説明会」を開催し、特色入試の概要説明と個別相談を行った(東京：平成28年8月、約80名参加、大阪：平成28年9月、約100名参加)。

本計画については、特色入試の志願状況及び入学者選抜の結果の検証にとどまらず、実施学科の拡大、募集人員の拡大、出願要件の緩和、選抜方法の見直し及び選抜日程の集約等を実現した。その結果、近年本学への進学実績がない高等学校からの志願者や合格者があり、志願者数が増加するとともに、公立高等学校からの合格者数の増加や合格者の女性比率が一般入試よりも高かったこと等が確認できた。上記のとおり、高等学校での学びを大学での学びに接続するという特色入試の趣旨が広く浸透し、求める人物像に適った学生を確保することができたことにより、年度計画を上回って実施していると判断した。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 (1) 教育に関する目標
 ⑤ 教育のグローバル化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 国際社会においてリーダーとして活躍できるだけの教養と専門性、国際社会や異文化に関する理解、語学力等を身に付けた人材の育成を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【18】国際高等教育院の体制を充実させ、英語による全学共通科目の講義の増加・充実を行うとともに、英語による専門科目及び ICT を活用した国際共同実施科目の増加と充実等を行う。特に学士課程 1・2 年次を対象とする英語による基礎・教養科目については、400 科目への拡充を目指す。</p>	<p>【18】全学的な協力のもと国際高等教育院の体制の充実を図り、英語担当教員の増員に取り組むとともに、英語による全学共通科目とあわせて、英語教育を充実させる。また、英語による専門科目及び ICT を活用した国際共同実施科目の充実を行い、留学生に提供するための英語科目モデルパッケージの検討・提供を行う。</p>		<p>国際高等教育院の体制の充実については、平成 28 年度は大学改革強化推進事業による外国人教員を平成 28 年度に新たに 12 名採用するとともに（平成 28 年度末時点 70 名）、早期退職した英語担当教員の後任補充を平成 29 年 4 月 1 日付で採用することとした。</p> <p>英語による全学共通科目については、平成 28 年度に 225 科目を開講した（平成 27 年度 171 科目）。</p> <p>英語教育の充実に向けて、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 回生を対象として、「英語ライティング-リスニング」授業について、平成 28 年度より 20 人を基準とする少人数クラスで実施するとともに、学生が個人の進度・レベル・理解度に合わせて自宅等で学習を行うため、語学学習支援システム (GORILLA) を導入し、同システムによるリスニングの自習と授業での確認テスト (4 回) を組み合わせることにより、教育効果を確保した。さらに、「英語リーディング」授業では、学部毎に教科書を統一するとともに、専任教員が学部毎のリーダーとなり、教科書選定等における学部との連携や、非常勤講師を含む教員の懇談会等のファカルティ・ディベロップメントを行った。 平成 28 年度より、外国人教員が行う英語による全学共通科目と 2 回生向けに開講している英語Ⅱ等とを併せて、英語力強化に資する科目「E 科目」として開講した。具体的には、英語テキストの講読を中心的な内容とする科目を「E1」、英語を使用言語として実施される科目を「E2」、そして英語を用いた討論、発表等により英語のスキル向上を目的とする科目を「E3」のカテゴリーとして分類することにより能力に応じた履修登録を可能とし、学生の英語によるコミュニケーション能力の向上と国

際性の涵養を図った（なお、E1、E3 は 2 回生以上配当のため平成 29 年度から開講。平成 28 年度は E2 のみ開講し、前期約 900 名、後期約 2,460 名受講）。

英語による専門科目及び ICT を活用した国際共同実施科目の充実については、部局において当該科目の状況調査及び今後の開設に係る検討を進め、平成 28 年度は主に以下の取組を行った。

【英語による専門科目】

- ・ 法学研究科（法科大学院）では、外国人教員担当の英語による科目として平成 28 年度から新たに「Introduction to European Private Law」を開講した（7 名受講）。
- ・ 医学研究科では、国立大学改革強化推進事業により外国人教員を 4 名増員し、平成 27 年度には 8 科目であった英語提供科目を平成 28 年度は 24 科目に拡充させた。
- ・ 工学研究科では、地球系専攻の所属教員（9 名）が、ブリティッシュ・カウンスルが開講する「Academic Teaching Excellence」を受講し、化学系専攻の所属教員（6 名）が、カリフォルニア大学デービス校が開講する英語による教授法に関するプログラムを受講することにより、平成 29 年度以降の英語による大学院開講科目の充実に向けた準備を進めた。

【ICT を活用した国際共同実施科目】

- ・ 教育学研究科では、国際共同実施科目の増加と充実の可能性について、北京師範大学及び UCL 教育研究所にヒアリングを行い、検討を行った（平成 28 年 12 月）。
- ・ 地球環境学堂では、平成 28 年度から新たに「新環境工学特論 I」を遠隔講義・国際共同実施科目として開講するとともに、「新環境工学特論 II」の開講準備を進めた。
- ・ 文学研究科では、ドイツ・ハイデルベルク大学トランス・カルチュラル・スタディーズ研究科（Heidelberg Center for Transcultural Studies）との間でジョイント・ディグリーによる国際連携文化越境専攻の設置について合意し、平成 29 年 10 月からの 1 期生受入れに向けた準備を進めており、この枠組みの中で共同実施科目 4 単位が必修科目として取り扱われることとなっている。

		<p>留学生に提供するための英語科目モデルパッケージについては、主に大学改革強化推進事業による外国人教員が英語で担当する授業を交換留学生にも提供しているところであるが、交換留学生を派遣する学生交流協定校に提示する KUINEP 科目の検討を行うために国際高等教育院企画評価専門委員会の下に設置した KUINEP 特別部会において、提示科目の検討を行った。平成 29 年度からは従来日本人教員が英語で実施していた KUINEP 科目を解消して一般科目化し、英語で実施される科目にまとめた。また、同院附属日本語・日本文化教育センターの教員が、新たに留学生の日本理解を促進する科目を設計し、人文・社会科学科目群に新たに設けた「日本理解」分野で開講することとした（平成 28 年 7 月）。</p>
<p>【19】大学の国際化に向けた学生海外派遣・留学生受入を推進する。具体的には、学生海外派遣については、国際インターンシップの推進や多様な海外留学プログラムの実施により、中長期及び短期の海外留学者数を 1,600 人（通年）に増加させることを目指す。留学生受入れについては、優秀な学生の確保に努めるとともに、受入数を増加させ、外国人留学生数 3,300 人（通年）を目指す。また、学生交流の基礎となる大学間学生交流協定の締結数を拡大し、150 件を目指す。</p>	<p>【19】大学の国際化に向けた学生海外派遣・留学生受入等を推進するため、部局ニーズも組み入れた、多様な海外留学、国際インターンシップ・留学生受入プログラムの充実に向けた検討を行うとともに、アドミッション・アシスタンス・オフィス（AAO：海外の大学を卒業し、本学への入学を希望する志願者の学歴検証やマッチング支援を行う組織）の対象地域を増加させる等の検討を行う。さらに、学生交流の基礎となる大学間学生交流協定の締結促進に向けた検討を行う。</p>	<p>多様な海外留学の充実に向けて以下の取組を行った。</p> <p>【検討体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年 4 月から国際教育委員会を発足させ（学生担当理事、教育担当理事、国際高等教育院長、関係部局長、関係部局教員により構成）、同委員会の下に学生派遣専門委員会を設置し（学生担当理事補、国際高等教育院教員、国際戦略本部教員、関係部局教員により構成）、部局におけるニーズ（より学生が参加しやすい海外留学プログラムの提供）を踏まえ、検討を開始した。平成 28 年度の検討結果としては、学生の自主性を尊重した個人企画型の派遣プログラムとして、京都大学体験型海外渡航支援制度－鼎会プログラム「おもろチャレンジ」及び学生海外研究活動助成金を創設することを決定した（平成 28 年 5 月、平成 29 年 1 月）。 留学支援に係る全学的な取組と各部局の取組の密接な連携を図るため、理事、教員、本部及び部局の留学生担当職員等により構成され、学生派遣・留学生受け入れに関する事項、関係情報の収集、共有及び発信等を双方向的に行う「留学支援ネットワーク」を発足させた（平成 28 年 6 月）。同ネットワークによる最初の取組として、第 1 回ネットワーク会議と併せて全学ワークショップを開催し、「日本人学生の派遣に係る課題について」という全体テーマのもと、講演及びグループディスカッションを行い、本学教職員や学生に加え、他大学職員、留学関係企業等約 80 名が参加した（平成 28 年 9 月）。また、第 2 回ネットワーク会議を開催し、平成 29 年度以降の国際教育委員会の体制や日本語教育について説明したほか、本部及び部局での留学に関する情報

共有を行った（平成 29 年 3 月）。

【多様な海外留学の充実】

○短期派遣プログラムの推進

短期派遣プログラムについては、日本人学生に多様な教育研究環境を「海外派遣プログラム」として提供することを企図しており、平成 28 年度は以下のプログラムを新たに導入し、多様性を確保した。

- ・ 協定校の語学短期研修プログラム（8/4～8/27 香港中文大学：11 名派遣、8/8～8/20 慶北大学：4 名派遣、2/27～3/20 国立台湾大学：10 名派遣、3/5～3/25 延世大学：11 名派遣、3/5～3/19 浙江大学：7 名派遣）
- ・ 理系学生向けの英語語学研修（9/5～9/24、スターリング大学、10 名派遣）
- ・ 欧米圏への英語研修プログラム（2/26～3/19、ジョージタウン大学：9 名派遣、2/18～3/12 ニューサウスウェールズ大学：14 名派遣、2/18～3/11 シドニー大学：9 名派遣、2/25～3/18 オークランド大学：19 名派遣）

また、「京都大学若手人材海外派遣事業ジョン万プログラム」を実施し、オックスフォード大学特別サマープログラム（イギリス、35 名）、カルフォルニア大学バークレー校短期留学プログラム（アメリカ、1 名）、マサチューセッツ工科大学短期研究型派遣プログラム（アメリカ、1 名）、プリンストン大学短期研究型派遣プログラム（アメリカ、1 名）、及びスタンフォード大学 VIA プログラム（アメリカ、15 名）へ学生を派遣した。

○鼎会プログラム「おもしろチャレンジ」の企画・実施

平成 28 年度の新規事業として、学生の自己提案形式による海外研修プログラムを支援する京都大学体験型海外渡航支援制度－鼎会プログラム「おもしろチャレンジ」を企画・実施した。同制度は、平成 27 年度に策定した「京都大学の改革と将来構想」（通称：WINDOW 構想）に掲げた「野生的で賢い学生の育成」、「異文化を理解し国際的に活躍できるグローバル人材の育成」を実現するための体験型海外渡航支援制度で、財界トップの本学卒業生で構成する総長支援団体「鼎会（かなえかい）」の支援によって創設したものである。学生に渡航先の選定を含めた渡航の企画を志望動機書として提出を求め、主体的に海外で学ぶ意欲を持った学部生 53 名、大学院生

62名の計115名から応募があり、31名を採択した。

○学生海外研究活動助成金の企画・実施

平成28年度の新規事業として、学部4回生及び大学院生を対象として、フィールド調査や国際学会参加、海外などの共同研究等の目的での海外渡航を支援する、学生海外研究活動助成金を企画・実施した。学生から提出のあった海外渡航計画書を踏まえ、助成について審査した結果、26名を採択した。

○中長期交換留学の推進

- ・平成28年度も引き続き「協定校ひろば」を開催し、協定校情報の提供を図った。
- ・交換留学に派遣予定の学生を対象に海外渡航安全説明会を実施し、派遣学生への注意喚起を行った（平成28年7月、12月、平成29年1月、2月、計206名参加）。
- ・学生交流協定に基づく中長期（半年から1年）の学生派遣を推進するために、学生交流協定における交換枠による日本人学生の派遣に際し、日本学生支援機構（JASSO）の渡航費支援の確保に努め、平成28年度は4名に支援を実施したほか、学内予算においても追加の支援を実施した（欧州・北米への派遣46名、アジア・オセアニアへの派遣9名の計55名に支援）。

○学生の海外留学保険の整備

学生の海外旅行保険として、平成28年度から新たに「学研災付帯海学留学保険」に大学として加入し、一般の海外旅行保険に比べ、約30%安価に加入することが可能となり、学生の海外留学の負担を減少することができた。

多様な国際インターンシップの充実に向けて、以下の取組を行った。

【検討体制の整備】

国際教育委員会の下に留学生受入れ専門委員会及び学生派遣専門委員会を設置し（学生担当理事補、国際高等教育院教員、国際戦略本部教員、関係部局教員により構成）、部局におけるニーズ（国際インターンシップも含めた

多様な受入れ及び派遣プログラム等の提供)を踏まえ、検討を開始した。平成28年度の検討結果としては、アムジェンプログラムの平成29年度の継続実施を決定するとともに(平成28年12月)、「海外インターン型研修プログラム」の実施を決定した(平成28年10月)。

【多様な国際インターンシップの充実】

○アムジェンプログラムの実施

- ・ 米国アムジェン財団の寄附により、世界中の学生に最先端の研究現場を体験する機会及び次世代を担う科学者となる足がかりを提供するため、本学の7部局26研究室にて、海外と国内の大学生(共に学部生)を受け入れてサマー・インターンシップ・プログラムを実施した(平成28年7月～8月、23名参加)。
- ・ アムジェン・スカラーズ・プログラムの一環として、本学及び東京大学においてプログラム参加中の学生等によるシンポジウム「2016アムジェン・スカラーズ・ジャパン・シンポジウム」を本学国際イノベーション棟において開催した(平成28年8月、67名参加)。

○国際インターンシッププログラムの推進

新規事業として、国際インターンシップ等の多様な海外学修の機会を学生に提供する「海外インターン型研修プログラム」(2月26日～3月5日、5名)を導入した。このほか総合生存学館、霊長類研究所等の各部局において、国際インターンシッププログラム等の実施により135名を派遣した。

多様な留学生受入プログラムの充実に向けて、以下の取組を行った。

【検討体制の整備】

国際教育委員会の下に設置した企画・運営等専門委員会(教育担当理事補、関係部局教員により構成)において、部局におけるニーズ(多様な受入れプログラム等の提供)を踏まえ、検討を開始した。平成28年度の検討結果としては、ワイルド&ワイズ共学教育受入れプログラムを創設することを決定した(平成28年4月)。

【多様な留学生受入れプログラムの充実】

○ワイルド&ワイズ共学教育受入れプログラムの創設

次世代を担うグローバル人材育成基盤の強化として、優秀な外国人留学生と日本人学生が共に学ぶ場を創出する「ワイルド&ワイズ共学教育受入れプログラム事業」を創設した。学内から当初の採用予定数の10を超える以下の13プログラムを採択し、年間で208名の留学生を本事業により受入れた。

- ・ 特別交換留学生受入れプログラム（経済学研究科、平成28年12月～平成29年1月）
- ・ 強靱な国づくりを支える国際人育成プログラム（工学研究科、平成28年7月～8月）
- ・ グローバル環境人材養成プログラム（工学研究科、平成28年10月～11月）
- ・ 食料・生命・環境の未来のための短期学生交流プログラム（農学研究科、平成28年6月、9月、平成29年2月）
- ・ 研究力向上を目指す中国トップクラス大学生との交流（農学研究科、平成28年7月）
- ・ エネルギー科学教育プログラム（エネルギー科学研究科、平成29年1月）
- ・ ワイルド&ワイズ生命科学共学教育プログラム（生命科学研究科、平成29年2月～3月）
- ・ 環境学国際スプリングスクール（地球環境学堂、平成29年2月～3月）
- ・ アセアンエネルギー若手研究者短期インターンシッププログラム（エネルギー理工学研究所、平成28年7月～8月）
- ・ チェンマイ大学エネルギー科学インターンシップ・プログラム（エネルギー理工学研究所、平成28年6月～7月）
- ・ 霊長類学・ワイルドライフサイエンスにおける短期インターンプログラム（霊長類研究所、平成28年4月～平成29年3月、各インターンにつき最大3カ月まで）
- ・ 多文化共学短期受入れ留学プログラム－東アジア（国際高等教育院、平成28年7月～8月）
- ・ 多文化共学短期受入れ留学プログラム－アセアン（京都大学アジア研究教育ユニット、平成28年7月～8月）

アドミッション・アシスタンス・オフィス（AAO：海外の大学を卒業し、本学への入学を希望する志願者の学歴検証やマッチング支援を行う組織）の対象地域については、平成 28 年度現在では中国、台湾、香港及び韓国となっているが、今後は ASEAN 諸国を新たな対象地域とするため、同地域からの受入れ審査を担当する人員獲得等に向けた検討を教育推進・学生支援部国際教育交流課において開始した。また、国際教育支援室の国際教育アドミニストレーター（IEA）が、アセアン諸国（カンボジア、ミャンマー、ラオス及びマレーシアの一部）及び台湾における高等教育制度調査を実施した。調査結果のうち、本学の学生交流推進のため、諸外国の高等教育制度及び単位認定・互換に係る情報の重要さが確認されたことから、調査結果を同室のホームページにおいて公開した（平成 29 年 3 月）。

学生交流の基礎となる大学間学生交流協定の締結促進に向けて、以下の取組を行った。

【検討体制の整備】

国際教育委員会の下に設置した企画・運営等専門委員会において、学生交流協定の締結を促進するため、学生交流協定締結にあたっての「学生交流協定締結機関等に関するガイドライン」を検討し、全学的な方針とした（平成 28 年 4 月、国際教育委員会承認）。また、同委員会において、海外の大学・研究機関との個々の協定交渉にあたっての事前審議・承認等のプロセスについて検討し、協定交渉の着手開始、内容審査、締結及び更新承認といったステップ毎の分類を明確化した（平成 28 年 11 月）。

【教育推進・学生支援部国際教育交流課と国際教育アドミニストレーター（IEA）との協働による学生交流協定の締結促進】

- ・ 平成 28 年度においては、教育推進・学生支援部国際教育交流課と IEA との協働により、海外の大学等との大学間交流協定候補先の調査・選定を行い、交渉を行う協定校候補先を抽出したうえで、国際会議（5 月：NAFSA、9 月：EAIE、3 月：APAIE）に参加し、本部及び関係部局を対象に開催した参加報告会において交流情報を提供した（平成 28 年 10 月）。
- ・ 大学間学生交流協定については、平成 28 年度は、新規の学生交流協定 12 件について締結したほか、既存の学生交流協定 13 件について更新

を行った。このほか、新規の個別協定として、ジョイント・ディグリーにかかる協定1件、ダブル・ディグリーにかかる協定3件、奨学金付与のための協定4件について締結した。

- ・ 教育推進・学生支援部国際教育交流課において、学生が交換留学の結果取得した外国大学の単位と各部局との単位互換の部局状況をアンケート調査したところ、理系部局での互換状況が低調であったことから、企画・運営等専門委員会の下に「海外留学を促進するワーキンググループ」を立ち上げることとした（平成28年11月）。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 (2) 研究に関する目標
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学問の源流を支える基盤的研究を重視するとともに、先端的、独創的、学際的研究を推進して、世界を先導する国際的研究拠点機能を高める。 ・ 共同利用・共同研究拠点においては、学問領域の特性を生かしつつ、拠点の枠を越えた連携による異分野融合・新分野創成に向けた取組を推進するとともに、海外機関との連携や情報発信力を強化する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【20】基盤的研究環境の維持発展や、先端的、独創的、学際的研究の推進に向けて、全学的かつ戦略的なリサーチ・アドミニストレーター（URA）の組織体制を整備し、研究支援事業の強化を行う。</p>	<p>【20】リサーチ・アドミニストレーター（URA）の組織体制を一元化し、研究支援体制を充実させる。また、研究力強化に向け、本学の研究者に対する研究支援事業を充実させる。</p>		<p>本学のリサーチ・アドミニストレーター（URA）体制については、従前、学術研究支援室及び部局組織に配置する体制であったが、大学全体、各部局及び個々の研究者が必要とする支援への機動的かつ柔軟な対応を行うこと、また、情報の共有化及び連携・協働による支援体制の強化を目的として、平成 28 年度より、URA の所属を学術研究支援室に一元化した。学術研究支援室長の下、全学機能を有する本部グループ系（企画・国際・広報）と各部局への支援を行う地区グループ系（理工系・生命医薬系・人文社会系）の体制とし、地区グループ系内の専門分野を横断する形で地区担当チームを設置した。また、各地区にも引き続き窓口を確保し、研究者が身近に相談できる環境を維持した。</p> <p>URA 体制の一元化により、これまでの外部資金獲得支援や学内ファンドの設計等の研究者支援に加え、URA 間における情報共有により、部局現況の迅速かつ定常的な把握が容易となり、全学を俯瞰する分析力が向上した。これにより、大学の今後の方向性に係る判断を支援する分析情報を役員へ提供すること等、大学の経営マネジメント強化への貢献が拡大した（平成 28 年度 44 件提供）。さらに、ノウハウの共有や統一支援スキームを確立すること等のスケールメリットを最大限に活用した研究支援活動を展開することが可能となり、多様な研究支援ニーズに対応している。</p> <p>研究力強化に向けた本学の研究者に対する研究支援事業として、研究戦略タスクフォース、学術研究支援室、研究推進部が一体となった本学独自の研究支援事業を企画立案し、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 25 年度に採択された文部科学省「研究大学強化促進事業」の一環として、卓越した多様な知の創出を加速するとともに Project Manager 型研究リーダー（PM 型研究リーダー）を輩出し、本学の研究力の持続的発展

		<p>を図ることを目的として、「学際・国際・人際融合事業「知の越境」融合チーム研究プログラム」(SPIRITS)を実施した。平成28年度は、58件(国際型41件、学際型17件)の応募があり、16件(国際型12件、学際型4件)を採択し、経費の支援を行った。これにより、平成27年度から継続して支援しているプロジェクトと合わせて計34件(国際型26件、学際型8件)のプロジェクト等を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部資金獲得や卓越した知の創造を目的として「リサーチ・ディベロップメントプログラム」を展開し、平成28年度は若手から中堅層の研究者を対象に研究のさらなる進展を目指す取組を支援する「【いしずえ】研究支援制度」(39件採択)やよりレベルの高い国際学術雑誌への投稿を目指す研究者を対象に英語による学術論文の作成プロセスを支援(英文校閲経費を支援)する「【みがき】研究支援制度」(52件採択)を実施した。 本学に採用されたばかりの若手研究者を対象に、競争的資金の獲得を目指す研究のスタートアップを研究費の面から支援する「若手研究者スタートアップ研究費」の公募を年2回(春・秋)行い、第I期と第II期を合わせて44件採択したほか、平成28年度一時的に科研費による研究活動経費の獲得ができなかった研究者を対象に研究活動の継続をバックアップする「コアステージバックアップ研究費」の公募を行い、25件の応募の中から15件を採択した。 次代を担う若手研究者の国際的な研究活動の強化・促進を目的として、京都大学若手人材海外派遣事業「ジョン万プログラム」による「研究者派遣プログラム」及び「研究者派遣元支援プログラム」により、研究者10件、派遣元2件を採択し、若手研究者の海外渡航を促進する環境整備に対して支援を行った。
<p>【21】世界に冠たる研究を行っている世界トップレベル研究拠点(WPI拠点)を核とした世界トップレベルの国際研究拠点として高等研究院を設置するとともに、iPS細胞研究の裾野拡大や研究体制の強化に向けた取組の推進など、国際的研究拠点等の支援を行う。</p>	<p>【21】国際的な最先端研究を展開する拠点として高等研究院を設置し、研究面において極めて顕著な功績等を持つ「特別教授」を配置する。また、iPS細胞の早期実用化に向けて研究を推進するとともに、iPS細胞研究の裾野拡大を図ることを目的に、研究者・技術者を育成し、iPS細胞技術を普及する。</p>	<p>本学の強みを活かした最先端研究の展開、次世代を担う研究人材の育成、国内外の卓越した研究者の英知を結集し、新しい融合領域の創出に繋げるため、最先端研究を核とした世界トップレベルの国際研究拠点として、平成28年4月に高等研究院を新たに設置した。高等研究院の教員のうち、国際的に極めて顕著な功績等があり、本学の研究教育の発展に貢献すると認められる者を特別教授に任命することができることとした「京都大学高等研究院規程」(平成28年3月制定)に基づき、平成28年4月1日付けで2名の特別教授を配置した。また、最先端研究の実施と全学の国際連携支援体制の強化のため、英知集結ハブ機能を担う、拠点教員、外国人教員、クロスアポイント教員等の増加等の体</p>

制整備を行うこととした。具体的には、平成 29 年度より新たに配置する 2 名の特別教授の選考を行い、平成 29 年度概算要求により新たに 6 名の定員を配置することを決定した。また、平成 29 年度より「研究拠点」として物質-細胞統合システム拠点が参画することを決定し、同拠点に平成 29 年度より米国の大学とのクロスアポイントメント教員 1 名を採用することとなった。

iPS 細胞の早期実用化に向けて、以下の取組を行った。

- ・ iPS 細胞研究中核拠点については 2 つ目の臨床用 iPS 細胞ストックの出荷を開始した（平成 28 年 8 月）。また、医師主導治験に向け、疾患・組織別実用化研究拠点（拠点 A/拠点 B）についてはパーキンソンプロジェクトが、再生医療の実現化ハイウェイについては血小板プロジェクトが医薬品医療機器総合機構との面談を実施した（平成 28 年 9 月、11 月）。さらに、疾患特異的 iPS 細胞を活用した難病研究（樹立拠点、共同研究拠点）については、終了年である平成 28 年度末までに 200 疾患について iPS 細胞を寄託する目標としていたところ、246 疾患への寄託が実現し、目標を達成した。
- ・ HLA 最頻度（日本人に一番多く見られる種類の HLA 型）から 5 番目までの iPS 細胞ストックを製造した。これにより日本人全人口の 40% をカバーすることが可能となった。
- ・ 平成 27 年度より開始した武田薬品との包括共同研究「T-CiRA」を推進し、神経疾患の治療薬スクリーニングで活性のある化合物を見出すことに成功した（平成 28 年 9 月）。
- ・ CPC 施設（臨床用の細胞調製施設）を用いた再生医療用 iPS 細胞の培養トレーニングについて、iPS 細胞等研究ネットワーク内に参加を呼びかけたところ、当初上限としていた 4 機関を超える申し込みがあり、5 機関について実施した（平成 28 年 11 月～12 月）。

iPS 細胞研究の裾野拡大を図ることを目的に、研究者・技術者を育成し、iPS 細胞技術を普及するため、「iPS 細胞誘導法」及び「iPS 細胞維持培養法」について、iPS 細胞樹立・維持培養の実技トレーニングを開催した（第 1 回：4 月 26 日～28 日 参加者 8 名、第 2 回 6 月 8 日～10 日 参加者 3 名）。また、定例のトレーニングのほかに、日印首脳により策定された「日印ヴィジョン 2025」（平成 27 年 12 月）の未来志向のパートナーシップの基礎の構築の一環として、インド側プログラム「Accelerating the Application of Stem-Cell Technology

		<p>in Human Disease」実施機関のインド人研究者 5 名に対して、実技トレーニングを実施した（平成 28 年 9 月）。</p> <p>本計画については、高等研究院について、「特別教授」2 名の新たな配置だけでなく、平成 29 年度概算要求により新たに 6 名の定員を配置することを決定し、さらに平成 29 年度より「研究拠点」として物質－細胞統合システム拠点が参画することを決定し、同拠点に平成 29 年度より米国の大学とのクロスアポイントメント教員 1 名を採用することとなったことから、年度計画を上回って実施していると判断した。</p>
<p>【22】研究連携基盤内の未踏科学研究ユニットを活用し、異分野融合による新たな学術分野の創成を促進する取組を通じて、共同利用・共同研究拠点の運営基盤を確保しつつ組織間の連携強化を図り、研究力強化やグローバル化を推進する。</p>	<p>【22】研究連携基盤内の未踏科学研究ユニットにおいて、優れた外国人教員の雇用や異分野融合による新たな学術分野の創成を促進し、その活動を通じて、共同利用・共同研究拠点の運営基盤を確保しつつ組織間の連携強化を図り、研究力強化やグローバル化を推進する。</p>	<p>研究連携基盤内の未踏科学研究ユニットにおいて、優れた外国人教員として、平成 28 年度は、特定講師 2 名及び特定助教 2 名の計 4 名を雇用した。また、日本への滞在が 3 カ月程度である短期雇用として、特別招へい教授 7 名、特別招へい准教授 2 名、特別招へい講師 7 名、特定講師 1 名及び特定助教 4 名の計 21 名を雇用した。</p> <p>異分野融合による新たな学術分野の創成を促進するため、4 つの未踏科学研究ユニット（未来創成学国際研究ユニット、ヒトと自然の連鎖生命科学ユニット、グローバル生存基盤展開ユニット、学知創生ユニット）の平成 27 年度活動報告会を実施したほか（平成 28 年 6 月、約 50 名参加）、各ユニットにおいて、学問分野を超えた研究協力ネットワークの学内外での連携強化を促進するため、セミナー等を開催した。主なものを以下に示す。</p> <p>【未来創成学国際研究ユニット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都大学未来創成学国際研究ユニットセミナー（平成 28 年 4 月（約 50 名参加）、5 月（約 50 名参加）、7 月（約 50 名参加）、10 月（約 20 名参加）、11 月（約 20 名参加）、12 月（約 20 名参加）、平成 29 年 1 月（約 50 名参加）、全 7 回） ・ 京都大学国際芸術フォーラム（平成 29 年 2 月、約 200 名参加） <p>【ヒトと自然の連鎖生命科学ユニット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ One Earth - One Community - One Health（平成 28 年 10 月（33 名参加）、2 月 6 日（43 名参加）、2 月 7 日（42 名参加）） <p>【グローバル生存基盤展開ユニット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 28 年度グローバル生存基盤展開ユニット研究成果報告会（平成 29 年 3 月、43 名参加） <p>【学知創生ユニット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 2 回日伯文化環境研究会（平成 29 年 3 月、23 名参加）

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際シンポジウム「地域を超える建築・都市計画文化：デジタル・ヒューマニティーズから学知創生へ」（平成 29 年 3 月、36 名参加） ・ 2nd International Workshop on Clean Energy Development in Asian Cities (Learning From Real Cases)（平成 29 年 2 月、26 名参加） <p>また、共同利用・共同研究拠点の運営基盤を確保しつつ、組織間の連携強化を図るため、研究連携基盤において、関連部局の大型設備等の保有・管理状況の情報を収集したうえで共同運用の可能性を検討し、研究連携基盤のホームページで保有・管理状況を共有していくことで共同運用を図ることとなったため、情報共有できる体制を構築した。</p>
<p>【23】共同利用・共同研究拠点において、国際ネットワークを形成して国際共同研究や人材交流を推進するため、柔軟な人事制度や研究環境の整備を行う。また、拠点の活動実態や所属研究者の最新の動向に係る情報発信を国内外に向けて積極的に行う。</p>	<p>【23】共同利用・共同研究拠点において、国際ネットワークを形成して国際共同研究や人材交流を推進するため、待遇面等についてニーズに応じた雇用を進めるとともに、研究者のための研究環境改善や生活面のサポート等を行う。また、研究成果のわかりやすい発信のため、広報体制について整備を行う。</p>	<p>各拠点において、外国人教員の雇用促進を図るために整備した規定等を活用し、外国の大学に籍のある研究者を特別招へい教員として短期間招へいする等、待遇面等についてニーズに応じた雇用を進めた。</p> <p>また、各拠点において、研究室の整備や英文マニュアルの整備等、研究者のための研究環境改善や生活面のサポート等を実施した。主な取組を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ エネルギー理工学研究所 避難通路等、緊急時必要となる標識類についてはできるだけユニバーサルデザインに沿ったものとしているほか、安全マニュアルなどの英文化も進めた。 ・ 基礎物理学研究所 共同利用事務室・秘書室の全職員、また総務・共同利用掛・会計サテライト・図書室・計算機室に英語で対応可能な職員を配置している。 ・ 数理解析研究所 外国人研究者のビザの発給の代理手続きや宿舍の確保、滞在中の日常生活や研究面の支援をした。 ・ 学術情報メディアセンター スーパーコンピュータをはじめ各種の情報基盤に関するサービスについて、英語での情報提供やコンサルティングを Web 及び e-mail で行った。 <p>さらに、各拠点において、刊行物の発行、ホームページの整備、セミナー、シンポジウム等の開催等、広報体制の整備を行った。主な取組を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人文科学研究所

拠点事業の成果を国際的に発信するため、拠点活動の内容や成果物を英語・中国語など多言語によって発信するための人材を雇用・育成する準備作業を行った。

- ・ウイルス・再生医科学研究所
 国立大学共同利用・共同研究拠点協議会の平成28年度会長機関として、共同利用・共同研究拠点セミナー「知の拠点セミナー」を実施した（平成28年9月講演2件、平成28年10月講演2件、平成28年11月講演1件、平成28年12月講演2件、平成29年1月講演2件、平成29年2月講演2件、平成29年3月講演2件）。（平成28年9月までは再生医科学研究所として実施）
- ・エネルギー理工学研究所
 ゼロエミッションエネルギー研究拠点ホームページについて、カレンダーアプリを埋め込むことで、よりリアルタイムに情報を公開できるよう刷新した。
- ・経済研究所
 共同利用・共同研究拠点事業として公募により採択された14件のプロジェクト研究に加え、所員が各自で国内外の研究者を招へいして共同研究を行い、83件の国際シンポジウム・コンファレンス・セミナー等を開催した。なかでも、共同利用・共同研究拠点のプロジェクト研究は Econometric Society のアジア会議（平成28年8月）の開催を連携して行い、世界各国から約730名の研究者が出席した。
- ・原子炉実験所
 時間雇用職員1名を広報及びIR業務の専任担当として採用し、広報体制の強化を図った。国内外から注目されているホウ素中性子捕捉療法（BNCT）に関して、大阪府などの協力の下に、一般向け及び医療者向けのパンフレットを作成して配布した。
- ・東南アジア地域研究研究所
 多言語ウェブジャーナルとして、東南アジア研究における新しい課題・関心に沿ったテーマで、読みやすいエッセー形式の寄稿を世界の研究者より募り、4か国語（和文・英文・タイ語・インドネシア語）で掲載した。（平成29年1月の統合までは東南アジア研究所として実施）
- ・野生動物研究センター
 センター主催の公開講座や、動物園、水族館が主催する公開講座での研究成果の発表を積極的に行った。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

(2) 研究に関する目標

② 研究実施体制等に関する目標

中期目標

- ・ 学術研究の多様な発展と統合の推進に向けて、優秀な倫理性の高い研究者の育成及び採用を進める。
- ・ 多様性に富む教員が研究教育に専念し、能力を発揮しやすい環境を整備する。
- ・ 学術・情報資源を充実させ、研究支援機能を強化する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【24】若手研究者及び女性研究者の研究環境整備と育成支援の充実を行う。また、外国人研究者への研究支援及び受入体制の充実を行う。</p>	<p>【24】次世代を担う若手研究者の育成支援を目的として、京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」及び科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業等に取り組む。また、女性研究者の研究環境整備と育成支援を目的として、待機乳児保育室への入室を希望する女性研究員をすべて受け入れられるよう定員を確保するとともに、優秀な若手女性研究者を表彰する第9回たちばな賞を執り行う。</p> <p>さらに、外国人研究者に係る各種申請手続き等の利便性を向上させるとともに、民間業者等との連携による外国人研究者が入居可能な宿舎整備計画を推進する。</p>		<p>次世代を担う若手研究者の育成支援を目的として、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」については、プロジェクトの構成を見直し、従前の白眉プロジェクトを踏襲した【グローバル型】に加え、文部科学省「卓越研究員事業」を活用した【部局連携型（テニュアトラック型）】による募集を平成28年度から新たに行い、テニュアトラック制の若手研究者採用のスキームを確立した。【グローバル型】については、483名の応募があり、10名（准教授8名、助教2名）の採用を決定した。【部局連携型（テニュアトラック型）】については、本学から文部科学省へ15ポストを提示し、国等において書面審査及び面接審査が行われた後、本学と研究者間の調整の結果、5名（准教授4名、助教1名）を採用した。また、平成29年度の採用を目指して、国際公募等の調整を行った。 ・ 文部科学省より採択を受けた「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」（平成26年度）において、次代を担う若手研究者の育成を目指す事業による国際公募を実施し、平成28年度は3部局（4名）を採用した。また、新たに3部局（3名）の事業を選定し、平成29年度の採用を目指して、国際公募等の調整を行った。 <p>女性研究者の研究環境整備と育成支援を目的として、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成28年度においても引き続き待機乳児保育室を開室し、待機乳児保育室への入室希望者をすべて受け入れた（25名）。 ・ ワコール株式会社の協賛により、第9回たちばな賞を行い、たちばな賞2名、奨励賞4名の合計6名に授与した（平成29年3月）。

外国人研究者に係る各種申請手続き等の利便性向上に向けて、平成 28 年度より「外国人宿舎（国際交流会館及び外部提携宿舎）入居申請」及び「在留資格認定証明書代理申請」のオンラインシステムの運用を開始し、入居申請手続きのワンストップ化を実現した。また、「在留期間更新・在留資格変更許可申請 申請書作成システム」を構築するとともに運用を開始し（平成 29 年 3 月）、申請手続きの利便性を更に向上させた。

外国人研究者が入居可能な宿舎整備計画の推進に向けて、百万遍と東山二条に民間資金を活用した外国人用宿舎（2 棟計 100 戸）の整備を進めており、平成 28 年度は整備計画に基づき、事業者公募要領の作成を開始した。

不動産仲介業者に、本学外国人研究者や留学生用の賃貸物件紹介サイトの立ち上げを依頼し、平成 28 年 7 月から本学ホームページへの掲載を開始した（平成 28 年度末時点での紹介物件数：30 物件 63 戸（うち契約成立件数 25 件））。また、数社の不動産仲介業者に「賃貸物件問合せフォーム」の作成を依頼し、平成 28 年 11 月から当オフィスのホームページへの掲載を開始した（平成 28 年度末時点での問合せ件数計 62 件、契約成立件数計 21 件）。さらに、在留資格認定証明書を発送する際、数社の賃貸住宅情報（外国語）のチラシを同封することで、来日前から住居探しができるようにサービスを向上させた。国際交流サービスオフィスのホームページは、従来は二カ国語（和文・英文）で表示（その他の言語は翻訳機能を利用）していたが、平成 28 年 7 月より五カ国語（和文・英文・中文（繁体）・中文（簡体）・韓国語）で表示できるようにした。同ホームページの訪問者数は約 3,000 ユーザー／月（うち 32%強は海外からのアクセス）であった。なお、同ホームページは外国人宿舎の他に、賃貸物件情報や住宅保証制度についての情報も多言語で公開し、その内容も随時充実させている。平成 28 年度は、民間の不動産業者と連携し、外国人用の「宿舎情報」等を特に充実させた。

本計画については、平成 28 年度より新たに文部科学省「卓越研究員事業」を活用したテニユアトラック制による採用を大学として積極的に取り組むことにより、若手研究者の採用機会を拡充し、5 名の優れた研究者を採用できたこと、また、本事業を白眉プロジェクトに位置付けたことにより、実施面や財政面において工夫できたことから、年度計画を上回って実施していると判断した。

<p>【25】リサーチ・アドミニストレーター（URA）を中長期的に確保・育成するとともに、事務部門との連携強化等による研究支援体制の整備・充実を行う。特に若手研究者、女性研究者、外国人研究者等に対する支援を強化する。併せて、研究者のワークライフバランスの調整に関する支援、研究活動に根ざした支援を実施する。</p>	<p>【25】多様性に富む教員が研究教育に専念し、能力を発揮しやすい環境の整備に係る以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リサーチ・アドミニストレーター（URA）の組織体制の一元化による研究支援体制の充実と事務部門との連携強化 ・高度な専門知識・技術を持つURA人材の育成 ・若手研究者の自立的かつ独創的な研究活動の促進を目的とした支援体制の充実 ・女性研究者の支援強化として、男女共同参画推進センターホームページの改修及び本学における取組や支援制度の広報の実施 ・外国人研究者に係る各種申請手続き等の利便性向上 ・民間業者等との連携による、外国人研究者が入居可能な宿舎整備計画の推進 ・研究者のワークライフバランスの調整を図りやすくするため、待機入園児保育室の継続開室及びベビーシッター助成券の年度当初からの配付 	<p>多様性に富む教員が研究教育に専念し、能力を発揮しやすい環境の整備に向けて、以下の取組を行った。</p> <p>【リサーチ・アドミニストレーター（URA）の組織体制の一元化による研究支援体制の充実と事務部門との連携強化】</p> <p>本学のURA体制については、従前、学術研究支援室及び部局組織に配置する体制であったが、大学全体、各部局及び個々の研究者が必要とする支援への機動的かつ柔軟な対応を行うこと、また、情報の共有化及び連携・協働による支援体制の強化を目的として、平成28年度より、リサーチ・アドミニストレーター（URA）の所属を学術研究支援室に一元化した。学術研究支援室長の下、全学機能を有する本部グループ系（企画・国際・広報）と各部局への支援を行う地区グループ系（理工系・生命医薬系・人文社会系）の体制とし、地区グループ系内の専門分野を横断する形で地区担当チームを設置した。また、各地区にも引き続き窓口を確保し、研究者が身近に相談できる環境を維持した。</p> <p>URA体制の一元化により、以下の効果があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部資金獲得支援や学内ファンドの設計等の研究者支援に加え、URA間における情報共有により、部局現況の迅速かつ定常的な把握が容易となり、全学を俯瞰する分析力が向上したことで、大学の今後の方向性に係る判断を支援する分析情報を役員へ提供すること等による大学の経営マネジメント強化及び部局の現状を踏まえた学内改革に向けた学内施策立案に対する貢献（学内の部局を対象とした研究活動指標の分析等）が拡大した。 ・ノウハウの共有や統一支援スキームを確立すること等のスケールメリットを最大限に活用した研究支援活動を展開することが可能となり、多様な研究支援ニーズに対応することが可能となった。 <p>【高度な専門知識・技術を持つURA人材の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・URAを対象に、本学における研究支援業務に必要なスキルを習得するための独自カリキュラム「URA育成カリキュラム」を実施した。本カリキュラムは学術研究支援室において平成25年度より行っており、これまでに競争的研究資金（特に科学研究費助成事業（科研費））の獲得支援を効果的に行うことを目標とするカリキュラム「レベル1」を作成し、実施してきたところであり、平成28年度はURAが研究マネジメント人材として活躍できることを目標とする「レベル2」の作成に
---	---	---

向けて検討を開始した。

- URA の育成においては、採用時点の各人の強みを活かしつつ、教員からの多様な支援ニーズに対応する更なるスキルアップを重要視していることから、外部講師を招いてのセミナーやワークショップの開催（平成 28 年度 9 回実施）に加え、学外で開催されるセミナー等への参加機会を積極的に設けた（平成 28 年度 9 件）。また、学外のセミナー等へ参加した URA がその内容について室内にフィードバックすることにより、知識の共有を行った。
- URA を含む専門業務職員のキャリアパスの仕組みを整備するとともに、有期雇用の専門業務職員について無期雇用化できる制度に改めた。

【若手研究者の自立的かつ独創的な研究活動の促進を目的とした支援体制の充実】

- 京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」については、プロジェクトの構成を見直し、従前の白眉プロジェクトを踏襲した【グローバル型】に加え、文部科学省「卓越研究員事業」を活用した【部局連携型（テニュアトラック型）】による募集を平成 28 年度から新たに行い、テニュアトラック制の若手研究者採用のスキームを確立した。【グローバル型】については、483 名の応募があり、10 名（准教授 8 名、助教 2 名）の採用を決定した。【部局連携型（テニュアトラック型）】については、本学から文部科学省へ 15 ポストを提示し、国等において書面審査及び面接審査が行われた後、本学と研究者間の調整の結果、5 名（准教授 4 名、助教 1 名）を採用した。また、平成 29 年度の採用を目指して、国際公募等の調整を行った。
- 文部科学省より採択を受けた「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」（平成 26 年度）において、次代を担う若手研究者の育成を目指す事業による国際公募を実施し、平成 28 年度は 3 部局（4 名）を採用した。また、新たに 3 部局（3 名）の事業を選定し、平成 29 年度の採用を目指して、国際公募等の調整を行った。
- 外部資金獲得や卓越した知の創造を目的として「リサーチ・ディベロップメントプログラム」を展開し、平成 28 年度は若手から中堅層の研究者を対象に研究のさらなる進展を目指す取組を支援する【いしづえ】（39 件採択）やよりレベルの高い国際学術雑誌への投稿を目指す研究者を対象に英語による学術論文の作成プロセスを支援（英文校閲経費を

支援)する【みがき】(52件採択)を実施した。

- ・ 本学に採用されたばかりの若手研究者を対象に、競争的資金の獲得を目指す研究のスタートアップを研究費の面から支援する「若手研究者スタートアップ研究費」の公募を年2回(春・秋)行い、第I期と第II期を合わせて44件採択した。
- ・ 次代を担う若手研究者の国際的な研究活動の強化・促進を目的として、京都大学若手人材海外派遣事業「ジョン万プログラム」による「研究者派遣プログラム」及び「研究者派遣元支援プログラム」により、研究者10件、派遣元2件を採択し、若手研究者の海外渡航を促進する環境整備に対して支援を行った。

【女性研究者の支援強化に向けた取組】

- ・ 男女共同参画推進センターホームページの改修(社会で活躍する本学OGの特集ページ、育児に積極的に携わる男性研究員(イクメン)の特集ページ等を作成)を行い(平成28年4月)、継続的な更新を行った。
- ・ 女性職員を対象としたライフイベントを前提としたキャリアデザインセミナーにおいて、本学における育児・介護支援制度に係る広報を行った(平成28年12月、対象者25名中21名参加)。
- ・ 総務部人事課と女性教員懇話会が連携し、本学教職員を対象とした「”Women and Wish”フォーラム」を開催し、本学の男女共同参画の現状について意見交換を行った(平成29年3月、20名参加)。

【外国人研究者の各種申請手続き等の利便性向上等に向けた取組】

- ・ 平成28年度より「外国人宿舎(国際交流会館及び外部提携宿舎)入居申請」及び「在留資格認定証明書代理申請」のオンラインシステムの運用を開始し、入居申請手続きのワンストップ化を実現した。
- ・ 外国人研究者が入居可能な宿舎整備計画の推進に向けて、百万遍と東山二条に民間資金を活用した外国人用宿舎(2棟計100戸)の整備を進めており、平成28年度は整備計画に基づき、事業者公募要領の作成を開始した。

【研究者のワークライフバランスの調整に向けた取組】

- ・ 平成28年度においても引き続き待機乳児保育室を開室し、待機乳児保育室への入室希望者をすべて受け入れた(25名)。

		<ul style="list-style-type: none"> 一般財団法人こども未来財団が実施する「ベビーシッター育児利用支援事業」（ベビーシッターによる在宅保育サービス事業を行う者が提供するサービスを利用した場合に、その利用料金の一部を助成する事業）を平成 28 年度においても引き続き利用し、ベビーシッター助成券約 140 枚を平成 28 年度当初から配付した。
<p>【26】電子ジャーナル・データベースの適切な選定・収集、京都大学学術情報リポジトリ KURENAI や京都大学研究資源アーカイブのコンテンツ登録・発信の推進、学術標本資料データベースの作成等により、附属図書館や総合博物館等における学術・情報資源を充実させる。</p>	<p>【26】附属図書館や総合博物館等における学術・情報資源の充実に向けた以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度に改定した「京都大学図書館機構将来構想」に基づき、学術・情報資源の整備計画の策定 総合博物館において、学術標本資料の保全と電子情報の整備を含む活用環境向上の方策について検討 鉱物標本目録の刊行及び、荒木両替店文書の目録刊行に向けた準備 総合博物館における、常設展の展示解説等の多言語化及び、展覧会の開催による学術資源の公開 京都大学研究資源アーカイブに係る研究資源の資料実物及びデータの保全、デジタル化の方策の検討 	<p>学術・情報資源の充実に向け、附属図書館において以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「京都大学図書館機構将来構想」に掲げる「全学的に共通して利用する学生用図書や電子ジャーナル等を体系的に収集・提供するために必要な連絡調整を行うことにより、大学全体として計画的に蔵書を構築していく」の実現を目指して、図書館協議会第一特別委員会（情報資源）において、電子ジャーナルの利用実績及び価格に関する検証を行った（第 1 回：平成 28 年 7 月、第 2 回：平成 28 年 9 月）。検証の結果、出版社の設定変更のために利用実績の把握に基づく部局への適切な費用分担ができない状態となった電子ジャーナルがあることが確認されたことから、取得可能な直近の利用実績を適用する費用分担方式への改正を行った（平成 28 年 9 月）。また、平成 29 年 2 月に「全学提供電子ジャーナル費用分担方式（αβ方式）の概要」（平成 30～32 年度に適用する費用分担方式）を策定するとともに、図書館担当理事の下に設置した「電子ジャーナル整備検討特別委員会」における審議を行った。その結果、平成 29 年 3 月に「基盤的電子ジャーナル整備方針」を策定し部局長会議において了承された。 本学が第 3 期中期目標期間中に重点的に取り組む事項「京都大学重点戦略アクションプラン 2016-2021」として採択された「オープンアクセス推進事業」として、プロジェクトチーム（附属図書館学術支援課長を主

査とする附属図書館職員 6 名により構成) を立ち上げた。同チームにおいて、「京都大学オープンアクセス方針」(本学の教員が生み出した学術論文等の研究成果を京都大学学術情報リポジトリ「KURENAI」に登録し原則公開することを教員に義務づけるもの) に基づき、学内研究成果の「KURENAI」への登録を推進した(平成 28 年度:5,786 件、うち学術雑誌掲載論文 2,060 件)。また、学術雑誌掲載論文の登録作業にかかる教員負担を軽減するため、外部データベースから必要な論文情報データを予め取得するとともに、ボタン操作による学術雑誌掲載論文の登録を可能とした「リポジトリ登録システム」の提供を開始した。さらに、教員を主対象とした「オープンアクセス方針説明会」を開催し、「京都大学オープンアクセス方針」や「リポジトリ登録システム」の操作方法を中心に、学術雑誌掲載論文以外の研究成果(紀要論文等)の登録や図書館の支援体制について、周知を行った(全 20 回、延べ 574 名参加)。これらの取組の結果、平成 28 年度末時点における学術雑誌掲載論文登録数は、前年度に比べ、約 2 割増加した。なお、スペイン高等科学研究所(CSIC)が作成する世界リポジトリランキングにおいて、引き続き国内 1 位となった。

また、同事業では、本学が収集・蓄積した古典籍等の一次資料の電子化を行い、人文社会科学系を中心とした各分野の研究を強化する重要な基盤の構築を進めた(平成 28 年度:約 2,700 点、画像数約 28 万コマ)。

さらに、コンテンツ(KURENAI 及び電子化画像)の可視性を向上させ、国際流通促進を図るため、既存メタデータのローマ字化を行った(KURENAI: 著者名 61,860 件、電子化画像: タイトル 5,705 件)。

加えて、学内外の研究コミュニティとの連携を図るため、日本における機関リポジトリを振興・相互支援するための組織である「オープンアクセスリポジトリ推進協会(JPCOAR)」に加盟するとともに(平成 28 年 7 月)、電子化画像の相互運用のための国際規格「IIIF(International Image Interoperability Framework)」を運営する「IIIF Consortium」に加盟(平成 28 年 12 月)した。

学術・情報資源の充実に向け、総合博物館において以下の取組を行った。

- ・ 学術標本資料等の管理・運用にあたることを目的として、資料部(博物館長、博物館の教員、他部局の教員(連携教員)により構成)を新たに設置した(平成 28 年 4 月)。総合博物館資料部拡大主任会議を開催し、学術情報資料の保全や電子情報の整備を含む活用環境向上の方策につい

て検討し、今後の課題を確認した。また、収蔵資料の分野ごとに主任を選出し、平成 29 年度以降は主任会議において課題について検討することとした（平成 29 年 3 月）。

- ・ 『第三高等学校所蔵鉱物標本目録』について、総合博物館出版委員会において準備を行い、京都大学総合博物館収蔵資料目録第 2 号として刊行した（平成 29 年 2 月）。
- ・ 『荒木両替店文書目録』について、総合博物館出版委員会において刊行に向けた調査を行い、平成 29 年度刊行に向けて同文書の整理を行うこととした（平成 29 年 3 月）。
- ・ 総合博物館常設展の考古分野の多言語化の取組として、国際考古学会議において、英語・中国語・韓国語版の考古学常設展リーフレットを配布するとともに（平成 28 年 8 月）、常設展示パネルを日英併記に更新した（平成 29 年 3 月）。また、日英併記の常設展示図録を刊行した（平成 29 年 3 月）。
- ・ 企画展「虫を知りつくす-京都大学の挑戦-」を開催し、本学における昆虫研究の最先端を紹介し、1 万 3000 人余の来館者を集めた（平成 28 年 7 月～10 月）。
- ・ 特別展「日本の表装-紙と絹の文化を支える」を、京都府京都文化博物館と連携展示により開催し、約 3,900 人の来館者を集めた。（平成 29 年 1 月～2 月）。
- ・ 平成 29 年 2 月より、特別展「文化財発掘Ⅲ」を開催した（平成 29 年 4 月まで開催予定）。
- ・ 研究資源アーカイブ運営委員会において、研究資源の資料実物及びデータの保全、デジタル化の方策に係る検討を行い、平成 29 年度に研究資源化を行う対象の選考に向け、研究資源化申請書類を検討した（平成 29 年 3 月）。また、学術情報メディアセンターの「多様な学術研究活動を育む全学研究データマネジメント環境構築事業」に総合博物館が協力し、研究データの現用・非現用の別、研究資源アーカイブの取り扱い範囲等を議論した。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

(2) 研究に関する目標

③ 研究のグローバル化に関する目標

中期目標

- ・ 大学間連携や国際共同研究、人材交流の促進などにより、世界に卓越した国際競争力のある学術研究を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【27】 本学が参加する大学間国際コンソーシアムを介し、大学間国際ネットワークを強化する。また、国際共同研究の推進や人的交流の基礎となる、大学間学術交流協定締結を推進し、協定校数 200 校超を目指す。これらネットワークの強化や学術交流協定に基づく研究者交流の実施などにより、国際競争力ある海外大学等との国際共同研究を推進する。</p>	<p>【27】 国際競争力ある海外大学等との国際共同研究の推進に向けた、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際大学連合（APRU、AEARU 等）との連携事業の推進 ・ 国際共同研究の推進や人的交流の基礎となる、海外大学・機関との学術交流協定の締結 ・ 国際シンポジウム事業等の促進 		<p>国際競争力ある海外大学等との国際共同研究の推進に向け、以下の取組を行った。</p> <p>【国際大学連合との連携事業の推進】</p> <p>環太平洋大学協会（APRU）事業：</p> <p>以下の会議等に参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 20 回年次学長会議（平成 28 年 6 月、於：マレーシア・マラヤ大学、国際担当理事他 2 名参加） ・ マルチハザードサマースクール 2016（平成 28 年 7 月、於：日本・東北大学、修士課程学生 2 名、博士課程学生 2 名参加） ・ 第 14 回 APRU シニアスタッフミーティング（平成 28 年 9 月、於：フィリピン・フィリピン大学、教員 1 名参加） <p>なお、マルチハザードサマースクールは、平成 27 年度に本学にて実施した APRU マルチハザードシンポジウムを受けて開催され、同シンポジウムを聴講した学生らが本学の防災研究の成果を発表したものである。</p> <p>東アジア研究型大学協会（AEARU）事業：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 6 回 Energy and Environmental Workshop に参加した（平成 28 年 8 月、於：日本・東京工業大学、教員 1 名、修士課程学生 1 名参加）。エネルギーと環境問題に関するワークショップであり、本学から参加した学生の研究成果が優秀賞に選出される等、エネルギー分野における本学の研究力の高さを示した。 ・ AEARU Summer Camp に参加した（平成 28 年 7 月 4 日～23 日、於：中国・北京大学、学部 3 回生が 1 名参加）。3 週間のプログラムでは、英語による集中講義（自身の興味に応じた科目を自由に選択可能）の受講

や、現地学生また他国からの参加者との交流を行い、国際経験を積んだ。参加学生は、平成 29 年 1 月より 1 年間の交換留学へ参加することとなり、学生の海外長期留学への足掛かりともなった。

日独 6 大学学長会議 (HeKKSaGOn) 事業：

- ・ 第 5 回日独 6 大学学長会議に参加した (平成 28 年 9 月、於：ドイツ・カールスルーエ工科大学、執行部、各研究プロジェクト研究者等 21 名参加)。同時開催された研究ワークショップにおいては、今回から新しい分野としてデータサイエンスが加わり、9 つの分野のセッションが行われた。また、本学が提案した「学生ワークショップ」も新たに開催される等 (本学より博士 3 年の 3 名も参加)、6 大学における学生と研究者の連携を深めた。

ASEAN 地域+日中韓 (ASEAN+3) 事業：

以下の会議に参加した。

- ・ 第 6 回 ASEAN+3 国際関係責任者会議 (平成 28 年 5 月、於：マレーシア・ランカウィ・ウタラマレーシア大学、国際担当理事他 3 名参加) 文部科学省「大学の世界展開力強化事業」として本学が実施している「人間の安全保障」開発を目指した日アセアン双方向人材育成プログラムの構築」に関する取組を紹介し、本学の ASEAN 地域における貢献をアピールした。
- ・ 第 3 回 ASEAN+3 学長会議 (平成 28 年 10 月、於：中国・西寧大学、学生担当理事他 1 名参加)
- ・ ASEAN+3 教育フォーラム・スピーチコンテスト (平成 28 年 11 月 7 日～11 日、於：タイ・マヒドン大学、学部 3 年、4 年の 2 名が参加) スピーチコンテストでは、24 名の参加者のうち 6 名のみが参加できる決勝に残り、5 位入賞を果たした。決勝では、その場で題材を与えられ、原稿なしのスピーチを 1 時間で考える能力も必要であり、本学学生の能力の高さを示した。

日英産学連携プログラム (RENKEI) 事業：

- ・ 年次総会 2016 (平成 28 年 11 月、於：イギリス・リーズ大学、国際担当理事他 2 名参加) に参加し、今後の日英大学の研究教育交流について意見交換するとともに、開催地のリーズ大学において、本学との大

学間学術交流協定締結の調印式を行った。同日の打合せを機にリーズ大学の本学への訪問が決まり、工学研究科のロボティクス、土木、デザインスクール等との研究交流の展開可能性へつながった。

- ・ RENKEI PAX SCHOOL へ参加した（平成 28 年 9 月 14 日～23 日、於：長崎・立命館大学、修士 1 年及び博士 2 年の 2 名が参加）。国際平和に関する議論やグループワークを 10 か国以上からの参加者で行い、国際的な知見を深めた。

日米研究インスティテュート（USJI）事業：

- ・ USJI WEEK と称した、研究プロジェクト等の USJI の研究成果発表と米国内における日本理解の向上を目的とする 1 週間の連続イベント（平成 28 年 9 月、於：米国・ワシントン DC、全体参加者数約 320 名）に参加した（教員 2 名 職員 1 名）。本学教員が「新産業を創造する中小企業向けイノベーション政策」と題したセッションを主催して研究成果を発表し（約 30 名参加）、米国の政治の中心であるワシントン DC においての本学のプレゼンス向上に貢献した。

【海外大学・機関との学術交流協定の締結】

本学の研究教育に裨益することが期待できる大学等との新規締結計画を戦略的に検討するため、国際展開委員会において、「大学間学術交流協定締結基準等について」を決定した（平成 28 年 6 月）。

また、表敬訪問やシンポジウム、国際フェア等での活動を通して協定校との人的交流・共同研究促進や新規協定締結への調整、奨励を行い、以下の新規締結及び更新等を行った。

これにより、平成 28 年度における大学間学術交流協定数は現在、計 168 件（50 ヶ国・地域・機関、153 大学 4 大学群 11 機関）となった。各部局においてもそれぞれ部局間学術交流協定の締結を推進し、平成 28 年度は計 93 件（新規締結 72 件、更新 21 件）の協定を締結した。

〈大学間学術交流協定新規締結：12 件〉

国際林業研究センター（インドネシア）、国連開発計画（UNDP）（本部ニューヨーク）、国際連合食糧農業機関（FAO）（本部ローマ）、ムハンマド 5 世大学（モロッコ）、マレーシア工科大学（マレーシア）、インドネシア政府泥炭復興庁（インドネシア）、バルセロナ自治大学（スペイン）、インド工科大学カーンプル校（インド）、リーズ大学（英国）、フランス

		<p>国立東洋言語文化研究所：INALCO（フランス）、ベルリン工科大学（ドイツ）、ガーナ大学（ガーナ）</p> <p>〈更新：3件〉</p> <p>ゲッチンゲン大学（ドイツ）、カリフォルニア大学デービス校（アメリカ）、ヘルシンキ大学（フィンランド）</p> <p>〈締結に向けた調整を推進中：6件〉</p> <p>ノースイースタンヒル大学（インド）、ハンブルク大学（ドイツ）、ENSパリサクレ（フランス）、インド科学大学院大学（インド）、アジア工科大学（タイ）、イエジン農業大学（ミャンマー）</p> <p>【国際シンポジウム事業等の促進】</p> <p>チューリッヒ大学との共催による「第2回 京都大学—スイスシンポジウム2016」を実施した（平成28年10月、京都、約150名参加）。</p> <p>なお、チューリッヒ大学との間では、平成26年度実施の第1回シンポジウム以降、生命科学と植物学の分野で「学際・国際・人際融合事業「知の越境」融合チーム研究プログラム（SPIRITS）」による共同研究を進めており、これに加えて動物学の分野においても共同研究実施に向けた調整を進めているところである。</p> <p>各部局においても、以下に示すものをはじめとした多数の国際シンポジウムを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（医学研究科）京都大学国際シンポジウムとして、国際的視点から見た臨床研究のあり方をテーマに実施（平成28年9月、欧米アジアより11機関、国内より16大学、約100名参加） ・（文学研究科）京都大学生命倫理国際シンポジウムとして、超高齢社会における医療のあり方及び研究公正をテーマに実施（平成28年9月、英国・ブリストル大学、50名参加） ・（エネルギー科学研究科）浙江大学—京都大学国際シンポジウムとして、エネルギーと農学をテーマに実施（平成28年11月、於：中国・杭州市浙江大学、51名参加） ・（物質—細胞統合システム拠点）京都大学国際シンポジウムとして、物質—細胞統合科学をテーマに実施（平成29年2月、於：タイ王国・ラヨーン市：約200名参加、バンコク：約190名参加）
<p>【28】若手研究者の海外派遣支援を強化する。また、Webによる</p>	<p>【28】若手研究者の海外派遣及び国際交流等に係る事業を実施・支援する。</p>	<p>次代を担う若手研究者の国際的な研究活動の強化・促進を目的として、京都大学若手人材海外派遣事業「ジョン万プログラム」の学内公募を行い、「研究</p>

申請サービスを充実させ、入国ビザの申請等のワンストップサービスを実施するとともに、留学生宿舎を含む外国人向けの宿舎を合計 800 戸に増加させることを目指すなど、留学生や外国人研究者及び外国人教員の受入体制・制度を充実させる。

また、外国人研究者に係る各種申請手続き等の利便性を向上させる。さらに、留学生宿舎を含む外国人向けの宿舎を第3期中期目標期間中に合計800戸に増加させることを見据えて、民間業者等との連携による留学生や外国人研究者が入居可能な宿舎建築計画を推進する。

者派遣プログラム」を10件、「研究者派遣元支援プログラム」を2件採択し、若手研究者の海外派遣を促進する取組に対して支援を行った。

外国人研究者に係る各種申請手続き等の利便性向上に向けて、平成28年度より「外国人宿舎（国際交流会館及び外部提携宿舎）入居申請」及び「在留資格認定証明書代理申請」のオンラインシステムの運用を開始し、入居申請手続きのワンストップ化を実現した。また、「在留期間更新・在留資格変更許可申請 申請書作成システム」を構築するとともに運用を開始し、申請手続きの利便性を更に向上させた（平成29年3月）。

外国人研究者が入居可能な宿舎整備計画の推進に向けて、百万遍と東山二条に民間資金を活用した外国人用宿舎（2棟計100戸）の整備を進めており、平成28年度は整備計画に基づき、事業者公募要領の作成を開始した。

不動産仲介業者に、本学外国人研究者や留学生用の賃貸物件紹介サイトの立ち上げを依頼し、平成28年7月から本学ホームページへの掲載を開始した（平成28年度末時点での紹介物件数：30物件63戸（うち契約成立件数25件））。また、数社の不動産仲介業者に、「賃貸物件問合せフォーム」の作成を依頼し、平成28年11月から当オフィスのホームページへの掲載を開始した（平成28年度末時点での問合せ件数計62件、契約成立件数計21件）。さらに、在留資格認定証明書を発送する際、数社の賃貸住宅情報（外国語）のチラシを同封することで、来日前から住居探しができるようにサービスを向上させた。

国際交流サービスオフィスのホームページは、従来は二カ国語（和文・英文）で表示（その他の言語は翻訳機能を利用）していたが、平成28年7月より五カ国語（和文・英文・中文（繁体）・中文（簡体）・韓国語）で表示できるようにした。同ホームページの訪問者数は約3,000ユーザー/月（うち32%強は海外からのアクセス）であった。なお、同ホームページは外国人宿舎の他に、賃貸物件情報や住宅保証制度についての情報も多言語で公開し、その内容も随時充実させている。平成28年度は、民間の不動産業者と連携し、外国人用の「宿舎情報」等を特に充実させた。

外国人留学生の住宅保証について、大学機関保証制度の廃止を前提に外国語による生活サポートに優れた複数の民間保証会社と交渉し、従前より安価な料金で保証を受けられるようにしたうえで、同社をホームページ等で紹介した。

		<p>なお、大学機関保証制度は平成 29 年 2 月に廃止した。</p>
<p>【29】 高等研究院等の世界トップレベルの研究拠点の形成・充実に努めるため、柔軟な拠点運営、また国際化に対応する組織体制や研究支援機能を構築する。</p>	<p>【29】 国際的な最先端研究を展開する拠点として高等研究院を設置し、研究面において極めて顕著な功績等を持つ「特別教授」を配置する。</p>	<p>本学の強みを活かした最先端研究の展開、次世代を担う研究人材の育成、国内外の卓越した研究者の英知を結集し、新しい融合領域の創出に繋げるため、最先端研究を核とした世界トップレベルの国際研究拠点として、平成 28 年 4 月に高等研究院を新たに設置した。</p> <p>高等研究院の教員のうち、国際的に極めて顕著な功績等があり、本学の研究教育の発展に貢献すると認められる者を特別教授に任命することができることとした「京都大学高等研究院規程」（平成 28 年 3 月制定）に基づき、平成 28 年 4 月 1 日付けで 2 名の特別教授を配置した。</p> <p>また、最先端研究の実施と全学の国際連携支援体制の強化のため、英知集結ハブ機能を担う、拠点教員、外国人教員、クロスアポイント教員等の増加等の体制整備を行うこととした。具体的には、平成 29 年度より新たに配置する 2 名の特別教授の選考を行い、平成 29 年度概算要求により新たに 6 名の定員を配置することを決定した。また、平成 29 年度より「研究拠点」として物質－細胞統合システム拠点が参画することを決定し、同拠点に平成 29 年度より米国の大学とのクロスアポイントメント教員 1 名を採用することとなった。</p> <p>本計画については、高等研究院について、「特別教授」2 名の新たな配置だけでなく、平成 29 年度概算要求により新たに 6 名の定員を配置することを決定し、さらに平成 29 年度より「研究拠点」として物質－細胞統合システム拠点が参画することを決定し、同拠点に平成 29 年度より米国の大学とのクロスアポイントメント教員 1 名を採用することとなったことから、年度計画を上回って実施していると判断した。</p>

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 (3) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

<p>中期目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域再生・活性化等に貢献するため、地域社会と連携して、世界中から集う学生・研究者・芸術家や地域住民など、あらゆる人々との活発な交流により、社会課題の解決や新たな知の創出、地域が目指す国際戦略等との連携などに資するよう、全学的に教育・研究を推進する。 ・ 本学の学術資源を基とした社会連携や世界の歴史都市・京都における文化の継承と価値の創生に向けた社会貢献を推進する。 ・ 中等教育との接続をより密接にし、生徒が高度な学術にふれる機会を拡大することにより、将来を担う世代の育成を行う。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【30】 京都に関する講義等により、課題認識、俯瞰力、責任力を持った人材を養成するとともに、学生、教員、地域関係者の協働により、地域課題の解決を図る。また、「地（知）の拠点大学における地方創生推進事業」において京都学教育プログラムを実施し、事業終了年度の平成 29 年度までに、延べ 1,500 人の履修者を目指す。</p>	<p>【30】 「地（知）の拠点大学における地方創生推進事業」において京都学教育プログラムを実施し、地域志向を明確にした科目を開講するとともに、地域課題の解決に向けた講義及びフィールドワークを充実させる。</p>		<p>平成 25 年度文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」として本学の「KYOTO 未来創造拠点整備事業－社会変革期を担う人材育成」が採択されている。この事業として実施している京都学教育プログラムの越境講義科目群「まなびよし」では、越境実習科目群「いきよし」の基礎を培う場として、様々な課題領域における京都の現状を学ぶ場として開講している。また、「いきよし」については、学生を活動主体とし、各課題についてグローバルな広い視野のもとで俯瞰的に考え、議論し、解決方策を提案し、それを実行する場として開講している。平成 28 年度は「まなびよし」を全学共通科目 17 科目、学部専門科目 3 科目開講するとともに、「いきよし」を全学共通科目 5 科目、学部専門科目 3 科目開講した（平成 28 年度 1,607 名履修（平成 27 年度 1,361 名履修））。あわせて、「地域志向教育研究経費」の学内公募を平成 28 年度においても行い、「産業都市京都の課題と可能性」や「平安京・京都の歴史と日本都市史」等 20 件を採択した。なお、同経費は「京都」が抱える現実課題をグローバルな広い視野のもとで捉え、京都の新たな可能性を創造し、それを実現することを通じて、「世界交流首都・京都」という未来像の実現に貢献できる人材育成を行う「京都学教育プログラム」の一環として、授業科目を提供するプロジェクト又は授業科目の提供を目的として準備を行うプロジェクトに対して経費支援を行うものである。</p> <p>平成 28 年度において、全学共通・教養教育の再編及び学生アンケートの結果を踏まえ、「まなびよし」については 20 科目から 17 科目に、「いきよし」については、6 科目から 5 科目に厳選した。このことにより、学内学生に対し、より魅力的な科目を提供できることから履修促進につながり、地域課題の解決</p>

		<p>に向けた講義及びフィールドワークを充実させることができた。</p>
<p>【31】本学の学術資源を活用し、京都をはじめとする地域等の文化、産業等の発展と課題解決に資する社会連携を推進する。さらに、フォーラム、講演会、隔地の施設公開などの社会連携イベントを通じて、社会人等の生涯学習機会を拡充する。</p>	<p>【31】京都をはじめとする地域等の文化、産業等の発展と課題解決に資する社会連携事業の実施に向けた取組について、具体的計画を策定し、実施する。また、春秋講義、未来フォーラム、地域講演会などを通じて生涯学習機会の場の拡充を図るとともに、京大ウィークスを実施し、隔地の施設公開などを実施する。各事業の参加者数、アンケート、社会連携事業実施報告により、実施状況の調査・分析を行う。</p>	<p>京都をはじめとする地域等の文化、産業等の発展と課題解決に資する社会連携事業の実施に向けて、平成28年度は京都賞シンポジウム、京あるき in 東京への協賛、京大おもしろトークの実施を計画し、以下のとおり行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公益財団法人稲盛財団が実施する「京都賞」（科学や文明の発展、人類の精神的深化・高揚に著しく貢献した人物に贈られる国際賞）の分野を対象に、本学の主催、稲盛財団の共催による「京都大学－稲盛財団合同京都賞シンポジウム」を百周年時計台記念館において開催した（平成28年7月、737名参加）。 ・ 「京都賞」に関連するイベントのうち、「京都賞高校フォーラム」における京都賞受賞者による特別講義を稲盛財団と共催し、百周年時計台記念館において開催した（平成28年11月、401名参加）。 ・ 東京で開催される京都市の京都創成事業「京あるき in 東京2017」に協賛し、特別講演会に講師を1名派遣した（平成29年3月、京都造形芸術大学・東北芸術工科大学 外苑キャンパス、148名参加）。 ・ 学内外の文化芸術との連携を本学から発信する「京大おもしろトーク アートな京大を目指して」を国際科学イノベーション棟（西館）シンポジウムホール及び百周年時計台記念館において開催した（平成28年7月、10月、平成29年3月、延べ643名参加）。 <p>生涯学習機会の場の拡充を図るため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 春季3回（1日1講義で3日間開催）、秋季4回（1日2講義で2日間開催）の「春秋講義」を百周年時計台記念館において開催した（春季：平成28年4月、延べ1,197名参加、秋季：平成28年10月～11月、延べ869名参加）。 ・ 本学卒業生を講師に迎え「未来フォーラム」を百周年時計台記念館において開催した（全3回：平成28年6月、12月、平成29年2月、延べ950名参加）。 ・ 静岡市、金沢市において「地域講演会」を開催した。なお、金沢市は附置研究所・センターシンポジウムとの共同開催であった（平成29年2月、3月、計765名参加）。 ・ 一般社会人向けの連続講演会「東京で学ぶ 京大の知」を東京オフィスにおいて実施した。平成28年度は以下の3シリーズを実施した。

		<ul style="list-style-type: none"> ・ シリーズ 22「世界とつながる日本の問題 ―憲法・格差・環境・食―」（平成 28 年 5 月～6 月、全 4 回、延べ 284 名参加） ・ シリーズ 23「人工知能と人間社会」（平成 28 年 10 月～11 月、全 4 回、延べ 296 名参加） ・ シリーズ 24「時間を知る」（平成 29 年 1 月～2 月 全 4 回、延べ 325 名参加） <p>「京大ウィークス 2016」を実施し、平成 28 年度は 24 の施設が自然観察会等の企画を実施した（平成 28 年 10 月 8 日～11 月 5 日、延べ 6,962 名参加）。</p> <p>また、各事業の参加者数、アンケート等により、実施状況の調査・分析を行った。例えば、春秋講義については、春季は平日夕方、秋季は休日昼に開催していることについて、春季・秋季それぞれの参加者アンケートの結果で適切であったことを確認したほか（今後開催を希望する時間帯について、今回と同じ時間帯（春季は「平日夕方」、秋季は「休日昼」）を希望する割合：春季 56%、秋季 51%）、希望の多かったテーマである「歴史」や「宇宙」を次回の企画に取り入れることとした。</p>
<p>【32】各地域の教育委員会との連携協定に基づいた高大連携事業を推進するとともに、連携協定校の生徒を対象とした本学主催の高大連携事業を展開する。その他、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）やスーパーグローバルハイスクール（SGH）をはじめとして、高等学校からの要請に基づき、本学の研究の最先端に触れることができる事業を実施する。</p> <p>また、高大接続事業であるグローバルサイエンスキャンパス（GSC）事業「科学体系と創造性がクロスする知的卓越人材育成プログラム」を文系分野まで拡大し、本学において高度なプレ教育を行う。具体的には、事業</p>	<p>【32】連携協定を締結した教育委員会と協力して高大連携事業を展開するとともに、本学主催のサマースクール及びサイエンスフェスティバルを実施する。また、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）やスーパーグローバルハイスクール（SGH）をはじめとして、高等学校からの要請に基づき、本学の研究の最先端に触れることができる事業を実施する。</p> <p>さらに、高大接続事業であるグローバルサイエンスキャンパス（GSC）事業「科学体系と創造性がクロスする知的卓越人材育成プログラム」については、年間 180 人の参加を目指すとともに、事業終了後の実施体制について検討を開始する。</p>	<p>連携協定を締結した教育委員会と協力し、以下の高大連携事業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒による課題研究発表（京都府教育委員会、平成 28 年 6 月、615 名） ・ 基調講演と模擬授業 10 講座を開講（京都市教育委員会、平成 28 年 7 月、151 名） ・ 基調講演及びパネルディスカッション（奈良県、平成 28 年 9 月、50 名） ・ 基調講演及びパネルディスカッション（東京都教育委員会、平成 28 年 10 月、405 名） ・ 基調講演（兵庫県教育委員会、平成 28 年 11 月、116 名） ・ 生徒による課題研究発表の全体講評及び模擬授業 4 講座を開講（滋賀県教育委員会、平成 28 年 11 月、74 名） ・ 基調講演と全学部による学部紹介・模擬授業（大阪府教育委員会、平成 28 年 11 月、444 名） ・ 数学に関する講演会講師を 1 名派遣（福井県教育委員会、平成 28 年 11 月、92 名） ・ 生徒の課題研究発表に対する全体講評のため教員を 1 名派遣（石川県教育委員会、平成 28 年 12 月、420 名） <p>各教育委員会等が選定した連携指定校の生徒を対象に、本学の最先端の研究に触れ、探究心、知的創造力を育てることを目的として、「京都大学サマース</p>

終了年度の平成 29 年度まで、年間 180 人の参加を目指す。さらに、GSC 事業終了時に事業の見直しを行い、継続・発展させる。

クール」を府県市教育委員会との連携により開催した（平成 28 年 8 月、78 校から 1,174 名参加）。

「京都大学サイエンスフェスティバル」を開催し、本学と 13 の教育委員会との協定に基づく連携指定校に在籍する高校生 237 名の参加があった（平成 29 年 3 月）。同フェスティバルでは総長による基調講演を実施するとともに、各教育委員会の連携指定校より代表校 1 校を選出し、代表生徒による研究発表を行った。平成 28 年度は 12 校による研究発表が行われ、他府県の高校生たちがこれまでの学習成果を広く発表することによって、相互に刺激を受け、切磋琢磨し、視野を広げる機会となった。

本学の研究の最先端に触れることができる事業を実施するため、「京都大学サマースクール」については講演教員の拡充により講義内容を充実させ、「京都大学サイエンスフェスティバル」については高校及び教育委員会の意見等を踏まえて実施日程の見直しを行い、参加者アンケート結果においては、本学の学びに魅力を感じた等の好評価を得た。両事業の実施により、スーパーサイエンスハイスクールやスーパーグローバルハイスクールにおいて主体的に課題研究に取り組んでいる生徒に本学の研究の最先端に触れさせるとともに、府県や高校の枠を越えた場で発表し、互いに研鑽する場を創出した。

高大接続事業であるグローバルサイエンスキャンパス（GSC）事業「科学体系と創造性がクロスする知的卓越人材育成プログラム」を実施し、専修コース、国際クラス及び基盤コースに年間合計 182 名が参加した（専修コース（第 8 期）：30 名、国際クラス（第 7 期、第 8 期）：16 名、基盤コース（第 9 期）：一般枠 64 名及び連携協定を締結している都府県の教育委員会からの推薦枠 72 名）。

また、これまで同事業については、理系学部においてのみ実施していたところ、文系学部への事業拡大について高大接続科学教育ユニット会議において検討を行い、平成 29 年度に法学部が参画することとした（平成 28 年 10 月）。さらに、高大接続科学教育ユニット事務室、入試企画課及び高大接続・入試広報室において事業終了後の継続体制・予算・内容の検討を開始し、平成 30 年度以降は、文系学部のさらなる拡充を目指すこととした（平成 29 年 1 月）。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

(4) その他の目標

① グローバル化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 地球規模での諸課題の解決を図るため、人材育成や研究成果等の活用により、国際貢献を推進する。 徹底した大学改革と国際化を全学的に推進することで国際通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、世界的に魅力あるトップレベルの教育研究を行い、国際的認知度の向上を目指すための取組を進める。 京都大学が真のグローバル化を実現するために、国際戦略を推進する機能・体制を強化する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【33】独立行政法人国際協力機構（JICA）や国際連合教育科学文化機関（UNESCO）など国際機関等との連携及び国際協力により、国際貢献を図る。また、医療スタッフや医療技術による国際的な医療貢献を推進する。</p>	<p>【33】海外拠点の活用も含め、独立行政法人国際協力機構（JICA）や国際連合教育科学文化機関（UNESCO）をはじめとする国際機関等との連携及び国際協力を図り、国際的な協力事業を推進する。また、ブータン王国において公衆衛生教育等を実施するとともに、他国においても海外関係機関との医療スタッフ交流を図り、国際的な医療貢献を推進する。</p>		<p>多様な国際協力機構（JICA）の事業に協力し、平成 28 年度の JICA からの要請に基づく派遣人員は、ミャンマーを中心に、マレーシア、ベトナム、タイ、エジプト他、延べ 70 名となった。主な協力事業は以下のとおりである。</p> <p>【派遣・受入協力事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「エジプト日本科学技術大学（E-JUST）設立プロジェクト」において、材料工学専攻へ教員 9 名を延べ 13 回、化学・石油化学工学専攻へ 5 名を延べ 8 回派遣するとともに、工学研究科マイクロエンジニアリング専攻に教員 1 名、材料プロセス工学専攻に学生 2 名を受け入れた。 ASEAN 地域における JICA 現地事務所との連携基盤を構築し、ASEAN 工学系高等教育ネットワーク（AUN SEED/net）及びミャンマー工学教育拡充プロジェクト等の JICA 人材育成事業を通じて、JICA と本学各部署を繋ぎ、これら協力事業の運営を引き続き推進した。 「アセアン工学系高等教育ネットワークプログラム（AUN/SEED-Net）」では、JICA 現地事務所との連携のもと、タイ、ベトナム、マレーシア及びミャンマーへ教員 19 名を派遣して学生の研究指導を行い、当該地域の工学系人材の育成に貢献した。 「ミャンマー工学教育拡充プロジェクト」では、同国からの土木分野の教育支援要請を受けて運営指導調査に教員 18 名を派遣し、ヤンゴン工科大学及びマンダレー工科大学を中心に教員指導を行った。 JICA からの要請に基づき、教員 12 名を JICA 専門家としてスリランカやチリ等に派遣した。 <p>【その他の協力事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「JICA 草の根技術協力事業（草の根パートナー型）」に採択された野

生動物研究センター（平成 25 年度採択）及び防災研究所（H27 年度採択）において、平成 28 年度も引き続き開発途上国の地域住民を対象とした協力活動（在来家畜生産の効率化や在来建設技術の高度化支援等）を実施した。

- ・ JICA との新規連携プログラムとして、「イノベティブ・アジア事業」を平成 29 年度から開始するため、JICA との調整に並行し、本学内の事業協力部局（JICA プログラムによる留学生受入れ可能部局）についての調査を行った。調査の結果を JICA に通知し、JICA において各大学の受入数を調整した結果、本学は受入れ人数が 10 名となった。これを受けて学内で事業協力部局を調整した結果、工学研究科・農学研究科・エネルギー科学研究科・情報学研究科・地球環境学舎の 5 研究科に受入れの推薦を依頼し、学内選考のうえ JICA へ推薦することとした。
- ・ 科学技術振興機構（JST）と JICA との共同事業である「地球規模課題対応国際科学技術協力（SATREPS 事業）」では、地球規模課題解決と低炭素社会の実現や自然災害軽減技術等の将来的な社会実装に向けて、本学と開発途上国の研究者が共同で研究を引き続き実施した（実施中 8 件、採択累計 11 件）。

平成 27 年度に採択された JST 国際科学技術共同研究推進事業（戦略的国際共同研究プログラム）「日 ASEAN 科学技術イノベーション共同研究拠点－持続可能開発研究の推進（JASTIP）」では、ASEAN 地域における学内約 20 部局に及ぶ本学の国際交流活動を ASEAN ネットワーク会議やリサーチ・アドミニストレーターとの連携によりさらに横断的に発展させ、国連の持続可能な開発目標（SDGs）にむけた研究を推進するとともに、科学技術協力に関するプラットフォーム構築を進めた。

平成 28 年度に包括的協定を締結した国際連合食糧農業機関（FAO）とは、本学学生及び広く一般を対象として、食糧安全保障に関するセミナーを本学東一条館思修館ホールにおいて実施するとともに（平成 28 年 10 月、約 30 名参加）、国連開発計画（UNDP）とも包括的な連携協定を締結し、本学と UNDP との共同シンポジウム「国際開発シンポジウム 国連機関と高等教育機関の連携」を同じく一般も対象として産学イノベーションホールにて開催することにより（平成 29 年 1 月、約 50 名参加）、国際貢献をさらに推進するための基盤を整備した。

		<p>上記に加え、インドネシア泥炭復興庁との協定を平成 28 年度に締結したことにより、本学のこれまでの泥炭環境に関する研究成果が、インドネシアでの泥炭環境復興事業に貢献することとなった。</p> <p>医療スタッフの交流による国際的な医療貢献の推進を目的として、国際交流協定に基づき、薬剤部に台中栄民総医院より研修生を 4 週間受け入れた（平成 28 年 4 月、2 名）。</p> <p>ブータン王国のジグミ・ドルジ・ワンチュク国立病院への派遣については、MOU の更新に伴い、支援内容に係る見直しを行う必要があったことから、専門医研修プログラム作成補助及び公衆衛生教育に代わり、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医学部附属病院長ほか 2 名のスタッフをブータン王国に派遣し、ブータン医科大学長はじめ保健省大臣らと会談を行い、MOU の更新に向けて方針の確認と現状の把握を行った（平成 28 年 12 月）。これを踏まえ、専門医の養成を支援する活動を行うこととした。 ・ 同時に、ブータン側の要望をリクエストフォーム（ブータン側の要望を記載する様式）により、正確に把握したうえで、今後の支援内容の検討を開始することとした。 ・ 上記の取組を踏まえ、平成 29 年 3 月に医師 2 名を派遣し、平成 29 年度以降の活動に向けた調査を行った。
<p>【34】各部局による従来の研究交流実績を踏まえて全学海外拠点を整備するとともに、それら海外拠点の 4 つの共通ミッション（研究活動支援、教育活動支援、教職員・学生の国際化及び社会連携）に基づき、各地域におけるハブ機能を担う運営を進める。</p>	<p>【34】全学海外拠点のハブ機能を担う運営を進め、本学の研究教育活動を支援する。特に部局間の連携を進め、ASEAN 拠点中心に設置している学内ネットワーク会議の展開等、研究交流ネットワークの戦略的整備への取組を行う。また、新たな海外拠点の設置に取り組む。</p>	<p>京都大学欧州拠点ハイデルベルクオフィス（平成 26 年 5 月設置、ドイツ・ハイデルベルク）及び京都大学 ASEAN 拠点（平成 26 年 6 月設置、タイ・バンコク）において、以下の取組を行った。</p> <p>【京都大学欧州拠点ハイデルベルクオフィス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日独 6 大学学長会議コンソーシアム（HeKKSaGOn：ハイデルベルク大学、ゲッチンゲン大学、カールスルーエ工科大学、東北大学、大阪大学及び京都大学）の日本側窓口として、ドイツ側大学との連絡調整を行い、日独の共通課題に対して、教員・学生の交流、産学連携並びに国際共同研究を推進し、社会への情報発信を目指すことを目的に、生命・自然科学、配位化学、人文・社会科学、防災等をはじめとする 9 つのワーキンググループ運営を支援した。特に、HeKKSaGOn 学長会議（平成 28 年 9 月、ドイツ・カールスルーエ工科大学）の実施に向けて、プログラムの検討を行うとともに、今後の方針として、同会議でミッションステートメントを策定するにあたり、日独関係大学間における調整

を行った。

- ・ スイス・チューリヒ大学との全学シンポジウム「第2回京都ースイスシンポジウム2016」（平成28年10月～11月、約150名参加）の開催に向けて、同大学関係者・研究者との協議を重ね、新たな研究交流が期待される戦略的学術分野を選定するとともに、研究セッション（分科会）を企画し、共同研究の可能性を創出する機会を構築した。
- ・ 海外ファンド情報、国際交流事業等の情報収集・発信により、本学教員の海外研究資金獲得に繋がる支援を行った。具体的に、ベルモント・フォーラム共同研究公募（Transformations to Sustainability）等による日欧研究者交流・共同研究への応募を3件支援した（平成29年4月、本申請予定）。
- ・ 教育活動支援として、ドイツ・ミュンヘン総領事館との共催による留学説明会（約80名の学生が参加）等、日本政府機関等との連携による留学フェアを開催し、本学への留学希望者に対して多様な情報提供を行った。

【京都大学 ASEAN 拠点】

- ・ 京都大学を中核として、平成27年度に採択された JST 国際科学技術共同研究推進事業（戦略的国際共同研究プログラム）「日 ASEAN 科学技術イノベーション共同研究拠点ー持続可能開発研究の推進（JASTIP）」により、環境・エネルギー、生物資源・生物多様性、防災等をはじめとする持続的な課題に関して、日 ASEAN の共同研究・科学技術交流の推進を支援した。また、平成28年6月の「JASTIP 生物資源・生物多様性拠点キックオフ・シンポジウム」開催並びに成果発信のための計4件のシンポジウム・ワークショップの企画・運営に関わった。その結果、延べ560名以上の参加を得、日 ASEAN の連携体制構築を推進した。
- ・ 「京都 ASEAN フォーラム2016」を平成28年9月にマレーシア・クアラルンプールにおいて開催し、日本からの出席者に加え、ASEAN7 カ国から延べ250名以上の出席者があり、京都大学 ASEAN 拠点のプレゼンス向上を図った。また、同フォーラムに参加した研究者・政府関係者と、今後の ASEAN・京都大学・日本のアカデミアの連携の在り方について協議した。
- ・ 本学の ASEAN 地域における国際交流活動を展開する学内20部局の連携

を深め、研究交流ネットワークの戦略的整備を行う取組として、「ASEAN 拠点ネットワーク会議」を2ヶ月に1回開催し、現地での動向、シンポジウム、ワークショップの開催予定、外部資金情報等に関する情報交換の場とするとともに、同地域における課題解決に向けた意見交換を行った。

- ・ 海外同窓会との連携により、東南アジアネットワークフォーラムを開催した。平成28年度は、タイ・バンコク（平成29年2月）、インドネシア・マランにおいて実施し（平成29年3月）、ASEAN地域における課題や研究教育動向について議論するとともに、当該地域におけるネットワークを強化した。

新たな海外拠点の設置に向けて、以下の取組を行った。

- ・ 平成29年度に全学海外拠点を北米地域に設置することを目指し、国際戦略本部において、米国における高等教育機関や学術機関との共同研究や学術動向に基づく産学連携の可能性を調査し、設置がもっとも効果的な都市を具体的に検討するとともに、設置形態に関する法的・会計的な手続きの調査を進めた。これらに基づき、米国・ワシントンD.C.に国際プレゼンスの向上促進を目的として、京都大学北米拠点を設置することとした。
- ・ 全学海外拠点をアフリカに設置することを視野に入れたうえで、本学アフリカ地域関連部局の横断的連携を強化する目的で、アフリカ学際研究拠点推進ユニットの設置を支援した（平成28年7月）。その結果、キックオフセレモニー（平成28年7月、約50名参加）、第1回国際ワークショップ（平成28年12月、約50名参加）及びアフリカユニットキックオフシンポジウム（平成29年3月、約100名参加）が開催され、本学におけるアフリカ研究活動の実績・現状を内外にアピールすることができた。さらに、同ユニットの設置が、アフリカ同窓会の設立に向けた「京都大学アフリカ同窓会準備会」の開催（平成28年7月、ナイロビ）にも繋がった。

全学海外拠点の他、各部局が設置する海外研究交流拠点等を利用して、主に以下の取組を行った。

- ・ 地球環境学堂では、タイ・バンコクに設置している教育研究拠点マヒドンオフィスに配置のクロスアポイントメント教員（マヒドン大学）と協

力し、本学とマヒドン大学の主催による「アジア諸国に展開する地球環境学の教育・研究連携に関する国際シンポジウム」を開催した（平成28年11月）。本シンポジウムは、概算要求機能強化経費「海外サテライト形成によるASEAN横断型環境・社会イノベーター創出事業」、及びJSPS拠点交流(B)「アジアプラットフォームによる地球環境学の実践的展開と学術研究基盤の創生」の支援によるもので、14ヶ国28大学から研究者や学生等、計185名の参加を得た。アジア諸国に展開する地球環境学の研究連携に関する、若手研究者からの研究成果発信のほか、国際協働教育プログラムの開発や共同研究の推進について議論を行い、さらなる日泰の連携強化へと繋げていくことが確認された。

- ・ 野生動物研究センターでは、ガーナ・アクラに設置しているガーナ研究拠点をベースに、国際協力機構（JICA）草の根技術協力事業の一環として、ガーナ大学との共同による、グラスカッターと呼ばれる野生動物の家畜化に関するフィールド研究を推進した。

本計画については、全学海外拠点においてハブ機能を担う運営を進め、本学の研究教育活動を支援し、新たな海外拠点の設置に取り組むだけでなく、部局においても独自に設置した海外研究交流拠点等にて海外機関との連携を深め研究成果の発信及び推進に取り組むことにより、海外機関と部局を結ぶハブ機能を担う運営を進めていることから、年度計画を上回って実施していると判断した。

<p>【35】スーパーグローバル大学創成支援「京都大学ジャパングートウェイ構想」事業の目標達成に向け、第2期中期目標期間において整備した世界トップレベルの外国人教員を待遇面等で柔軟に雇用可能とする制度等を活用し、以下の取組を進める。</p> <p>(a) 外国の大学との共同実施科目をコアカリキュラムとする国際共同教育プログラム「スーパーグローバルコース」、外国の大学と共同で教育課程を編成し学位を授与する国際共同学位プログラム「ジョイント／ダブル・ディグリープログラム」について、事業を実施する6分野を中心に遂行するとともに、全学位コースのうち外国語のみで卒業できるコースを30まで拡張し、さらに国際通用性を備え、質保証された教育制度・教育課程を構築し、拡充する。また、これらの成果のひとつとして、学生の国際共著論文数(国際学会共著発表論文を含む。)の増加を目指す。</p> <p>(b) 教育・研究環境の国際化対応のため、国際教育アドミニストレーターによる効果的な支援や、海外拠点の拡充、事業を実施する6分野を中心に学位プログラム実施のための</p>	<p>【35】スーパーグローバル大学創成支援「京都大学ジャパングートウェイ構想」事業の目標達成に向けた、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ジョイント／ダブル・ディグリープログラム」の実施に向け、関係規程及びガイドライン等の整備を行い、国際共同教育・学位プログラムを推進 ・教育・研究環境の国際化対応のため、国際教育アドミニストレーターによる、部局のニーズに沿った調査・情報提供等を行うとともに、大学間交流協定の締結等を推進 ・入試における外国語力の判定の外部試験の活用を促進 ・遠隔講義システムによる講義等ICTを活用した国際共同実施科目として4科目を新規開講 	<p>ジョイント・ディグリープログラム及びダブル・ディグリープログラムの実施に向け、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文学研究科とハイデルベルク大学(ドイツ)とのジョイント・ディグリープログラムについて、国際連携文化越境専攻の設置を学内において決定し、文部科学省へ当該専攻の設置の認可申請を行った(平成29年3月)。 ・医学研究科とマギル大学(カナダ)とのジョイント・ディグリープログラムの実施に向けて、両大学間の医学におけるジョイント・ディグリープログラムに係る合意書の締結を行った。 ・ダブル・ディグリープログラムの一層の推進に向けて、平成27年度に博士後期課程を追加した「京都大学におけるダブル・ディグリー制度に関するガイドライン」、「ダブル・ディグリープログラム実施に係る審査書類」及び「我が国の大学と外国の大学間におけるジョイント・ディグリー及びダブル・ディグリー等国際共同学位プログラム構築に関するガイドライン」(文部科学省)に基づき、平成28年度は、医学研究科と国立台湾大学(中華民国)、農学研究科とボゴール農業大学(インドネシア)及びバンドン工科大学(インドネシア)、地球環境学堂とマヒドン大学(タイ)及びボゴール農業大学(インドネシア)、エネルギー科学研究科とチュラロンコン大学(タイ)そして本学初の博士後期課程を対象とした協定としてエネルギー科学研究科とボルドー大学(フランス)等のダブル・ディグリー協定を締結した。 ・既に協定を締結しているダブル・ディグリープログラムについては引き続き実施し、交流を着実に進展させた。 <p>平成28年度の交流実績：エネルギー科学研究科とマラヤ大学(マレーシア)でプログラム参加学生1名(本学1名)、エネルギー科学研究科とチュラロンコン大学(タイ)でプログラム参加学生1名(本学1名)、農学研究科とガジャマダ大学(インドネシア)でプログラム参加学生2名(ガジャマダ大2名)、農学研究科とカセサート大学(タイ)でプログラム参加学生3名(本学1名、カセサート大2名)、経営管理大学院と国立台湾大学(中華民国)でプログラム参加学生2名(国立台湾大2名)</p> <p>累計：医学研究科とマラヤ大学(マレーシア)でプログラム参加学生4名(本学1名、マラヤ大3名)、医学研究科とチュラロンコン大学(タイ)でプログラム参加学生3名(チュラロンコン大3名)、エネルギー</p>
---	--	---

大学間交流協定の締結等を推進する。

(c) 入試における外国語力の判定の外部試験の活用、多様なカリキュラムに対応した柔軟な学事暦の設定、インターネットを活用した講義のオンライン配信など、大学の国際開放性を意識した教育改革を進める。特に、遠隔講義システムによる講義等 ICT を活用した国際共同実施科目として 90 科目の開講を目指す。

科学研究科とマラヤ大学（マレーシア）でプログラム参加学生 2 名（本学 2 名）、エネルギー科学研究科とチュラロンコン大学（タイ）でプログラム参加学生 2 名（本学 2 名）、農学研究科とガジャマダ大学（インドネシア）でプログラム参加学生 9 名（本学 2 名、ガジャマダ大 7 名）、農学研究科とカセサート大学（タイ）でプログラム参加学生 6 名（本学 2 名、カセサート大 4 名）、経営管理大学院と国立台湾大学（中華民国）でプログラム参加学生 4 名（国立台湾大 4 名）

世界トップレベルの研究者を海外大学等から京都大学特別招へい教授として 13 名（前年度からの継続を含む）雇用し、特任招へい教授等として 29 名（前年度からの継続を含む）に称号を付与した。これらの外国人教員が、スーパーグローバルコースにおける国際共同実施科目として、21 科目開講し、単位認定を伴わない科目・セミナー等を 49 件実施し、63 名の学生の研究指導を行った。これに加えて、称号付与のない 3 名の外国人教員が 2 名の学生の研究指導をした。また、連携大学と互いにカリキュラムの一部とすることを認定している国際共同実施科目を 63 科目、これ以外に 93 科目をスーパーグローバルコース科目として開講した。さらに、平成 28 年度にスーパーグローバルコースの修了者 9 名に修了認定書を交付した（累計 12 名）。

国際教育支援室において、部局のニーズに沿った調査・情報提供の観点から、以下の取組を行った。

- ・ 学生の語学力向上に資するため、平成 27 年度の短期派遣プログラムの結果を総括したうえで、平成 28 年度は平成 27 年度を上回る数のプログラムを企画し（平成 27 年度：2 プログラム、平成 28 年度：5 プログラム）、各部局に対して学生の参加を募り、81 名の応募があった。
- ・ 各部局の国際化を支援するため、ASEAN 諸国における教育制度調査及び欧州における学生交流状況等の調査を実施し、当該調査結果を国際教育支援室ホームページに掲載することより部局へ提供した。
- ・ より多くの部局またはユニットが学生の留学奨学金を獲得できるよう、日本学生支援機構（JASSO）の海外留学支援制度申請にかかる分析を実施した。
- ・ アセアンファンデーション第Ⅱフェーズの外部資金を獲得し、学部における ASEAN 大学連合加盟大学からの学生受入れ（10 名）に寄与した。
- ・ 学生の留学環境の改善に役立てるため、短期プログラム（受入・派遣）及び中期プログラム（交換留学を含む）を終了した学生のアンケート回

答を蓄積し、これらのプログラムの実態調査を行うことを目的としたオンラインアンケートを構築し、運用を開始した（平成 29 年 3 月）。

- ・ 海外における学生の学習機会を拡大するため、海外の大学等との大学間交流協定候補先の調査・選定を行い、交渉を行う協定校候補先を抽出したうえで、国際会議（5 月：NAFSA、9 月：EAIE、3 月：APAIE）に参加し、本部及び関係部局を対象に開催した参加報告会において交流情報を提供した（平成 28 年 10 月）。
- ・ 部局に対してより多くの情報を提供するため、平成 28 年度から、国際教育支援室のホームページ及び Facebook を開設し、本学学生を派遣する留学プログラムや外国人留学生受入れプログラム等を順次掲載した。
- ・ 留学に関する部局間のさらなる連携及び情報共有促進を図るため、従来各部局の留学生担当教員により構成されていた留学生担当教員連絡会を、学生担当理事、教員、本部及び部局の留学生担当職員等により構成する留学支援ネットワークに改組した（平成 28 年 7 月）。初回会合のワークショップにおいて、学内関係者等を中心に派遣留学に係る問題共有を行い、留学支援に係る全学支援組織と部局支援担当者との相互連携の課題やあり方については、様々なレベルでの総合的な環境整備が必要であったことから、引き続き同ネットワークにおいて検討することとした（平成 28 年 9 月）。

大学間交流協定の締結については、平成 28 年度に「大学間学術交流協定締結基準」を整理し、学術的評価の高い大学や、本学の研究教育に裨益することが期待できる大学等との協定締結を実施した。4 月以降の新規締結は 12 件（国際林業研究センター（インドネシア）、国連開発計画：UNDP（本部ニューヨーク）、国際連合食糧農業機関：FAO（本部ローマ）、ムハンマド 5 世大学（モロッコ）、マレーシア工科大学（マレーシア）、インドネシア政府泥炭復興庁（インドネシア）、バルセロナ自治大学（スペイン）、インド工科大学キャンプル校（インド）、リーズ大学（英国）、フランス国立東洋言語文化研究所：INALCO（フランス）、ベルリン工科大学（ドイツ）、ガーナ大学（ガーナ））であり、6 件の機関については締結に向けた調整を行った。

大学間学生交流協定については、平成 28 年度は、新規の学生交流協定 12 件について締結したほか、既存の学生交流協定 13 件について更新を行った。このほか、新規の個別協定として、ジョイント・ディグリーにかかる協定 1 件、ダ

		<p>ブル・ディグリーにかかる協定 3 件、奨学金付与のための協定 4 件について締結した。</p> <p>特色入試実施委員会において、外国語力の判定の外部試験の活用促進の検討を行い、新たに IELTS の活用及び国際バカロレア認定校の出願資格の追加を行った。また、更なる外部試験の活用促進に向けた検討を行うため、統計データ解析、テスト理論、情報処理に係る専門的知識や分析力を有する教職員を雇用し、平成 28 年度に新たに設置した「高大接続・入試センター」に配置した（平成 28 年 4 月）。</p> <p>遠隔講義システムによる講義等 ICT を活用した国際共同実施科目については、98 科目を新規開講した。</p>
<p>【36】国際高等教育院附属国際学術言語教育センター（i-ARRC）の強化や、研究連携基盤内に創設する学際的研究組織（未踏科学研究ユニット）の体制整備等により、優れた外国人教員の雇用を組織的・戦略的に推進し、外国人教員増計画として外国人教員数を平成 28 年 10 月までに延べ 282 人に増加させ、それを維持する。</p>	<p>【36】国際高等教育院附属国際学術言語教育センター（i-ARRC）や研究連携基盤未踏科学研究ユニットをはじめとした組織の強化や体制整備等を行うため、優れた外国人教員の雇用を組織的・戦略的に推進し、外国人教員増計画として外国人教員数を平成 28 年 10 月までに延べ 282 人に増加させ、それを維持する。</p>	<p>平成 28 年度においては、優れた外国人教員の雇用を組織的・戦略的に推進するために、「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠」による外国人教員雇用枠を活用し、国際高等教育院附属国際学術言語教育センター（i-ARRC）、研究連携基盤未踏科学研究ユニット、物質－細胞統合システム拠点、国際戦略本部において組織の強化や体制整備を行うとともに、「国際高等教育院における外国人教員受入制度設計」（平成 25 年 6 月 11 日部局長会議了承）に基づき、国際高等教育院における英語による教養・共通教育を担当する教員の定員を措置した。外国人教員数は、平成 28 年 10 月末までに延べ 230 人に増加させ、平成 28 年度末時点で延べ 233 人に増加させた。</p>
<p>【37】国際戦略推進業務がより円滑に遂行できるよう、部署間連携体制を充実・強化する。また、若手研究者・学生・職員の海外派遣に係る支援を強化する。さらに、英語研修実施や自己啓発支援により、グローバル化を支える職員を計画的に育成</p>	<p>【37】国際戦略推進業務の円滑な遂行のため、国際担当部署と、企画・広報・IR 推進・学術研究支援等担当部署との連携体制の充実に取り組む。また、若手研究者・学生・職員の海外派遣に係る支援を強化する。さらに、グローバル化を支える職員を計画的に育成するため、英語実践研修及び自己啓発</p>	<p>本学の国際化推進を行う国際戦略本部を新たに立ち上げた（平成 28 年 4 月）。同本部において、国際担当部署と、企画・広報・IR 推進・学術研究支援等担当部署との連携体制の充実に向けて、「国際連携プラットフォーム定例会」（研究推進部、教育推進・学生支援部、国際高等教育院等、国際業務を牽引する部局関係者により構成）を毎週開催した。これにより、学内の国際関係部署を横断的に繋ぎ、効率的に情報共有を行うとともに、相互に有益なフィードバックを付することにより、国際業務の円滑な連携体制を構築した。さらに、同定例会構成員間の情報共有にあたり、新しい学内データベースを活用して、迅速な</p>

<p>し、外国語力基準を満たす専任職員 120 人の確保を目指す。</p>	<p>支援を実施する。</p>	<p>集約と業務の効率化を進めた。</p> <p>若手研究者・学生・職員の海外派遣及び支援の強化を以下のとおり行った。</p> <p>【若手研究者】</p> <p>次代を担う若手研究者の国際的な研究活動の強化・促進を目的として、平成 28 年度においても全学事業として京都大学若手人材海外派遣事業「ジョン万プログラム」の学内公募を行い、「研究者派遣プログラム」を 10 件（うち複数回渡航 4 件）、「研究者派遣元支援プログラム」を 2 件採択し、若手研究者の海外派遣を促進する取組に対して支援を行った。</p> <p>また、若手研究者の海外派遣に係る支援の強化として、従来「研究者派遣プログラム」による渡航は 1 回までを支援の対象としていたが、平成 28 年度より複数回渡航を可能とした。</p> <p>これに加えて、各部局においても独自に若手研究者の海外派遣及び支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法学研究科では、若手研究者の海外派遣を奨励し、准教授延べ 19 名、特定助教 3 名を海外へ送り出すとともに、長期在外研究（6 ヶ月以上）に関する申し合わせを制定し、海外での研究を進められるような派遣体制を整備した。 ・ 生命科学研究科では、国際交流事業統括プログラム BRIDGE (Biostudies Research Initiative for Direct Global Exchange) を開始した。これにより、大学院生を含む若手研究者を海外の研究室に数週間程度派遣し、研究に関連する新しい実験手法やディスカッション能力の涵養、国際研究集会等における発表等を行うとともに、帰国後は本学研究者への成果共有並びに派遣先との研究室間の持続的かつ強固なネットワークの構築を実現した。 <p>【学生】</p> <p>以下の各種プログラムを実施し、世界トップレベルの学習・研究環境下で、自らの課題に挑戦する機会提供を通して、高度な専門性・国際性を涵養することで、自立的で国際的な研究者の人材育成に繋がる支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 28 年度においても「京都大学若手人材海外派遣事業ジョン万プログラム」を実施し、オックスフォード大学特別サマープログラム（イギリス、35 名）、カルフォルニア大学バークレー校短期留学プログラ
---------------------------------------	-----------------	--

ム（アメリカ、1名）、マサチューセッツ工科大学短期研究型派遣プログラム（アメリカ、1名）、プリンストン大学短期研究型派遣プログラム（アメリカ、1名）及びスタンフォード大学 VIA プログラム（アメリカ、15名）へ学生を派遣した。

- ・平成28年度から新たに実施した体験型海外渡航支援制度—鼎会プログラム「おもろチャレンジ」において、学生の自己提案形式による海外研修を支援した（31件採択）。
- ・海外インターンシップ等の多様な海外学修の機会を学生に提供するため、「海外インターン型研修プログラム」（平成29年2～3月、5名参加）を導入した。

また、中長期の交換留学を増やす取組として、平成28年度から新たに海外協定校から受入れた交換留学生在が大学・現地情報の提供を行う「協定校ひろば」を開催した（平成28年7月、11月、12月、1月、延べ353名参加）。さらに、危機管理の一環として、交換留学で海外へ派遣予定の学生を対象に、「海外渡航安全説明会」を実施するとともに（平成28年7月、12月）、海外旅行保険として「学研災付帯海外留学保険」に平成28年度から大学として加入し（平成28年4月）、学生の経済的な負担を軽減するとともに、海外の安全性を保障する体制を整備した。

【職員】

- ・平成28年度においても「京都大学若手人材海外派遣事業ジョン万プログラム」を実施し、語学力・国際業務力及びグローバルマインドの向上並びに国際的な人的ネットワーク構築により、本学の国際業務を牽引しうる人材育成を目的とした長期派遣プログラムとして米国へ3名を派遣した。また、全学海外拠点で国際関連業務に従事し、その成果を国際業務の強化・発展に活用することを目的とした短期派遣プログラムとして ASEAN 拠点（タイ・バンコク）へ2名、欧州拠点ハイデルベルクオフィス（ドイツ・ハイデルベルク）へ2名を派遣した。
- ・平成28年度においても、海外の先端的運営の調査や看護の臨床研修等による専門性の高い知識習得を目的として、図書系職員（英国に2名を約2週間、スイスに1名を約1年間）及び病院看護師（欧州に2名を約2週間、米国に2名を約2週間）を派遣した。
- ・事務職員の国際性を涵養するため、平成28年度においても文部科学省国際教育交流担当職員長期研修（LEAP）により米国に事務職員1名を

1年間派遣したほか、日本学術振興会国際協力員として同会ボン研究連絡センターに事務職員1名を1年間赴任させ、海外における業務遂行の能力向上を図った。

- ・ ドイツ・ハイデルベルク大学と連携のうえ、EU地域外の大学国際担当事務職員を対象とするSDプログラム（ドイツ・シュトゥットガルト）に、本学から初めて職員1名を約1週間派遣し、海外の高等教育事情や教育制度について見聞を深める機会を拡大した（平成28年11月）。

グローバル化を支える職員を計画的に育成するため、日常の業務における国際対応力の強化を目的とし、平成28年度においても以下の取組を行った。

- ・ 英語実践研修6か月コース（週1回・各回2時間）を2クラス開講した（平成28年9月～平成29年2月、計9名受講）。なお、受講対象については、平成27年度までは国際関係業務従事者及び当該業務担当部署への異動希望者に限定していたところ、平成28年度からは国際関係担当部署への異動を希望せずとも現部署において英語対応をしている者や今後対応する予定がある者にまで対象者の幅を拡大して実施したことにより、平成27年度（1クラス4名受講）より受講者を増加させることができた。
- ・ 英会話教室通学支援として、本学職員を対象とした英会話6か月コース（週1回・各2時間）を3クラス提供した（平成28年9月～平成29年2月、計15名受講）。平成27年度と同様に3クラス開講し、職員のレベルに合わせた英語力の強化が図れた。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

(4) その他の目標

② 附属病院に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療従事者によるチーム医療及び ICT 化を更に推進することにより、安全で質の高い医療を提供する。 ・ 高度な診療・研究能力と技術を有し、観察力と思考力を備えた診療力の高い、人間性豊かな医療人を育成する。 ・ 新医療の創成や再生医療などの先端医療の推進に積極的に取り組み、研究成果を診療に導入することにより、先導的病院として社会に貢献する。 ・ 安定的な経営基盤を構築するため、環境の整備、経営改善を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【38】医師、看護師、薬剤師、技師等全ての医療従事者の連携によるチーム医療を引き続き推進するとともに、「安全」を中心とした診療業務に係る処理手順等の見直しを行い、患者個人の価値観や多様なライフスタイルに応じた医療の提供を行う。</p> <p>さらに、医療事故調査報告制度を活用することにより、医療の安全を確保し、質の高い医療を提供する。また、医療情報システム等の再構築を含めた改善を図り、医療従事者の業務負担軽減を進めるとともに、医療安全等の大学附属病院間における相互チェックの対策等を進めることにより、医療の安全性を向上させる。</p>	<p>【38】患者個人の価値観や多様なライフスタイルに応じた医療の提供に向けて、医療問題対策・臨床倫理委員会における日常の臨床現場での倫理問題に関する事例相談への取組を行う。</p> <p>また、質の高い医療を提供するため、医療の安全の確保と安全性の向上に向けた、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師、看護師、薬剤師、技師等全ての医療従事者の連携によるチーム医療の推進の一助として、クリニカルパス（治療や看護の手順）の使用拡大に向けた所要の見直しと改善 ・ 診療業務標準化委員会における診療業務の標準化の実施 ・ 医療安全管理のための各種マニュアルについて、適宜の見直し・改訂及び必要に応じた新規策定 ・ 医療事故調査報告制度により全国から集積された事例の情報に基づく、再発防止への取組 ・ 新・総合医療情報システム（KING6）の導入 	<p>○</p>	<p>患者個人の価値観や多様なライフスタイルに応じた医療の提供に向けて、医療問題対策・臨床倫理委員会において、日常の臨床現場での倫理問題に関する事例相談を実施した（平成 28 年 6 月開催：相談事例 7 件、平成 28 年 8 月開催：相談事例 8 件、平成 28 年 10 月開催：相談事例 8 件）。</p> <p>質の高い医療を提供するため、医療の安全の確保と安全性の向上に向けた以下の取組を行った。</p> <p>【クリニカルパス（治療や看護の手順）の使用拡大に向けた所要の見直しと改善】</p> <p>術前外来のクリニカルパス適用拡大（平成 28 年 10 月 27 日～胆のう摘出術が適用）に伴い、肝胆膵・移植外科 で使用するクリニカルパスを新たに作成した。入院患者へのクリニカルパス適用率は平成 27 年度平均 37.1%であったが、平成 28 年度は 37.4%となった。</p> <p>【診療業務の標準化の実施】</p> <p>新・総合医療情報システム（KING6）を導入し、運用を開始するとともに（平成 28 年 4 月）、それに伴い、診療業務標準化委員会において病棟毎で取扱いの異なっていた与薬指示簿を電子化したことにより、正確かつリアルタイムな医療者間の情報共有を可能とした（平成 28 年 8 月）。</p> <p>【各種医療安全管理マニュアルの整備】</p> <p>各種医療安全管理マニュアルについて、所要の整備・改定を以下のとおり実施した。</p>

	<p>・大学附属病院間における相互チェックの実施</p>	<p>〈新規〉 「経鼻栄養療法の安全管理指針」（第1.0版：平成29年1月整備）</p> <p>〈改定〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「術後静脈血栓塞栓症予防対策マニュアル」（第2.1版：平成28年6月改定） ・ 「抗菌薬投与時の観察及びアナフィラキシー出現時の対応」（第2.3版：平成28年6月改定） ・ 「MRI検査・CT検査・造影検査・RI検査における諸注意」（第1.3版：平成28年5月改定）、（第1.4版：平成28年7月改定） ・ 「院内事故調査の指針」（第1.2版：平成28年6月改定）、（第1.3版：平成28年8月改定） ・ 「麻薬管理マニュアル」（第2.6版：平成28年6月改定）、（第2.7版：平成28年9月改定）、（第2.8版：平成28年12月改定） ・ 「手術部安全管理マニュアル」（第4.5版平成28年9月改定） ・ 「高濃度カリウム製剤取り扱い規定」（第3.1版：平成28年9月改定） ・ 「検査・処置時の鎮静剤使用指針」（第1.2版：平成28年9月改定）、（第1.3版：平成28年11月改定） ・ 「採血時の神経損傷（痛み・しびれ）への対応指針」（第2.1版：平成28年9月改定） ・ 「B型肝炎ウイルス再活性化予防対策指針」（第1.2版：平成28年6月改定）、（第1.3版：平成28年8月改定）、（第1.4版：平成28年8月改定）、（第1.5版：平成28年10月改定）、（第1.6版：平成29年1月改定）、（第1.7版：平成29年2月改定） ・ 「安全確認行動の手順」（第2.0版：平成29年2月改定） ・ 「輸血マニュアル」（第1.4版：平成29年1月改定） <p>【他機関の医療事故事例に基づく、再発防止への取組】</p> <p>医療事故調査報告制度により全国から集積された事例の情報については、日本医療安全調査機構において現在も検討されており、平成28年度は公表がされなかったため、これに基づく再発防止への取組は行わなかったが、他機関の医療事故事例に基づき、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成21年～平成26年に発生した群馬大学での腹腔鏡下手術後の死亡事例に基づき、入院中死亡症例について、医学部附属病院の管理者である病院長へ全例を報告する体制を構築した（平成28年5月）。
--	------------------------------	--

		<ul style="list-style-type: none"> 医療安全管理室長が他病院で発生した医療事故調査の外部委員として4件関わるとともに、同室において「京大病院内事故調査の指針」を書籍として出版することにより（平成28年11月）、他の医療機関の管理者及び医療管理責任者等に対する本指針への啓発活動を行った。 <p>【大学附属病院間における相互チェックの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 感染対策相互チェックについては、岐阜大学とともに東京医科歯科大学を訪問し、チェックシートによる実状聴取及び現地調査を行った（平成28年12月）。また、京都府立医科大学附属病院へ訪問調査を行った（平成29年2月）。
<p>【39】第2期中期目標期間から実施している総合医療情報システム更新に伴うICT化を更に推進することにより、安全チェック機能を強化し、プライバシーを確保した患者情報の一元管理や情報開示を拡充するとともに、第2期中期目標期間から開始された地域包括ケアシステムの推進をはじめとした、京都府及び京都市並びに地域の医療機関との連携を強化し機能分担を進めることにより、大学病院として求められる医療を提供する。</p>	<p>【39】安全で質の高い医療の提供を目指し、医療機関との連携の強化及び機能分担に向けた、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新・総合医療情報システム（KING6）の導入 京都府広域連携医療情報基盤システム（まいこネット）を通じた患者診療データの提供 地域医療機関との間での紹介患者の受入れ及び患者逆紹介 	<p>安全で質の高い医療の提供を目指し、医療機関との連携の強化及び機能分担に向けた、以下の取組を行った。</p> <p>【新・総合医療情報システム（KING6）の導入】</p> <p>平成28年4月より新・総合医療情報システム（KING6）を導入し、運用を開始するとともに、平成28年8月より同システムにおいて与薬指示簿を電子化したことにより、正確かつリアルタイムな医療者間の情報共有を可能とした。</p> <p>KING6への移行に伴い、京都府広域連携医療情報基盤システム（まいこネット）が使用できなくなったことから、平成28年度は同システムを通じて地域医療機関へ診療情報を提供していないが、平成29年6月に同システムが再稼働し、本院からの診療情報の提供を再開する予定である。</p> <p>【地域医療機関との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> 紹介患者の受入れ数の増加に向けて、地域医療機関の訪問を15件実施するとともに、平成28年度においても引き続き受入れを促進し、受入件数は、平成27年度においては12,410件であったが、平成28年度においては12,714件となった。 平成28年度においても引き続き地域医療機関への患者逆紹介を促進し、逆紹介件数は、平成27年度においては833件であったが、平成28年度においては888件となった。また、逆紹介にあたっては、医師の事務的負担軽減を図るため、紹介先機関への連絡や診療情報等の伝達及び診察日の調整等を地域医療連携室の事務職員が代行した。 京都地域の医療機関を結ぶテレビ電話網である京都MEDIONETを京都府

		<p>の事業として導入し、地域の医療機関との対面でのコミュニケーション、遠隔教育の環境を整備した（平成 28 年 9 月）。</p>
<p>【40】病院再整備計画において、個室率を 32.3%、患者食堂を計 25 箇所を増加させるなどの取組により、患者アメニティを向上させる。また、カンファレンスルームの増設及びスタッフステーションの改善等により、医療に専念できる快適な職場環境の整備を行う。</p>	<p>【40】快適な職場環境の整備と患者アメニティの向上に向けた、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院再整備計画において、総合高度先端医療病棟（Ⅱ期）・iPS 等臨床試験センターやその関連工事の円滑な推進、患者アメニティや医療スタッフの環境改善に向けた工事計画の実施 ・患者満足度調査（院内サービス向上のためのアンケート調査）の実施及びアンケート結果に基づく院内サービスの改善 	<p>快適な職場環境の整備と患者アメニティの向上に向けて、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院再整備計画に基づき、総合高度先端医療病棟（Ⅱ期）・iPS 等臨床試験センター棟等新営その他工事（以下、「Ⅱ期病棟等工事」という。）工事着工に向けた関連工事として、旧南病棟及び和進会館を取り壊す必要があったため、以下の関連工事を実施した。 ・北病棟の一部改修工事を実施し、婦人科、肝胆膵・移植外科、心臓血管外科及び循環器内科について、旧南病棟から北病棟への仮移転を実施した（平成 28 年 7 月）。 ・教育研究施設の新築工事を実施し、総合臨床教育・研修センターについて、和進会館から教育研究施設及び北病棟への仮移転を実施した（平成 28 年 8 月）。 ・Ⅱ期病棟等工事における患者、見舞客等のアメニティの向上として、患者食堂整備計画並びに医療スタッフの環境改善を目的としたカンファレンス室及び休憩室等の整備計画に基づく整備を実施した。 ・情報環境機構が提供するキャリア Wi-Fi（公衆無線 LAN）を新たに導入し、NTT ドコモ、KDDI（au）及び SoftBank の Wi-Fi サービスの院内利用が可

		<p>能となった（平成 28 年 7 月）。</p> <ul style="list-style-type: none"> 院内サービスの向上を図るため、アンケート調査（患者満足度調査）を実施した（平成 28 年 9 月）。調査結果をとりまとめた後、患者サービス推進委員会に報告し、改善すべき課題について検討を行った。その検討結果を踏まえ、受付番号札をとるための患者の駆け込み入場による転倒や患者間トラブルの防止のため、外来棟 1 階開放前である 7 時 30 分に受付番号札を配布することとした（平成 28 年 12 月）。
<p>【41】医学部等との連携を強化して、学部学生の臨床実習受入体制を整備拡充し、臨床参加型の卒前教育の充実に取り組むとともに、多職種間連携による教育支援、アウトカムに沿う指導、評価を取り入れ、将来のキャリアパスにつながる卒後研修プログラムを実施することにより、卒前、卒後を通じて優れた医師を育成する。</p>	<p>【41】高度な診療・研究能力と技術を有し、診療力の高い、人間性豊かな医療人の育成に向けた以下の取組を行うことにより、卒前、卒後を通じて優れた医師を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学部等との連携を強化して、学部学生の臨床実習受入体制を整備拡充し、臨床参加型の卒前教育を充実 多職種間連携による教育支援、アウトカムに沿う指導、評価を取り入れ、将来のキャリアパスにつながる卒後研修プログラムを実施 	<p>高度な診療・研究能力と技術を有し、診療力の高い、人間性豊かな医療人の育成に向けた以下の取組を行った。</p> <p>【臨床参加型の卒前教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学部医学科の「臨床実習マニュアル」に従い、平成 27 年度から引き続き、イレクティブ実習を実施した（内科・外科系以外の専門診療科での実習及び学生が自身で実習先を選択する実習。平成 28 年 1 月～平成 28 年 10 月、平成 28 年度 6 回生 113 名）。前半期としてコア診療科（内科・外科、総合診療、産婦人科、精神科、小児科）の臨床実習（平成 28 年 4 月～12 月、平成 28 年度 5 回生 108 名）を実施し、後半期として内科・外科系以外の専門診療科での実習及びイレクティブ実習（平成 29 年 1 月～10 月、平成 28 年度 5 回生 108 名）を実施した。なお、実施にあたっては、平成 28 年度から実習用に肺音聴診シミュレーター及び心音シミュレーターを新たに導入することにより、臨床実習受入体制を整備拡充し、臨床参加型の卒前教育を充実した。 医学教育推進センター教員及び医学部教員の連携により、医学部 6 回生を対象に実施した臨床参加型の卒前教育に係る振り返りを実施し（平成 28 年 10 月）、学生にとって主体的な実習の機会であるものの、学生の目的意識に希薄な面も見受けられたことから、学生個々の課題設定について再検討することとした。 総合臨床教育・研修センターにおいて、医学部実習生や初期研修医の指導にあたる中堅医師を対象とした指導医ワークショップを実施し、卒前・卒後の医師教育の課題に関するセッション等を行った（平成 28 年 9 月、23 名参加）。 臨床実習の一環として、医学部との連携により平成 29 年度より実施予定の PCC-OSCE (Post Clinical Clerkship Objective Structured Clinical Examination: 医学部卒業時実技試験) について、準備試行を行った（平成 28 年 10 月）。

		<p>【卒後研修プログラムの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度は 79 名の研修医を採用し、2 年間の卒後初期臨床研修を開始した。 初期診療救急科の研修医当直制度を強化するとともに（病棟に 1 名）、がん薬物治療科の履修を可能にする等新たな整備を行った。 初期臨床研修医に対する評価について、平成 27 年度に引き続き、指導者及び看護師や技師等の多職種による評価を実施した（各ローテーション期間の終了時）。なお、平成 28 年度は新専門医制度（日本専門医機構による新しい研修体制と認定制度）の動向も踏まえ、進路に応じたローテーションの調整等にも弾力的に対応した。
<p>【42】指導者・ファシリテーターなどの人材について育成コースを設立して育成し、診療科と連携してシミュレーション教育の拡充など院内の教育システムの基盤を強化することにより、必要な知識・技能を効率的に修得させるとともに、院内外並びに地域の医療者のニーズに合わせた有益な生涯学習の機会を提供する。</p>	<p>【42】指導者・ファシリテーターなどの人材について育成コースを設立して育成し、診療科と連携してシミュレーション教育の拡充など院内の教育システムの基盤を強化することにより、必要な知識・技能を効率的に修得させるとともに、院内外並びに地域の医療者のニーズに合わせた有益な生涯学習の機会を提供する。</p>	<p>総合臨床教育・研修センターにおいて、指導者・ファシリテーター等の人材育成に向けて以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 指導者・ファシリテーター等の人材に係る育成コースとして、シミュレーション教育における指導者育成コース（計 5 回）及びその他、OJT で学ぶシミュレーション・ファシリテーター育成コース（計 15 回）を実施した。 全診療科の新人看護職指導者（クリニカルコーチ）に対し、ミニレクチャーを毎月 1 回実施し、指導法やファシリテーションスキル及びディブリーフィングスキルについて講義と演習を行った。 これまで各診療科合同で中央研修として実施していた急変対応のシミュレーション教育について、平成 28 年度から診療科毎にシナリオを作成することにより、各診療科のニーズに合致し、より現場に即したトレーニング等として提供した。 <p>院内外及び地域の医療者のニーズとして、シミュレーション教育の普及と指導者の養成、蘇生教育の充実とスキルアップ、施設を越えた情報交換の場とネットワーク作り及び最新のエビデンスや新たなガイドラインに関する情報収集の機会等を把握し、これを踏まえて有益な生涯学習の機会として、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 院内における蘇生技術の向上と質の担保に向けて、総合臨床教育・研修センターにおいて、初期診療・救急科、京都大学救急蘇生サークル、京都橘大学救急救命学科の教員及び学生との連携のうえ、一次救命処置（BLS）と気管挿管及び気管挿管介助トレーニングを毎月 1 回実施した。

		<ul style="list-style-type: none"> ・ その他、平成 27 年 3 月に設立した「Kansai Intensive Care Network」(本学、本学医学部附属病院、京都医療センター、舞鶴共済病院、滋賀医科大学附属病院、国立循環器病研究センター等により構成)において、講習会を隔月開催することにより、改定された JRC (一般社団法人日本蘇生協議会)蘇生ガイドライン 2015 の内容やエビデンス及び症例について情報交換を行うとともに、院内外の医療職の交流の場を提供した。 <p>京都府北中部地域で臨床研修を受ける研修医などにテレビ会議システムを通して大学病院と同等の教育機会を提供するとともに、医師等が不足している北中部地域の医療体制の充実を図るため、京都地域の医療機関を結ぶテレビ電話網、京都 MEDIONET を京都府の事業として導入し、地域の医療機関との対面でのコミュニケーション、遠隔教育の環境を整備した。(平成 28 年 9 月)</p>
<p>【43】若手医療従事者の海外派遣や他国の医療従事者の受入れにより医療交流を推進し、多様な価値観を備え国際感覚を涵養した人材を育成する。</p>	<p>【43】ブータン王国のジグミ・ドルジ・ワンチュク国立病院に医師 2 名、看護師 2 名を 1 チームとして原則 3 ヶ月単位で派遣し、同病院において専門医研修プログラム作成の補助並びに公衆衛生教育を実施する。また、海外の関係機関との国際交流協定に基づき、医療スタッフの交流を図り、国際的な医療貢献を推進する。</p>	<p>医療スタッフの交流による国際的な医療貢献の推進を目的として、国際交流協定に基づき、薬剤部に台中栄民総医院より研修生を 4 週間受け入れた(平成 28 年 4 月、2 名)。</p> <p>ブータン王国のジグミ・ドルジ・ワンチュク国立病院への派遣については、MOU の更新に伴い、支援内容に係る見直しを行う必要があったことから、専門医研修プログラム作成補助及び公衆衛生教育に代わり、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医学部附属病院長ほか 2 名のスタッフをブータン王国に派遣し、ブータン医科大学長はじめ保健省大臣らと会談を行い、MOU の更新に向けて方針の確認と現状の把握を行った(平成 28 年 12 月)。これを踏まえ、専門医の養成を支援する活動を行うこととした。 ・ 同時に、ブータン側の要望をリクエストフォーム(ブータン側の要望を記載する様式)により、正確に把握したうえで、今後の支援内容の検討を開始することとした。 ・ 上記の取組を踏まえ、平成 29 年 3 月に医師 2 名を派遣し、平成 29 年度以降の活動に向けた調査を行った。
<p>【44】ワークライフバランスを考慮して、医療従事者が安心して医療に従事できるよう、院内保育所の整備等の環境の整備を行う。</p>	<p>【44】医療従事者が安心して医療に従事できる環境整備に向けた、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 託児サービス(お迎え託児、26 時間託児)の実施や、利用しやすい病児保育室へ向けた改善の提案 ・ 平成 27 年度に整備を行った短時間 	<p>医療従事者が安心して医療に従事できる環境整備に向けて、以下の取組を行った。</p> <p>【託児サービス(お迎え託児、26 時間託児)の実施】</p> <p>託児サービスの充実に向けて、これまでの院内保育所での夜間保育サービス(毎週火・木曜:15:30~翌日 9:30)について、院内保育所検討ワーキンググループにおいて平成 27 年 7 月に実施した子育て中の女性医師・看護師等に対するヒアリング結果を踏まえ、新しいサービスとして①「お迎え託児サ</p>

	<p>勤務支援制度を活用し、短時間勤務医師の採用を促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな院内保育所の設置について、保育所検討ワーキンググループを中心に検討 		<p>ービス」(月曜から金曜:17:30~21:30)、②「26時間託児サービス」(毎週木曜:7:30~翌日9:30)、③「臨時託児サービス」(医学部附属病院長が院内保育所の開所等を必要と認めた日:7:30~18:00)を開始した(平成28年4月)。</p> <p>【利用しやすい病児保育室へ向けた改善の提案】</p> <p>これまでの病児保育開所時間(8時15分)について、医学部附属病院をはじめとした全学教職員等の勤務時間に合わせた開所時間(7時30分)とするための体制作り(拡大する開所時間は看護師の対応とすること、対応することとなった看護師の勤務シフト変更や当該看護師が行う予定であった事前診察を当直医が救急外来において行うこととする等)を行い、平成28年4月から受け入れを開始した。</p> <p>【短時間勤務医師の採用を促進】</p> <p>平成27年度に整備を行った短時間勤務支援制度を活用し、短時間勤務医師であるキャリア支援診療医について、医学部附属病院協議会において計画した年間雇用計画(5名)を上回る採用(10名)を実施した。</p> <p>【新たな院内保育所の設置に向けた検討】</p> <p>保育所検討ワーキンググループにおいて、「京都大学医学部附属病院施設マスタープラン」を踏まえて検討した結果、新保育所の設置場所として西病棟内を候補に、学内調整を進めることとなった(平成28年12月)。なお、昼夜保育が可能な新保育所の設置までは、利用者の要望に可能な限り柔軟に対応することとした。</p>
<p>【45】 臨床研究総合センターを活用した、臨床研究を推進するための支援ツールの提供や支援体制の充実・強化を行い、新医療の創成につながる医師主導治験や第2期中期目標期間中に認定を受けた国家戦略特別区域会議における特例などを活用し、先進医療、先端医療を新規に10件以上実施できるよう環境を整</p>	<p>【45】 臨床研究総合センターを活用した臨床研究を推進するため、支援人員の安定的雇用等により、臨床研究支援体制を充実・強化する。これを基に支援ツールの開発を行うとともに、医師主導治験又は先進医療等の先端医療を新規に1件以上実施する。</p>		<p>臨床研究総合センターを活用した臨床研究を推進するため、以下の取組により臨床研究支援体制を強化した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 知的財産分野の支援人員及び薬事申請に必要な非臨床試験全般(原薬及び製剤製造、分析試験、薬理試験、安全性試験、薬物動態試験)の経験や知識を有し、アカデミア創薬(大学等の基礎研究の成果を新医療の創出に結びつけること)における非臨床プログラムを立案できる支援人員各1名を増員した(平成28年8月)。 ・ 自立した経営基盤により支援人員の安定的雇用を図るため、研究支援に係る受託規程を制定し(平成28年4月)、平成28年度収入として107,498千円を増収した。

<p>備する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療法上の臨床研究中核病院の承認申請を行い、社会保障審議会医療分科会において承認された（平成 29 年 3 月）。 ・ 臨床研究支援相談窓口について、これまで各担当者が個別に相談を受けていたものを、臨床研究総合センターホームページ上の臨床研究支援相談フォームによる受付に一元化するとともに（平成 28 年 8 月）、ヒアリング・検討を経て支援を決定した 20 件のプロジェクトについて、支援を開始した（平成 29 年 2 月）。 <p>医師主導治験については、以下の 4 件を新たに実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「キナーゼを標的とした抗ウイルス薬の開発」 ・ 「独自開発の増殖制御型ウイルス医薬の難治癌への医師主導治験」 ・ 「Triple negative 乳癌における、エリブリンメシル酸塩を用いた術前化学療法多施設共同無作為化第Ⅱ相臨床試験」 ・ 「VCP ATPase 阻害剤を用いた眼難治疾患に対する治療法開発」 <p>先進医療については、以下の 4 件を新たに実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 先進医療 A 「腹腔鏡下広汎子宮全摘術」 ・ 先進医療 B 「子宮頸癌患者を対象とした da Vinci サージカルシステム（DVSS）によるロボット支援広汎子宮全摘出術」 ・ 先進医療 B 「テモゾロミド用量強化療法 膠芽腫（初発時の初期治療後に再発又は増悪したものに限る。）」 ・ 先進医療 B 「内視鏡下手術用ロボットを用いた腹腔鏡下胃切除術」 <p>本計画については、医師主導治験及び先進医療等の先端的医療について、新規に 1 件以上実施する計画としていたところ、新規に 8 件の実施を実現したことから、年度計画を上回って実施していると判断した。</p>
<p>【46】産官学連携による先端的医療の研究開発に取り組み実用化を推進するとともに、先端的な医薬品・医療機器、及び再生医療等の研究開発や疾患メカニズムの解明、早期診断法の開発などに取り組む。</p>	<p>【46】産官学連携による先端的医療の研究開発に取り組み、実用化の推進に向けた以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 先端医療機器開発・臨床研究センターの研究プロジェクト入居率 100% の維持を目指して新規研究プロジェクトを発掘・配置 ・ 革新的医療機器等の開発推進、人材 	<p>産官学連携による先端的医療の研究開発に取り組み、実用化の推進に向けた以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 先端医療機器開発・臨床研究センターの研究プロジェクトについては、平成 27 年度末をもって 20 区画を使用していた大型プロジェクトが終了したところだが、平成 28 年度は、新規プロジェクトの発掘への早期着手及び区画の弾力的運用（共有のサーバー室、研修室、談話室を新設）したことで、新たに 17 区画の入居が決定し、入居率 100% を維持した。 ・ 以下の 19 件の研究プロジェクト（新規 9 件を含む）において革新的医療

	<p>育成のための研修室の設置、及び臨床研究支援等のコンテンツの整備</p> <p>また、先端的な医薬品・医療機器、及び再生医療等の研究開発や疾患メカニズムの解明、早期診断法の開発に向けた以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関西圏国家戦略特別区域において、保険外併用療法に関する特例などを活用し、スピーディーな先進医療の提供などを推進 ・先制医療・生活習慣病研究センターにおいて、健常人臨床データの取得を開始し、最大1万人規模の健常人臨床データのデータベース作成に着手 	<p>機器等の開発を推進した。また、研究プロジェクト等による医療情報の利活用を推進するためにサーバ室を新設し、オープンラック型ハウジングサービスを平成28年8月から開始した。</p> <p>〈新規〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 「画像診断支援技術の実利用化に関する研究」 「革新的研究開発推進プログラム(ImPACT) 価値実証プロジェクト」 「革新的研究開発推進プログラム(ImPACT) 可視化計測技術の開発プロジェクト」 「iPS細胞由来軟骨を用いた再生治療方法の開発」 「医療情報・臨床ゲノム情報解析プロジェクト」 「DEPArrayを使用した乳癌単細胞解析研究プロジェクト」 「iPS細胞を用いた再生医療及びiPS細胞関連技術普及に向けた、iPS細胞培養関連機器等の開発」 「人工関節登録調査」 「人工知能・深層学習応用型先端早期分子診断・治療融合技術開発プロジェクト」 <p>〈継続〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 「最先端放射線治療技術開発プロジェクト」 「無血清凝集浮遊培養法の自動培養システムの開発補助につながる医療研究」 「がん診断・治療ナビゲーションシステムの研究開発」 「泌尿器科癌新規バイオマーカ開発プロジェクト」 「乳腺外科癌新規バイオマーカ開発プロジェクト」 「運動器再建デバイスの開発」 「嚥下モニター・電気刺激プロジェクト」 「バイオ三次元被包及び三次元組織開発」 「iPS細胞技術を基盤とする血小板製剤の生産システムの開発と臨床試験」 「RFIDがん標識プロジェクト」 <ul style="list-style-type: none"> ・手術機器等の研修・実習等を通して医療機器開発のための人材を養成することを目的として、先端医療機器開発・臨床研究センターに研修室を設置した。運用開始以降、消化管外科、呼吸器外科、泌尿器科、医療情報企画部から利用申請書を受理し、平成28年10月から運用を開始した。 ・平成27年度に開設した「医療機器を用いた臨床研究の活性化に関する検討委員会」のホームページにおけるQ&Aコーナーに、医療機器プログラ
--	--	---

		<p>ムの臨床研究に関する3項目の支援コンテンツを追加した。</p> <p>先端的な医薬品・医療機器、及び再生医療等の研究開発や疾患メカニズムの解明、早期診断法の開発に向けて、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 先制医療・生活習慣病研究センターにおいて、健康人や疾病発症早期の臨床データの取得を開始し、最大1万人規模の臨床データのデータベース作成に着手した（平成28年6月）。
<p>【47】外部委託等により業務の効率化を進め、共通機能の集約化により効率的に業務に従事できる組織の体制確立に取り組むとともに、業務の質を向上させるため、公募型プロポーザル方式による新しい外部委託契約の手法を導入する。</p>	<p>【47】病院業務の効率化を図るため、外部委託業務の内容を確認するとともに、必要に応じて外部委託の追加・見直しを行う。また、公募型プロポーザル方式による新しい外部委託契約の手法で平成27年度に締結した「感染性医療廃棄物収集運搬処分及び分別コンサルティング業務」の請負契約により、28年度以降の院内廃棄物の分別等の向上を目指す。</p>	<p>病院業務の効率化及び経費削減を図るため、医学部附属病院事務部において、入退院患者寝具、当直医師寝具及び外来棟寝具の交換並びにベッドメイク業務契約について、業務内容及び仕様書の見直しを行い、委託契約を一本化した（平成28年9月）。</p> <p>公募型プロポーザル方式による新しい外部委託契約の手法で平成27年度に締結した「感染性医療廃棄物収集運搬処分及び分別コンサルティング業務」の請負契約により、感染性廃棄物滅菌器が平成28年6月正式稼働し、医学部附属病院職員及び学生を対象に廃棄物の分別に関する研修会を実施するとともに（平成28年4月、約40名参加）、病棟・研究室巡回による廃棄物の分別確認及び病院職員に対する廃棄物の分別に関する周知喚起（医学部附属病院ホームページに掲載）を行い、廃棄物の分別と感染性廃棄物の排出量削減（平成27年度比17%減）、診療現場への意識向上に取り組んだ。</p>
<p>【48】医薬品及び医療材料等の効率的な管理運営体制を整備するとともに、医薬品及び医療材料等の経費削減に継続的に取り組む。また、医療機器について、医療機器管理システム等を活用して管理を一元化することにより、効率的・有効的な管理運営体制を整備するとともに、医療機器の更新計画の作成に取り組む。</p>	<p>【48】医薬品、医療材料等の採用品目の適正化及び標準化に取り組むとともに、物流管理システム（SPD）の更新による供給管理体制の充実及び在庫削減の取組を強化する。また、前年度の検証結果に基づき、医療機器の集約化の改善を図りつつ、引き続き集約化に取り組む。さらに、医療機器・施設整備委員会による医療機器の更新手順、及び大型設備の更新手順を確立させる。</p>	<p>医薬品、医療材料等の採用品目の適正化及び標準化に向けて、平成28年度は医薬品については採用薬品26品目（院内採用医薬品）、医療材料については採用材料997品目を削除した。</p> <p>物流管理システム（SPD）の更新に伴い、以下の取組を行った（平成28年5月）。</p> <ul style="list-style-type: none"> SPDの更新により、医薬品物流システムについてはロット管理と在庫管理が可能となったことから、医薬品、医療材料等の供給管理体制の充実に向けて、平成28年度からのSPDの活用による在庫管理の実施に向けて準備を進めた。また、医療材料については、ロット管理を導入した（平成28年5月）。 医薬品・医療材料の在庫品の管理統制、削減及び健全な病院運営を目的として、中間棚卸（平成28年9月～10月）及び期末棚卸（平成29年2月～3月）を実施した。期末棚卸においては、平成27年度比医薬品22%増、医療材料3%増となり、概ね適正在庫で運営されていることを確認し

た。また、長期使用実績のない医療材料等については、各部署に確認を行い、平成 28 年 7 月～9 月の照会時において約 173 個、平成 29 年 1 月～2 月の照会時において 220 個の引き上げを実施し、引き上げた材料等については使用する部署に供給し有効活用した。

医療機器の集約化については、医療器材部及び医学部附属病院事務部において平成 27 年度までの集約化状況を検証し、外来診療棟、各病棟及び手術室からの機器更新の要望を精査する必要があったことから、中央診療施設棟以外の外来診療棟及び各病棟から医療機器の購入依頼があった際は、医療機器の中央管理を行う ME 機器センターにおいて事前検証を行うこととした。また、平成 28 年度においては、人工呼吸器、心電図、輸液ポンプ等 14 件の機器の中央管理 (ME 機器センター) を実施するとともに、医療機器管理システムのリニューアルと運用方法について検討し、医療器材部及び同事務部が連携のうえ、医療機器管理に関する問題点の抽出及び整理を行うこととした。

医療機器・施設整備委員会において、少額医療機器 (10 万円以上 100 万円未満) の購入手順を確立するとともに (平成 28 年 9 月)、大型設備については「総額 100 万円以上の購入物品」を条件に当該委員会で今後も審議していくこととしたほか、財政投融资等による大型設備については、当該委員会において更新機器の候補洗い出しを行うよう更更新手順を見直し、確立した (平成 29 年 1 月)。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

(4) その他の目標

③ 産官学連携に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 大学で創出された世界最高水準の独創的な研究成果を社会へ還元するため、民間企業等との共同研究を促進するとともに、知的財産化により技術移転等への活用を行う。 世界の有力な大学、企業、政府系機関、技術移転機関等との国際的な産官学連携活動を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【49】新たな研究シーズの発掘と活用に向けた効果的な特許化を推進するとともに、産官学連携活動制度・組織を充実させる。また、産業分野の特徴を踏まえた戦略的な知的財産の活用及び技術移転機関との連携等による研究成果の効果的活用を行う。</p>	<p>【49】本学の多様な研究成果の社会への還元に向けた以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業界のニーズに合った活用しやすい知的財産創出のため、知的財産パッケージ化及び知的財産ルール策定等の支援 大学単願、共願を組み合わせた大型技術移転増加のため、技術移転機関を活用した産官学連携体制の構築 国内外における特許説明会（技術紹介イベント）への参加 		<p>本学の多様な研究成果の社会への還元に向けて、以下の取組を行った。</p> <p>【産業界のニーズに合った活用しやすい知的財産創出に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の事業により、革新型蓄電池の実用化を促進する共通基盤技術を産学の連携・協調により開発する産官学連携の国家プロジェクト（革新型蓄電池実用化促進基盤技術開発（RISINGII））を開始した（平成28年4月）。 課題探索型の「組織」対「組織」の包括連携共同研究契約を日立製作所と締結し、「ヒトと文化の理解に基づく基礎と学理の探究」を研究課題として、①人工知能（AI）、②2050年の大学と企業、③超電頭をサブテーマに設定し、日立製作所との協創によって未来の社会課題を洞察し、その課題解決と経済発展の両立に向けた新たなイノベーション創出への取組みを進めた。また、これらの共同研究を進めていくために、産官学連携本部に「日立未来課題探索共同研究部門（日立京大ラボ）」を設置するなど、本格的な産学連携を進める運営体制を構築した（平成28年5月）。 「革新的研究開発推進プログラム」（ImPACT）で実施している「脳情報の可視化と制御による活力溢れる生活の実現」の研究成果等をもとに、脳と心の社会問題を、脳情報研究により解決し、世界に先駆けた脳情報産業の創造を目指すため、産官学連携本部において包括連携型の共同研究契約を締結し、「産業創出学共同研究部門」を平成29年4月に設置することとした。 本学が国際的にも最先端・最高水準の研究を展開しているエネルギー・化学材料の研究開発分野において、これらの研究成果や技術の産業界

への「橋渡し」を加速させるため、国立研究開発法人産業技術総合研究所との連携研究拠点（産総研・京大 エネルギー化学材料オープンイノベーションラボラトリ（ChEM-OIL））を本学内に設置する覚書を平成29年3月に締結し、平成29年4月に設置することとした。

- ・ 共同研究や受託研究のプロジェクト状況を把握し、研究者（研究グループ）単位での大学単願／企業との共願を含めたポートフォリオの構築（現在保有数 177）を通して知的財産のパッケージ化を進め、特許のライセンスだけでなく新たな共同研究獲得や起業支援等へも活用した。
- ・ 内閣府の「革新的研究開発推進プログラム」（ImPACT）及び「戦略的イノベーション創造プログラム」（SIP）、科学技術振興機構（JST）の「戦略的創造研究推進事業」（ACCEL）、新エネルギー・産業技術総合開発機構や環境省の研究プロジェクトの知的財産合意書の策定への検討段階からの参画等、知的財産ルールの策定について多くのプロジェクト支援を行った。

【大学単願、共願を組み合わせた大型技術移転増加に向けた取組】

- ・ 大学単願・共願に関わらず、発明届出時の段階から産官学連携本部知財・ライセンス化部門及び技術移転機関である関西ティー・エル・オー株式会社の双方に担当者を置き、研究背景や周辺状況等について常に情報共有を図るとともに、定期的に会議を開催し、ライセンス活動の進捗状況や技術移転先の開拓、技術紹介の戦略等に関して協議し、技術移転活動を推進した。平成28年度の特許出願・取得件数は、出願：国内286件・国外398件、取得：国内188件・国外258件、知的財産のライセンス件数は、特許によるものが159件・460百万円、著作物によるものが11件・3百万円、マテリアルによるものが67件・80百万円、計237件・543百万円となった。
- ・ 知財活用の最大化を目指し、平成29年度から新体制を構築することとした。具体的には、大学単願に加え企業との共願案件も含めたほぼ全て（95%以上）の特許出願の権利化・維持管理業務を関西ティー・エル・オー株式会社に移管し、知財・ライセンス化部門はそれらの特許（群）の活用戦略策定、産官学連携本部の各部門及び学内外各機関との連携に注力することとした。
- ・ 関西ティー・エル・オー株式会社との長期的な連携構築のため、平成

		<p>27年度に同社の株式約68%を保有し、同社に対するガバナンス強化に努めた。</p> <p>【国内外における特許説明会（技術紹介イベント）への参加】 平成28年度は以下のイベント等の参加により、本学で創出された研究成果を紹介し技術移転活動を促進した。なお、イベントの参加にあたっては候補企業と個別のマッチングを行うことができるイベントを中心に厳選した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JST 新技術説明会（東京、平成28年5月、9件の技術シーズ紹介） ・ 京都スマートシティエキスポ2016（けいはんな、平成28年6月、京都産学公連携機構各大学パネル展示出展） ・ 2016 BIO International Convention（米国サンフランシスコ、平成28年6月、26社とマッチング面談） ・ DSANJ 疾患別商談会（大阪、平成28年8月、3件の技術シーズにつき20社と商談） ・ BioJapan2016（横浜、平成28年9月、ブース出展及び9社とマッチング面談） ・ 新技術説明会京都大学テックコネクト 2016Ⅱ～鋼 構造物～（京都、平成28年9月、参加者55名） ・ 第48回関西CEA懇話会（京都、平成28年10月、参加者150名） ・ BIO Europe2016（独国ケルン、平成28年11月、23社とマッチング面談） ・ 京都大学第11回ICTイノベーション（京都、平成29年2月、参加者375名） ・ 新技術説明会京都大学テックコネクト2017（京都、平成29年3月、参加者34名）
<p>【50】産官学連携拠点を整備・強化するとともに、国際産学連携ネットワークを構築する。</p>	<p>【50】産官学連携におけるグローバルな組織間ネットワークの構築に向けた、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 産官学連携拠点の整備・強化を図るため、国際科学イノベーション棟を国際的な産官学連携拠点として活用 ・ 他機関との連携状況についての検証及び必要に応じた実務的産官学連携ネットワーク機関の見直し 	<p>産官学連携におけるグローバルな組織間ネットワークの構築に向けて、以下の取組を行った。</p> <p>【国際科学イノベーション棟の国際的な産官学連携拠点としての活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際科学イノベーション棟において、AGORA（Bayer）会議（平成28年4、12月、各30人参加）をはじめとした国際シンポジウム等を15件開催した。 ・ 同棟長期入居施設において、国際的な産官学連携を活性化させ、情報交換や人的交流を促進することを目的として、ドイツ国Bayer社及びフランス国立科学研究センター（以下フランスCNRS）を引き続き受け

- ・国際産学連携ネットワークを構築するため、海外機関と連携した国際セミナー等の開催とともに、研修や国際産官学連携活動を通じた国際的な人材育成プログラムの開発及び実施
- ・海外機関との産官学連携活動等を通じて発生するリスクを勘案した法務室の強化
- ・海外企業を対象とした産学連携事業の推進

入れた。

【他機関との連携状況についての検証】

他機関との連携については、以下の6機関との部局間学術交流協定に基づき、特許技術移転活動を推進した。また、研究推進部産官学連携課において国際的機関との産官学連携状況について検証したところ、実質的な連携強化を図り、更なる産官学連携を推進する必要があったことから、フランス CNRS から受け入れた招へい研究員を通して、関係者に対してフランスで開催される会議・展示会等の情報周知や、欧州経営者サイトビジットを開催した（平成28年11月 参加者15名）。

部局間学術交流協定：清華大学（平成16年11月）、ブリストル大学（平成20年10月）、ハーバード大学技術移転部門（平成20年3月）、オークランド大学（平成24年3月）、University College London（平成25年6月）、フランス CNRS（平成25年10月）

【必要に応じた実務的産官学連携ネットワーク機関の見直し】

独立行政法人工業所有権情報・研修館より知的財産の専門人材を受け入れ、知的財産マネジメント体制を強化し、ネットワーク機関の活用を図った。

また、知財活用の最大化を目指し、平成29年度から新体制を構築することとした。具体的には、大学単願に加え企業との共願案件も含めたほぼ全て（95%以上）の特許出願の権利化・維持管理業務を関西ティール・エル・オー株式会社に移管し、知財・ライセンス化部門はそれらの特許（群）の活用戦略策定、産官学連携本部の各部門及び学内外各機関との連携に注力することとした。

【海外機関と連携した国際セミナー等の開催】

国際産学連携ネットワークを構築するため、フランス CNRS から、招へい研究員を1名受け入れ、研究活動マッピング、知財ポートフォリオ及び研究活動にかかる情報交換や法務・契約に関する実務的意見交換を随時行った。

【研修や国際産官学連携活動を通じた国際的な人材育成プログラムの開発】

- ・産学連携契約に関する学内セミナーとして「共同研究契約セミナー（入門編）」（平成28年6月、約50名参加）及び「国際法務セミナー」（平成29年3月、約40名参加）を実施した。

- 産官学連携実務担当者に対して、米国の大学技術移転管理者協会 (AUTM) 主催のシンポジウムへの参加（平成 29 年 3 月）等、産官学連携の海外での最新の取組に触れ、世界的な時流を知る機会を設けた。

【海外機関との産官学連携活動等を通じて発生するリスクを勘案した法務室の強化】

産官学連携活動を統括する産官学連携本部内に設置している法務部門に弁護士等の専門人材を新たに 1 名配置し、法務体制を強化した（平成 28 年度末現在：6 名）。また、法律事務所とも連携を深め、より高度な法務対応の体制を構築した。

【海外企業を対象とした産学連携事業の推進】

- 平成 26 年度より、ドイツ国 Bayer 社と包括協定を締結し、新たな共同研究プロジェクトマッチングのためのワークショップを開催しており、平成 28 年度は 2 回のワークショップ（平成 28 年 4 月、12 月、各回約 30 名参加）を開催し、本学教員の研究テーマ 12 件を紹介した。これまでの紹介活動を契機に共同研究 3 件を新たに開始し、契約締結に向けた支援を実施した。
- その他、デジタルヘルス領域を対象とした公開シンポジウム「デジタルヘルスシンポジウム」を開催し、今後の社会連携も見据えたディスカッション等を行った（平成 28 年 12 月、約 150 名参加）。
- 平成 27 年度より、ドイツ国 BASF 社と化学領域を対象に新たな共同研究プロジェクトマッチングのためのワークショップを開催する包括連携を締結しており、平成 28 年度はワークショップを開催し本学教員の研究テーマ 3 件を紹介するとともに、ポスターセッションを行う（平成 29 年 2 月）等、新たな共同研究の開始に向けて連携を深めた。

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 13,707,938 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 13,707,938 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 借入実績なし</p>

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 農学研究科附属農場の土地及び建物の一部（大阪府高槻市八丁畷町 200 番 1 の一部 他 7 筆）を譲渡する。 白馬山の家の土地及び建物（長野県北安曇郡小谷村大字千国字柳久保乙 869 番 2）を譲渡する。 原子炉実験所の土地の一部（大阪府泉南郡熊取町朝代西二丁目 984-1 他 2 筆 216.06 m²）を譲渡する。 桂職員宿舎の土地（京都市西京区下津林六反田 1 番地 3 3,815.98 m²）を譲渡する。 香里職員宿舎の土地（大阪府枚方市香里ヶ丘 10 丁目 8 番地 1 3,017.92 m²）を譲渡する。 農学研究科附属農場古曾部温室の土地（大 	<p>1 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 農学研究科附属農場の土地及び建物の一部（大阪府高槻市八丁畷町 200 番 1 の一部 他 7 筆）を譲渡する。 白馬山の家の土地及び建物（長野県北安曇郡小谷村大字千国字柳久保乙 869 番 2）を譲渡する。 原子炉実験所の土地の一部（大阪府泉南郡熊取町朝代西二丁目 984-1 他 2 筆 216.06 m²）を譲渡する。 桂職員宿舎の土地（京都市西京区下津林六反田 1 番地 3 3,815.98 m²）を譲渡する。 香里職員宿舎の土地（大阪府枚方市香里ヶ丘 10 丁目 8 番地 1 3,017.92 m²）を譲渡する。 農学研究科附属農場古曾部温室の土地（大 	<p>1 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 農学研究科附属農場の土地及び建物の一部（大阪府高槻市八丁畷町 200 番 1 の一部 他 7 筆）を譲渡した。（平成 28 年 11 月所有権移転） 白馬山の家の土地及び建物の譲渡については、平成 27 年 3 月 26 日に一般競争入札の公告を行い、平成 27 年 6 月 26 日に入札書受領期限としていたが、競争参加者がいなかったため譲渡はできなかった。その後、平成 29 年 3 月 29 日に再度公告を行い、現在公告中である。 原子炉実験所の土地の一部（大阪府泉南郡熊取町朝代西二丁目 984-1 他 2 筆 216.06 m²）を譲渡した。（平成 28 年 11 月所有権移転） 桂職員宿舎の土地については、譲渡の予定であったが、現在土地の有効活用について検討中である。 香里職員宿舎の土地については平成 29 年度中に譲渡する予定である。

<p>阪府高槻市古曾部町2丁目30番7,642㎡)を譲渡する。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物を担保に供する。 	<p>阪府高槻市古曾部町2丁目30番7,642㎡)を譲渡する。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物を担保に供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農学研究科附属農場古曾部温室の土地(大阪府高槻市古曾部町2丁目30番7,642㎡)を譲渡した。(平成29年2月所有権移転) <p>2 重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合高度先端医療病棟(Ⅱ期)等、浅在性リニアック放射線治療システム、血液透析統合モニタリングシステム、迅速検査報告診療支援システム、外来診療支援システムに係る金銭消費貸借契約に伴い、本学病院の敷地に抵当権を設定した。 ・総合高度先端医療病棟の完成に伴い、当該施設に抵当権を設定した。
--	--	--

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。</p>	<p>教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善を図るため、中期計画に記載した事業の財源に充当した。</p>

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・(医病)基幹・環境整備(自動制御機器更新) ・(吉田)ライフライン再生(ガス設備等) ・(吉田)ライフライン再生(電気設備) ・(医病)基幹・環境整備(受変電設備改修等) ・(医病)総合高度先端医療病棟(Ⅱ期)等 ・(医病)基幹・環境整備(熱源等改修等) ・(南部)総合研究棟施設整備事業(PFI) ・(桂)総合研究棟V, (桂)福利・保健管理棟施設整備事業(PFI) ・(北部)総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備等事業(PFI) ・(桂)総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業(PFI) ・小規模改修 ・浅在性リニアック放射線治療システム ・血液透析統合モニタリングシステム ・迅速検査報告診療支援システム 	総額 20,697	施設整備費補助金(5,668) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(888) 長期借入金(13,517) 大学資金(624)	<ul style="list-style-type: none"> ・(医病)基幹・環境整備(自動制御機器更新) ・(吉田)ライフライン再生(ガス設備等) ・(吉田)ライフライン再生(電気設備) ・(医病)基幹・環境整備(受変電設備改修等) ・(医病)総合高度先端医療病棟(Ⅱ期)等 ・(医病)基幹・環境整備(熱源等改修等) ・(南部)総合研究棟施設整備事業(PFI) ・(桂)総合研究棟V, (桂)福利・保健管理棟施設整備事業(PFI) ・(北部)総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備等事業(PFI) ・(桂)総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業(PFI) ・小規模改修 ・浅在性リニアック放射線治療システム ・血液透析統合モニタリングシステム ・迅速検査報告診療支援システム 	総額 4,529	施設整備費補助金(1,948) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(148) 長期借入金(2,329) 大学資金(104)	<ul style="list-style-type: none"> ・(医病)基幹・環境整備(自動制御機器更新) ・(吉田)ライフライン再生(ガス設備等) ・(吉田)ライフライン再生(電気設備) ・(医病)基幹・環境整備(受変電設備改修等) ・(医病)総合高度先端医療病棟(Ⅱ期)等 ・(医病)基幹・環境整備(熱源等改修等) ・(南部)総合研究棟施設整備事業(PFI) ・(桂)総合研究棟V, (桂)福利・保健管理棟施設整備事業(PFI) ・(北部)総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備等事業(PFI) ・(桂)総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業(PFI) ・小規模改修 ・浅在性リニアック放射線治療システム ・血液透析統合モニタリングシステム ・迅速検査報告診療支援システム ・(吉田)iPS細胞研究棟Ⅲ ・(桜島)桜島火山観測施設 ・(浅口)高度天体観測研究施設 ・(桜島)基幹・環境整備(崩落対策) ・(野口原)災害復旧事業 ・(瀬戸他)災害復旧事業Ⅱ ・(吉田)総合研究棟改修 	総額 7,359	施設整備費補助金(4,567) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(97) 長期借入金(2,462) 大学資金(104) 設備整備費補助金(129) 先端研究等施設整備費補助金(0)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度と同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金、大学			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

<p>資金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>		<p>(建築学系) ・桜島観測坑道内設置観測研究設備 ・九州火山総合観測システム ・医・薬学域イノベーション創出を担う次世代人材育成に資する設備 ・動的核偏極 NMR (DNP-NMR) システム</p>		
---	--	--	--	--

○ 計画の実施状況等

- ・(医病)基幹・環境整備(自動制御機器更新)に関しては、計画的に実施した。
- ・(吉田)ライフライン再生(ガス設備等)に関しては、2年計画のうち1年目を計画的に実施した。
- ・(吉田)ライフライン再生(電気設備)に関しては、2年計画のうち2年目を計画的に実施した。
- ・(医病)基幹・環境整備(受変電設備改修等)に関しては、3年計画のうち3年目を計画的に実施した。
- ・(医病)総合高度先端医療病棟(Ⅱ期)等に関しては、5年計画のうち2年目を計画的に実施した。
- ・(医病)基幹・環境整備(熱源等改修等)に関しては、2年計画のうち2年目を計画的に実施した。
- ・(南部)総合研究棟施設整備事業(PFI)・(桂)総合研究棟Ⅴ, (桂)福利・保健管理棟施設整備事業(PFI)・(北部)総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備等事業(PFI)・(桂)総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業(PFI)に関しては、計画的に実施した。
- ・小規模改修に関しては、計画的に実施した。
- ・浅在性リニアック放射線治療システム・血液透析統合モニタリングシステム・迅速検査報告診療支援システムに関しては、計画的に整備した。
- ・(吉田)iPS細胞研究棟Ⅲに関しては、平成26年度当初に採択されたものであり、平成26年度と平成27年度に事業を行い、事業費の一部を平成28年度に繰越を行ったが、平成28年度に完了したので計上した。
- ・(桜島)桜島火山観測施設に関しては、平成26年度補正に採択されたものであり、平成26年度と平成27年度に事業を行い、事業費の一部を平成28年度に繰越を行ったが、平成28年度に完了したので計上した。
- ・(浅口)高度天体観測研究施設に関しては、平成27年度当初に採択されたものであり、平成27年度に事業を行い、事業費の一部を平成28年度に繰越を行ったが、平成28年度に完了したので計上した。
- ・(桜島)基幹・環境整備(崩落対策)に関しては、平成27年度当初(追加)にて採択されたものであり、平成28年度に繰越を行ったが、平成28年度に完了したので計上した。

- ・(野口原)災害復旧事業に関しては、平成28年度当初(追加)にて採択され、計画的に実施した。
- ・(瀬戸他)災害復旧事業Ⅱに関しては、平成28年度当初(追加)にて採択され、平成28年度に事業を行ったが、事業費の一部(2百万円)について次年度に繰越を行っている。
- ・(吉田)総合研究棟改修(建築学系)に関しては、平成28年度補正にて採択され、平成28年度に事業を行ったが、事業費の一部(315百万円)について次年度に繰越を行っている。
- ・桜島観測坑道内設置観測研究設備は、平成26年度予算にて採択されたものであり、事業費の一部(87百万円)について平成28年度に事故繰越を行っていたが、平成28年度に完了したので計上した。
- ・九州火山総合観測システムは、平成27年度予算にて採択されたものであり、事業費の一部(90百万円)について平成29年度に事故繰越を行っている。
- ・医・薬学域イノベーション創出を担う次世代人材育成に資する設備は、平成28年度予算にて採択されたものであり、事業費の全部(150百万円)について平成29年度に繰越を行っている。
- ・動的核偏極 NMR (DNP-NMR) システムは、平成28年度予算にて採択されたものであり、事業費の全部(318百万円)について平成29年度に繰越を行っている。

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> 女性や若手職員の登用を考慮しつつ、職員のモチベーションの向上を図るための人事システムを整備する。 定員削減や重点事業に配慮した人員の配置を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 女性や若手職員の登用を考慮しつつ、職員のモチベーションの向上を図るための人事システムを整備する。 定員削減や重点事業に配慮した人員の配置を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 女性職員を対象としたライフイベントを前提としたキャリアデザインセミナーを実施し、本学における育児・介護休業制度等や男女共同参画推進センターが実施する支援制度を説明し、女性職員の働き方の向上へとつなげた（平成28年12月、対象者25名中21名参加）。同セミナー受講者のアンケートにおいて、「非常に有意義であった」又は「有意義であった」と感じる職員数は90%であった。 事務系女性管理職を全学で9名配置した（全体の13.4%、前年度比2名増加）。 <p>【教員に係る戦略的な人員配置の実施】 教育研究活動の維持向上やグローバルリーダー育成等の機能強化に向けた取組を行うため、本学では、全学的な視点から教員の定員を再配置する「再配置定員」制度を平成25年度から設けている。平成28年度は当該制度により、外国人教員12名を平成29年度に措置することを決定した。この外国人教員の配置については、「再配置定員（教員）について」（平成28年6月3日役員会決定（一部改正））において「国際高等教育院における外国人教員受入制度設計」への優先配付を定めたものである（平成25年6月11日部局長会議了承）。当該外国人教員は、グローバル化を推進する各部局に配置し、当該部局における教育研究を担当するとともに、国際高等教育院における英語による教養・共通教育を担当することで、国際的に活躍できるグローバル人材の養成に寄与している。平成28年度における当該外国人教員が担当する科目</p>

<p>・能力開発や専門性向上のための研修を実施する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 346,591 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>・能力開発や専門性向上のための研修を実施する。</p> <p>(参考1) 28年度の常勤職員数 4,855 人 また、任期付き職員数の見込みを 496 人とする。</p> <p>(参考2) 28年度の人件費総額見込み 62,293 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>を含む英語による授業科目数は全学共通科目 225 科目 (平成 27 年度：171 科目)、各学部・研究科開講科目計 1,138 科目 (平成 27 年度：854 科目) となった。</p> <p>【事務職員の再配置定員に係る真に必要な部署への重点的措置及び適材適所の人員配置の実施】 平成 28 年度再配置定員 83 名 (うち新規配置先 9 名) について 4 月 1 日に配置した。また、平成 29 年度再配置定員について、公正性を確保するため、事務本部及び関連部局を含む全共通事務部の要望に基づき、必要な部署への配置について適正な審査手続きを行い、新規配置先 12 名の配置を決定した。さらに、透明性の観点から平成 29 年 3 月の事務部長会議において審査結果の報告を行った。</p> <p>【研修内容のより一層の充実】 スキルアップ研修 (プレゼンテーション、コーチング、タイムマネジメント) について、研修成果を確認するため、研修修了 3 か月後に、受講者に対するフォローアップアンケートを実施した (平成 28 年 10 月～平成 29 年 1 月)。その結果、研修内容が実際の業務において活用されている割合がそれぞれ 86%、74%、79%、研修をきっかけに自分の意識や行動が変わったと感じている割合がそれぞれ 95%、97%、80%、となり、多くの者が実際の業務において活用し、意識や行動にも影響を及ぼしていることが分かった。</p> <p>女性職員向けのキャリアデザインセミナーについては、これまでライフイベント前の若手職員から子育てが一段落した職員まで、年齢、職位、経験が多様な者に対して同時に実施していたため、参加者によって研修内容が必ずしも適切なもので</p>
--	--	---

はない場合があった。このため、平成 28 年度は、対象者をキャリアアップへのモチベーションが低下する可能性のある育休復帰後 3 年以内の者で、かつ、将来の管理職候補者である主任と掛長に限定し、復帰後の仕事の進め方に対する不安を軽減するとともに、将来のキャリアアップに向けて前向きに望める内容により実施した（平成 28 年 12 月、21 名参加）。

【情報担当人材の育成】

部局情報系技術職員の研修制度の一環として、当該職員に年間を通して週 1 回企画・情報部情報基盤課の各掛の業務を担当させることで、全学的なサービスの充実と部局と本部の情報系技術職員の技術の共有化及び技術水準の高度化を図った。また、平成 28 年度は理学研究科、生命科学研究科、原子炉実験所との部局間の定員貸借を締結した。一部の部局情報系技術職員は情報環境機構 IT 企画室を兼務し、本部で定期的に開催する部内連絡会に参加する等、情報共有を行った。さらに、情報セキュリティに係る技術的事項に関し、全学及び部局間の連携調整を行うために平成 27 年度に設置した「全学情報セキュリティ技術連絡会」（情報セキュリティ実施責任者、各部局の部局情報セキュリティ技術責任者または副技術責任者から構成）については、平成 28 年度は 2 回開催した。第 2 回の技術連絡会から情報系技術職員がオブザーバとして参加できるようにした。また、部局における情報システムのセキュリティ対策を円滑に行えるようにするため、部局の情報システム管理者を対象にした情報セキュリティ講習会を平成 28 年度は 1 回開催し、情報セキュリティの動向や対策等についての説明を行った。

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名 (学士課程)		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)x100
		(人)	(人)	(%)
総合人間学部	総合人間学科	480	592	123.3
文学部	人文学科	880	1,010	114.8
教育学部	教育科学科	260	294	113.1
法学部		1,340	1,517	113.2
経済学部	経済経営学科	1,000	1,139	113.9
理学部	理学科	1,244	1,410	113.3
医学部	医学科	1,248	1,316	105.4
	人間健康科学科	642	688	107.2
薬学部		606	628	103.6
	薬科学科	380	415	109.2
	薬学科	200	227	113.5
		180	188	104.4
工学部		3,820	4,333	113.4
	地球工学科	740	822	111.1
	建築学科	320	355	110.9
	物理工学科	940	1,053	112.0
	電気電子工学科	520	595	114.4
	情報学科	360	453	125.8
	工業化学科	940	1,055	112.2

農学部		1,200	1,342	111.8
	資源生物科学科	376	401	106.6
	応用生命科学科	188	212	112.8
	地域環境工学科	148	169	114.2
	食料・環境経済学科	128	161	125.8
	森林科学科	228	243	106.6
	食品生物科学科	132	156	118.2
学士課程 計		11,852	13,374	112.8

学部の学科、研究科の専攻等名 (修士課程)		収容定員	収容数	定員充足率
文学研究科		220	237	107.7
	文献文化学	72	69	95.8
	思想文化学	44	42	95.5
	歴史文化学	44	60	136.4
	行動文化学	40	48	120.0
	現代文化学	20	18	90.0
教育学研究科		84	90	107.1
	教育科学	56	70	125.0
	臨床教育学	28	20	71.4
法学研究科	法政理論	36	43	119.4
経済学研究科	経済学	88	102	115.9
理学研究科		636	631	99.2
	数学・数理解析	104	104	100.0
	物理学・宇宙物理学	162	176	108.6
	地球惑星科学	100	92	92.0
	化学	122	127	104.1
	生物科学	148	132	89.2
医学研究科		138	184	133.3
	医科学	40	55	137.5
	人間健康科学系	98	129	131.6

学部の学科、研究科の専攻等名（修士課程）	収容定員	収容数	定員充足率
薬学研究科	128	129	100.8
薬科学	100	99	99.0
医薬創成情報科学	28	30	107.1
工学研究科	1,376	1,511	109.8
社会基盤工学	132	160	121.2
都市社会工学	128	136	106.3
都市環境工学	72	68	94.4
建築学	144	160	111.1
機械理工学	112	106	94.6
マイクロエンジニアリング	56	62	110.7
航空宇宙工学	46	56	121.7
原子核工学	46	49	106.5
材料工学	76	89	117.1
電気工学	76	90	118.4
電子工学	70	72	102.9
材料化学	58	62	106.9
物質エネルギー化学	76	82	107.9
分子工学	68	72	105.9
高分子化学	92	98	106.5
合成・生物化学	62	71	114.5
化学工学	62	78	125.8
農学研究科	606	694	114.5
農学	66	65	98.5
森林科学	96	118	122.9
応用生命科学	126	145	115.1
応用生物科学	104	104	100.0
地域環境科学	100	132	132.0
生物資源経済学	48	63	131.3
食品生物科学	66	67	101.5
人間・環境学研究科	328	351	107.0
共生人間学	138	140	101.4
共生文明学	114	109	95.6
相関環境学	76	102	134.2
エネルギー科学研究科	260	277	106.5
エネルギー社会・環境科学	58	59	101.7
エネルギー基礎科学	84	101	120.2
エネルギー変換科学	50	47	94.0
エネルギー応用科学	68	70	102.9

学部の学科、研究科の専攻等名（修士課程）	収容定員	収容数	定員充足率
情報学研究科	378	415	109.8
知能情報学	74	94	127.0
社会情報学	72	80	111.1
複雑系科学	40	36	90.0
数理工学	44	47	106.8
システム科学	64	75	117.2
通信情報システム	84	83	98.8
生命科学研究所	150	160	106.7
統合生命科学	80	96	120.0
高次生命科学	70	64	91.4
地球環境学舎	88	91	103.4
環境マネジメント			
修士課程 計	4,516	4,915	108.8

学部の学科、研究科の専攻等名（博士後期課程）	収容定員	収容数	定員充足率
文学研究科	165	212	128.5
文献文化学	54	55	101.9
思想文化学	33	46	139.4
歴史文化学	33	45	136.4
行動文化学	30	50	166.7
現代文化学	15	16	106.7
教育学研究科	75	100	133.3
教育科学	42	55	131.0
臨床教育学	33	45	136.4
法学研究科	84	76	90.5
法政理論			
経済学研究科	132	139	105.3
経済学			

京都大学

学部の学科、研究科の専攻等名 (博士後期課程)	収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科、研究科の専攻等名 (博士後期課程)	収容定員	収容数	定員充足率
理学研究科	498	484	97.2	農学研究科	300	265	88.3
数学・数理解析	60	48	80.0	農学	27	21	77.8
物理学・宇宙物理学	141	143	101.4	森林科学	56	58	103.6
地球惑星科学	80	59	73.8	応用生命科学	56	43	76.8
化学	94	102	108.5	応用生物科学	57	41	71.9
生物科学	123	132	107.3	地域環境科学	50	56	112.0
医学研究科	121	178	147.1	生物資源経済学	27	28	103.7
医科学	40	47	117.5	食品生物科学	27	18	66.7
社会健康医学系	36	58	161.1	人間・環境学研究科	204	297	145.6
人間健康科学系	45	73	162.2	共生人間学	84	157	186.9
薬学研究科	87	61	70.1	共生文明学	75	96	128.0
薬科学	66	48	72.7	相關環境学	45	44	97.8
医薬創成情報科学	21	13	61.9	エネルギー科学 研究科	105	76	72.4
工学研究科	591	527	89.2	エネルギー社会・環境科学	36	24	66.7
社会基盤工学	36	60	166.7	エネルギー基礎科学	36	29	80.6
都市社会工学	36	58	161.1	エネルギー変換科学	12	11	91.7
都市環境工学	30	48	160.0	エネルギー応用科学	21	12	57.1
建築学	72	47	65.3	情報学研究科	180	144	80.0
機械理工学	54	30	55.6	知能情報学	45	40	88.9
マイクロエンジニアリング	24	16	66.7	社会情報学	42	46	109.5
航空宇宙工学	24	10	41.7	複雑系科学	18	10	55.6
原子核工学	27	17	63.0	数理工学	18	14	77.8
材料工学	30	34	113.3	システム科学	24	17	70.8
電気工学	30	22	73.3	通信情報システム	33	17	51.5
電子工学	30	32	106.7	生命科学研究科	99	112	113.1
材料化学	27	22	81.5	統合生命科学	57	61	107.0
物質エネルギー化学	33	38	115.2	高次生命科学	42	51	121.4
分子工学	36	17	47.2	地球環境学舎	60	57	95.0
高分子化学	45	24	53.3	地球環境学	39	42	107.7
合成・生物化学	30	33	110.0	環境マネジメント	21	15	71.4
化学工学	27	19	70.4	経営管理教育部			
				経営科学	7	8	114.3
				博士後期課程 計	2,708	2,736	101.0

学部の学科、研究科の専攻等名（博士課程）	収容定員	収容数	定員充足率
医学研究科 医学	622	711	114.3
薬学研究科 薬学	60	25	41.7
アジア・アフリカ地域研究研究科 (5年一貫)	150	151	100.7
東南アジア地域研究	50	58	116.0
アフリカ地域研究	60	50	83.3
グローバル地域研究	40	43	107.5
総合生存学館 (5年一貫) 総合生存学	80	46	57.5
博士課程 計	912	933	102.3

学部の学科、研究科の専攻等名（専門職学位課程）	収容定員	収容数	定員充足率
法学研究科 法曹養成	480	353	73.5
医学研究科 社会健康医学系	68	76	111.8
公共政策教育部 公共政策	80	88	110.0
経営管理教育部 経営管理	170	182	107.1
専門職学位課程 計	798	699	87.6

【課程毎の改収容定員・収容数・改定員充足率】

課 程	改収容定員	収容数	改定員充足率
学 士 課 程	11,852	13,374	112.8
修 士 課 程	4,516	4,915	108.8
博士後期課程	2,708	2,736	101.0
博 士 課 程	912	933	102.3
専門職学位課程	673	699	103.9

○ 計画の実施状況等

・収容定員と収容数に差がある理由等
 大学全体としての学部、研究科の定員充足率は妥当な範囲に収まっている（一部の学部・研究科において、社会的な要因による内部進学者の減少、入学者の学力不足等の問題や短期修了により収容定員と収容数が乖離する課程が存在する）。

なお、専門職学位課程のうち、法学研究科法曹養成専攻（以下、「法科大学院」という。）について、収容定員は480名となっているが、法学既修者枠（2年修了コース）が存在するため、平成17年8月24日付け国立大学法人支援課作成の「法科大学院における授業料（標準）収入積算に用いる収容定員について」に従い収容定員を算定した場合、本学法科大学院の改収容定員は355名となる。この改収容定員（355名）を基に算出した本学法科大学院の改定員充足率は「99.4%」となる。

よって、専門職学位課程全体の改定員充足率は「103.9%」となり、課程ごとの改収容定員・収容数・改定員充足率は下表のとおりとなる。